

多摩川下流域における築堤がもたらした 堤内地の環境変化に関する史的研究

1 9 8 9 年

平野順治

大田区郷土の会会长

【共同研究】

多摩川下流域における築堤がもたらした 堤内地の環境変化に関する史的研究

代表 平野順治

長島保吾
大坪庄吾

まえがき

多摩川下流域とりわけ大田区南部地域が洪水常襲の被害から脱したのは、一九一八（大正七）年度からの内務省施行の河川改修工事により、現在見るような強固な堤防が築かれた結果といってよい。

この築堤は、住民たちの生活に測り知れない平安をもたらしたが、その一方で、堤内地の環境を大きく変貌させることになった。すなわち、それまで堤外にあった相当に広い面積の土地が新しく堤内地に組み込まれるとともに、築

堤に利用した浚渫・掘削の土砂の剩余分をもって、多くの水田や低湿地が埋め立てられ、それに続く耕地整理によって土地区画・道路整備などが進み、いわゆる都市化への基盤が形成されていった。それは数百年にわたって伝來した農村社会を根底からゆるがし、土地の景観を一変させるほどの大きな変革であった。

関東大震災後、それまで目黒川周辺にとどまっていた大工場が、競ってこの南郊の地に進出してくるようになると、それとともに多くの住宅が急テンポで建てられ、田園風景は影をひそめていった。やがて満州事変から日中

戦争へと進むにしたがい、大田区南部地域は完全に京浜工業地帯の一環となり、「けむりは高くてえずなびき、工場ひろくつらなり立つ」（土岐善磨作・六郷小学校校歌）状態になった。

都市化というものが、宅地化・工業化を意味するとすれば、多摩川の河川改修を契機に生まれ変わった大田区南部地域は、明らかに近代都市化したというべきであろう。だが問題は、それがそのままこの地域のアメニティ（快適な環境）構成につながらなかつたところにある。その原因とは何か。

本研究は以上のような問題意識をもつて、河川改修、耕地整理、工場誘致などの実際を記憶にとどめる古老を訪ね、その聞き取りを行う一方、埋もれた資料の掘り起こしにつけめ、多摩川左岸下流域における近代の環境変化と、それに対応した住民意識の推移について、史的考察を試みたものである。

三人の共同研究であるが、主として六郷・羽田地区を平

野、調布地区を長島、矢口・下丸子地区を大坪が担当して、調査研究に当たり、隨時討論を重ねて分担執筆を行つた。

いささか統一を失いたきらいもあるが、これまでほとんど注目されていないテーマだけに、問題提起としての意義は少なからずあるのではないか、と考えている。

最後に一々文中には記さなかつたが、こゝろよく貴重な談話や資料を提供してくださつた多くの方々に、心から感謝し、お礼を申し上げたい。
△平野△

目

次

I 前史・下流域における住民の築堤運動	
1. 明治期の多摩川築堤運動	一
2. 多摩川右岸の築堤運動	七
3. 多摩川左岸の築堤運動	一〇
4. 東京府と神奈川県の対立	一二
参考文献	三
II 築堤に伴う堤内地の環境変化	
1. 河川改修工事と田村勝好技手	一九
2. 河川改修前の下流域左岸	二六
A. 六郷・羽田地区	二六
B. 矢口・下丸子地区	三四
C. 調布地区	三七
3. 築堤剩余土による埋立工事	三八
A. 一つの大きな特徴	四五
B. 民間有識者の発案	四八
C. 問題となつた民地捨土	四八
D. 埋立工事の実際	四八
E. めざましい環境変化	五三
A. 耕地整理による都市化	
(1) 郊外発展の諸条件	五七
(2) 耕地整理と地域開発	五九
B. 多摩川左岸における耕地整理	六〇
5. 下流域左岸の耕地整理	六五
(1) 六郷・羽田地区	六五
(2) 矢口・下丸子地区	七八
(3) 調布地区	七八
6. 六郷用水の排水路への転換	八六
参考文献	九一
III 生業の変質	
1. 農業の衰退	九五
A. 米づくりから蔬菜づくりへ	九五

(1) 六郷・羽田地区	九五
(2) 矢口・下丸子地区	一〇三
(3) 調布地区	一〇四
B 減少した果樹栽培	一〇五

1. 交通体系と市街化	一五七
2. 文化施設・公共施設への配慮	一五八
3. 工場誘致の功罪	一五九
4. 戦災復興と都市化	一五九

2. 田園調布温室村の出現	一一一
3. 六郷川舟運の衰退	一一二

1. 材木船	一二二
(2) 砂利船	一一六

参考文献	一一九
------	-----

IV 工場進出と宅地化への住民の対応姿勢

1. 六郷地区の場合	一二三
2. 下丸子の工場地帯	一四一
3. 調布地区の宅地化	一五〇
参考文献	一五二

V 堤内地のその後の諸問題

—むすびに代えて—	一五七
-----------	-----

I

前史・下流域における住民の築堤運動

I 前史・下流域における住民の築堤運動

1. 明治期の多摩川築堤運動

多摩川築堤は、長い間多摩川の水害に苦しんできた沿岸住民たちの悲願であった。国庫負担による本格的な多摩川改修工事を実現に導くにいたった背景には、明治以降ねばり強く続けられてきた沿岸住民たちの築堤運動があつたことを忘れてはならない（表I-1）。

今のところ確認できる運動史上での最初の動きは、一八八三（明治一六）年にさかのぼる。同年七月三日に、多摩川通りと海浜沿岸町村の戸長たちが、神奈川県議岩田道之助と市場村戸長添田知義の呼びかけで、川崎宿朝田屋武右衛門方に馳せ参じた。甲部巡察使関口隆吉の来県に際し、多摩川堤防の実情を上申し、合せて治水費国庫負担を働きかけようとしたためである。

席上、多摩川筋の総代には長尾村戸長の井田文三ら数名が選ばれたが、彼らは

表I-1 多摩川に関する請願・陳情・建議一覧

1883(M16)	8. 15	神奈川県下三大河川堤防治水費国庫支弁の請願（井田文三ら、甲部巡察使関口隆吉に）
1889(M32)	3.	多摩川修築に関する請願（北多摩郡郷地村紅林徳五郎外 804 名、貴族院に）
1900(M33)	2.	多摩川治水費国庫支弁の請願（北多摩郡立川村中島蘭吉外 789 名、貴族院に）
1907(M40)	10. 21	多摩川河身改修に関する請願書（東京府各町村長地主総代豊田周作外 35 名・神奈川県各町村長地主総代井田文三外 25 名、東京府知事・神奈川県知事に）
1907(M40)	11.	荒川・中川開削及び多摩川河身改修の建議（東京府会・議員佐伯幸四郎外 43 名発議）
1910(M43)	9. 12	多摩川河身改修に関する陳情書（橋樹郡稻田村外 11 ケ町村人民総代田中亀之助外 67 名、内務大臣に）
1911(M44)	1. 31	多摩川治水河身改修国庫支弁に関する請願書（橋樹郡稻田村外五箇町村人民代表添田知義外 111 名、貴族院・衆議院に）
1911(M44)	1. 31	東京府・神奈川県町村区域変更に関する請願書（橋樹郡稻田村外五箇町村人民代表添田知義外 129 名、貴族院・衆議院に）
1912(T 1)	10. 5	多摩川築堤陳情（御幸・町田村長ら県庁に陳情）
1913(T 2)	9. 20	多摩川新堤築造陳情書（御幸村外 10 ケ町村代表ら県庁に陳情）
1914(T 3)	9. 16	橋樹郡御幸村など 4 ケ村民大挙陳情（神奈川県庁に） ＝アミガサ事件
1914(T 3)	10. 29	多摩川沿岸新堤塘築造陳情書（橋樹郡御幸村外 10 ケ町村人民総代某ら、内務大臣に）
1914(T 3)	12. 3	多摩川築堤建議（神奈川県会・郡部会議長中川隣之助外 3 名提出）
1914(T 3)	12. 14	多摩川築堤上申に関する建議（橋樹郡会・議員飯田助夫提出）
1915(T 4)	6. 14	多摩川新堤築造再陳情（御幸村外 10 ケ町村総代ら、内務大臣に）
1915(T 4)	12. 19	多摩川国庫支弁に関する建議（意見書）（神奈川県会・議員池上幸操ら）
1916(T 5)	2. 16	多摩川に河川法施行の儀に付き請願（東京府会・神奈川県会の議員ら、貴族院・衆議院に）
1916(T 5)	12. 8	多摩川改修に関する意見書（再）（神奈川県会・議員池上幸操ら）

七月六日、相模川及び酒匂川両筋の総代らと、横浜港に集まり、さらに「百事を打ち合わせ」て、関口巡察使への請願に備えたのであった。そして、八月一五日、関口巡察使が横浜に到着した折、神奈川県下三大河川の総代たちによって、三大河川堤防治水費国庫支弁及び地租改納の請願が敢行された（『東京横浜毎日新聞』）。

その後、一八九九（明治三二）年三月、東京府北多摩郡郷地村平民紅林徳五郎外八〇四名によって、多摩川修築に関する請願が貴族院に提出された。主旨は治水費の国庫支弁を求めるものであった。恐らくこれは、多摩川改修の請願が、帝国議会に報告された最初であったと思われる。

さらに、翌年二月には、東京府北多摩郡立川村平民中島蘭吉外七八九名の提出による多摩川治水費国庫支弁の請願が、貴族院本会議においてとりあげられた。なお、山田蔵太郎氏は『稻毛川崎二ヶ領用本事績』のなかで、この請願を帝国議会に現われた初めだと指摘しているが、前年の郷地村紅林徳五郎らの請願を見落としたようである。

ところで、一八九六（明治二九）年、明治政府は河川法を制定し、近代的な河川行政の確立をめざした。この河川法制定により、今までは地方府県の単独事業に委ねられていた河川改修工事に対して、国庫負担の道が開かれたのである。

しかし、日露戦争への戦費調達などで、治水費への国庫支出はなおぎりにされ、河川法に基く河川改修工事は、利根川・淀川・木曽川なども含め、一九〇七（明治四〇）年度までに着手されたのは、全国でわずか一一河川に過ぎなかった。

その後、一九〇七（明治四〇）年、一九一〇（明治四三）年と相つぐ大水害が発生し、とりわけ、安政以降五十年来の大洪水といわれた四三年水害は、関東一円に大災害をひきおこした。多摩川流域も未曾有の出水となり、両岸で堤防が決壊し、「北は大森、羽田、蒲田、池上、大井を始め、南は鶴見、川崎、大師河原、町田、田島諸村を通じて一円に海洋の如く、滔々際壁を見ざるほどの有様にて」（『横浜貿易新報』）、まさに「京浜間海と化す」状況を呈するにいたった（写I-1）。

このため、政府は緊急勅令をもって臨時治水調査会を設置し、治水策を諮問させて、同年一二月に、第一次治水計画を策定したのであった。この計画では、国の直轄改修施工の河川を全国で六五河川指定したが、そのうち二〇河川を第一期河川とし、残り四五河川を第二期河川と決めた。工事はまず第一期河川を工期一八年間で施工し、その後工を待ってから第二期河川の工事に着手するというのであった。

このとき、多摩川は第二期河川に編入され、直轄改修工事の施工は先送りとなってしまったのである（写I-2）。

すでに、明治四〇年水害の直後に、「多摩川河身改修に関する請願書」が、多摩川及び東京湾沿岸並に稻毛六郷川崎三ヶ領用水東京府各村長地主総代豊田周作外三五名及び神奈川県各町村地主総代井田文三外二五名がら、東京・神奈川両府県知事に対して提出されている。そこでは、両府県にまたがる統一的な治水工事の施工と改修工事実行の速成方を強く求めている。

この請願をうけて、四〇年一月の東京府会では、「荒川中川間開

鑿及多摩川河身改修の建議案」が、佐伯幸四郎外四三名の発議で上程され、可決をみたのである。

さて、明治四年の大水害後では、まず神奈川県会が全員一致で、「意見書」を可決し、内務大臣に提出した。この意見書では、四〇年・四三年両度の多摩川水害の復旧工事の困難さを訴えるとともに、直轄改修工事の早期施工を強く求めている。

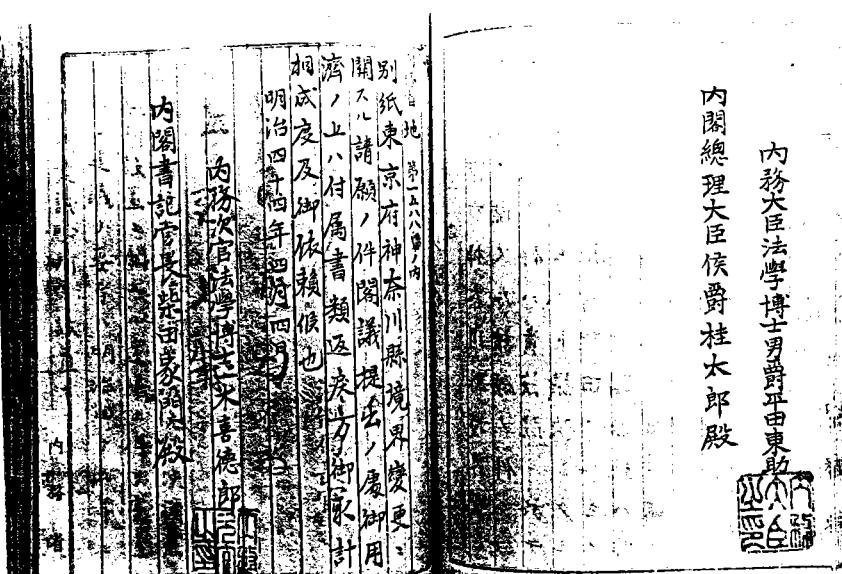
次いで、翌四四年一月には、「多摩川治水河身改修国庫支弁に関する請願」が、神奈川県橋樹郡稻田村外五か町村人民代表添田知義外一名によって、貴・衆両院に對して提出された。先の第一次治水計画で、多摩川が当面着手される第一期河川からはずされ、第二期河川に編入されてしまった直後のことであった。したがって、この請願では、多摩川を「第一期治水工事の部分に編入」し、「特別に国庫の支弁を以て速に改修工事」を実施することを懇願している。

このとき、この請願と機を一にして、「東京府神奈川県町村区域変更に関する請願書」が、内務大臣及び貴衆両院議長宛に提出された。請願者は先の添田知義を筆頭とする橋樹郡稻田村外五か町村民代表一九名であった（写I-3）。

古来から、多摩川は出水氾濫にともなう流路の変遷をくりかえしてきた。そのため、両岸には両府県の飛地が散在し、府県境界は錯綜を極めていた。それが、統一した治水工事の妨げとなっていたので、まづ府県間の境界を流路に基いて変更することが、根本的な治水策を講ずる上での大前提であったのである。

この府県境界変更は、糾余曲折があつたものの、一九一二（明治四

内閣總理大臣候爵桂太郎殿
内務大臣法學博士男爵平田東助



写I-3 「東京府神奈川県境界変更ニ関スル請願」を取り扱う閣議文書（国立公文書館蔵）

以上、明治期の多摩川築堤運動は、いざれも運動の主体となつたのが運びとなつた。

は、地域の町村長をはじめ地主名望家層であり、国や府県に対して陳情・請願を繰り返すという形で展開されたのであった。事実、一九一（明治四四）年八月には、沿岸町村長らを含めた有力者たちによつて、多摩川治水同盟会（会長は川崎町長石井泰助）が組織され、府県境界変更の実現に向け奔走している。

2. 多摩川右岸の築堤運動

さて、河川改修工事の実現をみないうちに、またしても多摩川は、一九一三（大正二）年と一九一四（大正三）年の連年にわたつて水害に見舞われた（写I-4）。

大正二年水害の直後の九月二〇日、御幸村など一か町村の有力者は、緊急協議会を開き、多摩川右岸への新堤築造の「請願書」を神奈川県庁に提出した。この請願で、対岸東京府側には上下流を通して連続堤があるのに対し、神奈川県側は沿岸堤塘には欠陥部分があることが、洪水被害を招いていると指摘した。

しかし、築堤の認可がなされぬままに、翌三年、多摩川流域はふたたび水害に襲われた。もはや事態は一刻の猶予も許されぬ状況下になると沿岸住民たちの眼には映つたのである。

同年九月一六日、「多摩氾濫に苦める四ヶ村民、遂に激發して」、神奈川県庁に対し「大挙陳情」の拳に出たのであつた。のちに、「アミガサ事件」と呼ばれた事件である。紙面に大きく報じた『横浜貿易新報』によれば、陳情参加者の数は、御幸・日吉・住吉・町田四か村約千数百名とされるが、御幸小学校編『郷土史』では五百余と控え目



写I-4 大正3年の多摩川水害を報ずる『横浜貿易新報』（大正3年7月31日付）



写I-5 「アミガサ事件」を報ずる『横浜貿易新報』(大正3年9月17日付)

である。事件参加者の一人の証言では、御幸村を主体とした運動であったよう、後者の数字が妥当なものだろう(写I-5)。

このアミガサ事件は、次の点で多摩川築堤運動史上、画期的なものであつたといえよう。

① 今までには、有力者中心の運動だったものが、全村民を巻きこむ村ぐるみの運動へ発展したこと。

② 多摩川築堤期成同盟会の結成を促すなど、運動が組織的に展開されるようになったこと。

③ 流域での関係町村の地域的結合を強め、地域ぐるみの運動となつたこと。

参加者の証言によれば、農間に多摩川の砂利掘りに従事していた、

当時“じやりっぽり”と呼ばれた貧農層も参加したこと、どうやら村のあらゆる階層の人びとを巻きこんで行われたようである。警官との衝突では、彼らが最も勇敢に闘つたということである。

この村民の大舉陳情も、直接には築堤早期実現という要求を、県知事に認めさせることはできなかつたが、参加者たちは直ちに多摩川築堤期成同盟会を結成し、精力的な活動を展開するにいたつた。このたび、同会の規約や役員人名書、活動日誌など一連の資料を見ることができたので、その概要を記しておこう。

規約によれば、同盟会は、その目的として「中原村上丸子ヨリ御幸村上平間ニ至ル無堤地ニ新堤ノ築造ヲ期スル」ことを掲げ、中原・御幸・住吉・日吉・町田・大綱・旭・生見尾・田島・川崎・大師河原の一々か町村で組織された。事務所は御幸村役場に置かれ、会長には橋

樹郡長を推戴することにとりきめた。経費の支弁は、各町村の分担にしたが、多摩川との利害関係の度合に応じた負担割合を次のように定めている。

御幸村	百分の三〇	日吉村	百分の二五
町田村	百分の一四	大綱村	百分の一〇
住吉村	百分の八	旭村	百分の七
生見尾村	百分の二	田島村	百分の一
川崎町	百分の二	中原村	百分の一

役員は副会長に小島普済、深瀬啓十郎、委員には各町村長ほか村の指導層が名を連ねている。なお顧問として、椎橋仁助、吉沢忠兵衛、中村瀬左衛門、飯田助大夫の四人を選出している。

同盟会では、御幸村外一〇か町村人民総代の連名をもって、「多摩川沿岸新堤塘築造陳情書」を同年一〇月二九日に、内務大臣宛提出した。この陳情書では、水害の原因として、下流に架設された三橋の水流妨支、堤外地での果樹栽植、河川敷における砂利乱掘などを指摘し、無堤地への新堤塘の築造認可を強く求めている。

また、同盟会顧問を務める県会議員の働きかけで、神奈川県議会郡部会は、同年一二月三日、「多摩川築堤建議」を満場一致で可決した。一九一四（大正三）九月から翌年一月初旬まで記録された同盟会の活動報告書には、前記の内務省陳情をめぐる委員たちの奔走ぶりや、神奈川県庁、県議会への働きかけのようす、対岸荏原郡内各町村有力者たちへの説得工作のありさまなどが細かに記されている。

なお、同年一二月一四日の橋樹郡会においても、飯田助夫氏提出に

なる「多摩川築堤上申に關する建議案」が満場一致で可決されている。翌一九一五（大正四）年三月、雨期が近づくのに一向に堤が明かぬ事態に業を煮やした御幸村村民らが、私費をもって築堤を行おうと大集会を開くにいたり、川崎警察署より解散を命ぜられた。これを機に、築堤同盟会内部では、道路を嵩上げして堤防に代用しようとする動きが出てきたのである。はじめは、府中県道が候補として浮上してきたのだが、この県道嵩上げ案をめぐって、御幸村では村内が真っ二つに分かれて抗争するというありさまになった。

つまり、県道嵩上げによって、堤外にとり残される上平間・中丸子・下沼部の各部落の住民たちの反発を招いたからである。当該部落からは県道上置反対の陳情書が、県へ提出されることになった。しかし、この抗争もその経過は今のところ明らかにし得ないが、さらに多摩川寄りの郡道を嵩上げする代案の出現で、終止符を打ったようで、同年六月頃には築堤同盟会が一丸となって、内務省への築堤再陳情を協議する気運が生じていて。

同年九月、神奈川県知事に、有吉忠一が赴任した。その登庁第一日に、多摩川築堤運動の中心的リーダーであった郡会議員秋元喜四郎が、築堤代用の郡道改修の件を知事に懇願した。地元の慘苦を察した有吉知事は、早速多摩川沿岸を視察し、地元住民の希望を受け入れ、郡道改修工事の認可を決定した。

認可の報に接した地元御幸村では上平間・中丸子・下沼部の三大字住民たちによって、同年一一月初旬に、郡道改良速成同盟会が組織され、「水害予防本意の目的」にそって郡道の改良工事が進められるよ

う対応したのであった。

ところで、この年の一二月、今まで運動の上で連携のあまりなかつた対岸の東京府側と連合して運動を進めて行こうとする気運が生じた。同月一八日、神奈川県会の井上議長、出口、中村、鈴木、池上の参事会員、河野議員は、東京・木挽町の万安において、東京府会の谷岡郡部会議長、瀬沼参事会員、木村、栗林議員らと会合を持ち、次の事項を取り決めた。

一、多摩川治水期成同盟会を組織して極力治水の目的の貫徹に努力する事

一、来春一月二十日頃を期し、更に実行委員を挙げて運動に着手する事

一、本期東京、神奈川府県会に於て、双方国庫支弁に関する建議案を成立せしむる事

この申し合わせに従い、翌一九日の神奈川県会では、多摩川国庫支弁に関する「意見書」が上程され、満場一致をもって可決された。ここに、国庫支弁による多摩川改修の実現という共通利益を有しながら、今までその運動にほとんど連絡のなかった両府県の間に、ようやく連合運動が行われるようになった。

翌一九一六（大正五）年二月、東京・神奈川両府県会議員らの奔走の結果、「多摩川に河川法施行の儀に付請願」の件が、衆議院請願分科会において採択をみたのである。

△長島△

でいる。

すでに、一九〇七（明治四〇）年の水害後、東京・神奈川の各町村

一九一〇（明治四三）年八月一〇日、当時、荏原郡矢口村大字下丸子の平川幾次郎（一八七八～一九七三）は、日記に次のように記している。

「多摩川明ケ方ヨリ益々増水、夜ニ入りテ堤防一帯越水、古市場夕方決壊ニヨリ宅地マデ浸水、夜ニ入り十一時頃中野庄右衛門前破壊、堤内益々増水、十一日午前二時頃嶺河原（明治廿三年決壊ノ場所）マタ破壊シ、全大字浸水セザル家ナシ一中略一多摩川未曾有ノ洪水トナル（明治四十年ヨリ大ナリ）洪水ノ被害ハ尽シガタク、堤防ハ横境鎌田弥太郎地先決壊、堀樋ノ西方モ決壊、コトゴトククズレー中略一平川五郎三郎方モットモ被害ハナハダシク住宅タオレカリ、小屋タオレ、井戸埋没、中野庄右衛門方小屋モタオレル。」

多摩川左岸の下丸子は、多年にわたり洪水の被害の大きかった所であるが、「彼ノ大洪水ト称スル安政六年ノ洪水ヨリ大ナリト古老ノ言ナリ」（「平川幾次郎日記」）とされた一九〇七（明治四〇）年の洪水から三年にして、またまた大きな被害を出したのであった。

荏原郡のうち現在の大田区の低地といわれる所のすべてが、多摩川各所にわたる越水・決壊によって浸水し、濁流の海と化して多大の被害をもたらした。同年八月一五日付の『東京日日新聞』によると、荏原郡の救助人員は三三、〇〇〇人、浸水面積は二、五〇〇町歩に及ん

長、地主総代らにより「多摩川河身改修に關する請願」が両府県知事に提出されていたが、たびたびにわたる水害は、当時の多摩川堤防ではどうにもならないところまできていたのであった。

八月一六日には、水害地免租願の請願を出す一方、下丸子の村民は八月二六日、大字集会を地域の蓮光院で行い、「多摩川河身改良に関する請願書」を内務省及び貴衆両院へ提出するための署名を行った。村民全体参加の大字集会による住民運動が左岸でも始まつたのである。

決済場所の修復は同年秋までに行われ、下沼部から六郷にいたる左岸堤防はそれまでよりは強固になつたが、しかしそれは、江戸期からの堤防を補修するに止まり、本格的なものとはいへなかつた。これが、一九一五（大正四）年から翌年にかけて、多摩川右岸で起きた新堤建設に対する荏原郡全体としての大反対運動になつていく要因となつたといつてよい。

修復された左岸堤防は、一九一三（大正二）年、一九一四（大正三）年の洪水では決壊をまぬがれたが、逆に右岸一帯の大水害を引き起した。そのため無堤防地域の右岸住民は、前述のような「アミガサ事件」で大陳情運動を行い、多摩川寄りの郡道嵩上げという、いってみれば築堤の代案を獲得した。これに対して左岸住民は、右のようにいまだ十分な堤防が築かれていたので、右岸に新しく堤防（郡道の嵩上げ）ができれば、それが原因となって洪水を招く怖れがあるとして、いわゆる「旧慣に反する」として、その建設に猛烈な反対をすることになつたのである。

すなわち、対岸において郡道改修の名目による新堤建設が計画され

るや、荏原郡内の沿岸各村の代表は、東京府及び内務省に反対の陳情を行つた。一九一六（大正五）年五月一二日には、蒲田新宿の妙安寺において「荏原郡民大会」を開催し、さらに同月一九日には内務省前に集合し陳情するという挙に出た。

その結果、内務省の調停により、右岸の郡道嵩上げは堤防として認められたものの、左岸の堤防より二尺七寸乃至三尺一寸低くすることなどの制限が設けられることになった。

これによつて左岸の反対運動は、ようやく納まり、やがて両府県による「多摩川治水期成同盟会」が組織され、共同して本格的な河川改修実現の目的に向かって進んで行くことになる。

そもそも多摩川改修に対する東京府側の対応は、一九〇七（明治四〇）年の「荒川中川開削及び多摩川河身改修の建議」にはじまる。

一九一〇（明治四三）年の水害直後の八月一六日、応急処置として府会議員協議会が開かれ、「水害調査委員会」を設置し、被害対策を策定した後、一一月一二日には、水害復旧工事のための臨時府会も招集された。

一九一五（大正四）年、前記の神奈川県側と「多摩川治水期成同盟会」を結成し、両府県会において「国庫支弁に関する建議案を成立せしむること」が約束されたのであった。

東京府側は同年一二月の府会で、内務大臣あての意見書として、「多摩川ヲ政府ノ所管ニ移スノ建議」を可決した。

「一前略」この河川に依り連年多大の水害を被むつてゐるのは、下流が他府県との境界線たる関係上、巨費を投じて經營せる土木工事も

兎角連絡統一を欠いて実効の挙がらぬ為と考えらる。政府がここに同川を第二期改修河川に編入せられたのは至極適当の措置と信ずるが、冀くは、更に一步進めて河川法第一条に依って同川を（政府の所管と）認定し管理統一を完ふせられたい』（『東京府史』府会編・第五卷）

翌一九一六（大正五）年二月、両府県議会の請願が衆議院で採択されたにもかかわらず、左岸と右岸との間に対立が生じた。

同年六月一四日、東京府議員協議会では、五月一九日の内務省への大挙陳情の意をうけ、「多摩川沿岸神奈川県橋樹郡御幸村堤防不當行為に関する事項」として次のような決定をしている。すなわち、「神奈川県が道路工事の名を以て東京府に協議もなく高堤を築設した不當行為の撤廃を期する為、左記五名の委員を設くることに決定した」として、臨時堤防問題委員を定め、内務省に対策を求めた。

そのため前述のように、六月には両者の主張の妥協をはかる決定が内務省によって出され、この問題は一応の結着をみたのであった。

同年一二月の東京府会は、多摩川に関して「多摩川改修時期線上に関する建議」を可決した。その内容は、第二期改修の予定であった多摩川を第一期改修河川に繰り上げられたいという内務大臣あての意見書であった。運動が本格的な堤防建設にむかって進められることになったのである。

左岸の築堤運動は、右岸との対立によって一時的には停滞したもの、荏原郡民大会まで開催するという激しい住民運動として結集した。結果的には、その動きが国の対策を促進させ、一九一七（大正六）年初頭、政府は、両府県が工事計画を進めるなら、その半額の費用を国

庫補助するとの方針を明らかにするにいたり、同年一二月には、大蔵省予算の中に「多摩川河川改修の時期の繰上げ実施」が提案可決されることになったのである。

東京府会では予算の四分の一の負担を伴うという衆議院の決定を直ちに報告、東京府としては「荒川上流ノ改修ニ伴フ負担金並ニ多摩川改修ノ工事ハ政府ノ計画ニ伴フテ予算ヲ編成シ速ニ其ノ実行ノ運ビアランコトヲ望ムー中略ー前項ノ変更ニ伴フ歳入出予算ノ更正若ハ追加ノ決議ハ府参事会ニ委任スルモノトス」と、政府案に賛成し、翌一九一八（大正七）年六月、臨時府会において多摩川改修の追加予算を提案可決した。

△大坪△

4. 東京府と神奈川県の対立

多摩川改修という共通の目標で手を組むことができた府県連合の動きも、右岸の御幸村郡道改修工事の着工をめぐってひきおこされた対立によって、一時冷却されることとなつた。左岸の東京府荏原郡内の町村が、右岸側だけの築堤に異議を唱え、反対運動を展開したため、多摩川をはさんだ両岸の対立が深まつたのである。

右岸の御幸村上平間から中原村上沼部に至る無堤塘区間の郡道を嵩上げする改修工事は、神奈川県庁の認可を得て、一九一六（大正五）年二月頃から開始されてきたが、四月十三日内務省は神奈川県に対し、工事の中止を沙汰するよう求めてきた。しかし、県はこの工事が河川法適用外の道路工事であるから、内務省の指図は受けないと立場で、現場に対してはかえつて工事進捗を督励する態度をとった。その間、

内務省は神奈川県知事に対し、再三、工事中止の報告を迫ったこともあり、県当局は四月二八日、現場に工事中止の命令を伝えたのであった。

いうまでもなく、内務省が強く工事中止命令を発したのは、荏原郡内の反対運動に押されたからである。地元の陳情を受けた東京府知事が、内務省に対し強力に働きかけたのであった。

しかし、すでに工事は七分通り完成していた。工事中止の命を受けた神奈川県側では、井上県会議長を筆頭に県会議員らが、内務省に工事続行の陳情を行った。一方、反対の東京側では、荏原郡民大会を開催し、高木正年代議士を先頭に有志が、東京府と内務省へ陳情を繰り返し、両岸の対立は頂点に達した。

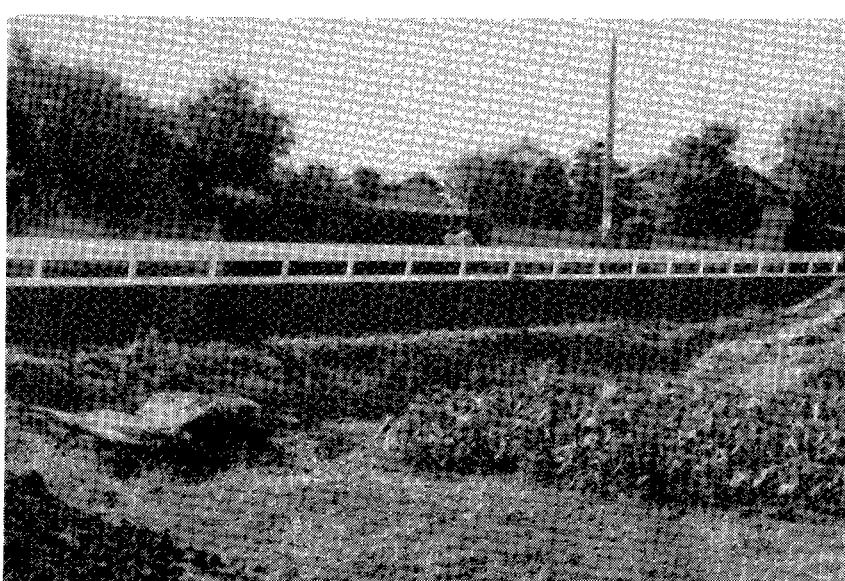
この間、内務省は現場に対して、再三の実地踏査を行うとともに、両府県の妥協を求め調停に動いた。その結果、「大正三年並ニ明治四年ノ大水害ニハ必ズ越水スベキコト」「大正三年ノ水位ヨリ更ニ一尺ヲ下シ東京府側現堤防ヨリ低キコト二尺七寸乃至三尺一寸ナルコト」などの条件を付して、堤防工事の再開を認めるという妥協が成立した。その際、従来のような道路工事としてではなく、内務省の認可を受けるべき築堤工事として行うこととしたのである。

こうして、再開された工事は、同年一月二〇日に竣工し、一二月一八日、玉川小学校において新堤防竣工式が挙行された。席上、羽田郡長の発意で、この新堤は「有吉堤」と命名された（写1-6）。

なお、「稟伺ヲ経ルノ手続ヲ履マズ」に、再三の工事中止命令を無視して築堤工事を行ったとして、有吉知事は政府から譴責処分を受け

ることとなつた（写I-7）。

この有吉堤築堤をめぐってみせた両府県の対立は、同じ河川を共有する両岸の地域住民間の利害をするべく反映するものであった。右岸

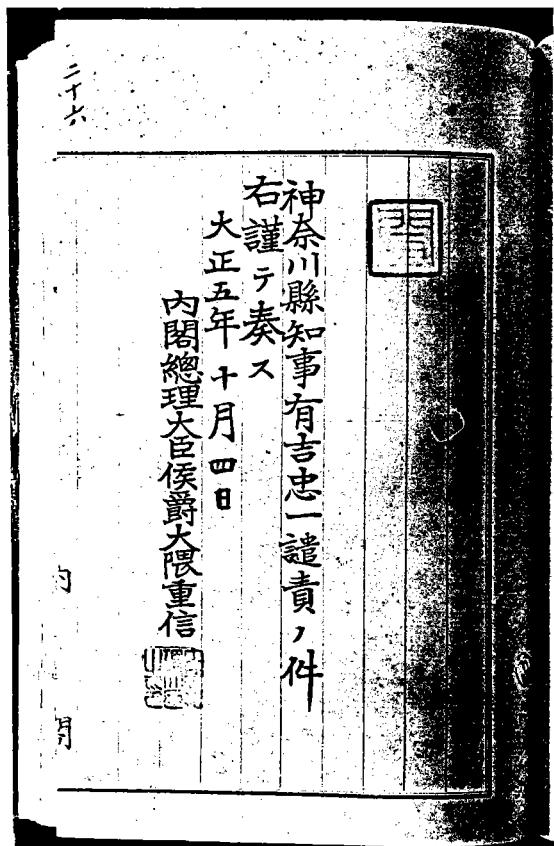


写I-6 有吉堤の名残りをとどめる道路（川崎市中原区上丸子）

ければ、両岸の対立矛盾を解決することは不可能となっていたといえよう。

一九一六（大正五）年一二月、神奈川県通常県会は、多摩川改修を第一期河川に繰り上げ、国庫支弁にて施工するよう求めた「意見書」を満場一致で可決した。

神奈川縣知事有吉忠一謹責一件
右謹テ奏ス
大正五年十月四日
内閣總理大臣候爵大隈重信



写I-7 神奈川県知事有吉忠一謹責一件文書
(国立文書館蔵)

における無堤地への築堤が遅延してきたのも、一つには水防に関する

旧慣の主張による対岸築堤への異議があつたからである。この旧慣と
いう歴史的に継承されてきた水利・水防上の慣習を、時代の変化のな
かでどう把えたらしいのであらうか。

江戸時代以来、日本の首府となつた江戸を間近に控えた多摩川左岸
では、比較的連続した堤防が走り、反対の右岸ではカスマ堤防が多く
残された治水策がとられてきた。近代にいたり河川流域の開発が進行
するにつれて、高水工事への要望が高まってきた。この有吉堤着工問
題では、「東京府側ニ何等支障ナキ程度ニ限」って、妥協がはかられ
たのであったが、すでに両岸を統一的にとらえた治水策が講ぜられな

業費の負担割合も、次のように試算された。

総工事費 五、八八〇、〇〇〇円

東京府負担 一、二九一、六〇〇円

神奈川県負担 一、六四八、四〇〇円

国庫 二、九四〇、〇〇〇円

年度までの八か年継続事業として決定され、その事

その結果、多摩川改修工事は大正七年度から一四
年半までの八か年継続事業として決定され、その事

業費の負担割合も、次のように試算された。
東京府会では、府知事提出の原案は可決されたが、神奈川県会では
工事費負担の方法をめぐって紛糾し、大正六年の県会では知事原案が
審議未了となつた。各地で反対運動が続発するなど神奈川県政をゆる
がす大事件となつた。一方、橋樹郡では多摩川改修期成同盟会が組織
され、改修促進運動が展開され、大正七年五月の県会で、再提出の知

事原案が賛成一二、反対一〇という僅少差で可決され、多摩川改修予算はようやく確定したのであった。

△長島▽

〔参考文献〕

小林孝雄『神奈川の夜明け』 川崎歴史研究会 一九七八

国立公文書館蔵『明治三二年公文雜纂三』

山田藏太郎『稻毛川崎二ヶ領用水事績』 稲毛川崎二ヶ領普通水利組合

一九三〇

『添田茂樹家文書』

東京府編『東京府史』 府会編五〇六 一九三一・一九三三

神奈川県編『神奈川県会史』

御幸村尋常高等学校編『郷土史』

『横浜貿易新報』 明治四三年・大正三～五年

『飯田助丸家文書』

国立公文書館蔵『神奈川県知事有吉忠一譴責一件文書』 一九一六

多摩川誌編集委員会『多摩川誌』 河川環境管理財団

川崎市役所編『川崎市史』 一九六八

神奈川県編『神奈川県史』 通史編 一九八二

『東京横浜毎日新聞』 一八八三

大坪庄吾『多摩川の水害と堤防建設』 (『史誌』 第四号 大田区史編
さん室 一九七五)

II

築堤に伴う堤内地の環境変化

II 築堤に伴う堤内地の環境変化

1. 河川改修工事と田村勝好技手

以上のような紆余曲折を経て、流域住民の悲願はようやく達成されることになった。

内務省施行の多摩川改修工事は、一九一八（大正七）年度より一九三三（昭和八）年度にいたる一六か年の継続事業として、水害の最も甚しい下流部、すなわち左岸は東京府北多摩郡砧村大字宇奈根、右岸は神奈川県橋樹郡高津町大字久地から、羽田の海にいたる約二二キロメートルを対象に行われた。総工費七二一萬円。

当初は、一九一八（大正七）年度からの八か年継続事業として起工されたが、第一次大戦後のインフレの影響により予算変更を余儀なくされ、一九二三（大正一二）年度、河川改良事業から治水事業への編入と同時に一八八万円余が増額されて、予算是当初の五八八万円から七七六万円余となり、工期も一九二七（昭和二）年まで延長された。

ところが同年九月一日関東大震災に見舞われたため、一般政府事業は繰り延べとなり、工費も四二万円余削減されて、結局、一九三三（昭和八）年度に及ぶ一六か年継続事業となつたのである。これを担当した内務省東京土木出張所の『多摩川改修工事概要』によると、主な工事は次のとおりである。

① 従来、広狭さまざままで一定していなかつた川幅を、上流において三八三メートル、河口において五四五メートルに整正した（六郷地

区の古老たちは、川幅三〇〇間で杭打ちが行われた、と記憶している）。

② そのため堤外民有地の買収を行い、その総面積は四二八町八反四畝九歩余に達した。買収は一九三二（昭和七）年度に終了。

③ 一九二一（大正一〇）年度から築堤工事にとりかかり、馬踏五・五メートル、両法勾配二〇パーセント、天端の高さを計画高水位から一・五メートルとする新堤を両岸に築いた。また必要な箇所の川裏には、天端より一・八メートル下に幅員三・六メートルの小段を設けた。

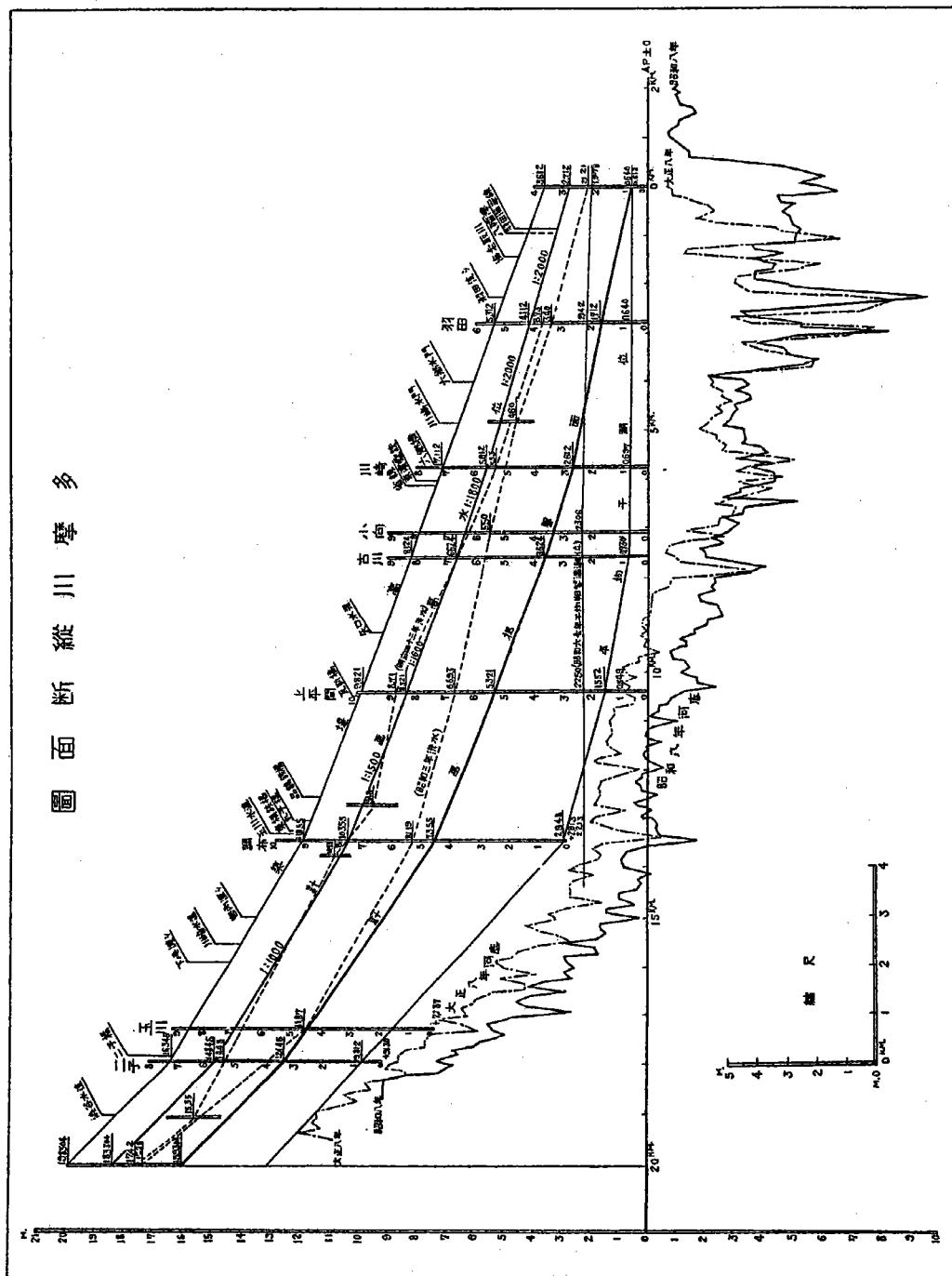
このときの計画高水位は、一九一〇（明治四三）年の大洪水の最高水位に幾分の余裕を見込んで算定したものであった（図II-1）。

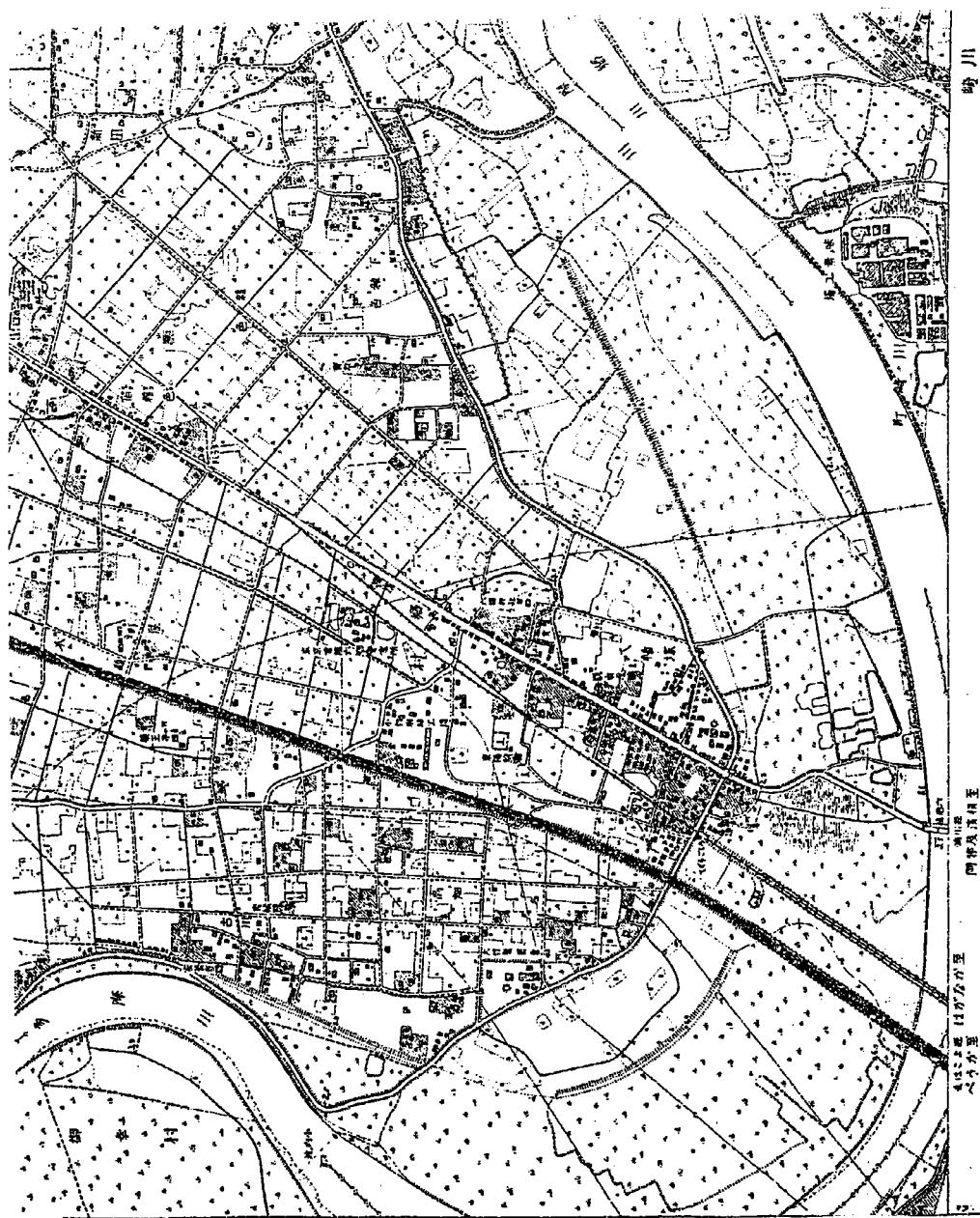
④ 低水路は底幅を七三メートル乃至一四六メートルにし、深さを平均干潮位以下一・五メートル乃至三・六メートルとした。とくに流末は当時なお盛んであつた舟運を考慮して、平均干潮面以下約三・六メートルに浚渫した。

⑤ 下流部の河積（洪水流量）の増大をはかるため、高水敷の大規模な掘削工事を行った。すなわち一九二〇（大正九）年度から人力掘削、一九二二（大正一一）年度から機械掘削に着手した。

⑥ 浚渫・掘削の土砂は、これを築堤に利用したが、その剩余分は堤内民有地（水田、低湿地など）の埋め立てに提供した。このことがやがて下流域の環境を大きく変化させ、地域社会の以後の開発につながつてゆく。詳細については後述することにする。

図 II-1 「多摩川改修工事概要」付図（転載）





図II-2 大正11年測図・大正12年10月10日発行・1万分の1地形図（関東大地震当時の六郷地区の築堤状況を示している）

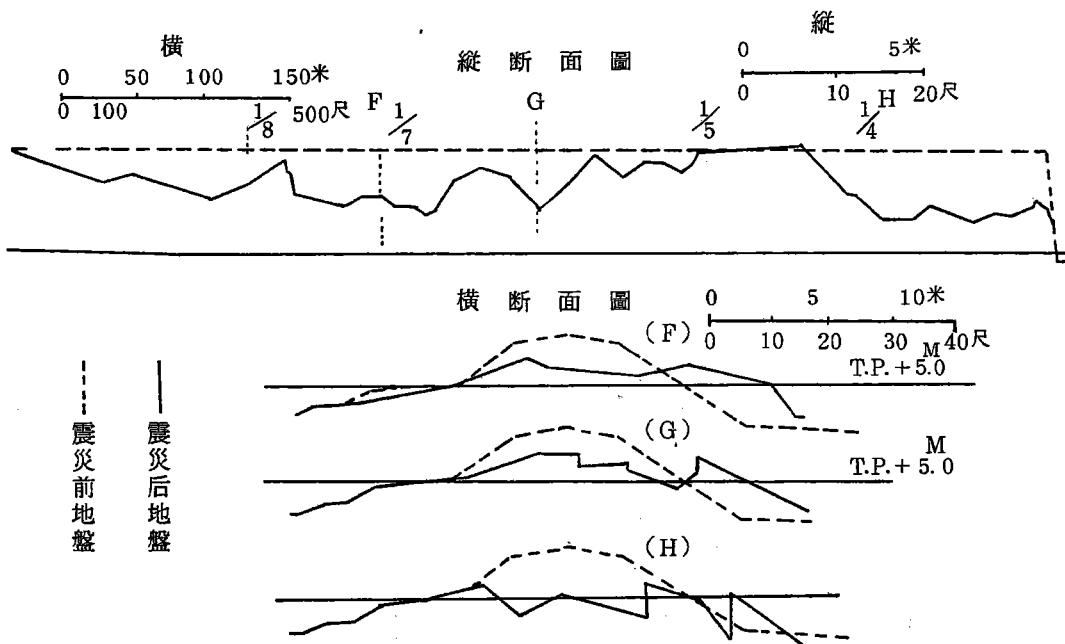
⑦ 関東大地震は、河川改修中の多摩川の堤防、護岸、水門などに甚大な被害を与えた。とりわけ河口部の六郷・羽田地区の被害が激しかった。液状化現象のため、六郷村大字八幡塚と大字高畠地先に一部でさきていた築堤（図II-2）は、亀裂が生じたり斜面がはらんだり、あるいは沈下陥没し、沈下最大四メートルに達したところもあった。

（図II-3・4）。また、築堤が遅れていた羽田町地先の旧堤は、石張りやコンクリート護岸がことごとく水中にすべり落ち、地震直後の九月一五日の出水時には「堤高僅に七～八寸を余せるのみ」という状態になった（土木学会『大正十二年関東大地震震害調査報告』）。その後、羽田町は一九一七（大正六）年一〇月一日にも高潮が来襲し、多くの家屋が流され大被害を蒙った。このため旧堤を拡築する当初の計画を変更し、海老取川から一・六キロ余の区間は「旧堤表法肩に鉄筋煉瓦の胸壁を築き、所々に陸閘を設け、堤上は道路に利用する事」とした。この赤レンガの防潮堤は一九二八（昭和三）年度の着工である（写II-1）。

以上述べてきたような工事竣工により、下流域の住民は積年の洪水被害から完全に脱却することができた。その歴史的意義はまことに大きく、その恩恵には測り知れぬものがあるといつてよい。

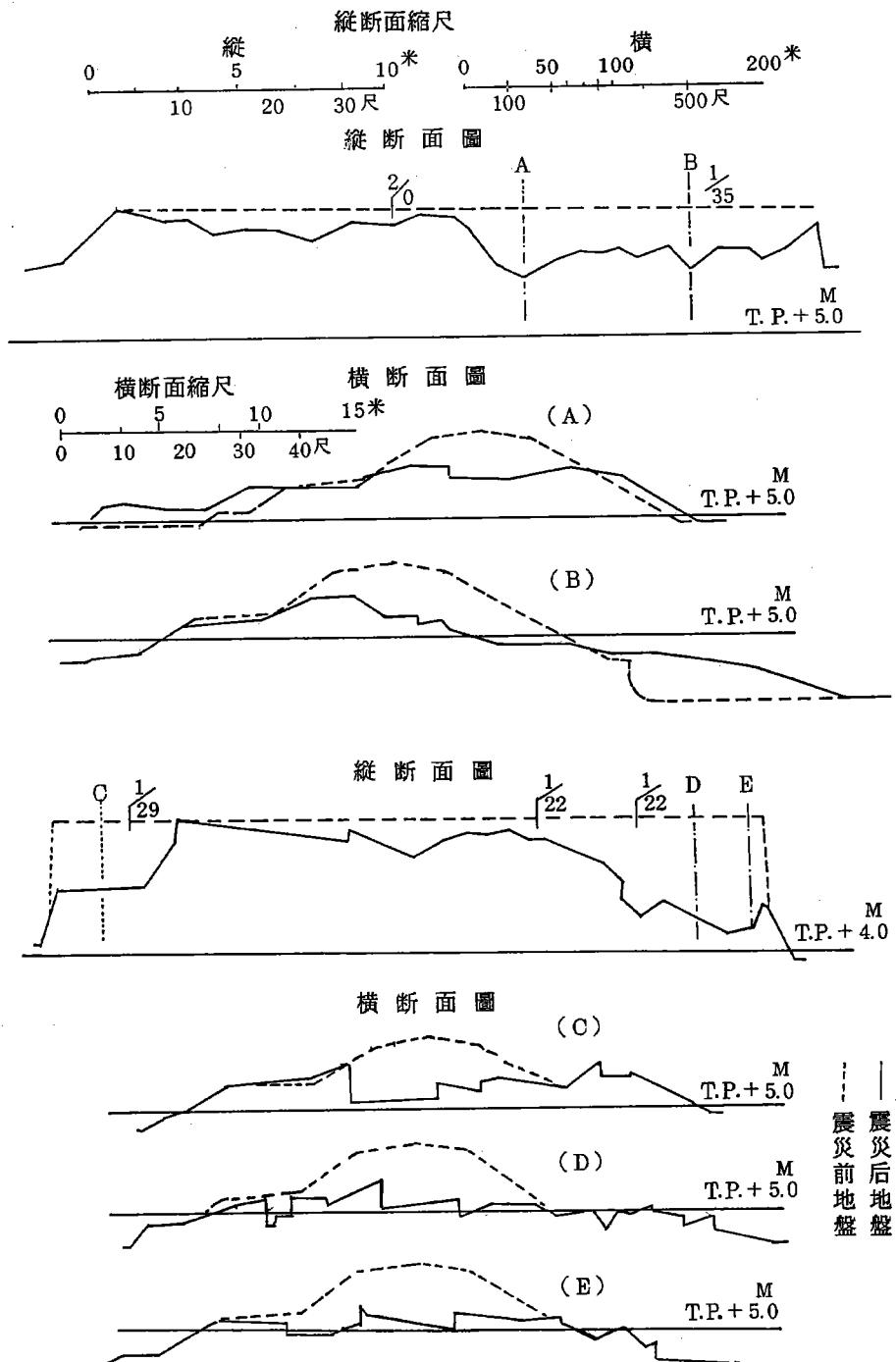
ここで、多摩川改修工事に終始その情熱をそそぎ、すぐれた手腕を發揮して実地指導に当たった、田村勝好技手の存在に注目しておきた。田村技手は一八八五（明治一八）年一一月三日、大分県の佐伯に生まれ、一九〇八（明治四一）年、関西商工学校土木科を卒業後、内務省に奉職。淀川改修工事、桂川堤防工事、宇治川の流量測量に従事、

六郷村八幡塚築堤震害図



図II-3 『大正十二年関東大地震震害調査報告』より転載

六郷村高畠築堤震害図



その経験と力値をかわれて、一九一三（大正二）年末には利根川の大改修工事に抜擢され、転じて多摩川改良事務所の六郷工場主任を命ぜられた。一九二一（大正一〇）一月一日のこととで、以来、六郷に居住し、川崎工場、中原工場の主任も務め、工事竣工後も引き続いて多摩川維持上流工事が施工されるまで、最も永く改修工事に従事したエキスペートであった。

図II-4 『大正十二年関東大地震震害調査報告』より転載



写II-1 羽田の赤レンガの堤防（昭和57年1月・石原裕之撮影）

田村技手は、豊かな経験と卓越した技術に加うるに、温厚篤実な人柄と高い見識により、上からも下からも敬愛されていたという。ご子息の田村清氏（三男）は、

「父は飲酒、喫煙を嗜まず、わずかに囲碁に興ずる以外には趣味娯楽を持たず、日夜算盤と計算尺とを手許に数字と図表とに取組み、資料の蒐集・整理、解析に明け暮れた。日曜、祝祭日も事務所に出勤することが多かった。」

と、父を語っている。一九五一（昭和二六）年建設省退官。一九六五（昭和四〇）年には河川一筋に尽した功績により、勲四等に叙せられ、瑞宝章を受けられている。一九七〇（昭和四五）年死去。八十五歳。本籍地を、東京都蒲田区東六郷四丁目八番地一に移していることでも、多摩川改修工事に取り組んだ田村技手の真摯な姿勢を感じのぶことができる。

このたび、田村清氏のご好意により借覧するを得た『多摩川改修工事の思い出』（昭和三一年六月二日、日比谷松本楼における講演草稿）の追記によると、

「多摩川改修工事は夙に明治末期から其の必要を唱えられていたが、多摩川は全国主要河川中、流域並に農地面積が狭少であり、国の直轄河川には編入されていなかったので、東京、神奈川両府県では、所管内の地形測量等の基本調査を実施し、其資料を内務省に引渡し、土木局では此の資料に基き更に調査検討の上、改修計画を樹て、国会の承認を経て、大正七年度起工、翌八年当時の御幸村に御幸土地收用事務所を、引続き多摩川改良工事々務所を設置し、其の下に当

初、御幸（管轄・御幸村、川崎町）、中原（中原村、高津村、玉川村、砧村）、六郷（矢口村、六郷村、羽田町、大師河原村）の三工場を設け、区域を分轄して、土地買上と共に一気呵成に施工した。事業年度は当初八ヶ年であったが、工事中物価の昂騰、国予算の繰延等に遭遇し、着手後十有六年を経て、昭和八年竣工したものである』

として、主な工事関係者を次のように記録している。

東京土木出張所長

大正七一大正八 比田孝一

大正八一昭和三 中川吉造

昭和三一昭和八 真田秀吉

多摩川改修改良事務所主任（大正七一昭和八）

大正七一大正一三 辰馬鎌藏

大正一三一昭和四

大正七一大正一三

大正七一大正六

大正一三一昭和四

大正五一大正六

大正一三一昭和五

大正一三一昭和六

大正一三一昭和七

大正一三一昭和八

川崎機械工場主任（昭和二一昭和六）

昭和二一昭和六（兼） 金森誠之

昭和二一昭和六（兼） 末松栄

昭和二一昭和六

中原工場主任
副主査
和原達治

附属工場主任

中原工場

大正一〇一大正一三

大正一三一大正一五（兼）

昭和五一大昭和六

昭和七一昭和八（兼）

御幸工場

大正一〇一大正一三

大正一三一大正一五（兼）

六郷工場

大正一〇一昭和六

川崎工場

大正一五一昭和一

昭和四一昭和六

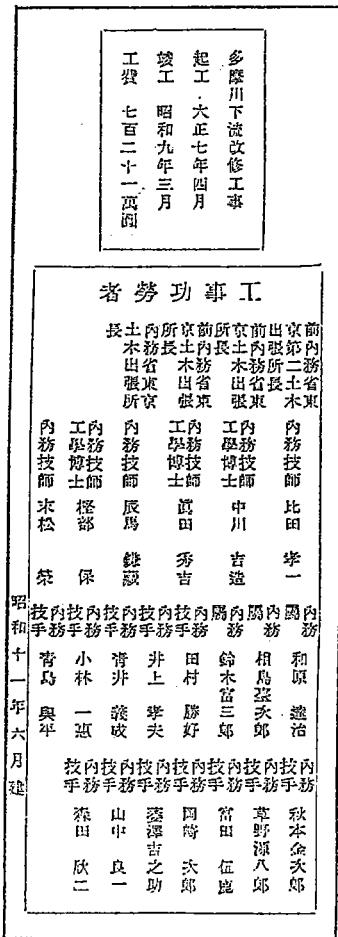
昭和四一昭和八

昭和六一昭和八

この他、土地収用事務関係者二二名（改修工事への転属五名を含む）改修工事関係者六〇名（機械工場への転属八名を含む）、船員八名、

機械工場一名の氏名が記されているが、ここには省略する。

参考までに、一九三六（昭和一一）年六月、大田区田園調布一丁目の浅間神社前に、内務省土木局が建てた「多摩川治水記念碑」の背面には、左記のように刻字されている（写II-2）。



写II-2 「多摩川治水記念碑」（内務省東京土木出張所長辰馬録蔵書）

さまたまな困難があつたにもかかわらず、多摩川改修工事の進捗がいちじるしかつたのは、これら工事担当者たちの努力もさることながら、前述のような流域住民の悲願と協力が与つて大きかったことを、銘記しておく必要がある。

△平野

2. 河川改修前の下流域左岸

それでは以上のような河川改修工事が行われる以前、下流域左岸の堤防ならびに住民たちの生活空間は、いかなる状況にあつたか。堤内地のその後の開発・変化を検討する前提として、まず、このことを概観しておきたいと思う。

A 六郷・羽田地区

〔六郷地区〕

六郷地区は、多摩川が最後に大きく蛇行する流れの内側に位置する。対岸は川崎市川崎区である。江戸時代には、八幡塚、雜色、高烟、古川、町屋、道塚の、いわゆる六郷六か村が形成されていた。

一八八九（明治二二）年の町村制施行に

（『大森区史』より転載）

ともない、道塚村をのぞいた五か村が合併して「六郷村」となり、それまでの各村は大字となつた。一九二八（昭和三）年町制施行。一九

三二（昭和七）年東京市に合併し蒲田区に編入された。現在の大田区

東六郷、南六郷、仲六郷、西六郷と称する地域である。

改修前の当地区には、あらまし次のような特徴を指摘することができる。

① 多摩川に抱きかかえられているような下流域の低地であるため、江戸時代から水除堤は築かれていた。一八四三（天保一四）一二月に品川宿が書き上げた「品川宿入口より六郷川端まで・往還附明細」を見ると、六郷川（多摩川の下流の別称）に沿った高畠村、八幡塚村、雜色村の水除堤を、次のように記している。

高畠村

一、水除堤 長四百五拾六間 高三尺

是ハ前々ヨリ御普請所ノ由ニ候得共近來御普請被仰付候義無御座候

八幡塚村

字天王木

一、堤 長八拾六間 高五尺 馬踏六尺 敷壱丈六尺

是ハ玉川通リ水除堤當村川欠ノ場所ニテ度々同堤御普請被仰付候處天保八酉年中御普請役露木兵助様御掛リニテ御普請被仰付候証拠書留村方ニ所持罷在候

一、堤 長五百二十四間 平均高七尺 馬踏六尺 敷壱丈八尺

是ハ前々ヨリ御普請所ニ候得共近來奉願上候義御座ナク候

雜色村

一、堤 長四百拾二間 高六尺 馬踏六尺 敷二間

是ハ前々ヨリ御普請所ニテ候得共近來御普請御修復等ハ奉願候

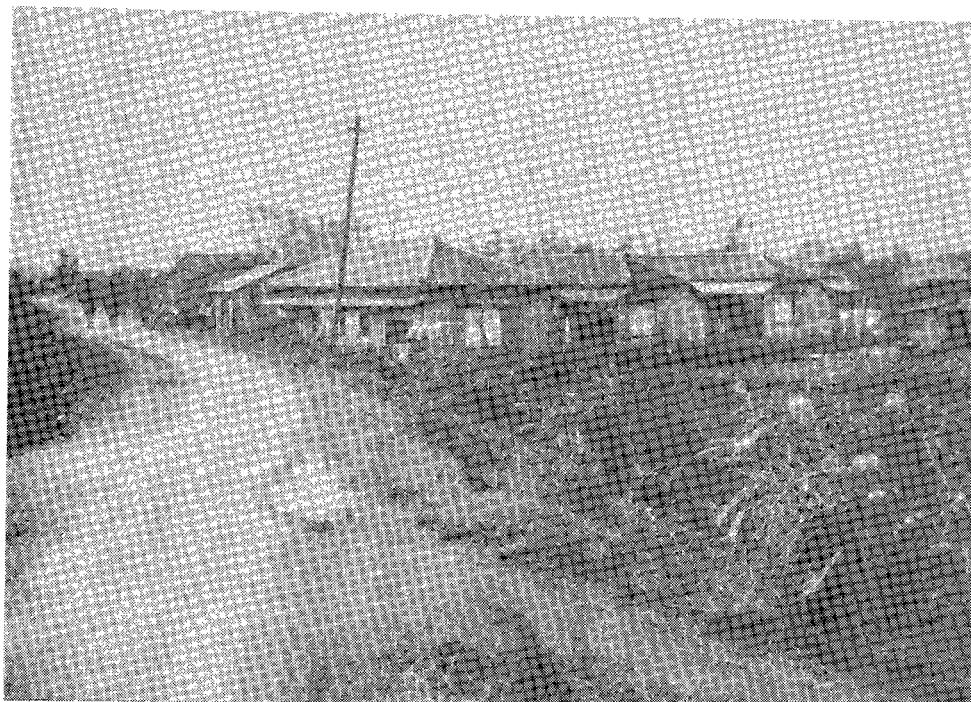
義無御座候

いづれも幕府の公費によって施工される御普請所であったことがわかる。これらの堤防は、多摩川の土砂が長い間堆積してできた微高地、すなわち「自然堤防」を利用したもので、河川改修前の高さは、現在の堤防のおよそ半分ほどであった、と古老たちは語っている（写II-3）。

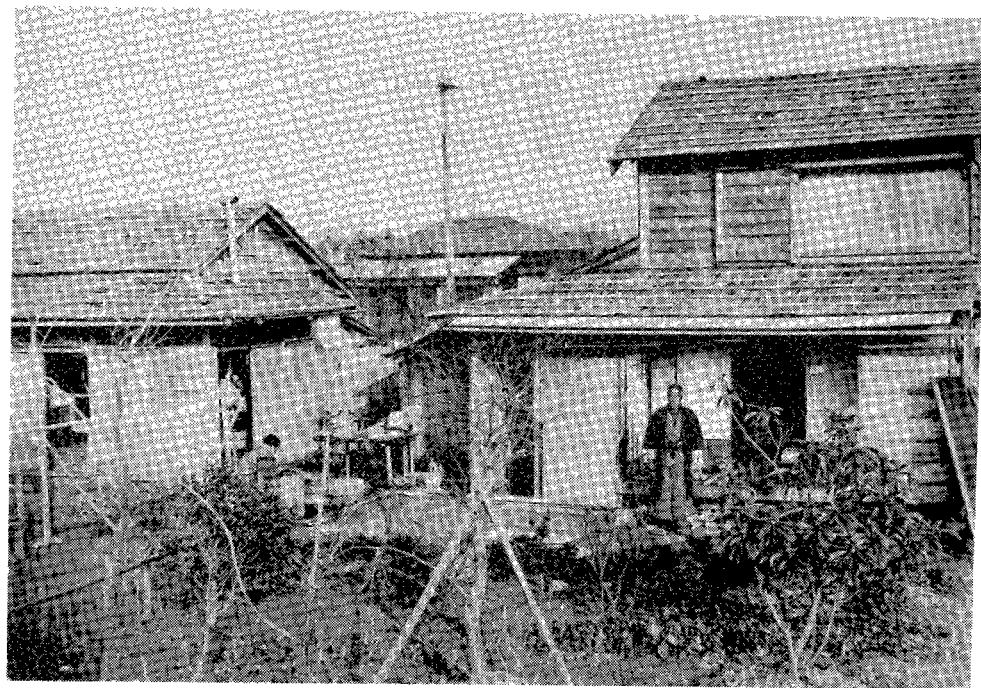
② 『多摩川誌』の近代洪水史年表を見てもわかるように、水害多発地帯であった。ことに一九〇七（明治四〇）年の大洪水では、堤防総越しに溢水し、一九一〇（明治四三）年の未曾有の洪水では、六郷村大字古川地先の堤防が決壊して、大被害を蒙っている。

このため、一九〇八（明治四一）年三月、六郷、羽田、調布、矢口、池上、蒲田、入新井、大森にわたって設置された「多摩川水害予防組合」（大正一五年廃止）にも積極的に参加し、また六郷村有財産水難救助基金を設けて、常時、水害に備えていた。

古老人の話では、六郷橋へ通じる堤外の東海道沿いに、当時は民家が少なからず軒をつらねていた（『東京市史稿』変災篇は明治二三年九月現在、三五戸と記録している）。そうした家では「中段を吊る」といって、押入の中仕切りより高いところにカシヌキをはめ、すぐに床を高くできるようにしてあった。「それ、水が出た！」となると、急いで炊き出しをし、畳をはじめ食糧や家財道具などを、この上にあげ



写II-3 河川改修前の旧堤防（六郷村大字八幡塚—現在の大田区東六郷3丁目付近）



写II-4 六郷橋の近くには杉皮葺きの民家が多かった（大正10年前後）

てしまう。中段でまないときは二階にあげる。男たちはトビグチを持つて、流木の衝突を必死で防ぐ。土壁などは水に洗われてすぐ剥げ落ちてしまうので、たいてい板壁で、屋根は多摩川の筏が上荷として運んでくる杉皮で葺いてあつたという（写II-4）

③ 当地区は水田耕作を主としていたが、六郷用水の末端に位置するため、水利の便が悪く、たとえば旧雜色村のごときは「常に乏きを患う。年旱するときは水涸るにより、御代官所へ訴へ官吏の指揮を得て僅に用水を引ことを得る」（『新編武藏風土記稿』）といった有様であった。

このたびの調査で入手した一九一九（大正八）年度の「六郷村役場事務報告書」を見ると、近代になつても水利の不便は依然として続いていたことがわかる。

本年米作ニ関シテハ年々配水ノ当ヲ得ザル為メ充分ナル収穫ヲ挙タル事ヲ得ザルハ誠ニ遺憾トスル所ナルニ、本年ハ一層植付当時旱魃ニテ一部配水ノ途ナク、又収穫時天候不良ノ為メ平作ヨリ二百二十四石減少ス。然レドモ昨年ニ比シ作付反別ノ増加ト共ニ百二十七石ノ増収ヲ示セリ。

収穫高 千七百九十二石
内 訳

粳 千五百二十石
糯 二百七十二石

六郷産の米は一反当たり平均五、六俵とされ、品質はあまり良くなく、水利の便が悪いこともあって、農民たちは米づくりの将来に対し

て悲観的な傾向を強めていた。

④ 多摩川の広大な河川敷を利用して、江戸後期から梨の栽培が盛んとなり、明治後半期からは桃の栽培がこれに加わり、六郷地区の農家の副業として、きわめて重要なものとなっていた。

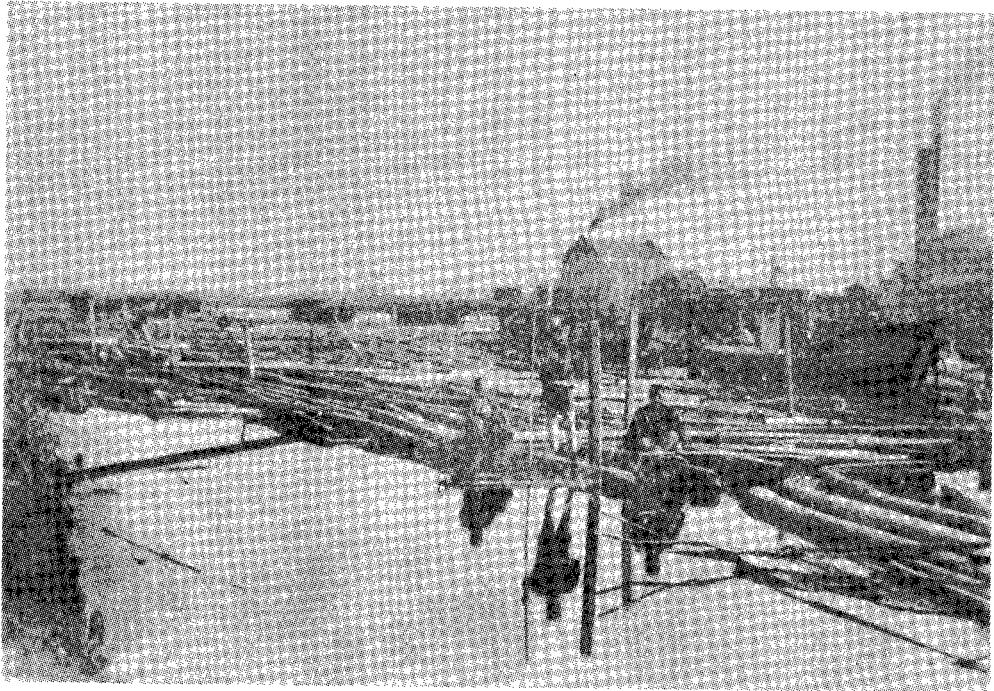
⑤ 当地区のほぼ中央を、東海道（現在の第一京浜国道）と東海道本線および京浜電車の線路が、南北に縦貫し、交通の便にめぐまれ、土地発展の条件を備えていた。これらはまた、人びとの情報伝達を容易にし、新時代に対応すべき住民意識を知らず知らずのうちに高めていた。

⑥ 当地区の核をなしていたのは、東海道沿いに集落を形成していった旧八幡塚村であったといつてよい。一八七五（明治八）年、六郷六ヶ村の最初の小学校が建てられたのも、一八八九（明治二二）年に六郷村役場が置かれたのも、旧八幡塚村であった。その後、村から町へと発展しても、役場がこの地から離れることはなかつた。

六郷の渡し（六郷橋）を控えた旧八幡塚村には、江戸時代から三軒の「筏宿」というものがあり、多摩川の筏を江戸（東京）へ回送する船積中継基地になつていた。そのため多くの船頭たちが材木船を所有し、「川に生きる」人びとの存在が、村の中でも大きな比重を占めていた（写II-5）。

古老の話によると、単に「六郷」という場合、昔はこの八幡塚村を指すのが常識になつていたという。

⑦ 多摩川での砂利採掘は江戸時代から行われていたが、明治以降、需要の増大にともない、採掘事業はいよいよ盛んになった。一九〇一



写II-5 大正初期の筏繫場（六郷河岸は多摩川の筏を江戸（東京）へ送る船積中継基地であった）

（明治三四）年には、六郷村大字古川の川岸に東京市多摩川砂利採掘事務所が置かれ、官民きそつて砂利採掘を推進した。

ベカという砂利船で運ばれてきた砂利は、下丸子、沼部、矢口、古市場、原、天王木、古川などのいわゆる「砂利河岸」で、ニタリ（荷足）という羽田の海船に積み込まれ、東京、横浜、横須賀へと運搬されて行つた。最盛期の大正時代には、七〇〇～八〇〇艘のベカが上下し、多摩川舟運のスターのごとき観を呈したという。したがつて川筋には多くの砂利業者や採掘人夫の暮らしがあり、河川改修への関心は高かつた（写II-6）。

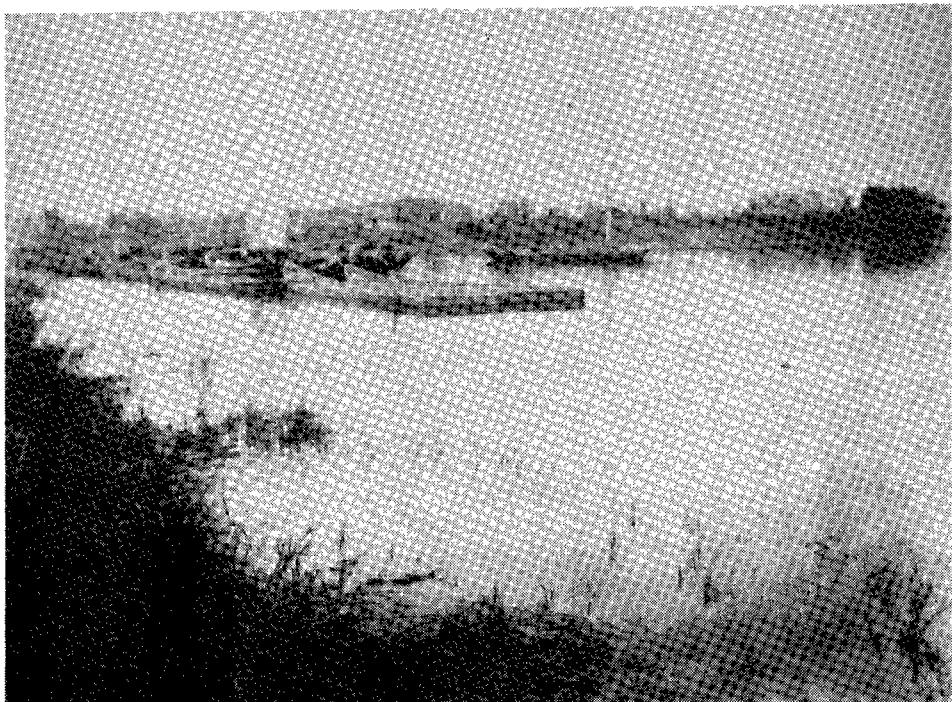
〔羽田地区〕

伝えによれば、羽田は平治の乱（一一五九）後、伊豆から移り住んだ源氏の落武者七人によって開かれたといふ。

豊かな海の幸にめぐまれていたとはいえ、多摩川の洪水や高潮の被害を最も受けやすい河口部に、なぜ早くから人が住みつき、集落を密集させていたのであろうか。久しい間疑問であったが、このたび大田区建築部指導課が編集した『大田区の地盤と地震』（昭和五二年二月発行）の付図1「地形分類図」を手に入れ、多摩川に沿った旧羽田獵師町一帯が、やや小高い自然堤防であることを知り、なるほどと合点するものがあつた（図II-5）。

鈴木理生『江戸の都市計画』は、その自然堤防について、要領よく次のように解説している。

「川は洪水のたびにあふれる。土砂を多くふくんだ洪水の水は、あふれ出した場所でスピードを落とすために、いままで勢いよく運



写II-6 六郷川につながれた砂利船（対岸の川崎方に低い旧堤防が見える）

んできた土砂をそこに“置いて”、水だけが流れる。それを毎年のようにくり返すと川の両岸に自然に土砂がつみ重なる。これをふつう自然堤防と呼んでいる。一中略一そして洪水がつくり出した自然堤防ほど、洪水に強い場所もなかつた。もちろん何十年、何百年に一度といつた大洪水の時には、冠水したり流失したり埋没する場合もあるが、“当り前”の洪水の時には水害にならないのが、この自然堤防の上だった。』

このような視点から、六郷六か村の集落の立地を見ると、いずれもやはり自然堤防の上にこれを指摘することができる。“水との戦い”に生き抜くための安全な居住空間の選定は、過去においてはおのずから限定されていた、ということができるであろう。

羽田地区は一八八九（明治二二）年、羽田村、羽田獣師町、鈴木新田、麹谷村、萩中村が合併して、羽田村となり、一九〇七（明治四〇）には早くも町制を布いている。これは一八九七（明治三〇）年の大森町に次ぐ大田区では二番目の町制施行であった。一九三二（昭和七）年蒲田区編入。現在の羽田一→六丁目、本羽田一→三丁目、萩中一→三丁目、羽田旭町、東糀谷一→六丁目、西糀谷一→四丁目、羽田空港一→二丁目の地域である。

この羽田地区の中心は、なんといっても旧羽田獣師町で、『羽田史誌』によると、一八八〇（明治一三）年ごろには漁業專業戸数五一戸、人員二、六一四人を数え、内湾最大の漁村となつてゐる。したがつて、人家が密集し道路は入り組んで狭かつたが、近隣の人びとが買いた物にくるほどにぎやかな商店街があり、村（町）役場もここに置か

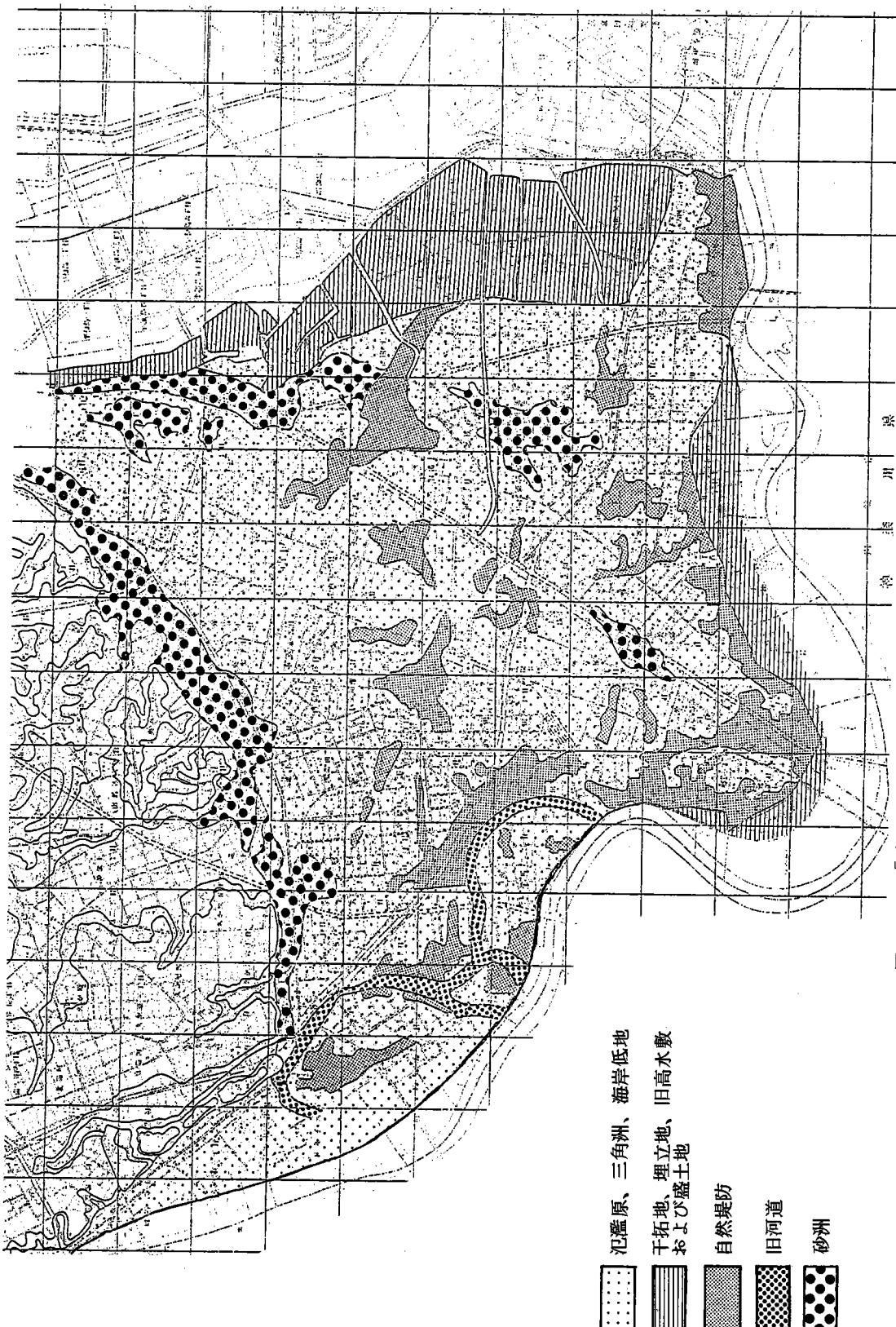
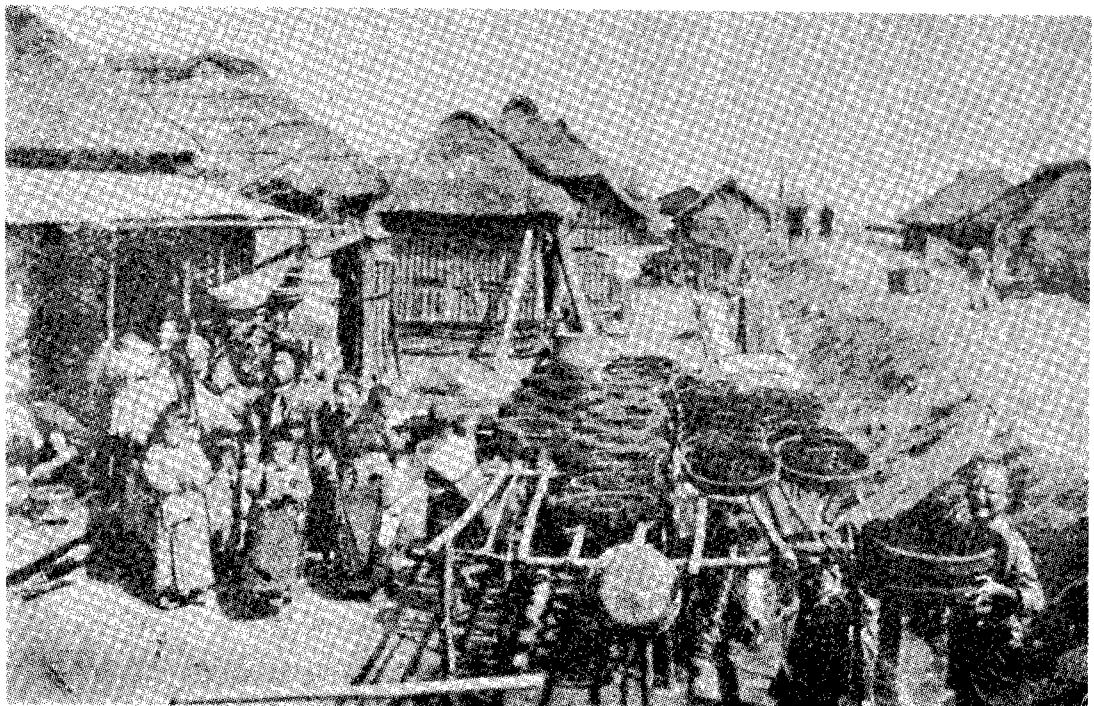


図 II-5 「大田区の地盤と地震」地形分類図・付図-1（昭和52年刊・部分模写）



写II-7 明治40年代の羽田獣師町の水除堤（『東京名所図会』南郊之二より複写）

れていた。

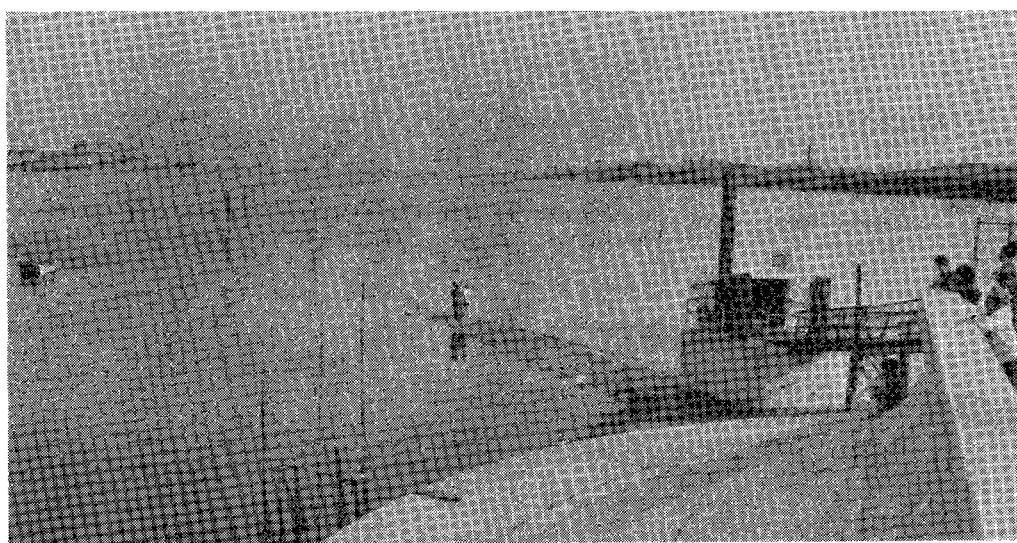
古来、多摩川の流れは左岸の羽田側をけずつて欠落させ、対岸の大師河原の方に寄洲を形成するクセがあつた。要島（現羽田空港）の玉川弁財天の境内にあつた常夜燈が、対岸の三本葭と呼ばれた島に移設されたのも、川欠のためである。この三本葭の常夜燈は、一八七〇（明治三）年の洪水で流失、やがて羽田灯台へと引き継がれてゆく。ちなみに、三本葭には一九一七（大正六）年に相羽有と玉井清太郎が設立した、わが国最初の飛行学校の格納庫と滑走路があり、飛行訓練を行っていたので、土地の人びとは「飛行機島」とも呼んでいた。

したがつて、多摩川の流れが傾斜する羽田側には、古くから水除堤が築かれていたが、それは高さにおいても幅においても、決して十分なものではなかつた（写II-7）。

また、海老取川の入口には「五十間鼻」と称する亀甲型の水制鎮床があつた。これは、洪水のとき濁流がもろに旧鈴木新田（現空港）に当たるのをコントロールするためのもので、『羽田郷土誌』はその築造を一九二八（昭和三）年としているが、一九〇六（明治三九）年測図の二万分の一の地形図にはすでに記入されており、その築造年代ははつきりしないが、かなり古いものと考えるべきであろう（写II-8）。

人口密度の高かつた旧羽田獣師町をのぞいて、羽田地区の内陸部が大きく変貌するのは、大正末期から開始された耕地整理によつて、それまでの水田や葭や葦が生えていた荒蕪地が、大規模に埋め立てられた結果である。そして、この埋め立てには、多摩川改修工事にともなつて生じた大量の土砂が使われたのであつた。

△平野△



写II-8 羽田の五十間鼻（左前方に羽田空港が見える）

B. 矢口・下丸子地区

当地区は、一八八九（明治二二）年の町村制施行により、江戸時代からの九つの村が統合されて矢口村となつた地域をいう。矢口村は、今泉、矢口、道塚、小林、蓮沼、安方、原、古市場、下丸子の九大字からなつていた。一九二八（昭和三）年町制施行。一九三二（昭和七）年、東京市制により蒲田区に編入され、矢口町、古市町、下丸子町、道塚町、蓮沼町、今泉町、志茂田町、原町、小林町、安方町に分かれた。このうち多摩川沿いには、下丸子、矢口、古市場、原があり、関東大震災以前は純農村で、明治四〇年、同四三年の大洪水のときには大きな被害を受けた。

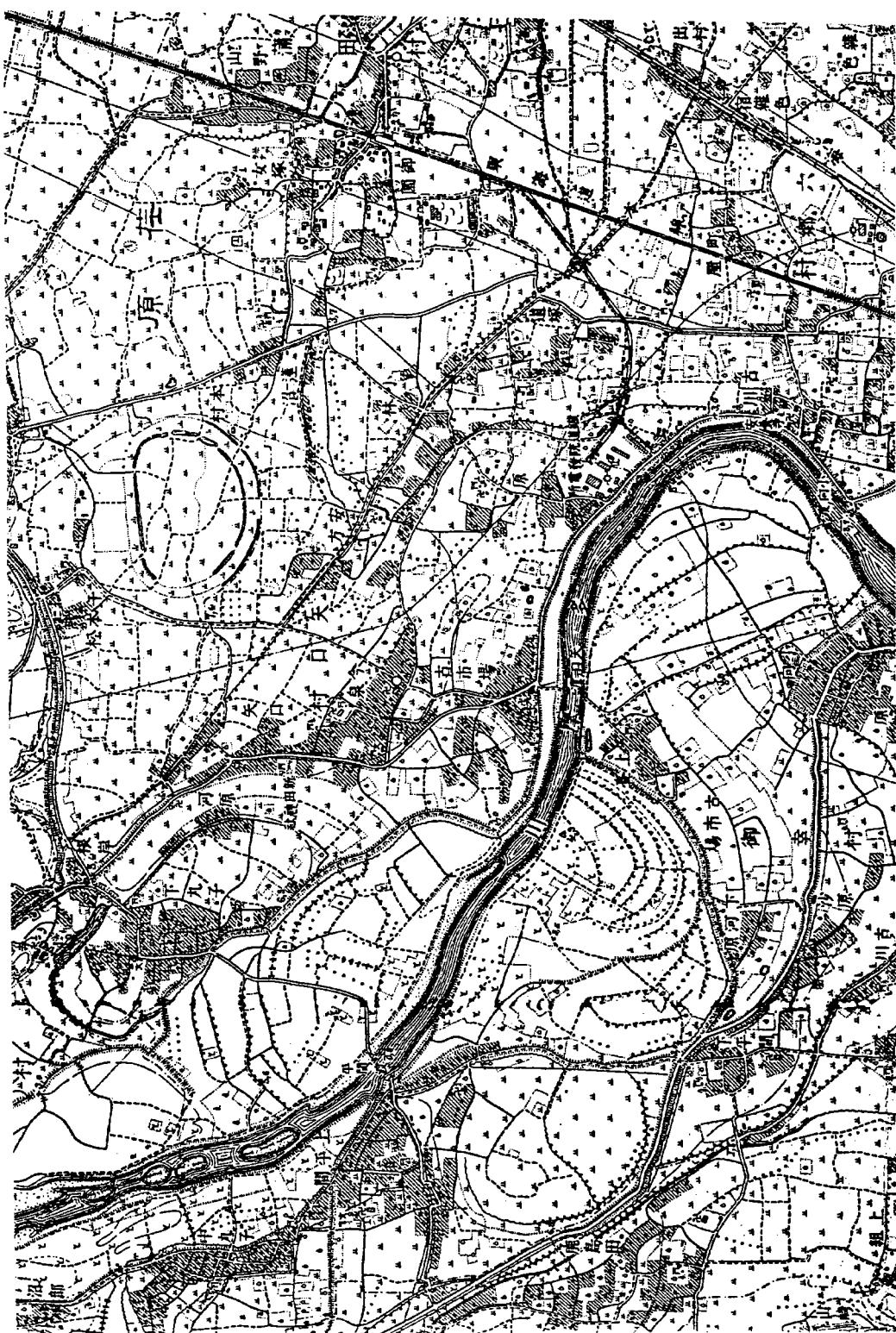
調査は主として下丸子町および矢口町について行つたため、この二つの地区的改修前の状況を述べることにする（図II-6）。

「下丸子地区」

下丸子は旧矢口村との境になつてゐる旧街道（鎌倉街道の一つといわれる）の南西側に位置し、古くは多摩川が村の北側を流れていったため、旧矢口村との境はけずられて沼田となつていていた。その先に、光明寺池という河跡湖が残されていた。

現在の下丸子駅の西南側に主とした居住地区があり、多摩川旧堤を境に東側は水田、堤外の多摩川河川敷は畠となつていて、池上から対岸の平間に通ずる平間街道が通り、対岸へは「平間の渡し」という渡船場もあった。

北側は領町（東調布町）と接し、多摩川旧堤防の堤外地の境には、江戸時代に独自に築かれた堤防があつた。旧堤に対してT字形に延び



図II-6 河川改修前の矢口・下丸子地区（大正6年測図・5万分の1地形図・拡大）

ており、下丸子山または「ニセワリ山」といわれ、その先端は林地となっていた。河川敷の烟を小水害から守る働きをしたのである。

河川敷の烟には、主としてゴボウ、サトイモ、陸稻、ホウレンソウなどが作られたが、毎年のように大雨のさい水害を受けやすく、冬作の麦が比較的安定した作物であった。古老たちの話によれば、ゴボウが下丸子地区の特産で「柳川」の材料として東京市内の市場に多く出荷されたといふ。

旧堤防は町の中央を北西から南東の方向に延びていたが、低いために、明治四〇年、同四三年の水害のときは各所で越水し、嶺村との境にあたる部分は決壊して大きな被害を出した。

平間街道に沿って六郷用水の分水が旧堤東側の水田を潤していたが、「北古川」といわれる地域は、嶺村から樋口橋を渡って引かれてきた分水路を利用した水田であった。また矢口との境にあたる低地は「新田」といわれ、江戸時代中期に沼地を水田化した所で、つねに水をたえていた深田であった。東側は矢口、西側が下丸子に属し、収穫時には田舟を使用しなければならぬほどで、田に入るには中に埋めた足場をたよりにしなければならなかつたといふ。

下丸子は、この深田と多摩川によって囲まれた陸の孤島のような地区であつたため、旧矢口村の中でも閉鎖性の強い意識を持っていたといふ。耕地整理にあたつても下丸子独自の組合を作り実施している。

現在の下丸子町は、一九三五（昭和一〇）年に合併した町南の下河原町を含み、耕地整理によつて最も大きく変化した地域の一つである。

明治初期の戸数は四八戸、一九二四（大正一三）年には一一五戸、

六九六人であったものが、一九三一（昭和六）年には二四八戸、一、二七三人に増えている。これは多摩川の河川改修と一九二七（昭和二）年に始まつた耕地整理によるもので、以後、増加の一途をたどつてゐた。

〔矢口地区〕

矢口、古市、今泉、原の各町が多摩川に少しずつ接している、東急日蒲線の武藏新田駅付近から西側の地区で、水田耕作をしている農家が多かつた。

矢口町には新田義興を祀る新田神社をはじめ、それにまつわる頓兵衛地蔵、十寄神社などが街道ぞいにあるため、江戸時代から行楽の人々が訪れ、町場的性格も備えていた。旧街道ぞいに人家が並び、水田は「根岸」と呼ばれる北方および街道南側に多く、六郷用水の分水を利

用していた。

明治中期から、水田の一部に桃とわずかな梨の栽培が行われるようになつた。六郷地区の果樹栽培に刺激されたもので、水密桃、天津桃などが作られたが、大八車などで出荷するため、途中で傷がついて、経済性がよいとはいえなかつた。

古市町は、もとは古市場村といい、多摩川が村内を流れたため、対岸にも耕地や家があった。一九一二（明治四五）年、府県境界を多摩川中央とするとの法律第五号によつて、対岸の地は神奈川県橘樹郡御幸村に編入された。六郷用水を利用した少しばかりの田畠があり、河川敷は狭いため草地になつてゐた。古市町の曾根分といわれた所は、狭い地域に農家がまとまつてあつたため、大正期に始まる耕地整理に

反対した家が多く、耕地整理を行わない唯一の地域として、現在でも細い旧道を残している。

原町は、多摩川に一部を接した水田を主とした農村であったが、一八八三（明治一六）年、名主屋敷に梅園が開かれて梅の名所となり、毎年二月から三月にかけ一般に公開された。園内には築山や池も作られ、大正期には大変にぎわった。この付近は、人口の増加が比較的早くから進んでいたが、原の梅林は一九三七（昭和一二）年に閉鎖された。

矢口地区は蒲田町と隣接するため比較的早く都市化がはじまり、耕地整理も一九二三（大正一二）年から開始された。だが、急速な都市化は目蒲線の開通した関東大震災以後になるといってよい。

C. 調布地区

当地区は、大田区内では北西部に位置し、北辺は世田谷区に隣接する。多摩川の東岸にほぼ帯状に広がり、対岸は川崎市中原区にある。一八八九（明治二二）年、上沼部・下沼部・嶺・鶴ノ木の四か村が合併して調布村となり、一九二八（昭和三）年の町制施行で、東調布町を名乗ったこともあった。現在は、田園調布、同本町、同南、北・東・西嶺町、鶴ノ木の各町となっている。

『新編武蔵風土記稿』には、旧四か村の地勢が次のように記されている。

（上沼部村）「六郷用水より北の方高く、南の方は卑くして水田なり、されど田少く畠多し、土性は真土或は砂交りなり、水旱ともに

患あり」

（下沼部村）「東の方高く西の方卑し、畠多く田少し」「多摩川を隔てて民戸十五軒あり、此所を向河原と云ふ」

（嶺村）「東南の方には、当村の飛地二ヶ所ありて、矢口、鶴ノ木、久ヶ原、徳持等数村の地にまじはれり」「此川流（多摩川）古もしくは下沼部村と当村の間を流れ、いつとなく変遷して、今は村のうちを通ずるにあらずや、されば此處も其実は飛地には非るべし」

（鶴ノ木村）「次太夫がはからひとして、多摩川の流を引き来り、そこはくの水田をひらきけれど、今に至るまで陸田に比すれば水田の少きは地勢のしからしむるなり」「村の飛地二ヶ所あり」「地形は高低相半すといへども、すべて水利の悪しきを患とす」

また、『荏原郡東調布町現状調査』（東京市臨時市域拡張部）によれば、「本町の北部は玉川連丘の余勢を承け、土地高燥にして、眺望

に富み、南部は低地、台地相半す、町の南方は多摩川に臨み」とある。

明治期の地形図をみると、平地の部分は多摩川の乱流・蛇行の影響を強く受けていることがはっきりとわかる。光明寺池と称する河跡湖にかけては、河川敷が大きく広がっていて、そのなかに屈曲する旧堤である自然堤防がいくつも見られるのである。東辺部と北辺部は、武蔵野台地の裾野がはりだしていて、かつての集落は、洪水常襲地帯の低地を避けて、これらの台地上に形成されていた。

『嶺鶴耕地整理組合完成記念写真帳』は、嶺と鶴ノ木の平地の情景を次のように伝えている。

「地区の中央南北に蟻々旧堤防横たわり、之により、字中洲と字河原を界した」

「河原は全部乾田なるも、東方山沿いにはドブ田あり。地区の最北端は俗称樋口より六郷用水を引き灌漑用水となし、南端排堀により、多摩川に注ぐ。字中洲は多摩川の洲にして全くの沖積土の畠地にして、牛蒡・葱及牛蒡草の栽培に適し、字河原より低きこと約六、七尺余に及び、全くの平坦低地の農耕地なり。」

△長島△

3. 築堤剩余土による埋立工事

A. 一つの大きな特徴

多摩川改修工事における一つの特徴は、主として堤外地（高水敷）の掘削工事によって発生した土砂のうち、築堤に利用した残りの膨大な剩余土処分に見られる。一口にいえば、その剩余土によって堤内地の広範な埋立事業が行われたわけであるが、国の公共事業でありながら、その処分に要する費用を民間出願者に提供させたところに、ユニークな点があった。

それについて述べる前にまず、その前提をなす高水敷の掘削工事について触れておきたい。田村勝好『多摩川改修工事の思い出』は、下流域における堤外地の当時の様子を、次のように述べている。

「改修前の多摩川は、脆弱な堤防があつたり、無堤地の部分も多く、川幅も広狭さまざまで、広大な堤外地がありまして、夫が全部民有地で、永年の洪水による沈澱した土砂で、河岸は著しく高く、六郷の東海道線の鉄橋下など河岸に立つて桁下に手が触れる位の空

隙しかなく、次第に奥の方は低くなり、堤脚のアバット附近は年中水溜りのような状態で、此堤外地には一面に樹木が密生しており、現在の国道六郷橋下手の堤外地には毎洪水の際に流送してくる肥料分を含んだ沈澱土砂を対象とした広大な区域の東京帝大農学部の堤外果樹演習園などがありして、洪水の流通を妨げたものであった。」

文中「一面に樹木が密生して」とあるのは、當時栽培が盛んであった梨の木、桃の木のことと思われる。また、帝大付属果樹園というの

は、正式には東京帝國大学農學部付屬農場六郷果樹園といい、一八九

七（明治三〇）年に開設されたもので、面積一・二ヘクタール、駒場農場で育種のため交配した苗木類の育成を目的としていた。この果樹園は河川改修により廃止された。六郷町の『大東京合併記念写真帖』は、その時期を一九二一（大正一〇）年としているが、東大農學部助教授佐藤幹夫氏の教示によると、一九五二（昭和二七）年現在の二宮果樹園の資料に、肥料置場に使用されている三三坪の物置は、一九三

三（昭和八）年三月三一日に六郷果樹園の番小屋を移築した旨が記されているので、そのころまで新堤防の内側に残された部分は存続していたのではないか、ということである。古老からの聞き取りでは、果樹園の広さは三〇〇〇坪ぐらいで、カラタチのくね（境の垣根）で囲まれていたという（写II-9）。

ところで『多摩川改修工事概要』によると、堤外民有地の買収面積は四二九町歩で、この買収費が一九八・五万円であるから、一坪当たりの平均は一円五〇銭になる。これに対して梨の木や桃の木は一本一本



写II-9 東京帝国大学農学部付属農場六郷果樹園（大正10年2月27日・鈴木林造撮影）

査定され、中には一本五円という高値のものもあったが、平均一本一円ぐらいだったという。

今回の調査で借覧できた一九二〇（大正九）年五月二一日付の「地上物件移転^(アマ)協議書」（内務省東京第二土木出張所長中川吉造から、六郷村大字八幡塚生川伊之助に送付されたもの）によると、下河原耕地の梨棚四一七・二三〇坪、前河原耕地の桃の木四七本、下河原耕地の梨の木一六〇本、棟の木一本、空木生垣三七間の移転補償費として、合計五四七円三六銭が支払われている。この例のように、果樹栽培農家の中には買収値段が高かったにもかかわらず、これを他に移植したり、あるいは多摩川中流域の農家に転売する者もいたのである（図II-7）。

ここにいう旧八幡塚村の下河原耕地とは、東海道より西側にあった堤外地で、江戸期、旧堤の近くは一八三五（天保六）年に高入りとなり、他は見取地であった。前河原耕地は東海道より東側の堤外に広がっていた。

近代になって、その下河原耕地がどのように地割りされていたか、それを示す格好の資料として、明治初期の地籍図がある。この六〇セント四方の彩色の地籍図は、大田区南六郷二丁目の小泉澄雄氏が秘蔵するもので、西側にまっすぐ「官設鉄道敷地」が記され、そのそばに旧敷地の曲線が認められるので、複線化にともない六郷川橋梁が木橋から鉄橋に切り替えられた一八七七（明治一〇）年以後の測図と考えてよいであろう。さいわい、前述の生川伊之助所有の梨畠、桃畠の位置もこの地籍図の上にはっきり確認することができる。この一枚の地

地上物件移轉協議書

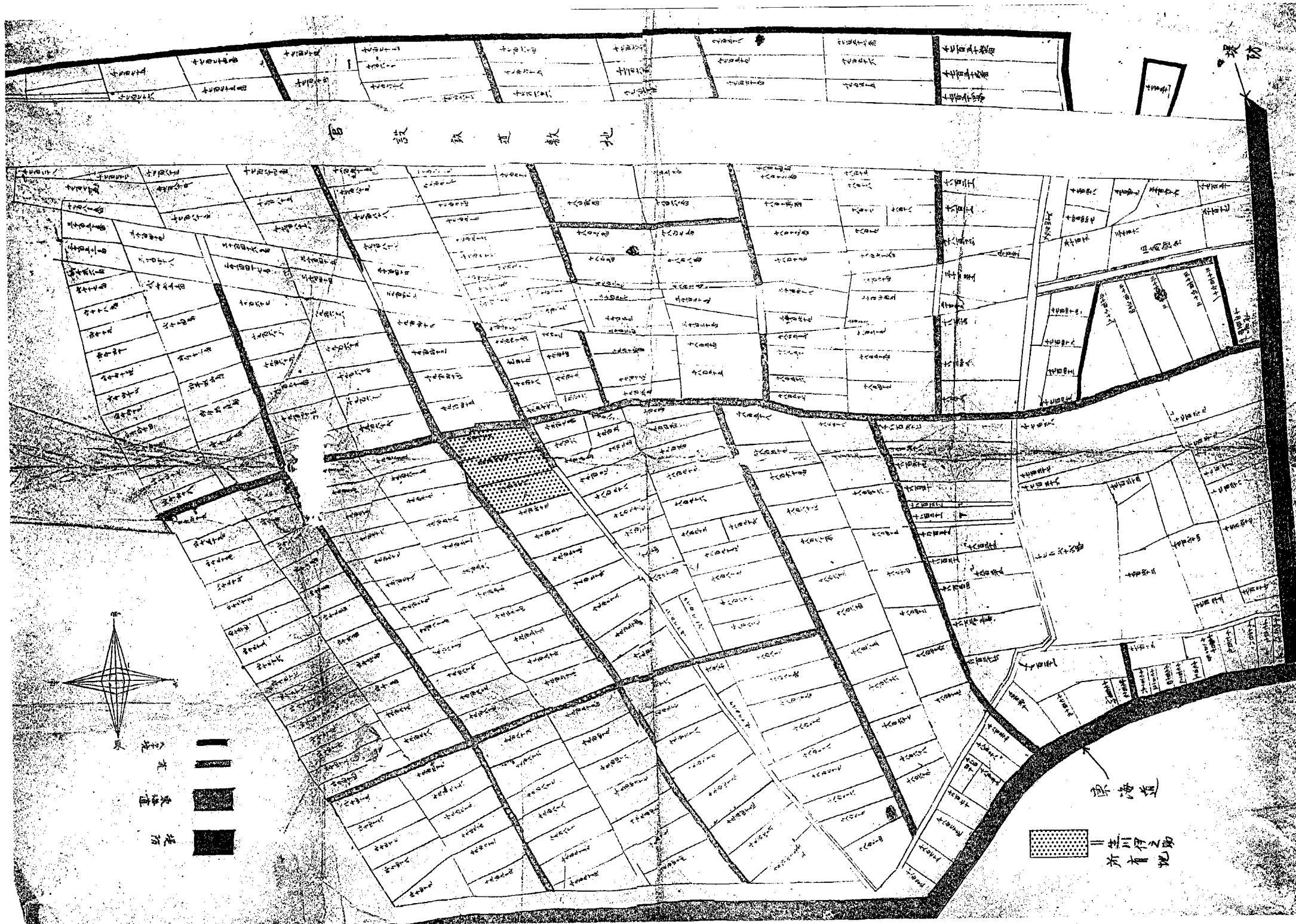
金五鳥取山口縣於大綱

務省起業多摩川改修工事ノ爲左記ノ土地ニ存する地上物件
其他一切前記金額ヲジテ移轉ノ義承諾相成候右ニ關スル手續ハ
神奈川縣橘樹郡御幸村小向内務省東京第二土木出張所御幸土地
收用事務所ニ於テ取扱可申ニ付實印並ニ印鑑證明書携帶全所ヘ
出頭有之度土地收用法第二十二條ニ依リ及協議候也

日月參格壹壹年年正恰恰恰五月參格壹壹

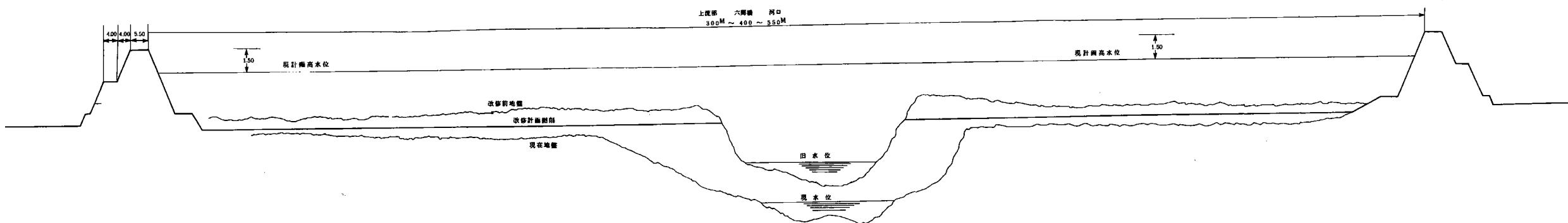
大正九年五月貳拾壹日
内務省東京第二土木出張所長 中川吉造
伊木助 殿

六郷村大字八幡塚の生川伊之助宛の内務省の「地上物件移転協議書」(生川幸吉氏蔵)図II-7



多摩川堤防横断図

縮尺 縦 $\frac{1}{100}$
横 $\frac{2}{500}$



図II-9 多摩川堤防横断図(田村勝好技手の製図を模写)

籍図は、河川改修前の堤外民有地の区画を詳細かつ具体的に示してお
り、まことに貴重な資料といわなければならない（図II-8）。

ところで以上のようないくつかの堤外地（高水敷）の削平について、『多摩川
改修工事概要』は、

「高水敷はA・P上二・一〇米乃至三・〇米に掘鑿するものにし
て、一部狭窄部及屈曲部に於ては、之より三〇厘米乃至六〇厘米を低下
せしめたり。」

と述べているが、一緒に行われた低水敷の浚渫工事もふくめて、一体
いかなる変化を遂げて、現在見られるような姿になったのであらうか。
それを端的に示すものとして、後年の製図であるが、田村勝好技手の
つくった下流域における「多摩川堤防横断図」があるので、ここに紹
介しておきたい。これを見れば、改修前と改修後の様子が一目でわか
るであろう（図II-9）。

掘削・浚渫には人力と機械が使われたが、六郷工場主任として直接
その衝に当たった田村勝好技手は、

「改修工事は皆国の直営であつて、近頃のように機械作業は発達
しておりません。土工機械としては僅に四十屯のエキスカベーター
一台と浚渫船が二艘あつた丈で、単純な土工が主で頗る多数の人夫
が必要としたものです。着工当時は丁度第一次歐洲戦争の挙句で、
軍事産業の旺盛な好況期でありまして、晴雨にかゝわりなく屋内で

働く仕事が幾らでもあり、土工のような重労働などに出て来る者は
ありません。勢い東北、北越方面に人を派遣して、季節的の農民労
働者を狩り集めて来たりしましたが、夫れでも間に合わず、人夫出

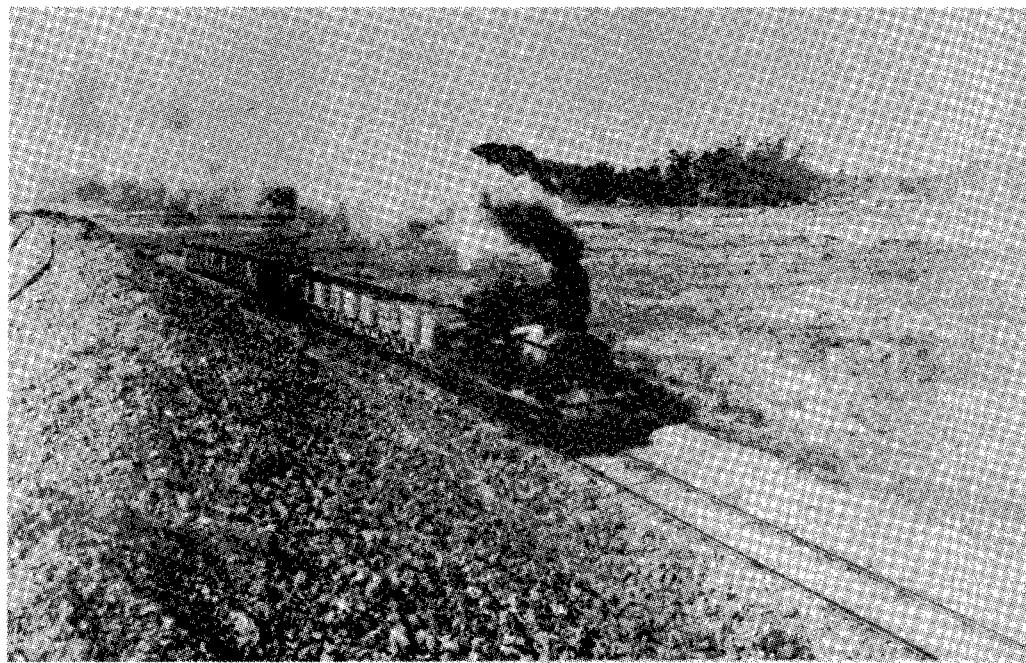
しに命じて、上海附近の江蘇・浙江省辺から渡來した支那人の団体
労働者を使つたりして、工事を進めたものがありました。土工のよ
うな労働に外国人を使役することは、法令で禁止されていたもので
あります。ですが、当時の工事担当者としては止むを得ない処置でありま
した。」

と、大正末期まで中国人労働者が工事の進捗に大変貢献したことを、
『多摩川改修工事の思い出』の中で述べておられる。注目すべき事実
といえよう。

古者たちからの聞き取りでは、六郷工場の事務所が建っていたのは
西六郷四丁目の専修寺へ行く道のそばで、堤外の字ナガワリといった
所だという。その少し西側に馬トロ（馬が曳くトロッコ）の飯場があ
り、茨城や群馬などから農民たちが馬持ちで出稼ぎに来ていた。その
中には、工事が終わってから六郷に住みついて、運送屋をしている者
もいる。丸子や小向の方では小さな蒸氣機関車で土運搬をしていたが、
こちらは馬トロ、人トロ（人夫が押すトロッコ）だった。地元で馬力
屋をしていた老人が「自分の家の馬力を持って行って、常備で一日七
円の賃金だった」とこぼす一方では、河川改修工事の人夫の口入れを
目的に、六郷土手の駅近くに移住ってきて、ひとがどの土建業者にな
った者もいたということである（写II-10）。

B. 民間有識者の発案

さて一九二〇（大正九）年一〇月から開始された浚渫・掘削の土砂
総量は、合計七、五二三、七三七立方メートル、このうち築堤に利用
した二、六九五、〇八九立方メートルと高水敷利用分をのぞき、残り



写II-10 上丸子・大楽院付近の土砂を運搬する蒸気機関車（羽田猛『目で見る中原街道』より）

の四、四一一、二八三立方メートルという膨大な土砂が、じつに堤内民有地の埋め立てに使用されたのである。この結果、下流域において四九二町歩余の土地改良が行われることになった。

この剩余土転用の事情について、ふたたび田村技手の『多摩川改修工事の思い出』を引用すると、

「多摩川の掘削土量は、築堤所要に使つて尚尠大な残量がありまして、本来ならば処置に困るのでしたが、前申しましたように、下流域地域は大部分が水田の外低湿地で、家を建てるには、池を掘つて其の土で敷地を造らねばならない。到る処に利用不能の無数の池沼が存在して、夏になると溜り水が腐敗して昆虫、（ぼうしゆう）子子の発生地と化し、臭氣鼻をつくの感あり、五月頃から十一月迄、蚊帳を吊らねばならぬような不健康地でありました（写II-11）。

併し、地理的には京浜両市の中間で、水陸交通は便利で、当然発展することは衆目の一致する所であります。さりとて、長期を見越しての土地改良などは、莫大の費用を要し到底出来ないことでしたが、地元町村の有識者は此多摩川改修を機会に剩余土を転用して土地改良を目論見まして、この低湿地を宅地にする盛土を申出でて来ました。

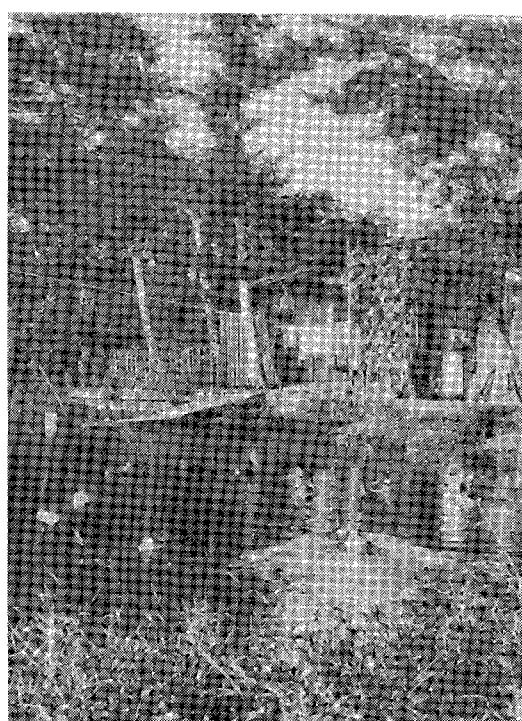
当時は運搬手段がはなはだ貧弱であったため、膨大な残土をどう処分したらいいか、当局者も少なからず頭を痛めていたのである。そこへ「地元町村の有識者」から右のような盛り土の要望があつたので、「当所（東京土木出張所）に於ても全く過剰の土砂を有利に処分するは、適當の措置なりと認め、可成其願意を容るる事とし」（『多摩川

改修工事概要』)と、勿体ぶった言い方をしているが、渡りに船とい
れに応じたというのが真相ではなかろうか。

このように剩余土を埋め立てに転用することは「官民共に絶好のこ
と」として迎えられたが、最初にこれを目論んで提唱したのは誰であ
つたか。今のところ推測の域を出ないが、どうも六郷村の有識者であ
った可能性が強い。その理由として次の諸点が挙げられる。

(1) 田村技手も述べているように、当時の六郷村には蚊や蠅の発生
源ともいべき池や沼が各所にあり、不毛の荒蕪地も多く、土地の發
展を阻害していた。

(2) 農民の多くは、六郷用水末端の米づくりよりは野菜づくりの方
が割りがいいと、畑作への転換を希望していた。



写II-11 六郷にはこのような池や沼が各所に
あった(大正初期)

(3) 京浜間に介在する六郷村は一九一六(大正五)年以降、年平均
七〇戸の増加をきたし、水陸交通の便とあいまって、土地改良による
将来の展望が大きく開けていた。

(4) 当時の六郷村長川田太郎左衛門は、若くして欧米諸国を視察し、
進取の気象に富んだ開明派で、一九一七(大正六)年九月には耕地整
理組合設立調査願を東京府に提出、翌年一一月、組合設立の認可を受
け、みずから組合長となって、一九一九(大正八)年二月から工事に
着手していた。河川改修の人力掘削が始まる一年前のことである。し
たがって剩余土利用の発案者を強いて特定するとすれば、こ
の川田太郎左衛門を指して他に適当な人はないと思われる。

川田家は屋号を「元名主」といい、江戸時代に雜色村の名主
を務めた旧家でもあった。

(5) 東京府側の埋立反別三、一九六反のうち、六郷町(昭
和三年に村から町となる)は三分の一以上の一、二三〇反を
占め、他の町村に比べて、最も広い面積が埋め立てられて
いる。

参考までに、多摩川左岸(旧荏原郡)の各町村の一九二〇
(大正九)年度より一九三三(昭和八)年度までの埋立反別
を示せば、次のとおりである(『多摩川改修工事概要』参照)。

池上町	七・五〇〇
矢口町	四五五・三〇七
調布町	六六・五一二
玉川村	三九・三一二反

六郷町 一、二三〇・〇一九

羽田町 九一六・四二二

蒲田町 三八〇・〇〇八

大森町 一六・七一三

田園調布町 一・三〇〇

同 四・〇一〇

羽田鈴木町 八八・七一〇

合計 三、一九六・〇一三

C. 問題となつた民地捨土

ところで剩余土そのものは無料で盛り土の希望者に提供されたが、その運搬施工の費用は、地主たちが負担しなければならなかつた。そこで当時は「民地捨土」と呼ばれていた。費用は運搬距離の遠近によつて、一坪当たり三円から十円ぐらいかかり、埋立反別四九二町歩の総額は三五五万円にも達した。

さきに多摩川改修工事の総工費を七二一萬円と記したが、実質的にはこの三五五万円を加えて、一、〇七六万円としなければならない。

すなわち総工費の三三ペーセントを民間資金の提供によって賄つたわけで、剩余土処分がいかに大きな問題であったかが理解されるであろう。

工事の終末期、国の予算外に多額の金を民間から出させたこの工事について、会計上適切かどうかが問題になつた。

一九二九（昭和四）年から一九三〇（昭和五）年まで、多摩川改修改良事務所所長を務めた末松栄は、『旧交會報』第13号（昭和四六年

一二月一日刊）の「田村勝好追悼号」で、このことに触れ、次のように述懐している。

「私が多摩川改修工事事務所に来て四年目のこと、金森（誠之）所長が外遊されるため私が留守役として所長代理を勤めることになつた。ちょうどその時、会計検査院の検査を受けることになつたが、多摩川改修費の外に附近の宅地捨土として材料労力費相当額の提供を受けてることが問題になつたが、田村君のよき指導をうけ半歳ばかりで無罪放免になつた。所長代理として留守をあずかる私は冷汗三斗であつた。」

この問題は結局「後の祭り」として事なく解決をみたが、六郷工場の主任として直接その指揮に当たつた田村技手たちの苦心のほどが偲ばれる。

D. 埋立工事の実際

剩余土による堤内地の埋め立ては、一九二〇（大正九）年度から始まり、六郷地区に限つていえば、一九三〇（昭和五）年度までに大部 分が完了している。

旧堤防を何か所か切り割つて、トロッコの線路を敷き、それを放射状に逐次移動させて、人トロ、馬トロで多摩川の土砂を運び出した。一坪の土を一升といい、トロッコ一台はその十分の一の一合積みだつたので、馬一頭が三台曳いて二往復すると、一坪分（六尺立方）になつたといわれる（写II-12）。

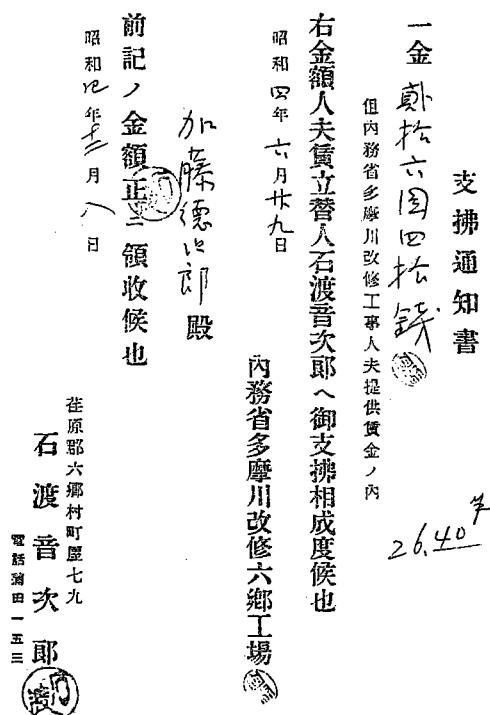
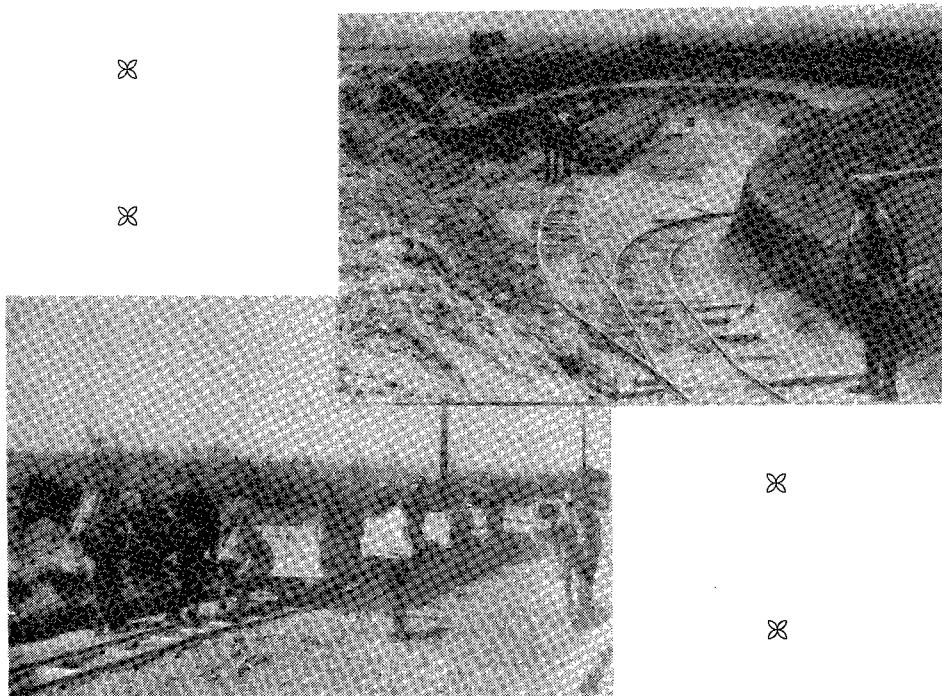
六郷地区では、耕地整理組合の土木請負人でもあつた町屋（現西六郷二丁目）の石渡音次郎が、一九二〇（大正九）年一〇月、内務省第

二土木出張所会計人を命ぜられ、この埋立工事の一切を取り仕切つていた。

まず、盛り土希望者は隨時、六郷工場の田村技手のところへ出願して「請書」をもらうと、それを石渡音次郎に渡して施工を頼み、工事終了後、六郷工場からの「支払通知書」(図II-10)により、トロッコ線路敷地借入料の分担金とともに工事人夫の賃金を、その立替人である石渡音次郎に支払うという仕組みになっていた。

盛り土には、一尺盛り、一尺五寸盛り、二尺五寸盛り、三尺盛りなどの種類があった。雑色方面では田んぼの畦が低くて一尺ぐらいだつた。

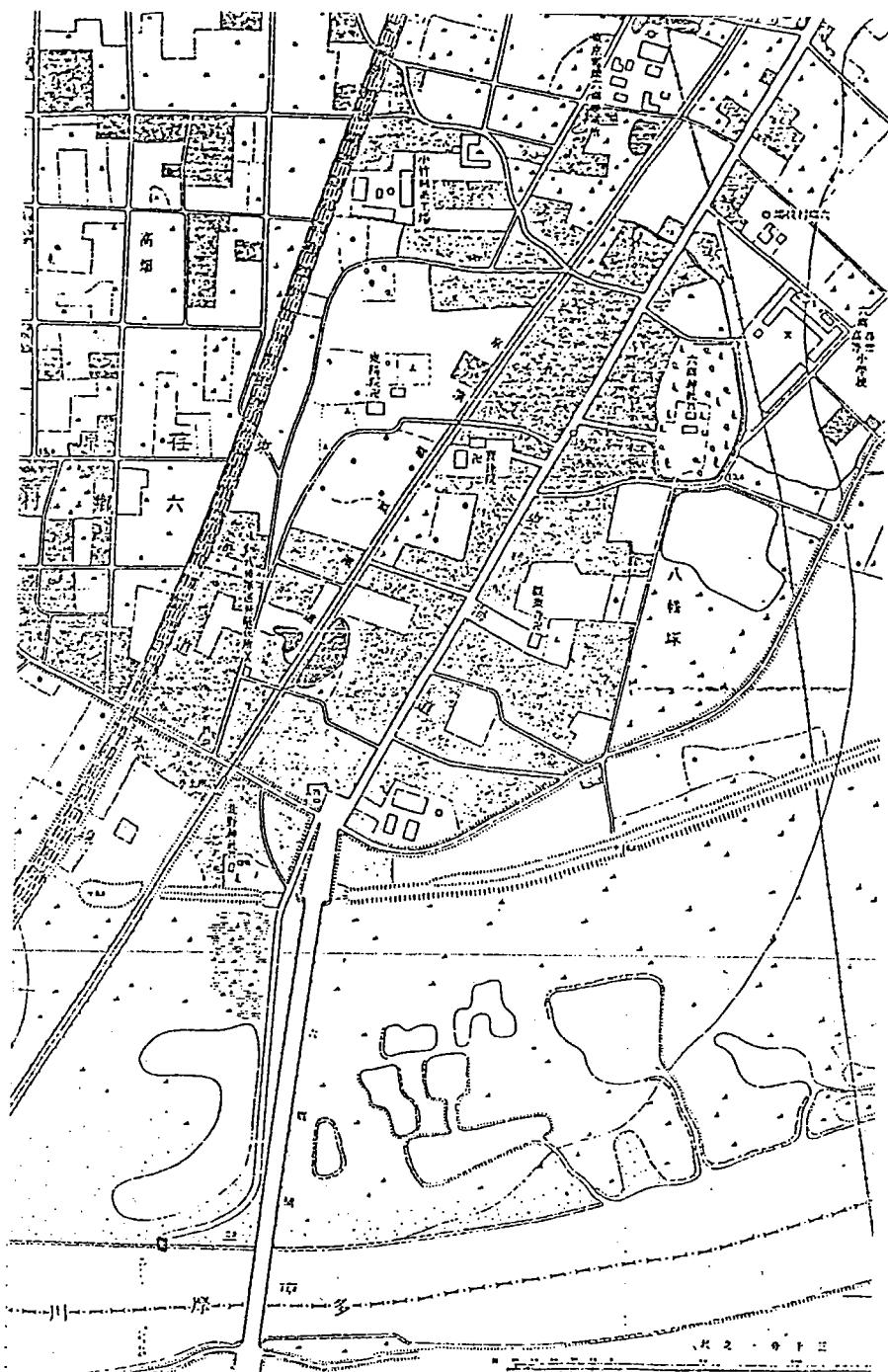
図II-12 堤外地の掘削土砂を運び出す「馬トロ」



図II-10 内務省多摩川改修六郷工場の「支払通知書」

たので、平均二尺から一尺五寸の盛り土をして埋め立てた。高畠方面では用水を引きやすくするためお互いに田んぼを低く掘り下げていたので、平均二尺から低い所で二尺五寸、出村と呼ばれた現在の仲六郷

一丁目付近は約三尺、仲六郷三丁目は一尺五寸盛りと、区々まちまちであった。高盛りをした地主の中には、堤外地の買収費（一坪平均一・五円）が安かつたため、それを充当しても足りず、銀行から借入金



図II-11 大正14年9月測図・3千分の1地形図「六郷」(部分) —

六郷橋は開通したが、六郷地区の国道拡幅はまだ行われず、

それと関連して八幡塚の耕地整理も遅れている。

をして返済に苦労する者もいたという。

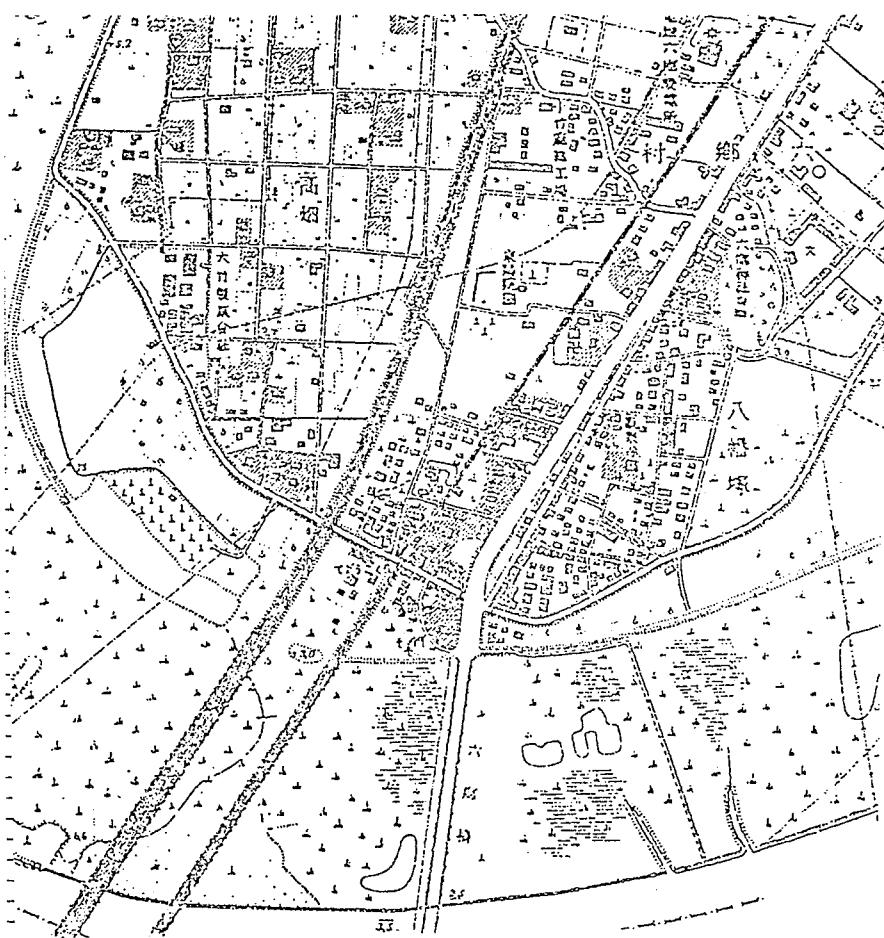
このように埋め立ては、各地主の随意で行われたため、高低が一定せず、ひどい所では隣地との差が一尺もある状態となつた。そこで

九三二（昭和七）年七月には、お互いに一定の高さに協定して整地し、利用上の便宜を図ろうと、地主協議会が開かれている。

一般に、掘削した土砂の処置にはタイミングが大事だ、といわれてゐる。多摩川の場合個人所有地の埋め立ての他、以下ののような大口需要がある相次いだのも幸いした。

その第一は、一九一八（大正七）年から始まつた東海道（京浜第一国道）の拡幅工事である。すなわち品川の八ツ山橋から六郷橋に至る区間の幅員を従来の二倍半から三倍に拡張舗装するもので、大量の土砂を必要とし、それにともない、新しい六郷橋（大正一四年開通）の架橋工事も開始されていた（図II-11・12）。

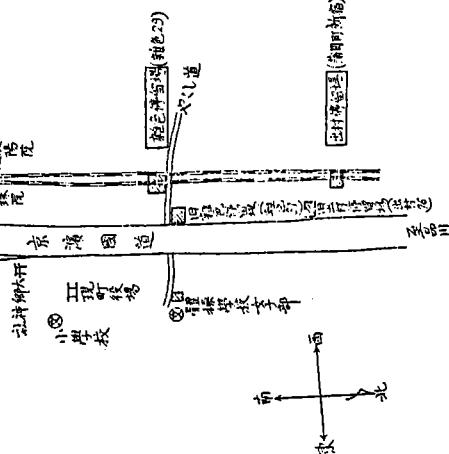
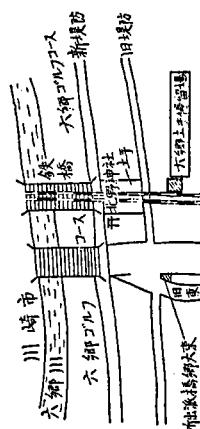
第二は、それまで東海道を単線で走つていた京浜電車が、逐次、専用軌道を敷設して複線化をはかり、同時に各駅ホームの拡張も行つていた（図II-13）。京浜電車では、六郷土手駅から枝線を出し、土砂積み込みホームを設け、貨物電車での運搬を行つたといふ。



図II-12 大正11年測図・昭和3年修正測図・1万分の1地形図「蒲田」
(部分) — 国道拡幅が完成し、旧東海道の一部がその東側に残された。築堤はまだ進行中である。

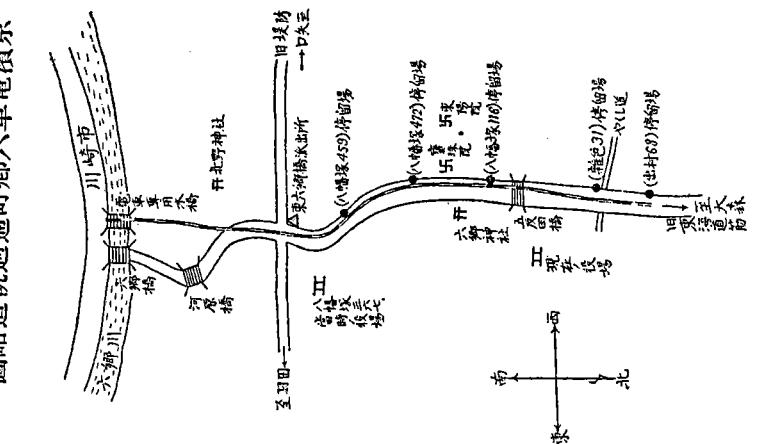
圖略道軌車電濱京ノリヨ年二十正大

十正大リヨ年十四治明
國略道軌ノデマ年二



(ルヨニ地番現ハ地番)

ノデマ年十四ラカ年四十三治明
圖略道軌過通町郷六車電濱京



(ルヨニ地番現ハ地番シ但)

図II-13 六郷町における京浜電軌道の変遷(『大東京合併記念写真帖』より転載)

第三は、目蒲電鉄が震災をはさんで一九二三（大正一二）年に、蒲田—日暮間の全線複線化を一気に完成し、池上電鉄もまた一九二七（昭和二）年から翌年にかけて蒲田—五反田間の複線化工事を終わっている。これらの工事にも、河川改修の剩余土が使われたわけで、当時は土運搬のトロッコの線路が、目蒲線や池上線の線路と随所で平面交差していたといわれる。

第四としては、川崎の富士紡績所有地の埋め立てが挙げられよう。

田村技手の

『多摩川改修工事の思い出』

は「今の川崎市」

の競輪場、野球場、運動場も、當時、

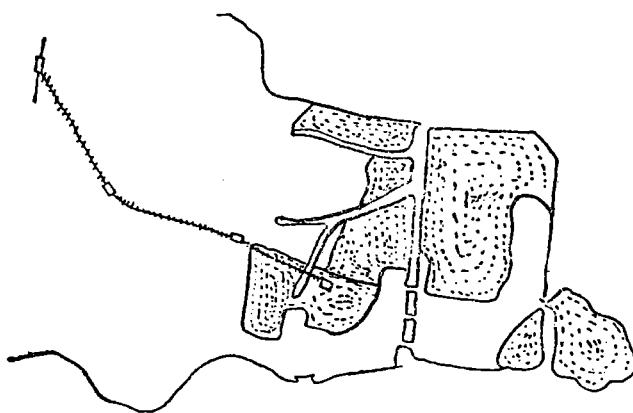
富士紡績所有の広大な深い池ばかりであった處を、羽

E. めざましい環境変化

以上、築堤の剩余土による堤内地の埋立事業について述べてきたが、従来、下流域を嘗襲的な水害から救済した新しい築堤の歴史的意義を説く者はあっても、このことが地域開発、地域整備に果たした貢献度について強調する者は少なかつた。片手落ちというべきであろう。

『多摩川改修工事概要』は、

「大正九年度以来民地捨土を実施せり。其總土量四百四十一萬一千二百八十三立方米、之により改良せられたる土地の面積四百九十六町三反八畝一步に及び、之が為め軌道の敷設、道路の改修、耕地に積み、曳舟で川崎河岸住宅地に化し、全く面目を一新せり。」



図II-14 羽田地区の関東大震災後の埋立地
(『羽田郷土誌』より転載)

さて一九二三（大正一二）年九月一日の関東大震災後、旧市内の会社や工場が次第にこの近郊の地に移転して来るようになり、それにつれて土地の需要がいちじるしくなると、そうした時勢に即応して、剩余土の運搬作業はさらに一層の拍車がかけられた。

一、二の顕著な例を挙げれば、現在の羽田旭町の大規模工場敷地などが埋め立てられたのも大震災後のことであり（図II-14）、梅屋敷から東蒲田にかけての一帯の田んぼが埋め立てられ、宅地が造成されたのも、一九二三（大正一二）年から一九二五（大正一四）年にかけてのことである。

と、誇らしげにその成果を述べているが、決して過言ではない。

これを最も埋立反別の多かつた六郷地区について述べれば、その埋立反別一、二三〇反（三六九、〇〇〇坪）は、六郷町の総面積一、四〇、八五五坪（昭和六年十一月『荏原郡六郷町現状調査』による）

の三分の一近くに該当しており、その結果、埋立後の土地評価額は埋立前に比較して、約一・五倍の上昇を招いている。しかもこの中には、池や沼や荒蕪地など、それまで全く利用価値のなかつた土地の新しいよみがえりが含まれていることを忘れてはならない（表II-1）。

表II-1 自大正9年度至昭和8年度民地捨土成果表(『多摩川改修工事概要』より転載)

（五九戸）、旧町屋
村二三四人（四四戸）
旧古川村一一五人
（四四戸）、合計二
六二七人（五五二戸）
に過ぎなかつたもの
が、第一回国勢調査

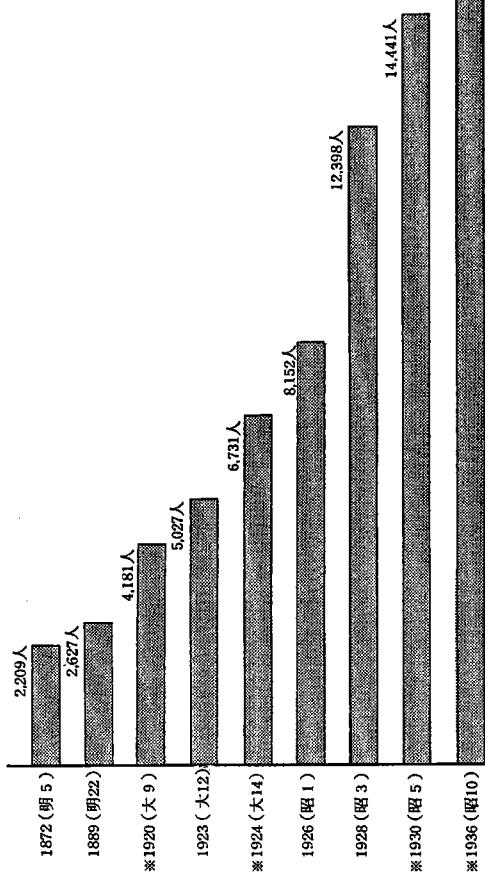
六郷町内産業別戸数

(昭五、十、末、調)

合	其 社員 自支 主 計	通 業 他	商 業 他	工 業 他	水 產 業	農 業 業	戶 數	人 員
三二一九戸	一一二九〇	二七〇	二五	三五二一	一七〇	三〇	八二	四〇六
一四四四一戸	一一二二五	一七九	一五	一一〇三五	七六一八	三五三	一五	一五
一四四四一戸	一一二二五	一七九	一五	一一〇三五	七六一八	三五三	一五	一五

(六郷町『大東京合併記念写真帖』より転載)

「新編武藏風土記稿」によると、八幡塚村、雜色村、高畠村、町屋村、古川村（六郷地区）5か村の戸数は計332戸、1戸平均5.5人で計算すれば1,826人となる。江戸末期の人口はこの程度のものと考えられる。



○1988(昭63)……………62,547人(六郷出張所管内・9月1日現在 世帯数 24,318 男 32,438人 女 30,109人)

表II-2 六郷地区における人口増加の推移(大正9年、同14年、昭和5年、同10年は国勢調査、その他は六郷町(町)年度末公簿による)

の行われた一九二〇（大正九）年には、倍近くの四、一八一人となり、埋立工事がほぼ完了した一九三〇（昭和五）年には一四、四四一人と、なんとその五・五倍にも増えている。とりわけ震災後の増加に顕著なものが認められる。小学校の児童数も毎年平均一六パーセントの増加率を示し、それまでただ一校であった六郷小学校のほかに、一九三二（昭和七）年、新たに六郷第二小学校（現西六郷小学校）を設置せざるを得なくなっている。

住民の職業構成もまた大きく変化した。一九三〇（昭和五）年の国勢調査による六郷町の職業別人口構成は、次のようになっている。

農業	水産業	鉱業	工業	商業	公務自由業	其他の有業者	家事使用人	無職業	合計
	三五三人	六七人	七、五五一人	二、〇三五人	一、二二五人	七四九人	二八一人	一、七七四人	一四、四四一人

これは六郷町の『大東京合併記念写真帖』（昭和七年刊）記載のデータであるが、それまで主力であった農業人口が激減し、（たとえば大正七年の総人口三、七六六人に対し、農業従事者は一、四五〇人）代わって工業にたずさわる者が首位に立ち、しかも人口の半数以上を

占め、商業従事者がこれに続いている。これを見ても、六郷地区はこの段階すでに都市化し、住工混在地帯となつたことが明らかである。

一九二九（昭和四）年五月、多摩川改修付帯工事として、六郷水門建設の国庫補助を申請した際の出願書に、

「本町内農村時代ノ耕地面積ハ約二百町歩ニシテ、之等ノ低地ハ大雨ニ際シ流水ノ調節作用ヲナセシモ震災直後急激ナル本町ノ發展ノタメ、在来ノ田地トシテハ、現在僅ニ数町歩ヲ残セルニ過ギズ、大正十年以降、其ノ埋立ニヨル工場又ハ住宅地トシテ開発サレツツアリ」

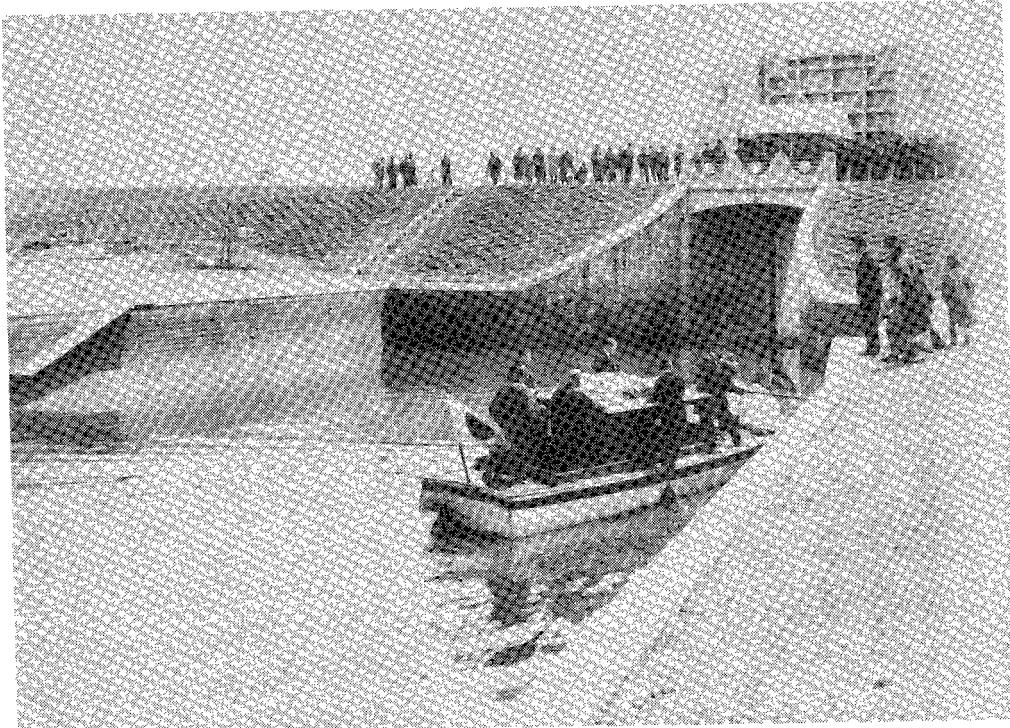
とあるのは、この間の事情をよく物語っているものといえよう。文中、埋立反別を一〇九町歩としているのは、その時点での数字で、最終的には前述の「とく一二三町歩（一、二三〇反）と理解すべきであろう。

ちなみに、六郷水門は一九三一（昭和六）年三月に完成、総工費七五、〇〇〇円。このうち国庫補助金は三〇、〇〇〇円で、残りは六郷堤外耕地整理組合が二五、〇〇〇円、六郷耕地整理組合が五、〇〇〇円、六郷町が一五、〇〇〇円を負担した。施工は、内務省東京土木出張所の責任において行われた（写II-13）。

「民地捨土」とは官尊民卑の匂いがして嫌な言葉であるが、それが堤内地の環境をめざましく変化させたことは既述のとおりである。ただ、ここで見落とすことができないのは、それと、相前後して実施された下流域の耕地整理が、これを補完して、堤内地の埋め立てをより効果あらしめたという一事である。このことは、剩余土による埋立て

積の広さで一位の六郷地区と二位の羽田地区において最も顕著に見ることができる。

△平野△



写II-13 六郷水門（完成祝賀式典の日の撮影）

4. 耕地整理による都市化

A. 耕地整理による都市化

(1) 郊外発展の諸条件

対岸の川崎地域では、すでに明治の末頃から近代工場の進出がはじまつた。すなわち、一九〇七（明治四〇）年の横浜精糖（明治製糖）を皮切りに、東京電気（のちの東芝）、鈴木製薬所（味の素）など、大正初期にかけて多摩川沿いに諸工場が建ち並び、さらに工場化の波は川崎・鶴見の臨海部へと延びていった。

これに対して、こちらの多摩川下流左岸地域は、いまだに農村の田園風景や漁村の光景を色濃く残していた。すでに明治初期、東海道線が多摩川下流部を通過したとはいえ、当地域には停車駅は開設されず、長い間都市化を誘発するには至らなかつた。

また、森ヶ崎鉱泉の発見（明治二七年）や羽田穴守稻荷参詣の流行、大森八景園の開園や蒲田菖蒲園の設立（明治三五年）、羽田グランドの開場（明治四五年）や池上競馬場の開設（明治三九年）など、明治期における多摩川左岸流域は、首都東京の郊外行楽地・保養地としての発展をみせたものの、それが引金となるような宅地化・都市化は進行しなかつた。

当地域への近代工場の進出は、一九〇九（明治四二）年、大森に東京瓦斯の工場が建設されたものの、その後は一九一五（大正四）年の進

日本特殊鋼、一九一八（大正七）年の東京瓦斯電気といずれも大森方面に限られ、ようやく一九一九（大正八）年の黒沢工場や一九二〇（大正一〇）年の新潟鉄工所などにみられるように、蒲田方面への進出が始まった。後に触れるが、多摩川左岸の沿岸部に本格的な工場進出が始まるのは、昭和期に入つてからであり、しかも、一九三七（昭和一二）年の日中戦争以後ということになる。

当地域が、東京都心に近いわりに地価が安く、水陸交通が至便で原料・製品などの輸送性に優れているといったことから、工場地として注目されはいたものの、地域内部から工場誘致を望む声は、はじめのうちは積極的にはあがらなかった。それよりはむしろ、東京近郊としての地理的優位を利用して新鮮な蔬菜や果実、さらには羽田・大森地域の海苔・魚貝類など、第一次産業生産物の供給地としてとどまっていた。

このように、対岸の川崎に比して、いつまでも、農村・漁村としての面影を残していた当地域に、宅地化・工場化による都市化の機運がもたらされるのは、大正期も半ばを過ぎてからであった。その土台となつたのが、多摩川の河川改修事業の開始であり、それをきっかけに各地で展開された耕地整理事業であった。さらに、一九二三（大正一二）年の関東大震災は、帝都復興区画整理事業を推し進めることとなつたが、それが一層、東京郊外における土地区画整理事業・耕地整理事業の進展を促がし、宅地化・市街化の進行に拍車をかけることとなつたのである。

表II-3の町別年次人口の推移を見てもわかるように、ひとくちに

震災後の急激な都市化といつても、地域差がある。

すなわち、大正八年と同一四年を比べてみると、その人口増加は、蒲田町が四・六倍と飛び抜けて高く、次いで馬込町の三・七倍、矢口町の二・〇倍、池上町の一・八倍と続く。これに昭和六年の人口増を考え合わせてみるとならば、どうやら震災直後の人口増加は、蒲田・大森の国電駅周辺（馬込は大森駅、池上は蒲田駅）に集中しており、それに伴う国電駅周辺地

域の市街化・都市化が進んでいたことを示している。

その後、国電の駅に接続する私鉄の整備に伴い、さらに周辺部の宅地化が急速に進んでいった。ちなみに、大正一二年には東急目蒲線が全線にわたって開通し、昭和三年には池上線が五反田駅に接続している。

このような交通体系の整備とあいまって、

当地域においては、ほ

	大正元年	大正8年	大正14年	昭和6年
羽田町	14,799人	15,488人	17,220人	23,096人
六郷町	3,203	4,142	6,731	14,898
矢口町	3,480	3,636	7,187	20,020
東調布町	2,848	3,291	5,184	12,533
合計	24,330人	26,557人	36,322人	70,547人
蒲田町	3,397	5,813	26,785	48,820
大森町	16,028	18,641	32,014	50,660
池上町	4,990	5,633	10,180	20,947
馬込町	2,563	2,864	10,489	23,242

表II-3 町別人口推移表

ば全域にわたって耕地整理事業が進展し、市街化・都市化の土台を形成していったのである。

(2) 耕地整理と地域開発

では、首都東京の近郊地域において、市街宅地造成が、都市計画法にもとづく土地区画整理事業としてなされずに、その多くが耕地整理法に基く事業として施行されたのは何故だったのだろうか。

いうまでもなく、耕地整理は農耕地の改良・造成が目的である。一九〇九（明治四二）年に制定された耕地整理法は、総則の第一条で、その目的を「土地ノ農業上ノ利用ヲ増進スル」と規定した上で、次の諸工事を行うものと定めている。

土地ノ交換、分合、開墾、地目変更、其ノ他区画形質の変更、湖海の埋立、干拓、若ハ道路、堤塘、畦畔、溝渠、溜池等ノ変更廃置又ハ之ニ伴フ灌漑排水ニ関スル設備若ハ工事

ところで、日露戦争後、日本の資本主義経済は急速に生成・発展するが、それに伴い工場用地や住宅用地の需要増を導いた。それは、東京・大阪などの大都市近郊で頗著であった。

もともと、都市近郊地域において、宅地造成を目的に土地区画整理を行おうとしても、適用される法令が整備されていなかった。そのため、いきおい耕地整理法を援用する以外に方法がなかったのである。

この耕地整理法により造成された市街地割りは「都市全般より見るときは、多くは畸形児然として、道路の位置街廓の大きさ共に市街地建築物法に依る地域制に背馳し、而も系統を欠くものが多い」ときわめて問題を抱えこむ結果となつたものの、同法による区画整理事業は

各所で進行した。とりわけ、第一次大戦中の好況時には、「進んで耕地整理法を活用し大いに宅地整理——耕地を潰して宅地に開発する」とは、中央地方を通じて寧ろ奨励の貌である。とさえいわれ、都市近郊における耕地整理事業は盛行したのであった。

一九一九（大正八）年、政府はようやく都市計画の制定に乗り出し、大都市の無秩序な膨脹に歯止めをかけ、都市計画事業の推進に手をつけた。これにより、土地区画整理は「これまでの単なる宅地造成手段にとどまらず、都市計画手段、公共施設整備手段としての役割をあわせもつ」ようになったのである。

ところが、同法は大正九年一月一日より施行になったにもかかわらず、同法によって創設された土地区画整理制度はほとんど活用されなかつた。その理由は、一つには土地区画整理に関する附属法令や手続規定の整備をはじめ、都市計画区域の決定などが後れてしまったからである。さらに、最も重要な理由となつたのは、従来の耕地整理法による方が、融資・補助金、減歩手続きなどで有利だったということである。

したがつて、低利融資の道が開けていた耕地整理法にもとづく区画整理が、依然として盛んに行なわれていった。その動きは、一九三三年（昭和八）年、耕地整理法改正によって都市計画区域内での耕地整理施行が禁止されるまで続いたのであった。

さて、戦前の東京近郊における区画整理の施行状況をみると、主として耕地整理法に基いて行われた地域と都市計画法による土地区画整理として施行された地域とでは、その地域的差異が目立つことがわか

る。

つまり、前者の場合は東京の南部地域——目黒川と多摩川にはさまれた地域及び東部の荒川流域、さらに北部の石神井川・荒川流域といった低湿地を抱えこんだ地帶に、そのほとんどが集中している。

これに対し、後者の場合はその多くの部分が西部地域の武藏野台地に集まっているのである。小田内通敏は『帝都と近郊』の中で、いみじくも「武藏野台地は土地高燥且眺望に富める関係上、上中流の住宅地区の拡大を見るに反し、河渠の水運に富める低地に於いては工場地区の發展著しきものあり」と指摘して、その差異に着目した。

要するに、土地供給の側面からいえば、東京近郊においては、耕地整理は工場用地とそこに通勤する労働者向けの低廉な住宅用地の供給を、また、土地区画整理は高級住宅用地の供給を目的としてなされたといえよう。当地域においては、その大半は前者の耕地整理によつて開発がなされたわけである。

△長島△

B. 多摩川左岸における耕地整理

多摩川左岸において行われた耕地整理を集約すると表II-4のようになる。一九三三(昭和八)年に東京市役所がまとめた『都市計画道路と土地区画整理』に掲載されたものをベースに、『東京府公報』での告示をたんねんに拾いだす作業を続けた結果を加味して、訂正・補充したものである。なお、耕地整理対象区域、申請者、設立当時の組合長と組合副長はいずれも、公報での告示から判明した。また組合の解散年月日も、その大半は告示によって確認できたものである。

表II-4 多摩川下流左岸地域における耕表整理組合

[東京府(都)公報に告示されたものを含む]

耕地整理組合名	設立年月日～解散年月日	区域(下線は全部、外は一部)	申請者	設立当時の組合長(◎印)と組合副長
羽田尾崎共同施行	大 5. 8. 4～ (完了大 6. 1.31) (換地大 6. 8.16)	羽田字尾崎耕地	〈記載なし〉	施行者代表 羽田本町 伊藤市兵衛
羽田第1	大 8.10.21～ (昭13.当時工事中)	麹谷字川島、大袋、東耕地、塩場、末広、岡場、北耕地 大森町字前ノ浦、袖ノ浦	〈記載なし〉	◎須山藤右衛門 田中孝 田中孝、綱島庄蔵、平林文蔵 伊藤権蔵
羽田第2	大 11. 1.27～昭 23. 8.13	麹谷字北江名、中、田中、北、塩場東、下東、末広、岡場の各耕地	〈記載なし〉	◎吉沢家久 江川七五郎、平林文蔵 綱島庄蔵、鈴木八十吉、石井嘉蔵
羽田第3	大 10. 1.14～昭 27. 8. 4 (改)	羽田字西馬場、東馬場、畑、久我、美濃谷、裏、旭、東の各新地 秋中字宮下、宮前、天当・字南 中、北、江川、大道下の各耕地 猿師町字東通、旭、鈴木の各耕地 麹谷字浜竹、南の各新地 野崎新田	〈記載なし〉	◎吉沢家久 石井仲蔵、鈴木仁三郎 平尾浜太郎、浜中与助
羽田第4	昭 2. 5.24～昭 18. 10.30	麹谷字旭、北前各耕地	江川庄蔵 外 5名	◎江川庄蔵 鈴木八十吉、川添金蔵、松尾永次郎 福本勝太郎
羽田御台場	昭 4. 5.28～昭 18.10.30	羽田字御台場 猿師町字御台場 鈴木新田字御台場	伊東三右衛門 外 1名	◎高津浜太郎 伊藤三右衛門
羽田堤外	昭 4.10.15～昭 12.12.16	羽田の一部	家龜梅三郎 外 5名	◎家龜梅三郎 三尾龟之助、大山新太郎
六郷村西部 六郷村 (改称)	大 7.11.21 大 8. 2. 1～昭 10. 5.12	麹字浮面、小沼 八幡塚字浮面、 町屋前 町屋字西、仲町、東、塚之 宮 高畑字宮後、堀ノ内 古川字朝 日 道塚字東 以上の各耕地	〈記載なし〉	◎川田太郎左衛門→(改称) ◎川田源蔵 前島敬之助、鈴木半兵衛 (大13.12.4)

耕地整理組合名	設立年月日～解散年月日	区域（下線は全部、外は一部）	申請者	設立当時の組合長（◎印）と組合副長
六郷村堤外	大 12. 1.18～昭 10. 9. 6	雜色字提外下、提外上 八幡塚字前河原、下河原 高畠字堤外	〈記載なし〉	◎川田太郎左衛門 前島敬之助、鈴木半兵衛 ◎前島敬之助
蒲 田	大 7.10.25～昭 13. 7.31 (昭 27. 8. 4) (改)	北蒲田字東、南新田の各耕地 蒲田新田字八反目、竹ノ内 蒲田新宿字中下 羽田町大字穂谷字西、江名、中、浜竹の各耕地、内合 萩中字宮下耕地、堀ノ内、前方	〈記載なし〉	◎吉岡縁之助 石井磯五郎、西山庄太郎、野村治郎吉田中祐貞
池上・蒲田矢口聯合	大 7. 1.11～昭 13. 7.31	〈蒲田村〉女塚字沼田、内合・大城逆川・川田・沖島 御園字逆川、前田、神田、久根下、内合 北蒲田字三平田、外川田、下中、川田、小沼北前、湘田新宿字宮脇、逆川、渡り谷・江名・浮面〈矢口村〉蓬沼字本林、曾利町、貴船 小林字宮田 原字志茂田後、志茂田前 道塚字東耕地〈池上村〉大森町字鶴渡 提方字西新井		◎吉岡縁之助 桜井市太郎、原田周吉、瓜生謹之助 森孫太郎、須山由次郎、西山庄太郎 石井磯五郎、杉原伊兵衛 田中与五右衛門（死亡）→田中孝（大8.8.5）
矢 口 村	大 12. 5.30～昭 16. 3.31	道塚・蓬沼・小林・安方・矢口・原	吉田相吉 外11名	◎吉田相吉 多田善吉、石渡金太郎 ◎瓜生友勝 原田周吉、森長太郎
矢口町上根岸	昭 6.12.28～昭 11. 1.26	矢口字上根岸	森長太郎 外 2 名	◎森長太郎 北島直孝
矢口町中河原	昭 7. 1.15～昭 11. 1.26	矢口字中河原 今泉字前耕地	森長太郎 外 4 名	◎森長太郎 天明勝太郎
下 丸 子	昭 2. 8.24～昭 27. 8. 4 (改)	下丸子字伊勢前、稻荷下、前新田、北古川、洲畠、南古川、洲先下 中丸子字下河原 矢口字中河原、下洲	平川幾次郎 外 2 名	◎平川幾次郎 鈴木長蔵、中野八太郎 ◎鈴木啓二郎 小宮半右衛門
池 上 村	大 11. 1.21～昭 27. 8. 4 (改)	市野倉字子母沢、入田、宮ノ下、八幡、谷戸原、梅田、桐里 堤方字浦田溝、澗田、十二天、山下 桐ヶ谷字稻荷、桐里、入田、宮下、梅田、西台 下池上字長栄	〈記載なし〉	◎柏木助次郎 桜井市太郎、田中孝、横溝董一
池上西部	大 15. 1.29～昭 27. 8. 4 (改)	池上、雪ヶ谷、道々橋、久ヶ原、下池上	小原 厚 外 3 名	◎網島伝蔵 河原源一、篠原長吉、永久保徳治 直井国三郎、小木新七、門倉新次郎 渡辺茂吉、三部正治、石井為吉 緑三吉
池上村徳持	大 12. 5.30～昭 20. 6.15	徳持	渡辺茂吉 外 10 名	◎指田政次郎 大山市太郎、沢田与三郎、永野元次郎 稲垣光太郎、小木新七、永野長吉
横 須 賀	昭 3. 6.29～昭 23. 5.15	嶺字横須賀	鈴木要蔵 外 4 名	◎天明勝太郎 鈴木要蔵、久保井良輔
鶴 ノ 木	昭 2. 9. 5～昭 7.12.15	鶴ノ木字上原耕地、下郷	天明和助 外 5 名	◎天明和助 天明元太郎、久保井良輔
嶺 篠	昭 7. 9.21～昭 16. 6.24	嶺、鶴ノ木	鈴木諭吉 外 5 名	◎長久保豊 長久保要輔、天明光秀 ◎天明勝太郎
嶺	大 15. 1. 7～昭 22.10. 5	嶺ノ大部分、鶴ノ木、矢口	長久保幸蔵 外 4 名	◎長久保幸蔵 鈴木要蔵、天明和助
調布村第2下沼部	大 13. 1.25～昭 27. 8. 4 (改)	下沼部、嶺	森 純吉 外 9 名	◎長久保豊 長久保要輔、天明光秀
調 布 村	大 12.12.13～昭 27. 3.23	下沼部字石塚、大境、鶴音堂、下ノ根、上川田、下川原	猿渡豊太郎 外 9 名	
調 布 村	大 11. 3.22～昭 4.12. 7	上沼部字下及中 下沼部字上沼部前	〈記載なし〉	◎落合甲之助 落合重吉
上沼部第2	大 13.12. 4～昭 2.11.25	上沼部、下沼部、 〈玉川村〉井尾山	落合重吉 外 4 名	◎落合重吉 落合甲之助
玉 川	明 45. 6.13～昭 27. 8. 4 (改)	等々力字提根、根田、大島、尾山字南根、竹森 〈調布村〉上沼部字上沼部字上沼部前	〈記載なし〉	◎豊田周作 小池久右衛門、落合周次郎
玉川金円	大 14.11.20～昭 27. 8. 4 (改)	奥沢、等々力、尾山、用賀、野良田上野毛、下野毛、諏訪河原、瀬田	豊田正治 外 13 名	◎豊田正治 原 理蔵外15名

耕地整理組合名	設立年月日～解散年月日	区域（下線は全部、外は一部）	申請者	設立当時の組合長（◎印）と組合副長
大典記念玉川	大 5. 6.13～昭 27. 8. 4 (改)	〈玉川村〉瀬田字下、根、上、中の各耕地 〈砧村〉大蔵字吉沢前、前の各耕地 岡本字堂ヶ谷戸、前耕地	〈記載なし〉	◎長崎行重 山崎柳太郎、田中筑間、西尾亥三郎
田園都市（耕）一人施行	大 11. 6.28～ 完了大 11.10.30 換地大 11.11.28 大 13. 2. 1			田園都市株式会社
千 東	大 13.10.13～ 完了昭 4. 6. 3 換地昭 6. 2.23 昭 10. 5.16	馬込村字原丸・路窪・長原・石原八幡丸、出穂山、清水窪	大庭竹太郎	◎岸田鈴太郎 大庭竹太郎、綿賀助次郎、岸田和佐之助
馬込第3	昭 6.12.22～昭 27. 8. 4 (改)	馬込町字道々女木、塚越・中丸・和田・大谷・大久保・宮下・二木木・入原	加藤甚五郎	◎河原久輝 河原源一、河原定太郎、河原林蔵 加藤安五郎、加藤甚五郎
馬込第2	昭 4. 1.14～昭 27. 8. 4 (改)	馬込町字天沼、赤羽根、後谷、堂寺松原・大谷・宮下・二木木・入原、貝塚・寺郷・浅間丸・霜田・山野	野村嘉七	◎加藤安五郎 橋本一郎、加藤甚五郎、河原定太郎 渡辺金一、渡辺弥惣吉
馬込第1	大 12.12.26～昭 14. 6. 6	馬込村字北久保・東・谷中・平張・小宿・中井・埋田・持監谷・中田・上台・根古屋・久保	岸田鈴太郎	◎野村嘉七 加藤常次郎、加藤三郎、平林藤太郎
馬込村東	大 10.10.12～ 完了大 11.10. 5 換地大 11. 1.17 大 12. 5.20	馬込村字北久保・東	〈記載なし〉	◎加藤常次郎 渡辺佐吉
馬込村谷中	大 11. 1.21～昭 27. 8. 4 (改)	馬込村字谷中・平張・小宿	〈記載なし〉	◎加藤三郎 平林春吉
新井宿	大 5. 2. 8～大 11. 3.28	〈入新井村〉新井宿字長田・河原作 皿沼・西沼・子母沢・美奈美・根ヶ原	〈記載なし〉	◎平林半三郎 岩井和三郎、増井峰次郎
入新井第3	大 5. 9.14～昭 4. 2. 1	〈入新井村〉不入斗	〈記載なし〉	◎平林浅次郎 （副長の記載なし）
入新井第4	大 9. 3.31～ 完了大 15. 3.31 換地大 15.10.27 昭 2. 6.26	〈入新井町〉新井宿字道免・於勢原 源蔵原	〈記載なし〉	◎平林浅次郎 増井岩次郎 ◎平林浅次郎
大 森	大 6. 2.16～ 完了昭 9. 2.10 換地昭 9.12.17 昭 11. 9.27	〈入新井村〉新井宿字長田・新田 不入斗字堀後・根田・谷中・中・湖 田・谷沢・川添・根岸〔大森町〕字 美原・浅間・谷島・調訪・松戸・富 士見・亀島・三輪・末広・千代田 〔池上村〕堤方字十二天	〈記載なし〉	◎鈴木鶴一 平林半三郎、田中祐貞 田中百太郎、高松録太郎 (のち、平林浅次郎、麓甚七を追加) ◎平林浅次郎
大森第2	大 9. 3.17～昭 14. 1.31	〈大森町〉字亀島・宝田・鶴渡・三 輪・末広	〈記載なし〉	◎平林作次郎 田中孝、島田金蔵、柏木助次郎
大森第3	大 11. 6.14～昭 14. 1.31	〈大森町〉字田中耕地・前方耕地・ 畠ノ内・相生耕地・瀬島耕地	〈記載なし〉	◎田中 孝 福本善吉・田中有穂、伊東才三郎
大森東部	昭 5. 7.11～昭 25. 1.31	〈大森町〉字森ヶ崎・前ノ浦・袖ヶ 浦・森ヶ崎新田	田中祐貞 外 2 名	◎田中 孝 伊藤助五郎、田中祐貞
森ヶ崎一人施行地区	昭 7. 9.24～ (昭13当時工事中)	字森ヶ崎	田中祐貞	
田園都市玉川村土地区画整理一人施行	大 14. 8.15～完了昭 換地昭 昭 3. 3.12 4. 1.17	3. 1. 6		田園都市株式会社
東調布田園都市土地区画整理一人施行	大 14. 7.31～完了大 15. 2.15 換地大 15. 4.21 昭 4. 1.17			田園都市株式会社
田園都市調布第一（耕）一人施行	大 12.12.25～完了大 13. 3. 5 換地大 13. 5. 9 大 14. 4.16			（施行者）市原 求
田園都市調布第二（耕）一人施行	大 13. 3.27～完了大 13.11.25 換地大 14. 3.17 昭 6. 2.24			（ “ ）市原 求
香川以西共同施行	昭 7. 5.10～(昭13当時工事中)			（代表） 鈴木伊三郎

この左岸での組合設立のはしりとなつたのは、一九一二（明治四五）年設立の玉川耕地整理組合であつた。府会議員を経験した豊田周作が組合長を務めており、その区域は旧玉川村等々力から旧調布村下沼部及び上沼部の各一部にまたがる多摩川沿岸部であつた。

次いで、一九一六（大正五）年二月に平林半三郎を組合長とする新井宿耕地整理組合が設立されたが、これが大田区域内での最初の耕地整理組合ということになる。

以下、大正期に設立された組合を年代順に列举すると、次のとおりである。

大正五年には、御大典記念玉川（6月） 羽田尾崎共同（8月）

入新井第三（9月）

大正六年には、大森（2月）

大正七年には、池上・蒲田・矢口連合（1月） 蒲田（10月） 六

郷（7月）

大正八年には、羽田第一（10月）

大正九年には、大森第二（3月） 入新井第四（3月）

大正一〇年には、羽田第三（1月） 馬込村東（10月）

大正十一年には、馬込村谷中（1月） 羽田第二（1月） 池上村

（1月） 調布村上沼部（3月） 大森第三（6月） 田園都市

一人施行（6月）

大正十二年には、六郷村堤外（1月） 矢口村（5月） 池上徳持

（5月） 調布村（12月） 馬込第一（12月）

大正十三年になると、調布村第二下沼部（1月） 千束（10月）

大正十四年には、玉川全円（11月） 大正十五年には、池上西部（1月） 嶺（1月）と続いたのである。

そして、昭和期に入つてからは、

昭和二年には、羽田第四（5月） 下丸子（8月） 鶴ノ木（9月）

昭和三年には、横須賀（6月）

昭和四年には、馬込第二（1月） 羽田御台場（5月） 羽田堤外

（10月）

昭和五年には、大森東部（7月）

昭和六年には、馬込第三（12月） 矢口町上根岸（12月）

昭和七年には、矢口町中河原（1月） 嶺鶴（9月） 森ヶ崎一人

施行（9月）

と続き、この年を最後に、当地域での耕地整理組合の設立は跡を絶つ。

組合の設立年次からみると、約三分の一が大正期に設立されているが、多摩川沿岸部に限つてみた場合、下流域の六郷・羽田地域が早くから耕地整理にとりかかっていることがわかる。これは、多摩川河川改修事業と密接なかかわりをもつて進展したことを物語つてゐる。改修工事で排出した剩余土を、低湿地や湿田の埋立てに利用しながら、区画整理の工事が行われたのである。

昭和期に入り、多摩川河川改修工事も半ばをすぎた頃になつてから、前記地域よりも上流域の矢口町中河原・上根岸・下丸子、東調布町鶴ノ木、嶺、横須賀方面での耕地整理が開始された。この方面では改修

工事の剩余土の利用は行われなかつたようであるが、それでも、各所に散在していた旧堤防や自然堤防が切り崩されて、水田などの埋め立てに使用された。また、区画整理された道路には、河川敷から掘り出された砂利が敷かれた（写II-14）。

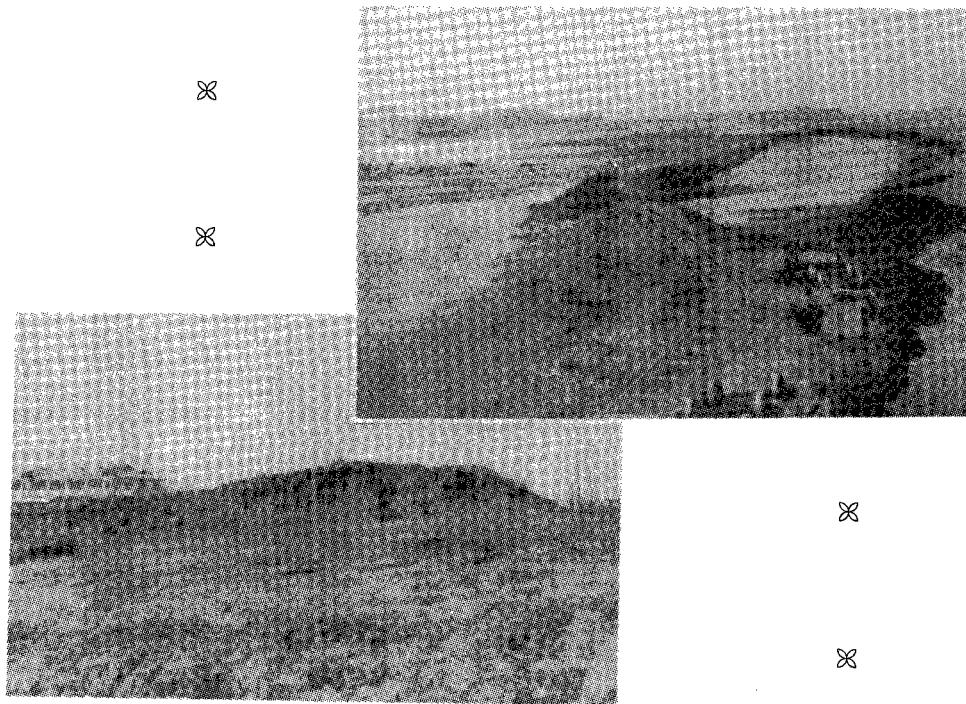
また、築堤工事の進捗に伴なつて、新堤防の堤内地にとりこまれた旧堤外地域の耕地整理が、六郷村堤外（大正12年1月）、羽田堤外（昭和4年10月）などで推し進められることとなつた。昭和二年の下丸子、同七年の矢口町中河原及び嶺鶴などの場合も、その一部に旧堤外地をとりこむ形で施工されている。

多摩川左岸地域での耕地整理は、そのほとんどが、土地所有者を直接の組合員として行う組合方式で行われている。不動産資本の進出による事例は、田園都市株式会社（東急の前身）のみに限られていた。この場合は、明らかに最初から宅地造成を目的としたものであったが、組合方式の場合は、いずれも宅地化を最終目的に置いてはいたものの、蔬菜栽培のための畑地化をその副次的目的として有していたのである。

要するに、市場目あての有利な蔬菜栽培を行ないながら、やがて波及していくであろう宅地化の流れを待ち受けっていたといえよう。なかには、その宅地化が思わしく進展せぬために、その後、工場用地造成に目的を切りかえていったものも出てきたのである。

なお、大田区内では、都市計画法にもとづく土地区画整理が、田園都市株式会社のものを除いて、大森地区で四件、羽田地区で一件行われている。つまり、大森町中之島、同町中富、同町瀬島、同町千代田、羽田町下袋の五件である。

△長島△



写II-14 築堤工事と旧堤防の取り崩し（嶺鶴耕地整理組合編『完成記念写真帳』より転載）

5. 下流域左岸の耕地整理

(1) 六郷・羽田地区

〔六郷地区〕

前述のように、多摩川左岸下流域の耕地整理事業は、六郷・羽田地区において最も早く着手されている。なかんずく六郷地区の場合は、多摩川改修工事とほとんど同時に計画され、それと密接な関係をもつて実施された点に、注目すべき特色がある。

一九一七（大正六）年五月、多摩川改修事業への国庫半額補助の道が開かれるや、六郷村では同年九月二七日、東京府知事宛に耕地整理組合設計調査願を提出し、同年一〇月二十五日、許可を受けている。

このすばやい対応には、耕地整理を機会に築堤の剩余土で一気に土地改良を図ろうという意図と期待が、ひそんでいたに違いない。事実、耕地整理と埋立事業は車の両輪となって、それまでの土地状況に画期的な変革をもたらし、近代化・都市化への基盤を形成したのであった。

当初、六郷地区の耕地整理は、第一京浜国道より以西の地を対象に計画された。そのため、一九一八（大正七）年十一月二一日設立認可を受けた組合は、「六郷村西部耕地組合」と称した。区域は、大字雜色字浮面耕地、小沼耕地の一部、大字八幡塚字浮面耕地、町屋前耕地の一部、大字町屋字西耕地、仲町耕地、東耕地、塚之宮耕地の一部、大字高畠字宮後耕地、堀ノ内耕地の一部、大字古川字朝日耕地の一部、それに矢口村大字道塚字東耕地（旧八幡塚村の飛地であった天王木地区と思われる）の一部である。組合長には川田太郎左衛門（村長兼任）、組合副長には前島敬之助、鈴木半兵衛が選任された。

だが、工事着手の直前、第一京浜国道より以東の大字八幡塚字大沼耕地、小沼耕地、大門耕地の一部、大字雜色字小沼耕地、西沼耕地、改称した。一般にこれを堤内耕地整理組合と呼んでいる（図II-15）。

その後、六郷村は一九二〇（大正九）年一二月、都市計画法により東京都市計画区域内に組み込まれたこともあり、組合規約第一条にそ

の事業目的を、

一、土地ノ交換分合、開墾地目変換、其他区画形質ノ変更、道路堤塘畦畔溝渠橋梁ノ変更廢置、井ニ灌溉排水ニ関スル設備工事

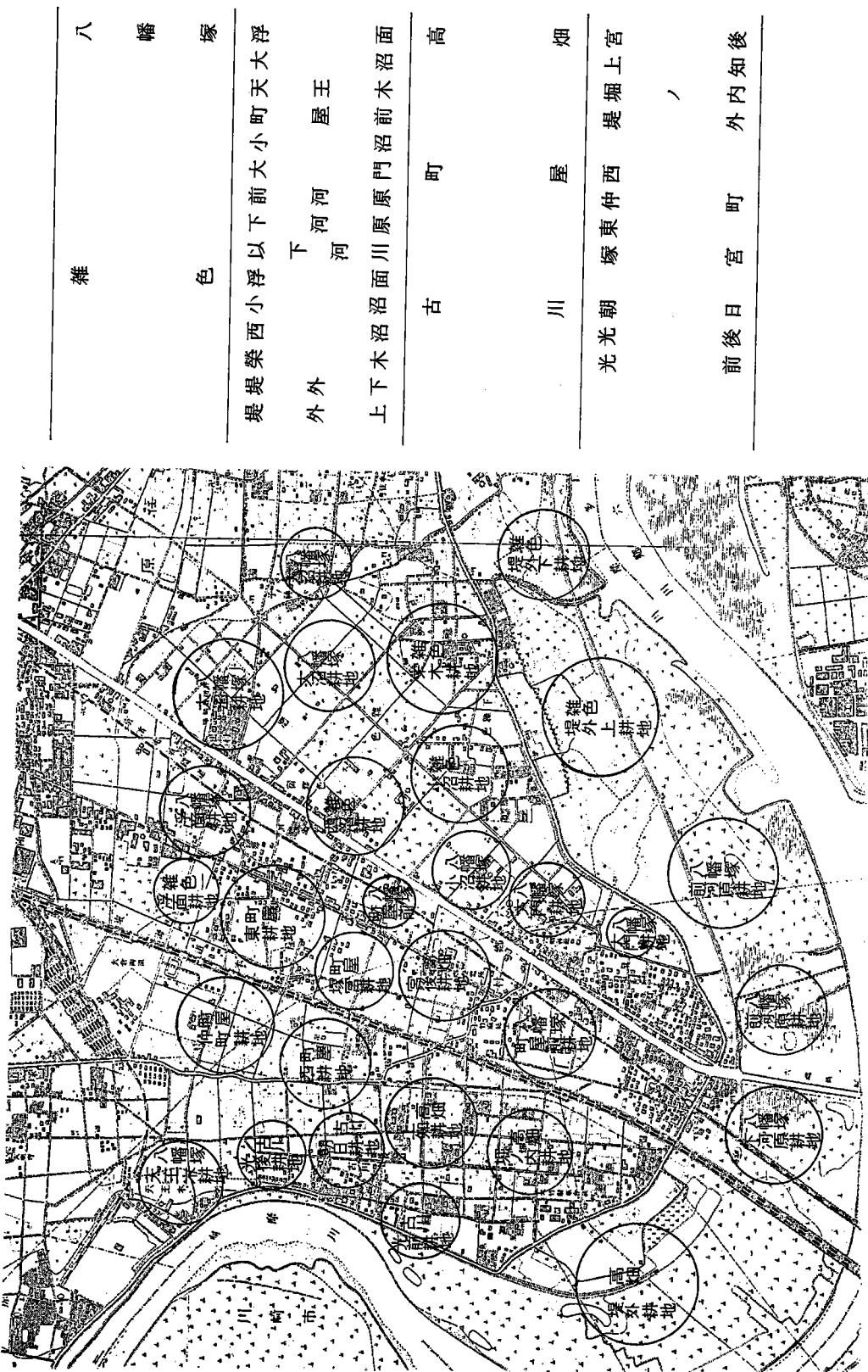
二、工作物ノ設置其他ノ設備及其維持管理

と記しているが、実際には、耕地整理組合の主目的である土地の交換分合とか水利の調整などは二の次で、それまで錯雜していた土地の区画整理を行い、多くの道路・下水溝を新設して、住宅、工場、会社などの誘致を図ろうとする市街地造成の色彩が強いものになった。

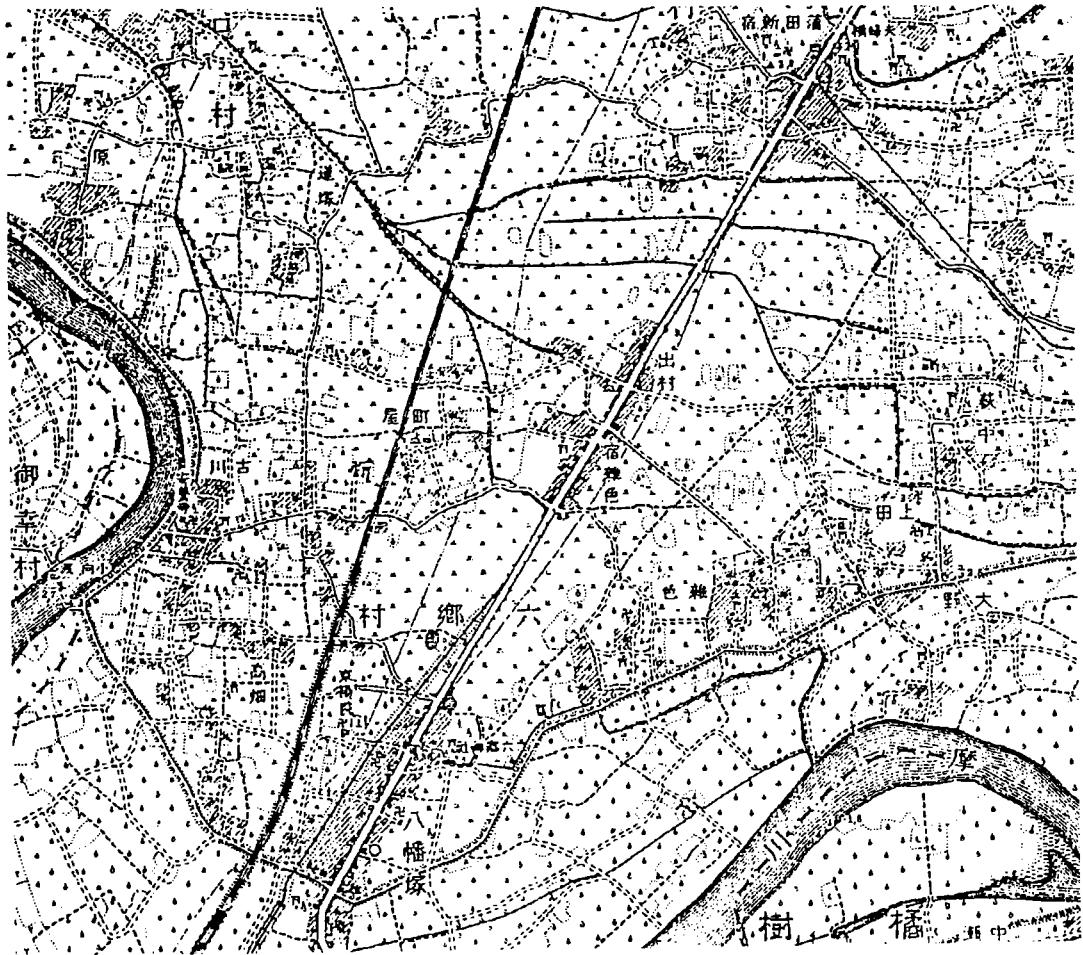
耕地整理前の一九〇六（明治三九）年測図二万分の一の地形図と、一九三一（昭和六）年発行の番地境界入りの実測図を比較してみると、いかに大きな変貌を遂げているかがわかるし、また、そこから以下のようないくつかの基本構造を読み取ることができるように思われる（図II-16・17）。

前にも述べたように、六郷地区はその中央を第一京浜国道、京浜電車、東海道本線の三本が縱貫している。とりわけ新しく改修された国

道は、この地区的のバックボーンといわなければならない。



図II-15 六郷村耕地分布図（大正12年12月調査「東京市接続町村一覧表」の耕地名にもとづく）



図II-16 耕地整理前の六郷地区（明治39年測図2万の1尺地形図・拡大）

そこで、この国道を中心として三つの区域に大別し、国道から旧堤防に至る東側は、そのほぼ中間を南北に走る「古街道」（江戸初期までの旧東海道）を、二間幅から三間幅に拡張し、多くの蛇行を正して、東側区域の軸線に据えた。これが現在も東六郷一～三丁目と南六郷一～三丁目との境界線となっている。

次に、国道と東海道線に挟まれた地域（現在の仲六郷一～三丁目）には、蒲田・大森方面に直進する俗に「三間道路」と称する新道（現在の蒲田駅東口行バス通り）を造成して、この一帯の軸線とした。

東海道線より西側の旧堤防に至る区域（現在の西六郷一～四丁目）は、江戸時代からの主要道路である「池上道」（旧府道）を軸線とするほか、幅三間の新道（現在の蒲田駅西口行バス通り）を、その西方に通じ、この二本を軸線とした。

そして、これら南北に通じる五本の軸線、つまり幹線道路を、それぞれ結び付けるような形で、それまでの野道や畦道を思い切って改変し、またそれにとらわれず、一・五間幅から二間幅の東西に通じる街路を、適当な間隔を置いて、

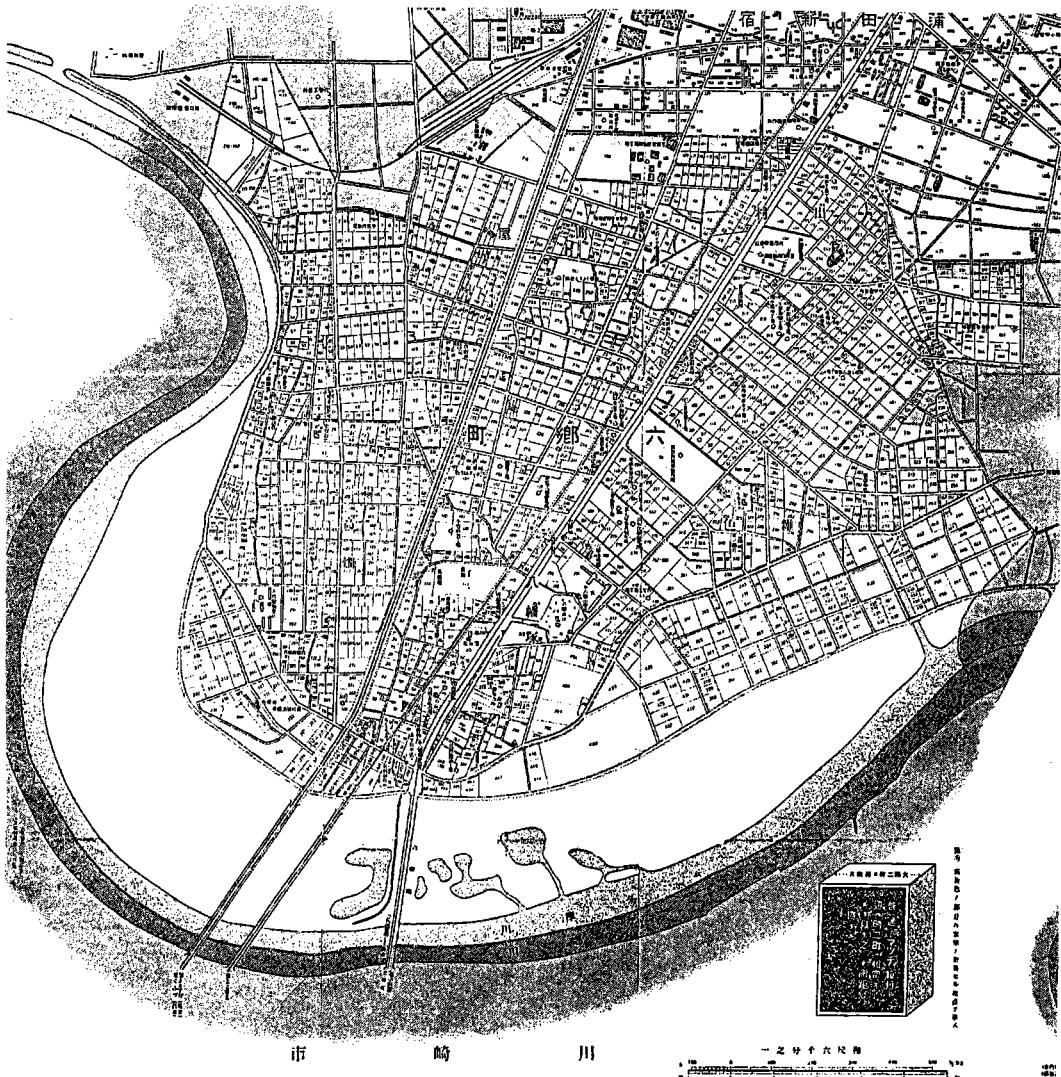


図 II-17 耕地整理後の六郷地区
(昭和6年6月15日発行「番地界入 東京府荏原郡蒲田町六郷町全図」部分)

何本となく開通させた。このような東西の道は、南北に細長い各地域を分割し、土地の区画を明確にするとともに、交通の便を向上させるのに大いに役立つた。

以上のようにして完成した六郷地区の都市空間構成には、みごとな整合性が見られる。それというのも、多くの地主たちが土地発展のために耕地整理をしなければならぬと自覚し、きわめて協力的であったことと、工事一式が地元の土木請負人石渡音次郎にゆだねられ、前述のように築堤残土の埋め立てとダブって施工されたことが、工事の進展をよりスムーズにしたといえる。

六郷の堤内耕地整理は成功裡に終了した。東京府公報はその組合解散を一九三五(昭和一〇)年としているが、事実上の解散は一九三二(昭和七)年七月二〇日である。

『荏原六郷史』は、一九二八(昭和三)年町制施行時のデータではあるが、その地区内反別を次のように記している

る。

一八六町五反六畝 三歩

一〇〇町六反五畝二十二歩

田 畑 六〇町七反八畝歩

宅地其他 二五町五反二畝一〇歩

また、その收支決算については、六郷町の『大東京合併記念写真帖』

が、

総収入金 三七万六、〇七七円四七錢

総支出金 三五万八、四四四円七一錢

差引残高 一万七、六三二円七六錢

と記録に止め、残高のうち一万円は六郷水門の建設費などとして六郷町に寄付し、他は関係者慰労費などに当たたとしている。なお東京都公文書館には、第一年度（大正八年）と第二年度（大正九年）の会計報告書が保存されており、起債のための融資を東京府農工銀行および日本勧業銀行から受けていたことなど、その詳細を知ることができる。組合員は延べ四五五名にのぼった。

第一工区 二〇〇名
第二工区 一六三名
第三工区 九二名

一九二〇（大正九）年二月十九日の六郷村耕地整理組合総会決議によると、第一工区を「六郷村地内東海道以西鉄道及池上道以東ノ土地及矢口村ノ土地」、第二工区を「六郷村地内東海道以東ノ土地」、第三工区を「六郷村地内鉄道及池上道以西ノ土地」と規定している。

おもしろいことに、耕地整理の副産物として「古街道」に全国でも珍しい「七辻」が誕生した。ここは現在、東六郷一丁目、南六郷一丁目、萩中一丁目、南蒲田二丁目の結合点になつていて。一九一七（大正六）年測図二万五千分の一地形図を見ると、普通の四辻だったものが、どうして七辻になつたのか、詳しい事情は明らかでないが、ここには交通信号の設置がない。あまりに複雑すぎてコントロールがむづかしいのかも知れない。そのためかえって人びとが注意し合うので、事故がないという。「日本一のゆずりあいモデル交差点」という標柱が立っている（写II-15）。

さて六郷地区の場合、新しい堤防が旧堤防の外側に大きく張り出して築造されることになった。このため、新堤と旧堤に挟まれた土地の耕地整理を行う必要が生じ、一九二三（大正一二）年一一月八日、堤内耕地整理組合とは別に「六郷村堤外耕地整理組合」が設立された。区域は、大字雜色字堤外下耕地、堤外上耕地、大字八幡塚字前河原耕地、下河原耕地、大字高畠字堤外耕地で、従来、ほとんど梨畑や桃畑だったところである（図II-16・17参照）。

堤外耕地整理で注目すべき点は、土地区画の道路幅を縦横ともに三間としたことである。震災後、時勢はめまぐるしく動いていた。わずか四、五年前の設計である堤内耕地整理では、軸線の道路幅を三間としたものの、それを結ぶ東西の道は二間もあれば十分と考えていた。それが強力な輸送機関として登場してきたトラックの往来などを考慮し、どうしても三間幅を標準としなければならなくなつたのである。だが、これが幸いして、やがて続々と大規模工場が進出して来るこ



写II-15 耕地整理によって誕生した「日本一のゆずりあいモデル交差点」七辻

となり、六郷地区における重工業地帯を形成するに至った。

その呼び水となつたのは、一九三二（昭和七）年一月、六郷水門近くの組合地七反九畝一六歩を坪当たり一二円で、特殊製鋼株式会社へ売却したことである。工場敷地としてはこれだけでは不十分なので、隣接地七反六畝二七歩を六人の地主から組合が借り受けて、会社への便宜を図つている。

また、次のようなハブニングも起こつてゐる。一九三一（昭和六）年八月、静岡県浜名郡雄踏町の平尾夏治ほか三名に、住宅地として売り渡した一反七畝二歩の雑色方面の堤外地に、平尾らは火葬場を設置しようとした。それを知つた組合は詐欺的行為であるとして、一九三二（昭和七）年四月、その売買契約を解除している。

六郷堤外耕地整理組合の「第拾年度（自昭和六年九月至昭和七年八月）事業報告書」によれば、組合員一一名、整理施行地区の面積は三八七反三畝一五歩、工事はほとんど終わつてゐるが、多少変更の部分があり、全き完了とはいえない記している。

当初、組合長川田太郎左衛門、組合副長前島敬之助、鈴木半兵衛で出発したが、一九二八（昭和三）年五月、組合長鈴木半兵衛、副組合長前島敬之助、石渡百太郎に改選、さらに一九三二（昭和七）年五月には、組合長前島敬之助、副組合長小泉甚蔵、小泉善三郎が選任されている。

昨年（一九八七）の夏、戦災を免がれた前島敬之助宅の改築工事が始まつたとき、取り壊し中の天井裏からドサッと古い新聞紙包みが落ちてきた。開けて見ると、耕地整理関係の書類綴だったので、西六郷

小学校の上田格一校長のもとに寄託された。本稿の執筆に際しても、その資料の一部を援用したが、今後仔細に検討すれば、さらに新事実が明らかになるに違いない。

東京府公報によれば、組合解散は一九三五（昭和一〇）年九月六日となっている。現在、六郷神社の神門前に立っている石燈籠一対は、その竣工記念に寄進したものである。

〔羽田地区〕

当地区には表II-4のとおり、羽田尾崎、羽田第一、第二、第三、第四、羽田御台場、羽田堤外という、七つの耕地整理組合が設立されている。一九一八（大正五）年に羽田尾崎が発足してから、戦後の一九五二（昭和二七）年に羽田第三が解散するまで、土地改良事業はじつに三五年間の長きにわたった。

最も早く設立された羽田尾崎は、約一〇町歩の堤外耕地を一毛作ができるようにしたという。

羽田第一と第二は耗谷一円の耕地を対象としたが、その基本計画について『耗谷の今昔』は次のように述べている。

「耗谷の横縦四本の旧道と、潮止堤の土手二本を基調にして、極端のまがりは是正し、農地を基の目に区切して、畦道やまがりくね

った小さい農道は全部廢止し、田畠も角形に統一された大体の一区面を一二〇平方メートルと定めその中に按分配置され、周囲からいざれの田畠にも畦道を作らず出入が出来る計画がなされた。これに従い地区割が出来、地区毎に工事受請人によって徐々に整地されていったので長い月日をかけて道路網が出来上った。人家のほとんど無い時

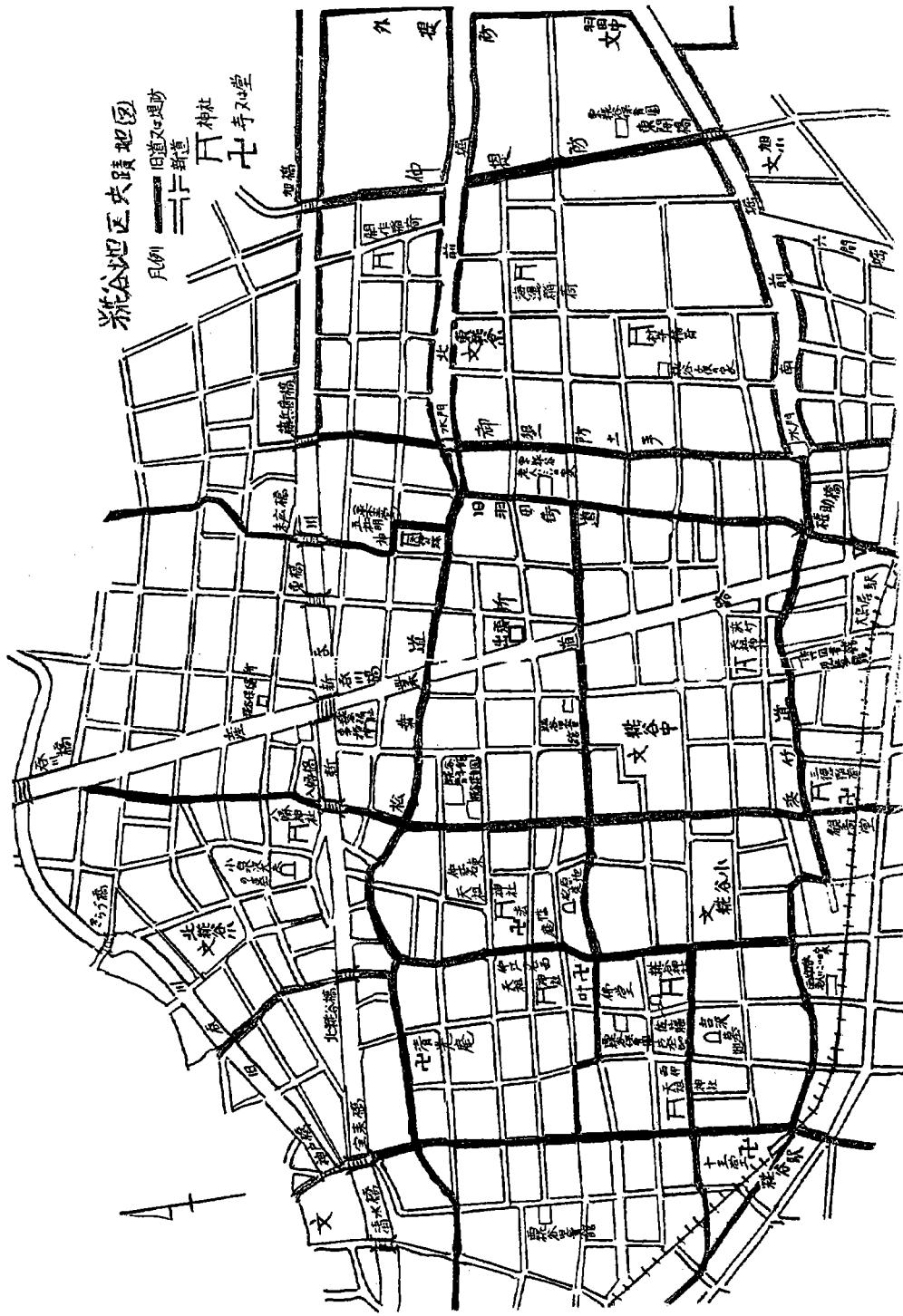
代だったので工事も両側一米を掘上げ排水と用水を兼ね、中央四米にその土が馴らされて道が出来上っていった。（図II-18）。しかし、隣接する蒲田地区との話し合いがつかず、旧道・府道を除いて、新設道路をうまく蒲田方面へ接続することができなかつた。そうした事情もあって、西耗谷地区の耕地整理が一番遅れることになつた。

羽田第三は、萩中町から羽田本町の堤内地と耗谷町二丁目の一部を第一区とし、羽田一丁目の南西の一画を第二区、羽田一丁目の大半と羽田三丁目を第三区として、耕地整理を行つた。多摩川沿いに人家が密集した旧羽田獵師町は除外されている。

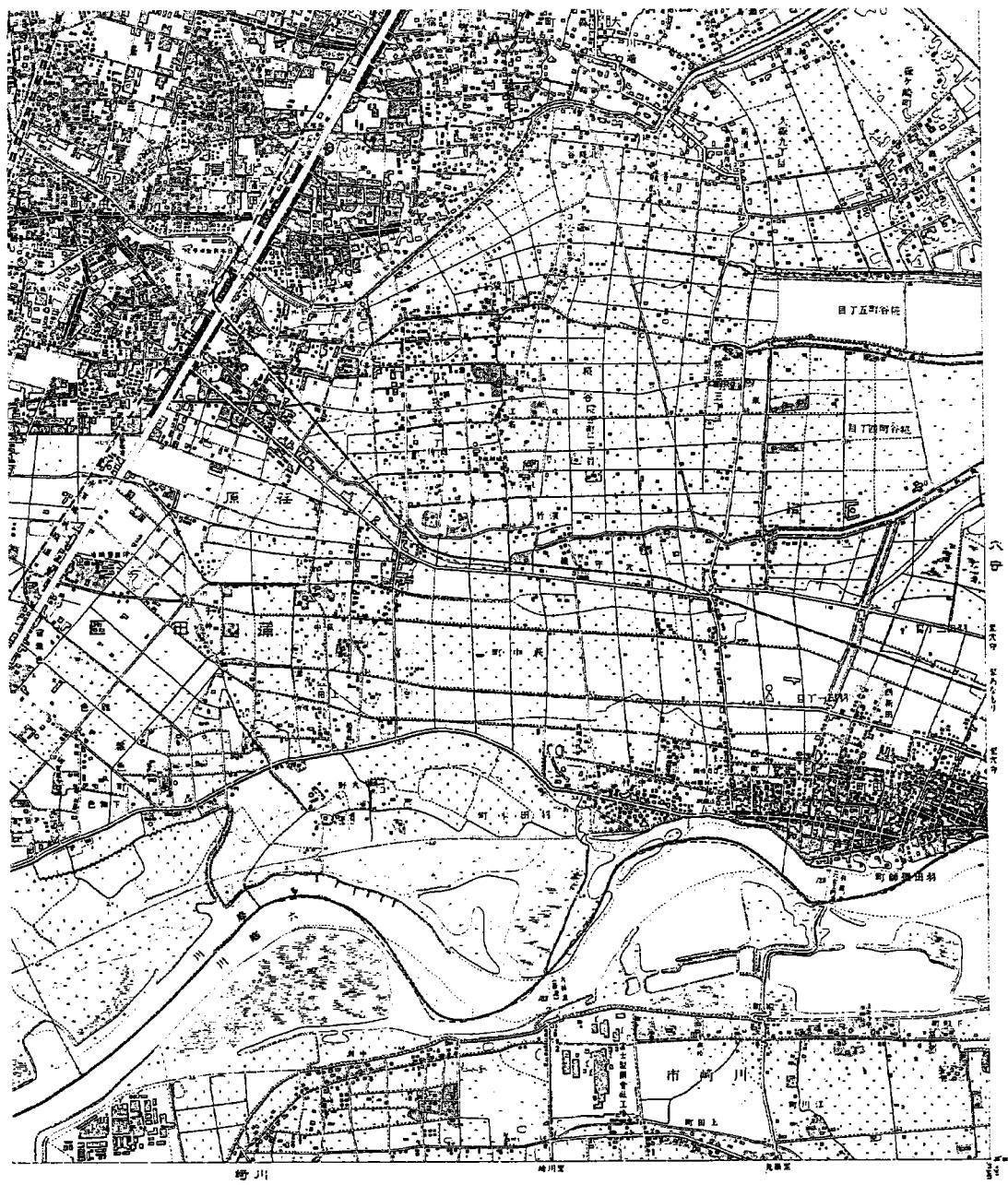
羽田地区に残る耕地整理関係の資料はまことに少ないが、今回の調査で、羽田第一、第三の二代目組合長を務めた石井仲蔵家に保管されていた、一枚六疊敷きほどもある明細地図八枚を見ることができた。いずれも六〇〇分の一の測図で、薄い上質の和紙に描かれており、耕地整理前の現形図と耕地整理後の等位図の二枚でワンセットになつてゐる。耕地整理による地形の変化を、これほど詳細かつ如実に伝える資料は、おそらく大田区内では他に見当たらないのではないか。貴重な資料であるが、ただ年次を欠いているのが惜しまれる。

その中から、羽田第三組合の第一区である六郷境から羽田道（現産業道路）までの二枚と、第二・三区の羽田道から海老取川に至る二枚を取り出して、ていねいに重ね合わせて見ると、次のような基本構想を読み取ることができる（『地図でみる太田区②』口絵参照）。

まず第一区では、六郷方面から流れてくる六郷用水の水路四本を矯



図II-18 糀谷地区の耕地整理の基本計画がよくわかる(『糀谷の今昔』より転載)



図II-19 ほぼ耕地整理の終わった羽田地区（大正11年測図・昭和3年修正図・昭和5年発行
「蒲田」1万分の1地形図・縮尺部分）

正し、それに沿って東西に主な道路を造り、その北にもう一本、稻荷橋から穴守線の大鳥居駅に至るやや広い道を延長して、現在の環八通りになる道路を新設し、これらを南北に通じる道路によつて碁盤目で区画している。第二・三区では、旧来の水路を廃し、萩中方面から東流する中央の二本の水路をまっすぐ海老取川まで開削し、それに沿つて新しい道路を造成した。現在の弁天橋に通じるバス通りと、そのすぐ北側に併行する道路がそれである。このように、羽田第三の道路建設には、桃谷地区と異なり、明らかな東西志向が認められる。

この地区で注意を引くのは、それまで穴守線を少し越えた地点までだった六間堀を、さらに内陸部へ開削していることである。羽田の漁業や海苔採取業が盛んだった当時の要請かも知れないが、これは明らかに排水便宜のためと考えるべきであろう。現在は埋め立てられて緑地公園となり、その上を高速神奈川一号線が通っている（図II-19）。さて、羽田第四は工場誘致を目的に、現在の羽田旭町一帯の低湿地の埋め立てを主眼としたもので、河川改修工事に伴う剩余土が使用された。

羽田堤外は、新しい築堤を契機に本羽田一、二丁目の堤外耕地を対

象に行われたもので、本羽田一丁目の羽田神社の御旅所の境内に立つ「耕地整理記念碑」によれば、整理前民有地積二一町九反三畝一五歩六合二勾、整理後民有地積二〇町八反八畝二九歩七合一勾、昭和一〇年七月解散時の組合員数は九四名と刻されている。

羽田御台場は、江戸湾防備のため一八四二（天保一三）年に、鈴木新田の東側、東貫堀をへだてた出洲の上に構築された、いわゆる「羽

田台場」の耕地を整備したものである。

最後に、羽田地区の発展に大きな影響力をもつた産業道路に注目しておきたい。この道路は一九三二（昭和七）年に東京都市計画のもとに起工され、一九三四（昭和九）年に完成したもので、穴守線大鳥居駅から大師橋に至る間は羽田道を拡張し、それ以北は、羽田道の西側を一直線に延びて、大森東二丁目で第一京浜国道に合流している。完成して間もなく日中戦争が始まり、引き続いて第二次大戦に突入したため、沿線は一大軍需工場地帯と化し、原料や製品を運ぶ交通の大動脈となつた。

産業道路の建設には、本羽田二丁目の堤防を切り開き、多摩川の中洲の土砂を馬トロによって大量に運び出して使用したという。桃谷地区の低地では、耕地整理によつてできた道路との高さの差が八〇センチにもなり、地主たちは驚いて、産業道路の高さまで私財を投じて土地の嵩上げをしなければならなかつた、といわれている。

△平野△

（2）矢口・下丸子地区

「矢口地区」

多摩川下流域の耕地整理は一九一八（大正七）年以降によるものが多いたが、当地区で最も早く行われた耕地整理は池上・蒲田・矢口連合によるものであった。

当時の鉄道院（院鐵）蒲田駅周辺の市街化に伴い、周辺の地域が連合して耕地整理を行う必要が生じたからであった。大正期に入ると蒲田周辺に工場が建ちはじめ、それにつれて住宅地化が進み、蒲田を中心

心とした道路網の整備が要請されることになったのである。

池上・蒲田・矢口連合の耕地整理は一九一八（大正七）年一月に始まる。それは、蒲田村女塚・御園・北蒲田・蒲田新宿という蒲田駅周辺の地域と、それに隣接する池上村の一部の堤方・西新井など、及び矢口村の蓮沼・曾利町・小林・志茂田などの各大字が連合して作った耕地整理組合（組合長・吉岡縫之助）であった。

当地区の耕地整理は、蒲田駅に至る幹線道路の建設を中心に、主として宅地化を見通して計画された。すなわち、池上方面へは女塚を通る大城通り、矢口方面へは蓮沼を経て矢口に至る道路が計画され、東側は、京浜蒲田、羽田、六郷、大森に至る各幹線を含んでいた。当時まだ一部に残っていた水田のために、六郷用水の水路は残したが、わずかな期間のうちに用水としての役割がなくなり、排水路と化していった。

水田の埋め立てには、地域によりさまざまな方法がとられた。六郷に近い地域では、多摩川改修工事の剩余土が使われた。蒲田駅周辺ではそれとともに矢口発電所から出る石炭ガラ（アスガラといった）も使われ、池上に近い女塚あたりでは、池上方面の台地の赤土がトロッコで運ばれてきた。

池上から蒲田を経て森ヶ崎に流れていた呑川は、毎年のように水害を起こしていたが、住民の強い要求によって改修工事が行われることになり、耕地整理組合も関係して、川幅を広く深くする工事が併行して実施されたことも一つの特色である。呑川下流については、一九一二（大正一一）年以来、住民が東京府議会に働きかけ、一九三一（昭和六年）年議決の結果、翌年より新放水路を開削するという大工事も行なわれた。

少し遅れて一九二三（大正十二）年五月に設立された矢口村耕地整理組合（組合長・吉田相吉）は、前記のような池上・蒲田・矢口連合に隣接する蓮沼・道塚・小林・安方・矢口・原・古市の各大字の主要部を整理対象としたもので、次のような特色がみられる。

① 池上・蒲田・矢口連合による耕地整理による道路網と関連して連続する道路網が計画された。

② 蒲田駅に至る私鉄が同時期に計画され、その工事の進行に対応する形で行われた。すなわち一九二二（大正一一）年、池上線の池上一蒲田間が開通、同年、目蒲線も田園都市開発による宅地開発とともに工事中であり、一九二三（大正一二）年三月には、目黒—多摩川間が開通、関東大震災をはさんで同年一月、目黒—蒲田間が全通するというよう、郊外開発が進んでいたのである。

③ 蒲田駅周辺への工場進出に伴い、労働者のための住宅地需要が増えていた。当地区は関東大地震による被害が比較的軽微であり、郊外にふさわしい田園的環境を残していることもある、その要請に応える条件を備えていた。

従来ほとんど水田地帯であった矢口地区では、一部の低地を除いて、六郷・蒲田地区に見られるような河川改修の剩余土による埋め立てによる宅地化は少なく、六郷用水からの水の供給を廃止することによる乾田化、すなわち畑地化という方法がとられた。また、台地上の耕地整地で余った土を運搬してきて埋め立てたり、水田の中の良質の荒木

田土を住宅用の壁土として売却し、その代金で他から埋立用の土を購入して埋め戻すという農家もあった。

しかし、当地区で耕地整理をしなかった地域が一つあった。多摩川沿いの大字古市（旧古市場村）の曾根分がそれである。曾根分には十戸ほどの農家があり、居住地の所有が入り組んでいたこともあって、耕地整理の対象になることを拒んだのである。そのため曾根分（現在の矢口三丁目の一部）には、かつての農道ともいうべき折れ曲がった

狭い道が、現在でも残されている。

旧古市場村は、明治初年に多摩川の瀬戸工事が行われたため、村が二分され、さらに一九一二（明治四五）年四月、府県の境界を多摩川の中央とすることになったので、川崎側に付属した土地が多くなった。そのため狭少な地に農家がまとまってあつた曾根分は、耕地整理の対象から除外されることを主張したものと考えられる。

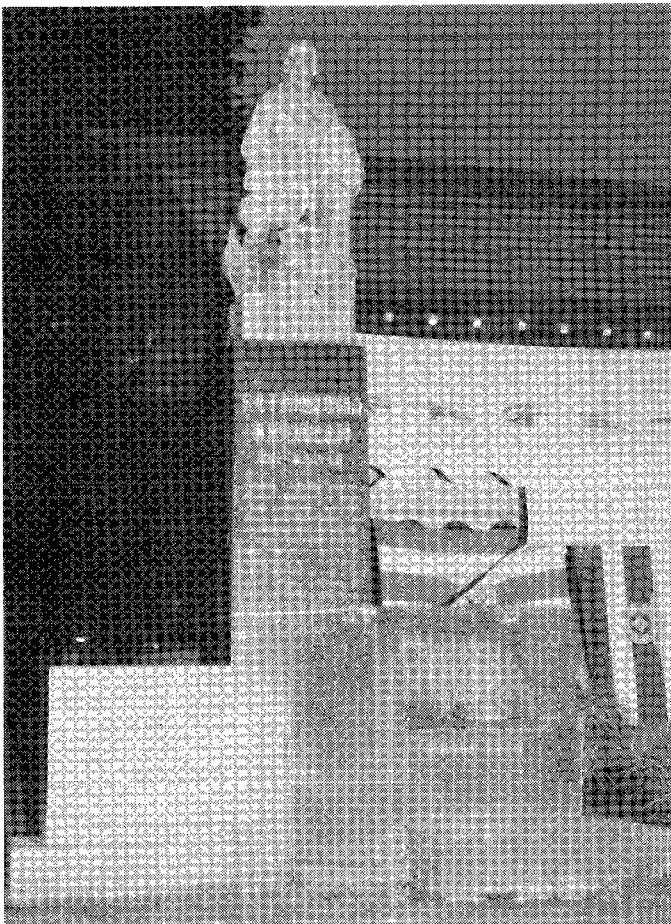
その他、当地区には耕地整理の開始が遅れたブロックがあった。すなわち上根岸は一九三一（昭和六）年から、中

河原は一九三二（昭和七）年から工事が始められている。

「下丸子地区」

東急目蒲線の下丸子駅に近い天祖神社の境内に、一九三六（昭和一一）年に建てられた「下丸子耕地整理組合事業完成記念碑」がある。この立派な記念碑の下部には、左右に二枚の銅板がはめこまれており、一枚は耕地整理前の下丸子町、他の一枚は整理後の下丸子町の区画を表わしている。表面には、整理前は戸数わずか百戸に満たなかつたが、整理後は工場をはじめ住宅が八百戸以上になつたことが記され、裏面には耕地整理組合役員及び組合員全員の名が刻まっている（写II-16・17・18）。

当地区の耕地整理は、周辺より少し遅れて一



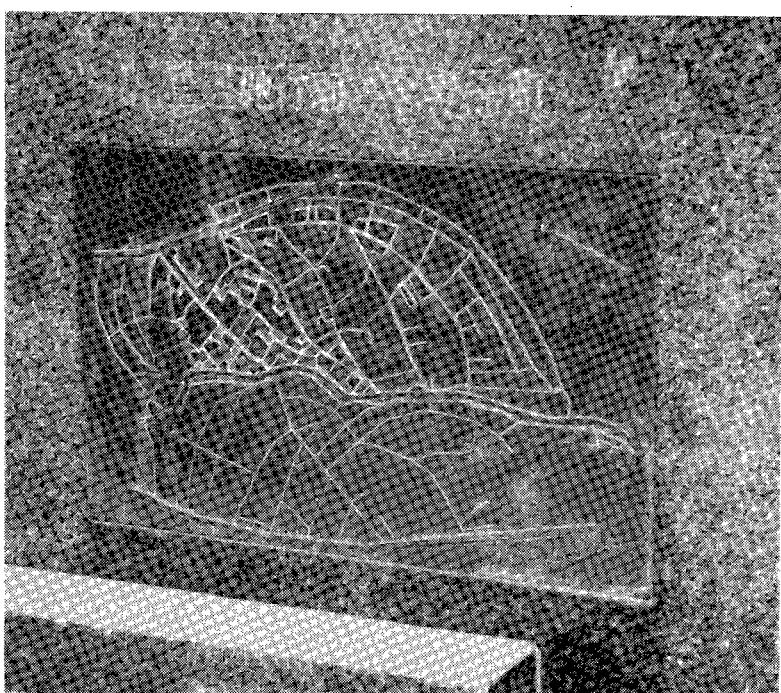
写II-16 天祖神社の境内に立つ下丸子耕地整理組合事業完成記念碑

九二七（昭和二）年に始まった。多摩川堤防工事の開始と目蒲線の開通に伴う周辺の人口増が、その機運を促したものと思われる。

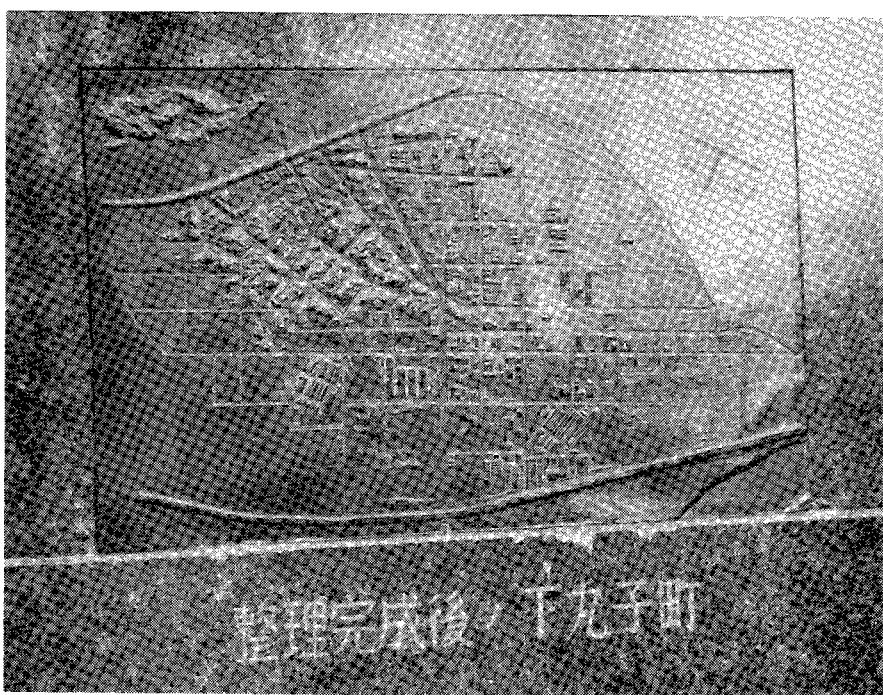
耕地整理の事務所は、天祖神社の境内に置かれ、組合長は鈴木啓二郎（初代は平川幾次郎）、東京府で耕地整理事業に広く関係した河北

一郎が顧問となつて計画が立てられた。

事業は一九二七（昭和二）年に始まり、一九三七（昭和一二）年に



写II-17 耕地整理前の下丸子を示す銅板



写II-18 耕地整理後の下丸子を示す銅板

完了した。当初は農業上の利用増進を目的として設立認可を受けたが、後に方針が変更された。鈴木啓一郎「東京市内土地区画整理事業実績」（東京土地区画整理研究会編『区画整理』第一輯所収）は、その事情を次のように述べている。

「本地区的地位的状況並本市発展の将来に鑑み、根本方針を宅地の利用増進を目的とする事に変更したのである。而して、本地区的大部分は工業地域であるので工場地としての利用並此等従業員の住宅及之れに附隨したる商業を經營するに適當な区画割に設計を变更し、一面各種工場經營者の誘致に努め、換地の方法に依って土地利用者の希望する地積を取纏め、容易に工場用地を提供したる為に、白洋舎、北辰電機株式会社其他十数の大工場を誘致する事に成功したのである。」

このような下丸子地区の耕地整理事業を分析すると、あらまし次のような特色を指摘することができる。

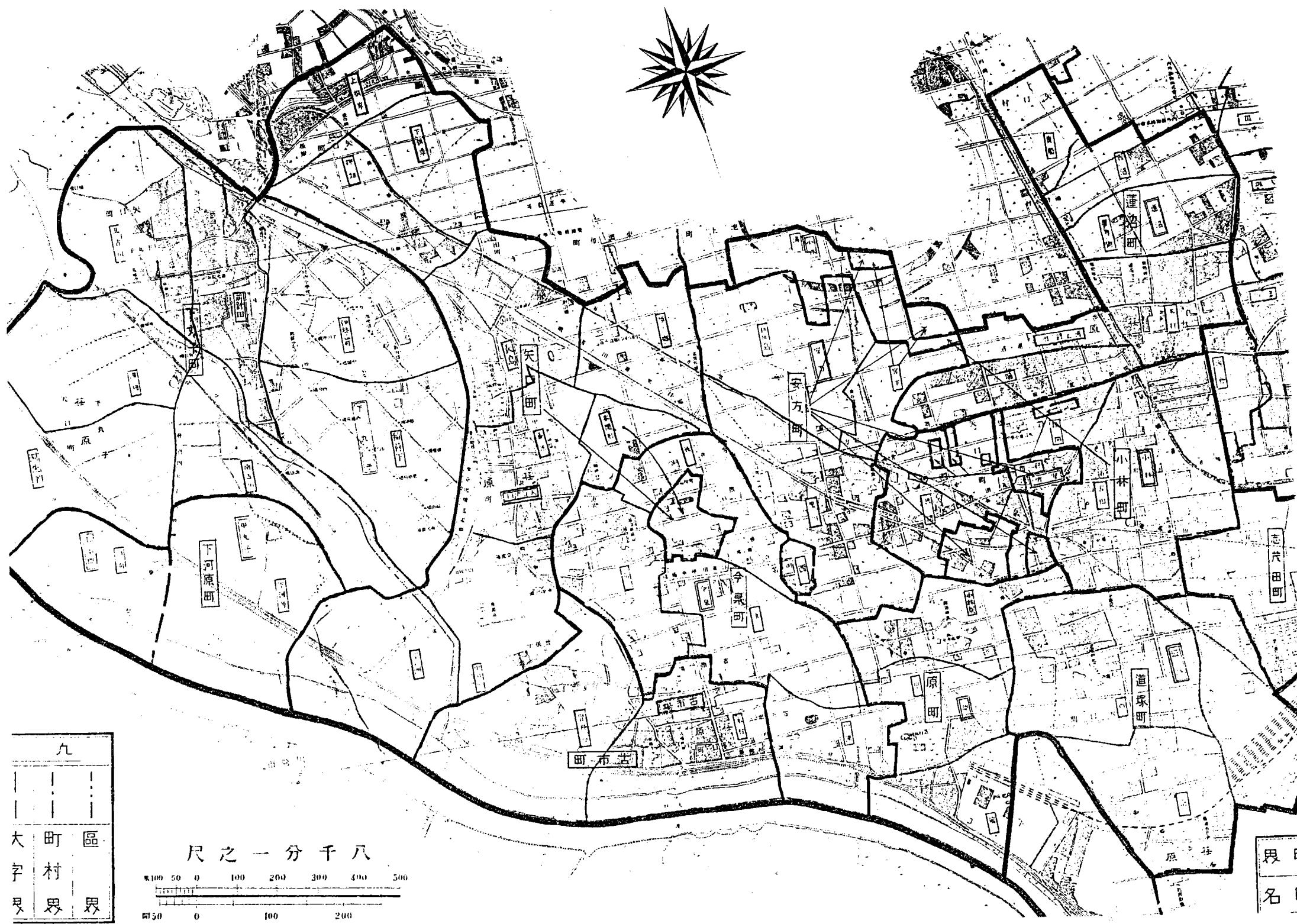
- ① 江戸時代からの居住者の多い地区内は、平間街道沿いを一部変更したほかは、従来の道路を残した。
- ② 六郷用水を利用した水田地帯を碁盤の目のように区画し、主として住宅地域として造成した。

- ③ 多摩川の旧堤防と新堤防の間の河川敷にあつた畑作地を組合員が提供し、この組合地を工場用地として造成し、工場の誘致に努めた。

- ④ 対岸の平間に至る道路（都市計画第八号補助線）を当初より計画した。現在のガス橋に通ずる広いケヤキ並木通りで、當時これだけの幅員をもつ道路は少なかった（写II-19）。



写II-19 昭和4年ガス橋人道橋付設後のガス橋通り建設工事
(当時の堤防と堤内地の状況がよくわかる)



図II-20 東京市編入頃の矢口町 (昭和7年9月「新区内町界町名整理案図」8千分の1尺)

(5) 下丸子駅北側と鶴ノ木光明寺池との間にあった沼地（多摩川の旧河跡）は耕地整理の対象からはずした。

古老たちからの聞き取りによれば、工事費は組合員が拠出した土地をもとに賄われ、工事は組合が依頼した土木業者が請負って行われた。

人夫の中には朝鮮人労働者も混じっていたという。道路わきには側溝が作られ、從来あつた六郷用水の分水路は埋め立てられた。そのため水田が乾田化されて畑地となつた。とくに埋め立てが必要だったのは、光明寺池から矢口村境となつてつづく「新田」とよばれた低地に都市計画八号線補助線として造られた通称ガス橋通りの道路造成地で、これには河川改修工事に伴う剩余土が大量にトロッコで運ばれて敷きつめられた。また、不要になつた旧堤防が崩され、堤外地の低い所を埋めるのに使用されたといふ。

耕地整理の進行にしたがい工場誘致もはかられ、一九三一（昭和七）年に白洋舎工場ができるのを皮切りに、一九三七（昭和一二）年までに二十有余の工場ができた。工場化については後述するが、一九三一（昭和六）年に始まる中国との戦争（満州事変）以後、急速に軍需工場化していく京浜工業地帯の一環に、下丸子地区もまた組み込まれていつたのである（図II-20）。

(3) 調布地区

調布地域では、全般に多摩川下流域地区とくらべ、ややおくれて耕地整理が展開された。ただこの地域では、田園都市株式会社が一九一八（大正七）年に設立され、大がかりな土地買収の後、宅地造成事業に乗り出すという不動産資本の進出があり、それに刺激を受ける形で

各所で耕地整理が展開されるという側面が強かつた。その時期も大震災以後であった。

そこでまず初めに、当地域の耕地整理に多大な影響を与えた田園都市株式会社の宅地開発事業について触れておきたい。

この会社は、実業界の大立物であった渋沢栄一が、当時の財界の立役者数名と相計って設立したもので、中流階級を対象としたいわゆる「田園都市」の建設をめざした。渋沢は、かねてから数度にわたる歐米視察の体験に基いて「自然を多分にとり入れた都會」としての田園都市建設を主唱していた。

その渋沢に都市建設の用地提供を持ちかけたのは、ほかならぬ荏原郡内の地主たちであった。洗足村の小杉慎太郎や調布村の森総吉らが、畠弥右衛門なる人物を仲介にして、渋沢に働きかけたのである。

さて、田園都市会社では設立後ただちに旧洗足村・玉川村・調布村にまたがる三地区、すなわち、洗足地区・大岡山地区・多摩川台地区で土地買収にとりかかった。前記地元地主たちの協力もあって、一九二一（大正一〇）年には、買収予定面積をかなり上回る四八万余坪の用地買収に成功した。買収と並行して宅地造成を手がけていったが、一九二二（大正一一）年には、はやくも洗足地区において造成地の売り出しを開始している。

当調布地域では、多摩川台地区を対象に開発の手が加えられたが、事業方法は耕地整理のほかに都市計画法の区画整理も取り入れている。鉄道敷設も間近いといった思惑もあって、買収価格も、会社の当初予定価格を上回る坪一円五〇銭から八円、平均して五円三二銭ほどにな

つたという。

一九二三（大正一一）年、関東大震災直後の一月ごろから、造成地の売り出しが始まった。分譲時点での「住宅地平面図」（図II-21）によれば住宅地が約一、一〇〇区画、商店地が約一二〇区画ほどで、売れ行きはたいへん良好だったようである。分譲価格は坪当り一三円から五五円であったという。先の洗足地区が三〇～四〇円だったことを考へると、当地区がとりたてて高値だったわけではない。この第一期売り出し（七万六千坪）に続いて、大正一三年六月には第二期四万坪の売り出しが行われ、一九三五（昭和一〇）年の最終売り出しまでに、多摩川台地区での宅地造成総面積は二〇〇万坪余に達したのである。

この地区の区画整理＝宅地造成は、私鉄資本の進出とタイアップして行われたという点に大きな特色がある。

もともと渋沢らの田園都市会社は、当初から宅地造成地区を縦貫する交通機関を完備するために、荏原電気鉄道名義による電気鉄道敷設の免許申請を行っていた。大井町から調布村旭野間八・五糠の路線で、一九二〇（大正九）年三月に認可されたときは、田園都市会社は、土地買収のさなかであった。荏原電鉄は認可直後に、その敷設権を田園都市会社に無償で譲り渡している。

ついで田園都市会社は、一九二二（大正一一）年三月、目黒—多摩川（調布村）の第一期工事に着手し、同年九月にはこれを目黒蒲田電鉄として分離独立させ、翌年一月、多摩川—蒲田間の工事の完成によって、目蒲線は全通するに至った。

一方、渋谷—横浜間の路線は、目蒲電鉄の傘下に入った東京横浜電

鉄によって工事が進行し、一九二五（大正一四）年に多摩川園前から神奈川間の路線が竣工し、一九二七（昭和二）年には、渋谷—多摩川園間が開通し、ここに東横線は全通したのである。

なお、一九二四（大正一三）年には居住者の娯楽施設としての遊園地造成が、多摩川園株式会社によって始められ、翌一四年には開園式が行われている。

以上のような田園都市造成事業は、いまだ農村の面影を残していた調布地区に大きな刺激を与え、耕地整理事業を促した。まず、一九二二（大正一一）年三月に落合甲之助を組合長とする調布村上沼部耕地整理組合が設立され、その後、調布村、調布村第二下沼部、上沼部第二、嶺、鶴ノ木、横須賀、嶺鶴の各耕地整理組合が設立され、ほぼ全域にわたって区画整理事業が展開されていった。なお最後の嶺鶴耕地整理組合は、都市計画施行地域内での耕地整理禁止が発効する直前の駆け込み申請となつた。

このうち上沼部、調布第二、嶺鶴、鶴ノ木の場合は、多摩川沿いの低地で、水田の多い地域であった。これら水田や湿地の埋め立てには、旧堤防を切り崩したり、道路敷を掘り下げたときの残土砂が用いられたという。

駆け込み申請となつた嶺鶴耕地整理組合は、一九三二（昭和七）年九月一六日設立認可を受け、同年九月二八日、嶺公会堂に關係者を集め創立総会を開催した。当組合が区画整理の対象とした地域は、南は旧蒲田区下丸子に連り、北は旧田園調布一丁目沼部第二耕地整理組合地区に界し、北は旧調布鎮町一丁目嶺耕地整理組合地区に接する旧

多摩川台住宅図面

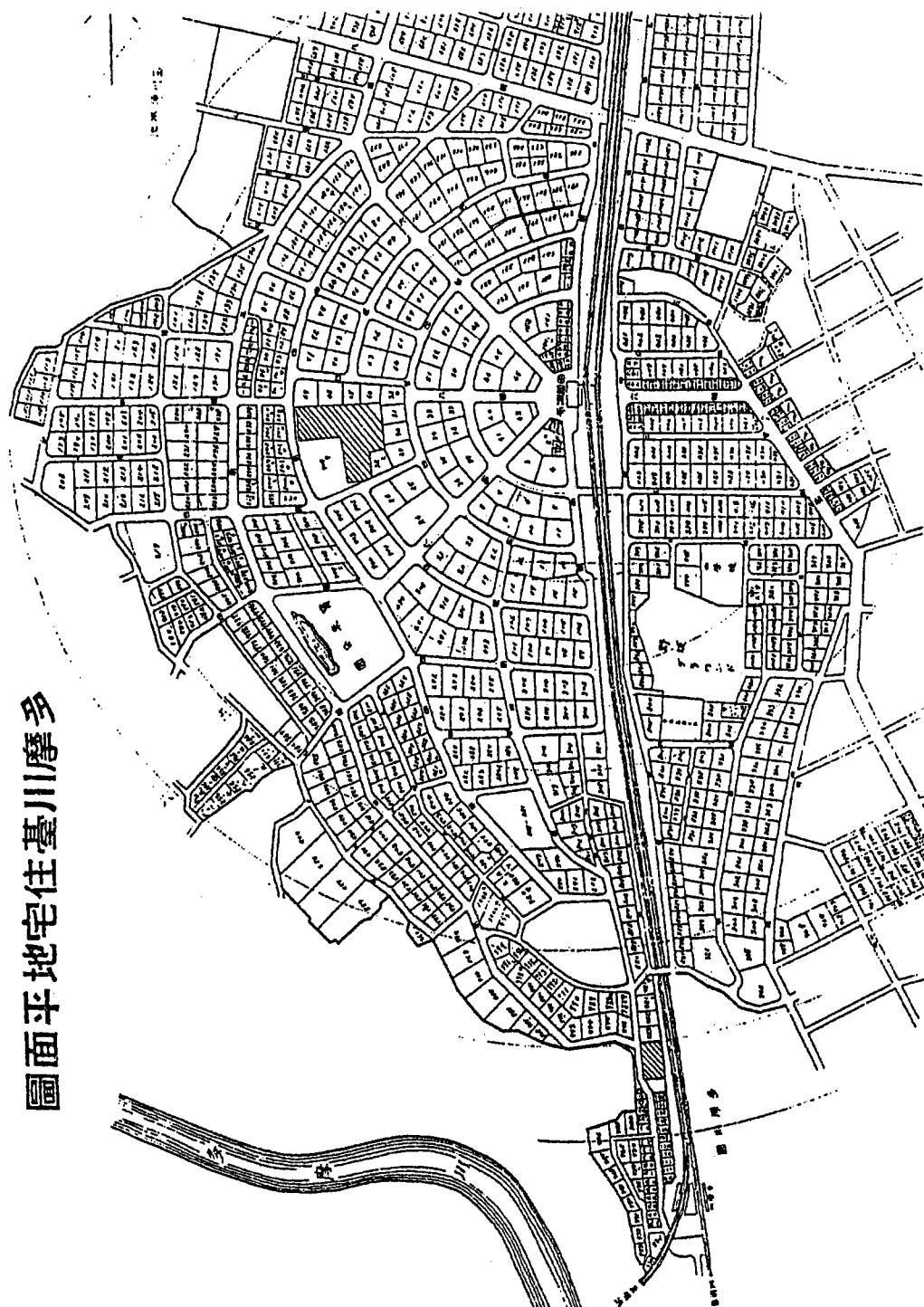


図 II-21 多摩川台住宅地平面図（「田園都市案内」より）

大字嶺字河原及び字中洲八六一一番地から一五三九番地と、大字鶴ノ木河原二四五番地から三七八番地にわたり、南北に長く東西に狭い長方形の地形となっていた。

地区総地積は、民有地が四二町五反二畝一五歩二四、国有地が五町八反六畝二歩七〇、合計四八町三反八畝一七歩九四で、組合員数は一〇名であった。

地区の中央を南北に延びる旧堤防によって、字中洲と字河原に分かれ、字河原は大半が乾田化していて、東北山沿いにドップ田があった。人家は養豚場、山羊飼育場、養鷄場、馬力屋などが数軒あるに過ぎず、字中洲は文字どおり多摩川の中洲で、字河原より二メートルほど低い平坦低地であった。地区内を日蒲線の軌道が貫通していて、鶴ノ木停留場が開設されていたとはいえ、乗降客が一日一〇人足らずという閑散たる土地柄であった。

そこで「靈峰富士眺め多摩川の清流に沿いたる健勝の中流域住宅地」の建設をめざして、事業は推進されていったが、平坦地をどうやつて埋め立てるかが難問題であった。「種々研究の結果、大英断を以て道路を切下げ、其土を以て田の埋立」を行なうことになり、小区画の道路網を採用し、排水には特別に注意が払われた。また幹線道路としては、都市計画府道第七三号線（現多摩堤通り）の計画を促進助成する形をとった。

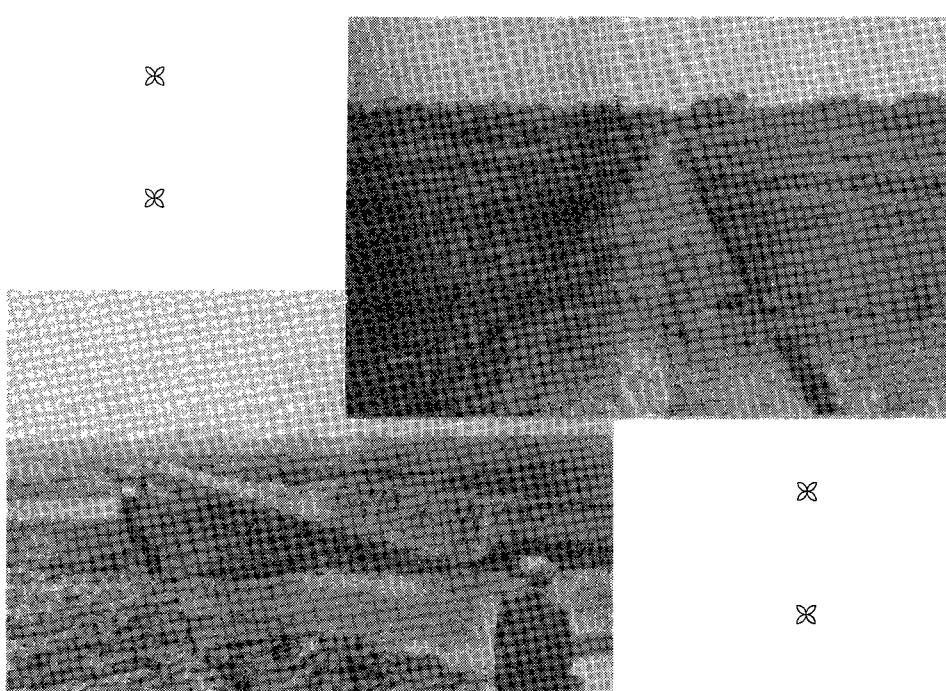
道路や側溝、橋、暗渠などに使った砂利、砂の量は約二、二〇〇立方坪に及んだが、これは中洲内に沈積していたものを採掘して用いた。付帯工事としては、上水道とガスの施設、それに街路樹の植栽も行つ

※

※

※

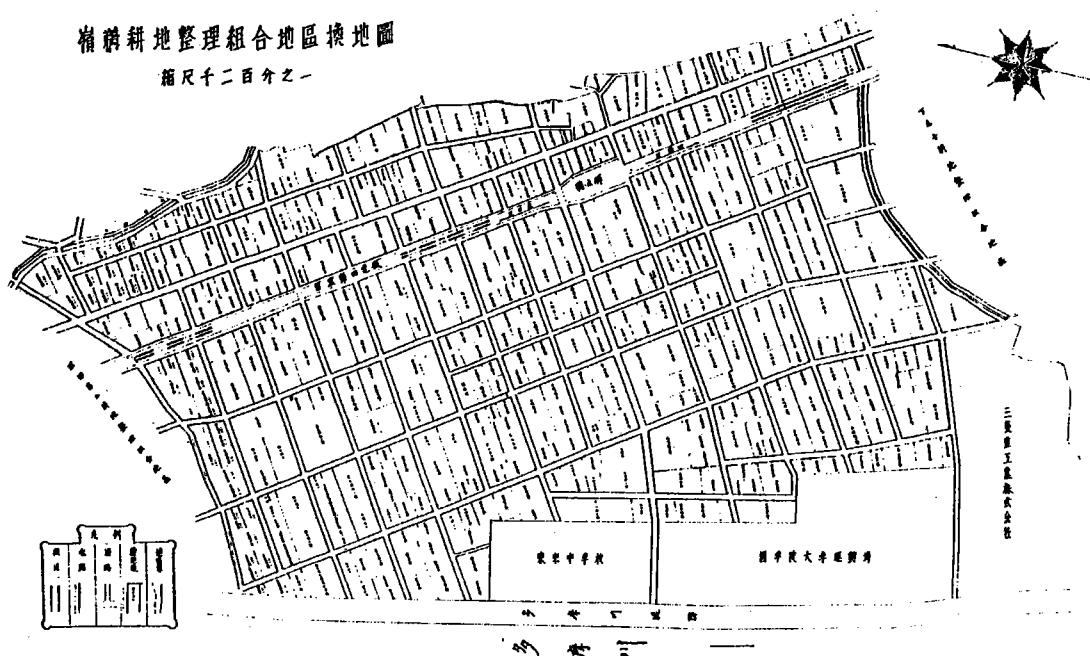
※



写II-20 土地を切り下げて道路敷を造成し、街路樹も植えられた。
(嶺鶴耕地整理組合編『完成記念写真帳』より転載)



図II-22 嶺鶴耕地整理組合地区水面ノ位置現形図（『完成記念写真帖』より）



図II-23 嶺鶴耕地整理組合地区換地図（『完成記念写真帖』より）

た（写II-20）。

実際の工事は、地元の竹下組に請け負わせ、一九三三（昭和八）年九月四日に起工式を行、以後六年の歳月を費して、昭和一四年暮れに竣工した。翌一五年二月、換地処分申請が認可となり、同年暮れに事業完了の式典を挙行した（図II-22・23）。

耕地整理完了後の総地積は五一町五反三畝二一步六四、その内訳は、民有地が四三町六反六畝七歩、国有地が七町八反七畝一四歩六四であった。組合員数は一二八名を数え、総費用は一五万八四〇〇円余にのぼった（嶺鶴耕地整理組合編『完成記念写真帳』参照）。

なお、組合事務所の置かれた嶺天祖神社に玉垣と建碑、鶴ノ木八幡神社に燈籠一対が奉納され、当組合事業の事績を後世に伝え残している。

△長島▽

6. 六郷用水の排水路への転換

大田区南部地域の田畠を灌漑していた六郷用水の幹線水路は、耕地整理（土地区画）の際にも、その蛇行の修正を若干行う程度で、ほとんど旧来のままの状態で残されたといつてよい（図II-24）。

六郷地区の場合、一九一六（大正五）年当時、田一、一四一反、烟一、九七三反あつたものが、一九三一（昭和六）年末の調査では、田七一反、烟七六六反と半分以下に激減している。しかもなお、これらの田畠を灌漑する必要上、六郷用水は多摩川上流の狛江から取水して水を補給し続けねばならなかつた。「河川などの取水地点から遠い末端の水田まで水を送るには、たとえ途中の水田が宅地になつていても、

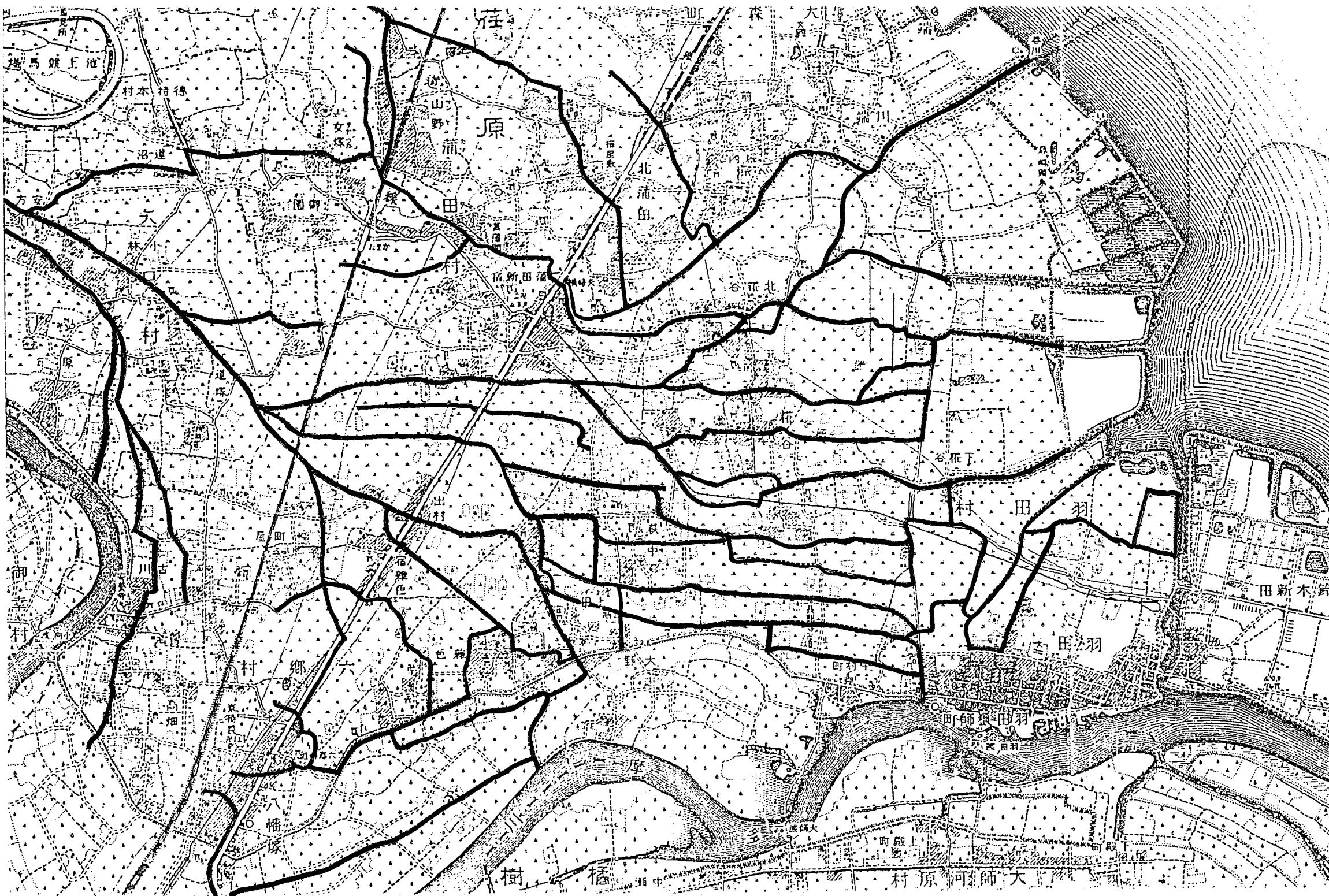
取水地点では従来と同じ量を取水しないと末端での必要量を確保できない」（高橋裕『都市と水』）というのが、農業用水のもつ構造的宿命であったからである。

六郷用水は北西から南東に向かい、ゆるやかな傾斜で流れていた。そのため六郷地区では九か所で東海道を横切ることになり、その流れには石橋が架けられていた。これは六郷用水開削以来「百年の大願」といわれた大改修工事を行った田中丘隅によって、一七二六（享保一）年に架橋されたものである。この石橋が取り壊されたのは、東海道を第一京浜国道として拡張する工事の行われた一九二二（大正一一）年ごろといわれている。以後、六郷用水は国道の下を暗渠でくぐることになった。一七七五（安永四）年以来、土橋だった蒲田の夫婦橋が、コンクリート橋に改造されたのも、このころのことである。

昔の人は灌漑用水のためばかりでなく、六郷用水を多目的に利用していた。すなわち、朝早く起きて飲料水に汲み込んだり、洗い場を設けて、米をといだり、前栽物を洗ったり、洗濯をしたり、その水で風呂をわかしたり、ときには防火用水に利用していた。旧家の多くが用水沿いに点在しているのを見ても、六郷用水がいかに人びとの暮らしに密着した存在であったかがわかるであろう。それに用水路は各所で、土地境界の重要な役目も果たしていた。

こうしたことでもって、六郷地区や羽田地区の東西に伸びる道路の中には、それまでの用水路のゆがみを矯正し、それに沿つて直線的に新設したものが目立つている。

もとより、土地区画を目的とした耕地整理によつて、碁盤の目のよ



図II-24 耕地整理以前の六郷用水路（明治初期の六郷用水図、明治19年の荏原郡全図、明治初年の雑色村切図、万延元年の八幡塚村絵図、古老聞き取りなどにより、明治39年測図に記入）

うに造成された道路にも、排水溝が付けられた。だが、当時はそれが用水路に連結しなければ機能しなかった。いいかえれば六郷用水の悪水堀（不要となつた水を多摩川へ放流するための水路）に依存しなければ、都市排水の役目を十分に果たすことができなかつた。

昭和初年の段階において、六郷用水は一方では残存田畠の灌漑を義務づけられ、一方では都市排水路としての使命を担わされることになつた。六郷用水にこうした二重性格を与えたところに、この地域一帯の耕地整理（土地改良事業）の限界があり、大きな弱点がひそんでいたといつてよい。

一九三七（昭和一二）年、日中戦争勃発の前後から京浜工業地帯に組み込まれた大田区南部地域は、工場化・住宅化が急速に進み、六郷用水はその本来の使命を終えて、排水路として機能することをより切実に要求されるようになつた。だが、ここで注目しなければならないのは、

「用水は田畠に配水するためのものですから、上流ほど幅が広く、深さも深く、勾配も強く、下流に行くほど狭く浅く勾配もゆるやかに作られていましたから、排水路としては全く逆の構造に変えなくてはなりません。」

という、宮川茂『大田区の歩み』の指摘である。これは容易ならざる

大事業である。ところが戦争中とすることもあって、その構造転換は行われなかつた。そのため暴風雨や集中豪雨に見舞われると、スマーズな排水ができず、たちまち一面に氾濫して、ときには交通を杜絶させることもあつた。

六郷用水の末端にある六郷地区には、江戸時代から使用済みの悪水を多摩川に放流するため石垣（水門）が、旧八幡塚村に四か所、旧雜色村に一か所、旧高畠村に一か所、都合六か所あり、いずれも幕府の御普請所であった（大田郷土の会編・天保一四年『品川宿入口より六郷川端まで—東海道往還附明細』参照）。それらが河川改修と耕地整理によって整備され、一九二九（昭和四）年には高畠水門、一九三一（昭和六）年には天王木水門と前記のような六郷水門が、それぞれ完成をみていた。にもかかわらず、堤内地の水路構造の欠陥から、排水は思うに任せなかつた。

当時の道路側溝は、ほとんどが素掘りのままか、せいぜい板柵程度のもので、つねに水が停滞して悪臭を放ち、蚊や蠅の発生地となり、きわめて不衛生であつた。素掘りの側溝がコンクリートのU字溝に改められたのは、一九四〇（昭和一五）年に開催を予定された東京オリンピックを控えての整備事業においてであったが、U字溝になつても排水不良の状況に、さしたる変化はみられなかつた。

ところで、このような堤内地の排水路が抜本的に改修されるようになるのは、じつに戦後になってからのことである。その引金となつたのは、一九四九（昭和二四）年のキティ台風による甚大な浸水被害であったといつてよいであろう。

一九五三（昭和二八）年三月一五日に印刷された大田区役所・六郷用水改修促進委員会の『大田区六郷用水堀改修計画書』は、

「例を昭和24年のキティ台風にとれば、浸水面積は全流域の約7割に上り西六郷南六郷地帯では浸水の深さ60cm～120cmと記録され、

この外下丸子・千鳥町・池上德持・安方・小林町等至る所で50cm～80cmの浸水深さを見ている。又所在の多数工場は運転操業を休止し、殊に東日本重工業・北辰電機・キャノンカメラ・白洋舎・日本精工・日本陶化・報国チエン・各務クリスタル・日本特殊製鋼等は多大の損害を蒙った。中小学校は約18校が散在するが、交通不能のため、その殆どが休校を余儀なくされた。伝染病は用水の氾濫による土地の汚染不潔に因るので、その発生は大いに危惧された。

と述べ、田園調布一丁目の浅間神社下からの六郷用水域を八つの排水系統に分けて、左記のような支流排水路の設定を計画している。

1. 下沼部水路

調布嶺町一、二丁目地内は低地帯で他よりの流入は氾濫を招く恐れがあるので本流と分割する。排水路は下沼部汙穂より多摩川に流下する。

2. 矢口堀系統

調布嶺町一丁目、鶴ノ木、下丸子等の流域は広い低地で、他よりの流入は排水上適切でないので単独区域とする。排水路は矢口汙穂より多摩川に流下する。

3. 今泉堀系統

千鳥町、矢口、今泉地内の今泉下水渠は本流より多摩川に直流水主幹とする。分水量は $4.1^3 m/sec$ で流末に今泉汙穂、全排水場が設置されている。

4. 原堀系統

池上德持町、原町地内の原堀は本流の全余水を多摩川に導水し天

王木汙穂より流下する。分水量は $1.7^3 m/sec$ 本流水量はこゝに完結する。

5. 高畠堀系統

道塚、西六郷の一帯。

高畠水路に流集し高畠水門より多摩川に流下する。

6. 六郷橋汎水路

仲六郷四丁目、東海道線と国道に囲まれた小低地域で全汎より多摩川に流下する。

7. 六郷排水場系統

仲六郷一、二、三丁目、東六郷、南六郷の全地内。

六郷排水場に流集し六郷水門を経て多摩川に流下する。

8. 北堀系統

久ヶ原一部。本流より北堀に分水し流域内の水量を合せて呑川に流入する。

文中「本流」とあるのは、いわゆる「大堀」のことである。大堀の取水口から流れてくる幹線水路であり、矢口二丁目の根岸で、矢口・六郷・羽田方面を灌漑する「南堀」と、池上・大森・新井宿方面を灌漑する「北堀」とに分かれる。その南堀は、新蒲田一丁目のJ.R.引込線のところにあった「蛸の手」から、支流の「内堀」となって、大きく三つに分流していく。本流を維持管理していたのが六郷用水普通水利組合であり、支流は六郷用水内堀普通水利組合が担当していた。改めて述べるまでもないが、ここにいう「普通」とは、ありふれた、通常、一般といった意味ではなく、水があまねく通ずるようにという、通

先人たちの悲願のこもった言葉である。

それはともかく、やがて高度経済成長の時期を迎えて、多摩川の水質汚染が深刻化したことでも手伝って、下流域の下水道工事が急ピッチに進められていった。その結果、六郷用水の地下には大小のヒューム管が埋設され、水路の跡は緑道もしくは歩道に変わり、昔の面影をとどめるのは、東急目蒲線の沼部駅近くに親水公園として保存されたわずかな水路のみとなってしまった。だが、その大いなる犠牲の反面、住民たちの生活環境のアメニティは格段に増進されたといつてよい。

一六〇九（慶長一四）年、小泉次大夫によつて完成された六郷用水は、三八〇年後の今日、農業用水としての使命を終えて都市排水路へと転換を余儀なくされ、さらに緑道・歩道へと変貌しているが、土地に刻み込まれた歴史の跡は、おそらく消えることなく生き続けて行くのではなかろうか。

ちなみに、六郷用水は一九四六（昭和二一）年三月一四日、東京都水道局に買収され、水利組合は同年四月二〇日に解散した。田園調布の浅間神社下の堀樋を境とし、それより下流の水路は一九五〇（昭和二五）年六月三〇日、都水道局よりさらに都建設局へと移管され、それより上流の水路はなお都水道局の所管となつてゐる。△平野△

〔参考文献〕

内務省東京土木出張所『多摩川改修工事概要』 一九三五
田村勝好『多摩川改修工事の思い出』 私家版 一九五六
『旧交會報』第一三号 △追悼・田村勝好君△ 一九七一

多摩川誌編集委員会編『多摩川誌』 河川環境管理財団 一九八六

東京市『東京市史稿』 変災編 一九一七

市川新『多摩川における応用地理学研究——流域開発に伴う多摩川の水環境の史的変遷』 とうきゅう環境浄化財団 一九七七

宮川茂『大田区の歩み』 大田区総務部広報課 一九七〇

東京市臨時市域拡張部『荏原郡六郷町現状調査』 一九三一

大田区役所・六郷用水改修促進委員会『大田区六郷用水堀改修計画書』 一九三一

大田区臨時市域拡張部『荏原郡矢口町現状調査』 一九三一

大田区役所・六郷用水改修促進委員会『大田区六郷用水堀改修計画書』 一九三一

一九五三

六郷町役場『大東京合併記念写真帖』 一九三一

久能尚宣『六郷々土史稿』 六郷神社々務所 一九三〇

辻野六勝『荏原六郷史』 京浜新報社 一九三三

大森区役所『大森区史』 一九三九

東京市企画局都市計画課編『東京市町名沿革史』 一九三八

矢口村役場『矢口町誌』 一九三二

大田区立矢口西小学校編『矢口西小学校創立五十周年記念誌』

一九七二

鈴木啓二郎『東京市内土地区画整理事業実績』（東京土地区画整理研究会編『区画整理』第一輯所収 一九三八）

菊地政雄『蒲田区概観』 一九三三

大田区教育委員会『古老聞書』——大田区の文化財第13集 一九七七
大田郷土の会編『品川宿入口より六郷川端まで・東海道往還附明細』

一九七〇

- 京浜急行電鉄編『京浜急行八十五年史』 一九八〇
- 羽田神社『羽田史誌』 一九七五
- 羽田小学校『羽田郷土史』 一九四一
- 前島敬之助家文書「六郷耕地整理組合文書綴」
- 平野順治「多摩川河口における洋式帆船「大野丸」の建造地をめぐつて」（大田区史編さん室『史誌』二三号所収 一九八五）
- 高橋裕『都市と水』 岩波新書 一九八八
- 土木学会『大正十二年関東大地震震害調査報告』 一九二六
- 鈴木理生『江戸の都市計画』 三省堂 一九八八
- 糀谷今昔記編集特別委員会編『糀谷の今昔』 財団法人伊東奨学会 一九八一
- 大田区教育委員会『地図でみる大田区』(1)——大田区の文化財第24集 一九八八
- 羽田猛『目で見る中原街道』 一九七九
- 大野準作『町制施行まで変遷時代の東調布』 一九六〇
- 『新編武藏風土記稿』 雄山閣 一九七二
- 嶺鶴耕地整理組合編『完成記念写真帳』 一九四〇
- 東京市臨時市域拡張部『荏原郡東調布町現状調査』 一九三一
- 『角川日本地名大辞典』14 神奈川県 一九八四
- 川崎市役所編『川崎市史』 一九六八
- 大田区史編さん委員会編『大田区史』資料編・民俗 一九八三
- 大田区史編さん委員会編『大田区史年表』 一九七九
- 東京府編『東京府統計書』 一九一二～一九三二
- 東京市役所編『特別都市計画提要』 一九三八
- 岩見良太郎『土地区画整理の研究』 自治体研究社 一九七八
- 小栗忠七『土地区画整理の歴史と法制』 嶽松堂書店 一九三五
- 東京市役所編『都市計画道路と土地区画整理』 一九三三
- 東京都『東京都公報』 一九四三～一九五二
- 東京急行電鉄編『東京急行電鉄50年史』 一九七三
- 渋沢秀雄『わが町』 沿線新聞社 一九七一
- 東京急行電鉄編『東京横浜電鉄沿革史』 一九四三
- 東京市役所編『東京市郊外に於ける交通機関の発達と人口の増加』 一九二八
- 東京府荏原郡役所編『東京府荏原郡勢一覧』 一九二〇
- 江波戸昭『田園調布のあゆみ』（青塔会編『田園・創立五十周年記念号』所収 一九七五）
- 江波戸昭『田園都市・田園調布成立の経緯』（大田区立田園調布小学校編『田園一創立六十周年記念誌』所収 一九八六）
- 嶺鶴耕地整理組合編『完成記念写真帳』 一九四〇
- 大田区史編さん委員会編『大田の史話・その2』 一九八八
- 世田谷区役所編『世田谷近・現代史』 一九七六
- 小田内通敏『帝都と近郊』 一九一八

III

生

業

の

変

質

III 生業の変質

1. 農業の衰退

A. 米づくりから蔬菜づくりへ

(1) 六郷・羽田地区

〔六郷地区〕

多摩川改修工事の剩余土による堤内地の埋め立ては、それまでの基幹産業であった農業に、いちじるしい質的転換をうながした。というよりはむしろ、農業 자체を衰退に向かわしめたといった方がよい。

それについて述べる前に、農業の核をなす米づくりが六郷地区でどのように行われていたか、古老たちの回顧談を一つの記録としてまとめて置きたいと思う。

六郷の田は、六郷用水の末端で配水の当を得ないばかりか、低地のためドブつ田や沼つ田（水吐けの悪い田）が多く、農作業はしやすかったが、穫れる米は皮が厚くて、搗き減りが一割にも及ぶものがあった。江戸時代からの浮面、大沼、小沼といった耕地名が、それを如実に物語っている（図II-15参照）。雑色や町屋の田は、それでも比較的水掛りが良かつたが、高畠や八幡塚の田は水回りが悪く、よく田がひび割れて、耕すのに骨が折れた。現在、関西ペインツの工場があるところは「天保新田」といったが、そこで穫れる米はまずくて食えたものではなかつた。六郷産の米の味は概して悪かつたが、古川薬師から上流の古川、道塚、矢口の米は味が良かつたといふ。

一家で働き手が四、五人いる標準農家は、七、八反の田と二、三反の畠を耕し、副業に梨や桃の栽培を五、六反やって、暮らしを立てていた。屋敷回りには北と西にケヤキを植えて、防風林としている農家が多かつた。

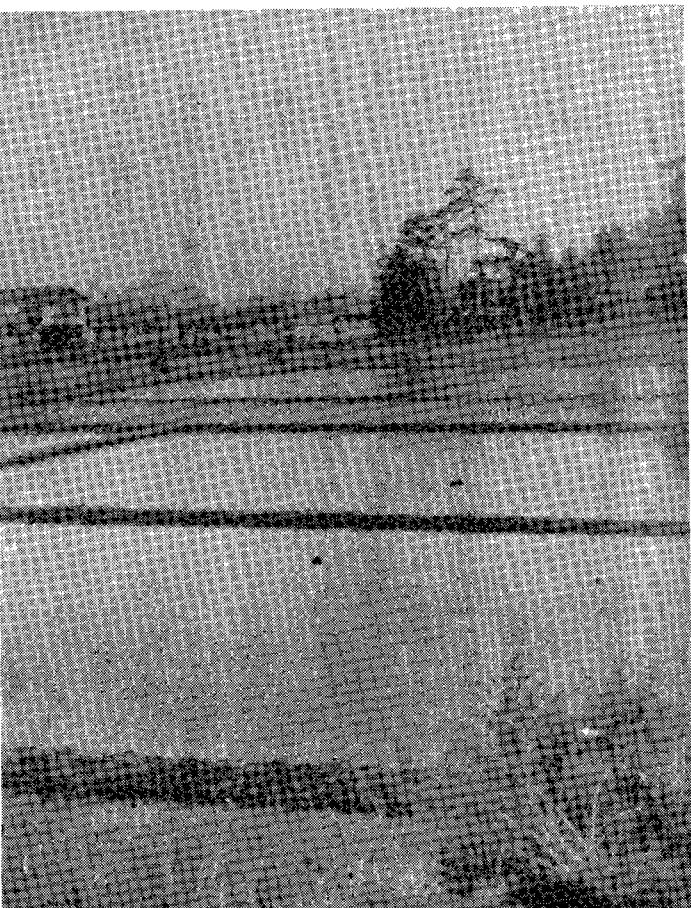
小作人が耕す田には、一石二斗面（三俵）、一石面（二俵半）、八斗面（二俵）、六斗面（一俵半）といったランクがあつた。地主に納める一反歩の小作料を定めたもので、小作人はよほど豊作でない限り半年分の食い料がやっとで、年末には米を買わなければならなかつた。当時の一俵は一六貫と決められていたので、小作人は少しでも余計に日方を稼ごうとして、脱穀後ふつう四、五日干すところを一日干しで唐臼（からうす）にかけ、地主に納めた。そうした小作米は虫がつきやすく、一年間保存できなかつた。

六郷地区の米は一反歩で五、六俵というのが標準で、早稻では矢口早稻（八早稻）、赤早稻（愛国早稻）、中稻では幸藏、大関（関取）、晚稻では新力、一本などがよく作られた。矢口早稻は量が多く、赤早稻も粒に丸味があつて大きく、反当たり六俵から六俵半は穫れたので、小作人が好んで作つたが、まずい米であった。中稻の大関は良い米で、幸藏もまんざらではなかつた。晚稻の新力は寿司米になるほど味のいい米で値も良かった。しかし中稻や晚稻は嵐がくると白つ穂になつて、一反歩で二、三俵という不作になる恐れがあつた。

農家では三月ごろから田の粗起こしを四本マンガで行い、四月の中

ごろ田に水を引き込み、八十八夜ごろ、「モミおろし」を行う。午前中にナエマ（苗代田）に種モミをまき、午後からは厨子の人びとが集まって、お日待ちをする。高畠では「八つ口」といって柳の木の片端を八つ割りにしたものを、苗代の水口に一本立て、そこへ種モミの残りを煎った焼米を半紙に入れてはさみ、豊作を祈った。いわゆる「水口まつり」である。それらはあとで六郷川に流したという。焼米は子

どもたちにも菓子代わりに与えられた。



写III-1 大正8年1月撮影・六郷神社前の水田（現在、関西ペイントの工場が建っているところ。左手に見えるのは旧六郷小学校の校舎）

古者は、武藏国分寺の田植えの日が卯の日だったので、百姓は府中まで手伝いに行かなければならず、村の田植えができなかつた。卯の日を嫌うのはそうした遠い昔の名残りだ、と語っている。田植えが終わると、神棚にお燈明とお神酒をあげ、家中で白米だけの御飯を食べた。なお、田植えどきには、ヒジキとソラマメと油揚げと一緒に煮込んだ惣菜をよくこしらえたという。

一番草、二番草、三番草の田の草取りを

終えて、早稲は九月の終わり、中稲は十月の初め、晚稲は十月下旬から刈り入れた。稲を刈るとすぐ田の畔に立てて茎の水をきり、それから近くの「シマ」（水の引き込みを良くするため、田を掘り下げた土で盛

田植えの準備は六月上旬に始められた。たいてい十二、三日に苗代のヒエを抜き、十四日に苗取りをして大束に結び、十五、六日の早朝にズイムンなどの害虫が集中してしまうので、ほぼ一週間で終了するえを行つた。田植えは村中いっぱいに行わないと、早く植え付けた田のが常であった。六郷地区ではどういうわけか、田植えに「卯の日」を避ける風習があった。それについてある

つた畑)に一日か二日横積みにして干し、「カナコギ」で穂をこいだ。「木掛け」で干す場合もある。穂をこいだワラは、田の畔のハンノキ(榛木)に縛りつける。これをイナムラといった。モミは自分の家の庭にムシロを敷いて「地干し」をした。日に二、三回ずつ干し返しをして、噛んでみてガチッと音がするまで、平均四、五日間干し、それから夜なべでこしらえて置いた俵に詰める。この地干しを、小作人は一日しか行わなかつたわけである。

たいていの農家では、土用過ぎになるとウズムシがつくるので、六、七月ごろ、自分の家の「食い料」だけを残して米屋に売つてしまふ。当時は「麦飯」が常食で、米麦半々か、米七分に麦三分ならいい方で、その逆の場合もあり、値売りのいい米を僨約していた。小麦粉を練つた団子にナス、インゲン、カボチャなどを汁で煮た「スイトン」を主食代わりにする家も多かつた。だから、庚申の夜や、正月、五月、九月のお日待ちの日に米五合を持ち寄り、「お高盛り」といつて親碗に山のように御飯を盛つて食べるのが、人びとに大きな楽しみだったわけである。

さて一八七二(明治五)年当時、六郷地区の戸数は四三三戸、人口

は二、二〇九人であった。それが町村制施行の一八八九(明治二二)年になると、五五二戸、二、六二七人に増加している(表II-2参照)とともに、耕地面積の拡大も顕著にみられる。すなわち『東京府志料』(明治七年刊)で、田九六町六反五畝二四歩、畠一二九町五反五畝二七歩、合計二二六町二反一畝二一步であったものが、『渡辺知事管内巡回記』(明治一八)では、田一二四町二反四畝二六歩、畠一七三町

九反九畝一八歩、合計二九八町二反四畝一四歩と記され、じつに七二

町歩という驚異的増加を示している。この数字は、維新後の解放された民衆エネルギーの爆発と理解していくのではなかろうか。

だが、それから三四年後の一九一八(大正七)年一二月末日調査の『東京府荏原郡勢一覧』では、田一一四町歩、畠一九七町五反、合計三一町五反で、一八八五(明治一八)年に比べ、田が一〇町歩も減少し、ぎやくに畠が二三町歩も増加している。これは当時、水田をつぶして梨畠や桃畠にしたり、あるいは蔬菜づくりに転じた方が、より有利だと考える農家が増えてきた証拠であろう。

ところが皮肉にも、大正七年には有名な「米騒動」が起きるほど米価が暴騰した。そのため翌八年には米の作付反別が増加している。すなわち同年の「六郷村役場事務報告書」は、

「米作ニ関シテハ年々配水ノ当ヲ得ザル為メ充分ナル収穫ヲ挙グルコトヲ得ザルハ誠ニ遺憾トスル所ナルニ、本年ハ一層植付當時旱魃ニテ一部配水ノ途ナク又収穫時天候不良ノ為メ平作ヨリ二百二十石減少ス、然レドモ昨年ニ比シ作付反別ノ増加ト共ニ二百二十七石ノ増収ヲ示セリ」

として、収穫高一七九二石(粳一五二〇石、糯二七二石)と記している。だが、米が高値で売れるために「食い料」まで売り払つてしまふ農家が多く、反面において、副食料としての甘藷・馬鈴薯の栽培面積が前年の六町歩から一五町歩に増え、畠作への傾斜をいつそう深めていった。

それはともかく、水田面積一四町歩、平年作ならばざつと二、〇

○○石、これが多摩川改修工事が始まつた大正中期における六郷地区の米の生産高であった、と考えてよいであろう。

ところが六郷村が六郷町になった一九二八（昭和三）年四月一日現在の数字を見ると、驚くべきことに米の収穫高はわずか二五石に過ぎず（『荏原六郷史』所収「町制一覧」参照）、作付反別も翌年の『農業調査結果報告』では一四町一反一畝と激減している。六郷地区の米づくりは十年足らずの間に、なんと十分の一定程度までに落ち込んでしまつたのである（表III-1）。

ということは、とりもなおさずこの期間に、多摩川築堤の残土による水田の埋立工事と宅地化を前提とした耕地整理が、広範囲かつ急速度に展開したことを物語っている。このような土地構造の変革は、近代化に向けての不可避の脱皮ともいえるが、同時にそれは農村社会の解体を告げるものに他ならなかつた。

前述のように水田から畠への移行には著しいものがあるが、元来、六郷地区では畠の面積の方が田の面積を上回つていた。このことについて『渡辺知事管内巡回記』は、

「畠ト田トノ好惡ハ自作スル人ハ畠ヲ好ミ、地面ヲ多ク所持シ小作ニ出スモノハ田ヲ好ム、畠ノ多キ所ハ人口モ亦多シ、然ル所以ハ畠ノ方人ノ手数ヲ要スルコト多キニヨル」

と述べ、六郷地区で最も人口の多かつた八幡塚村について、

「畠ノ三分ノ二程ハ梨子畠ナリ、其他ハ大麦小麦、野菜ハ芋牛蒡ノ類ナリ」

と記している。この一文でも明らかなように、六郷地区の畠の中には

※ 数字は四捨五入してある。

表III-1 六郷地区における耕地面積の推移

	田	畠	合計	水田率	摘要
明治5年	96.7町	129.6町	226.3町	42.7%	『東京府志料』
明治18年	124.2	174.0	298.2	41.6	『渡辺知事管内巡回記』
大正7年	114.0	197.5	311.5	36.6	『東京府荏原郡勢一覧』
昭和4年	14.1	95.6	109.7	12.9	『農業調査結果報告』

果樹栽培地が一〇〇町歩以上も含まれており、畠作即野菜と短絡的に考えることは許されない。その果樹栽培の衰退については後に述べたいと思うが、いわゆる畠作の中では当初やはり大麦、小麦、裸麦の生産が大なウエイトを占めていたようである。

古老の話によると、麦の種まきは一〇月に入つてからで、芽が伸びてきた一月下旬に鋤でサク切りをし、寒肥をふくめて肥しを二回やる。肥しをやりすぎると茎が柔らかくなつて倒れるため、過磷酸石灰を入れた。三月ごろ、除草のためにまたサク切りをし、四月に「留め草」といって、麦の根元の方に余計土をかぶせるようにサクを切る。六郷の畠は真土なので「麦ふみ」はしなかつた。
奏刈り（大麦）は六月一五日ごろで、田植えと重なつて忙しいため、鎌で刈つて横倒しにし、その

まま煙で干してしまう。入梅時期なので、一週間も雨に降られると芽が出てくる。それを晴れ間に干し返して、大急ぎで家に運び、庭にムシロを敷いて、長さ九尺ほどの麦打ち台（桟の上に孟宗竹を横に何本も並べてある）で、手に握れるだけの束を叩く。それからクルリ棒でノゲを取り、ハカマを除いてからトウミ（唐箕）に掛け、粗い目のフルイでふるつてからまたトウミに掛け、それを中目のフルイでふるい、さらにトウミに掛けて、細かい目のフルイでふるう。この辺では叩いた方が早かったから、「麦こぎ」はやらなかつた。農家の庭は大事な作業場だったので、石こう一つないよう毎朝きれいに掃除したものだという。

大麦は踏み臼で二度搗きしないと、きれいに皮がむけてシロ（白）にならない。それを石臼で挽割（ひきわり）にするときは、心棒を差す穴にボロ布をはさんで粉にならないように調節した。押麦にするときは、近くの精米所に加工を頼んだ。いずれも米に混せて主食の麦飯にしたもので、大正期に入ると、ほとんどの農家では食べにくい挽割から押麦へと変わつたという。

裸麦は味噌づくりのために作った。やはり踏み臼で搗いてシロにし、味噌豆と共にえまして四斗樽に入れ、コウジと塩をまぜた。早喰いの味噌は塩を浅くし、遅く食べる味噌は塩を濃くした。味噌豆は「ピクニ」という大豆で、五、六月ごろ田の畔などにまいて十月に収穫し、庭にムシロを敷いて干し、クルリ棒で叩いて実を取り出した。家族の多い農家では、四斗樽で三本も自家用の味噌をこしらえたが、裸麦は河川敷の低い畠などに作ることが多かつたので、多摩川改修工事に伴

い、次第に味噌づくりをする農家は減つていった。

一九一二（大正元）年の調査によると、麦の作付反別は七町一反、石（大麦一、二七二石、裸麦三四〇石、小麦二五二石）、翌一九一九年（大正八）年には一、四四八石（大麦九三八石、裸麦二七〇石、小麦二四〇石）の収穫を挙げている。ところが一九二八（昭和三）年になると、一三三二石（大麦と小麦のみ）とその十分の一以下に減少し、一九三一（昭和七）にはさらに半減して七六石、その作付反別も四町四反に過ぎなくなっている。

以上述べてきたように、六郷地区の米麦生産高は、大正八年から昭和三年までの十年間にほぼ十分の一に激減している。すなわち水田が埋め立てられて畠となり、その畠もまた宅地化・工場化された結果で、当然、農家の数も減少の一途をたどつた。

一九一二（大正元）年に三六四戸あつた六郷地区の専業農家は、一九二九（昭和四）年には約五分の一の七七戸に減少している。ところが副業農家は五九戸から逆に一九一戸と増加している。これは農業から他への転職が進みつつある過度的現象というべきものであるが、昭和二、三年ごろまでは、それでもまだ六郷地区は農村としての性格を色濃く保つていた、と古老たちは語っている（表III-2）。

だが、多摩川改修工事と耕地整理により、ほとんどの水田を埋め立ててしまつた農家は、もっぱら蔬菜と果実づくりに力を注がざるを得なかつた。その方が近郊農村の経営として有利だと考え、また、それに見合うように、しばらくは蔬菜類が高値で売れたからである。

年元正大昭和四年								
種別	専業			副業				
	戸数	男人	女人	戸数	男人	女人	戸数	人
自作	一三七	四〇六	二七三	六七九	二五七	一七	四一五	六二
自作兼小作	一〇三	一五五	一〇二	五九	二七	二七	一〇一	四五
小作	一一四	二四二	二三七	一九一	四五	四五	一一三	七九
小作兼小作	三六四	八〇三	六一二	二一〇	七九	一八	一九二	八六
計	七七	九六	八四	一八〇	一九一	二一〇	二二〇	一九二
自作	一五	二二	一七	六四	一四五	一四	五九	二〇
自作兼小作	三〇	三五	二九	七七	三四	三四	二二〇	一九
小作	三三	三九	三八	一九	一五	一五	五九	一九
小作兼小作	三三	三九	三八	一九	一五	一五	五九	一九
計	三三	三九	三八	一九	一五	一五	五九	一九

六郷町の『大東京合併記念写真帖』(昭和七年刊)は、蔬菜類の出

荷は主として東京方面であるとして、その品目、数量、価格の一覧表(表III-3)を掲げている。これによつて当時の蔬菜づくりの実態をうかがい知ることができるが、注目すべきは最も産額の多いのが京菜で、生大根、馬鈴薯、ネギがこれに続いていること、とくに一九一二(大正元)年に作付反別一町歩だった甘藷が三町歩に、五町歩だった馬鈴薯が一六町歩と三倍に増加していること、一九二七(昭和二)年ごろから蚕豆の作付反別が減少はじめ一〇町歩内外となつたのに對し、枝豆が三一町歩も作られていることなどである。

しかしながら蔬菜づくりの好景氣はそれほど長くは続かなか

品目	数量	價格	合計								
			馬鈴薯	ベジタブル	玉ねぎ	ネギ	カブ	人参	京菜	小松菜	生大根
馬鈴薯	三二、六七〇	一八五〇〇	四五五〇〇	一五一〇〇	一三一〇〇	四三〇〇〇	五〇〇〇〇	七〇〇〇	一〇五〇〇	九、九二五円	五一、六一貯
計	九八八〇一	一一五〇	五一〇〇	九、一〇〇	三一四四	六、四五〇	七、五〇〇	越瓜	茄子	二〇〇〇〇	一、〇〇〇円
豆類	一六四六	二七五五〇	二七五五〇	一一五〇〇	一一五〇〇	一一五〇〇	一一五〇〇	一一五〇〇	一一五〇〇	一一五〇〇	一一五〇〇
甘藷	五六六	六、八八八	六、八八八	三六、一二五	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇

表III-3 六郷地区で作られた蔬菜類(六郷町『大東京合併記念写真帖』より転載)

表III-2 六郷地区の農業者戸数と人員(六郷町『大東京合併記念写真帖』より転載)

「土地発展に従ひ農耕地の減少と農産物価の下落は純農作のみの収入を以てしては到底生活を支持し能はず全農家を挙げての転業に非るも、壯青年男女は皆会社工場等に勤務し唯僅か老幼者が副業的に從事しつゝある状態となれり」

という六郷町の農家の声が記載されるような事態を迎え、六郷地区の農業は急速に衰退していく。と同時に、都市化の波がどっと押し寄せ、住宅が建ち、商店が並び、工場が建ち、農耕地はほとんど消えていった。

したがて、やがて価格の下落に見舞われ、帝国農会の調査による『東京市域内農家の生活様式』(昭和一〇年刊)の中に、

戰後、食糧難のために耕地面積がやや広がったものの、ほんの一時期で、一九八〇（昭和五五）年には地主層の兼業農家四軒を残すのみとなり、そもそも農業者の老齢化などにより、現在では完全に姿を消してしまっている。

〔羽田地区〕

羽田地区というのは旧羽田町を指し、五大字に分かれていたが、羽田、羽田獵師町、鈴木新田には漁業や海苔採り、荷船運送などに従事するものが多く、農業は副業で、これを主に行っていたのは糀谷、萩中であったが、その中でも半農半漁の家が少なくなかった。

一九一二（明治四五）年の『荏原風土記稿』において、田二一三町七反、畠一二八町六反と記された羽田地区の耕地は、一九二八（昭和三）年の『町勢一覧表』では、田一二八町六反、畠五九町二反と半減し、さらに一九三二（昭和七）年の『町勢摘要』では、田八三町歩、畠九八町一反と大幅に減少し、それとともに、六郷地区とほぼ同じような原因によって、米づくりから蔬菜づくりへと転換していく（図III-1）。

一九三五（昭和一〇）年ごろには、ほとんどの農家が米を購入するようになり、「ジャガイモ、枝豆、ナス、きゅうり、さつまいも、白うり、ねぎ、つけ菜、玉ねぎ、いんげん、さといも、そら豆、かぶら、えんどう、京菜、小松菜、キャベツ、にんじん」（『羽田史誌』）などの野菜をもっぱら出荷していたが、ここでは一つの特色として糀谷の玉ねぎ栽培について触れておきたい。

玉ねぎは、八月下旬から九月上旬に床まきして、成長した苗を畑に

植え替え、翌年の五月ごろ、青玉ねぎとして葉をつけたまま出荷された。それは関西や北海道から保存のきく玉ねぎが東京市場に入荷する前の一時期をねらった、農家の稼ぎであったという。『糀谷の今昔』（昭和五六六年刊）の中で、松原季吉翁は「泣き泣き玉ねぎ」と題して、次のように述べている。

「明治の終りの頃より昭和の初めの頃まで、玉ねぎと枝豆を村中の家々で作りました。

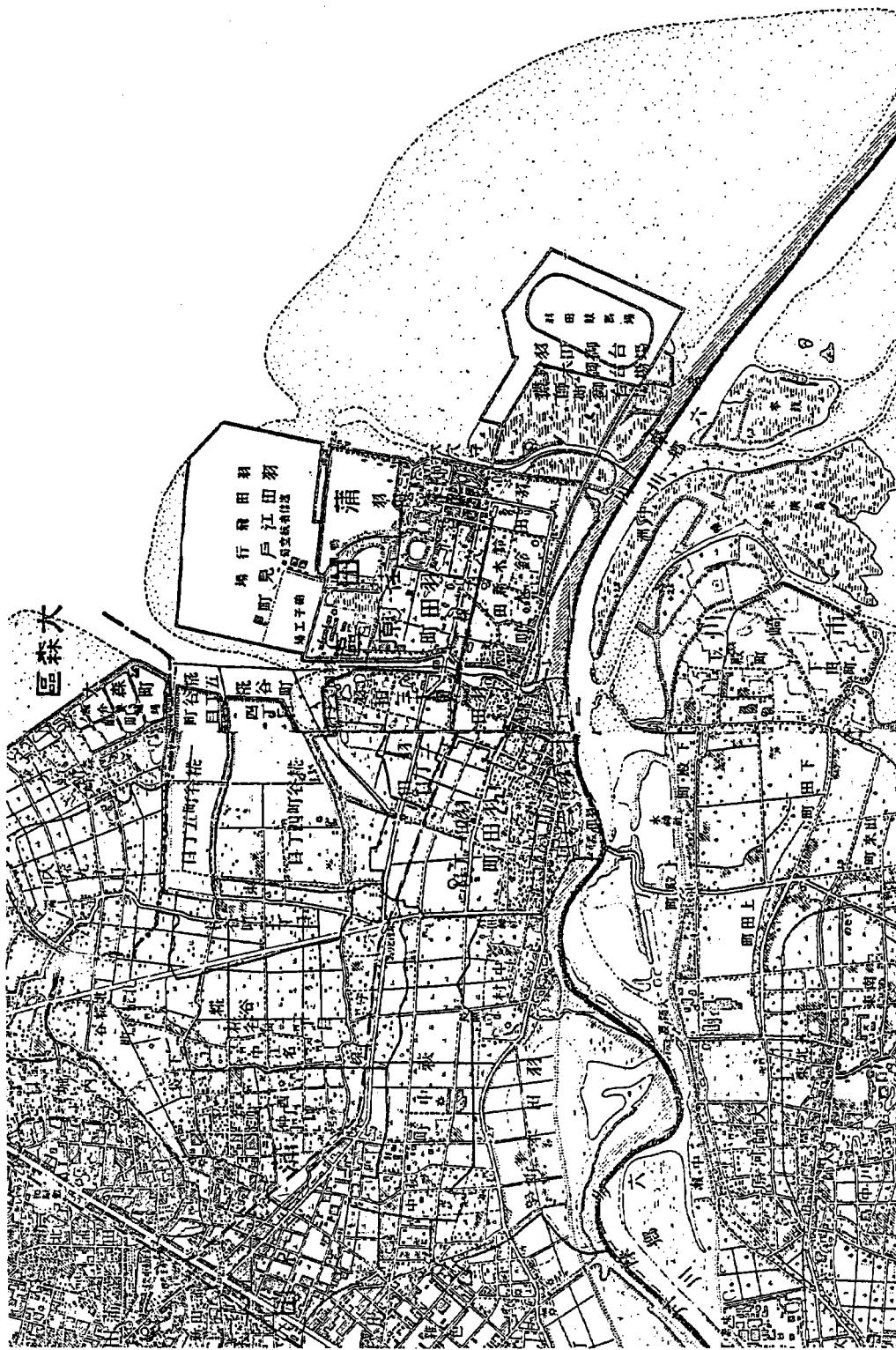
海苔のヒビ抜きが終る頃の五月には、玉ねぎが大きくなり市場に出荷できるのです。糀谷は半漁半農の村でしたので、一年中、本当に息つく間もありません。

畠から採られた玉ねぎが小山の様に土間につまれ、その玉ねぎの薄皮を一ヶ一ヶ、年寄り、嫁、娘、子供までが涙を流しながらむきました。むいた玉ねぎの大きさで、大、中、小の三段階に分けて、十個ずつにまとめて一束としました。

一束にまとめた玉ねぎを井戸端や用水で洗い、こうして家中で仕度した玉ねぎを、明朝午前二時起きして大八車に山の様に積み、京橋や神田の市場まで出荷しました。

当時一束の値段は二銭か五銭位だったようですが、市場で買いたゝかれた時は、大八車一台分で五十銭程で引き取られ、がっかりする事もあったそうです。」

なお、これについては羽田糀谷子ども郷土史シリーズの一冊として、野村昇司作・阿部公洋絵『なきなきたまねぎ』というすぐれた絵本が昨年秋に出版され、子どもたちに郷土の心を伝えたいという



図III-1 昭和初年の羽田地区の耕地状況（大正6年測図、昭和4年第2回修測、7年要部修正、7年10月発行・2万5千分の1地形図）

財団法人伊東獎学会によつて、大田区内の小学校に寄贈されている。

△平野▽

(2) 矢口・下丸子地区

『矢口町誌』によれば、一九三二（昭和七）年調査の耕地面積は六一町五反、内訳は田二五町歩、畠一三六町歩で、矢口町全面積の六割を占めていた。

その後、水田は耕地整理の進行とともに減少の一途をたどり、畠地は増加を示すが、耕地面積そのものは、宅地化、工場化に伴い急速に減少していった。

水田の畠地への転換は、用水の埋め立てによって水の供給を絶ったあと、天地返しをして行われた。下丸子の鎌田三次郎氏（大正三年生まれ）によれば、このことを「シキをぬく」といって大変な労働であったという。

矢口地区では、ホウレンソウ、ネギ、カブ、桃を作っていたが、耕地整理の進行とともに桃づくりは行われなくなった。多毛作のできる野菜が中心となり、種類も多様化して、ウリ、ナス、キュウリ、小松菜、京菜、ジャガイモなどを作り、冬作としては従来からの小麦、大麦を作った。

下丸子地区でも耕地整理後、畠地への転換が同様に行われた。水田の一部が北側の矢口境に残ったが、それはごく一部であった。

耕地整理を始めたころは、專業農家も多かつたが、周辺の都市化に伴い、勤めに出たり、商店を開くものが始めた。そうした農業衰退への傾向は、野菜の出荷態勢の変化にもうかがえる。すなわち耕地整

理以前は十五、六人で組を作り、共同小屋という建物の中に収容した野菜を入れておくと、トラックが来て市場へ持つて行ってくれたが、自分で運んで行くようになった。大八車を引いて早朝から神田市場へ出掛けることもあつたが、昭和に入るとそれもなくなったという。

農作業も若者から年寄りの仕事になつていった。若者は勤労者として工場、商店へと進路を変えていった。農家の中でも地主層は、家作を建てて賃貸したり、工場従業員の「寮」を建てるための土地を貸したりするようになつていった。

一九三五（昭和一〇）年に帝国農会が刊行した『東京市域内農業の生活様式—東京市農業に関する調査—第一輯』は、農民たちへのインタビューにもとづき、当時の農家の状況を詳しくかつ的確に伝えていく。すなわち農業は「大森、蒲田に於て、その絶えんとする姿ではあるが、可成り明瞭に見得る」として、矢口地区のある農業者の次のような言葉を紹介している。

「近年非常なる土地發展につき、農業者は次第に減少し、農業者にて他の職に転ずる人多く、其職業の大部分は商業なれば、米屋、魚屋、青物商酒屋其他種々の商業、大工、薦職の様な職人並に会社員等が益々多くなりましたが、土地を離れる人は少く、大部分土地にて職を営みます。」

その後も、このような転職は次第に広がり、戦後まで農業を続けたのは貸地を持つたごく一部の地主に限られていた。

水田農業の廃止は、農家の生活様式を大きく変えることになった。

自給自足していた米を購入するようになったばかりか、ある程度自給

していた味噌、醤油も購入するようになり、食生活の中にライスカレー、コロッケなどの洋食が入り、魚、肉類が多く使われるようになつた。「昔は飯は藁で、風呂はマキでたいたのが、今は御飯はマキ、風呂は石炭になった」という。

このような生活の都市化はまた、それまでの農村社会で営まれていたさまざまな年中行事の衰退をまねいた。

村という共同体の結合のしるしだもあつた年中行事の中で、正月、七草、十五夜など個人として行えるものは残つたが、新しい居住者を迎えるにしたがつて昔ながらの農村行事はすたれていった。

下丸子には、六所神社の七種祭として一月七日に行われていた「弓射り」や、七月の「ぎおん祭」があつて、古式ゆかしく昭和三十年代まで続けられていたが、現在ではまったく廃絶してしまつた(写III-2)。

農村共同体が解体しても、六郷地区のように新たな繼承者を育てて、子どもの「流鏑馬」や「獅子舞」という郷土芸能を残しているところもあるが、矢口・下丸子地区ではわずかに稻荷講、念仏講などが、土地の人びとの間で守られているに過ぎない。

△大坪△

(3) 調布地区

もともと調布地域は、武蔵野台地の裾野が張りだす高燥地が半ば以上を占めており、耕地は畠地が優越する土地柄であった。水田率は二十数%で、多摩川沿いの低地部分に水田が集中していた。低地でも、堤外の中洲部分は、畠地に利用されていた。

明治末に比べると、大正末期には耕地面積が二八・五%ほど減少しているものの、水田率はそれほどの変化を示していない。大正期を通



写III-2 下丸子・六所神社の「弓射り」（現在は廃絶）

じて、水田は三二・四%の減少、畠地は二七・一%の減少に止まつていた。

それが昭和六年になると、水田率は一気に八・八%と急減し、耕地面積はじつに五一・三%も減少してしまつた。この間の水田の減少率は八二・八%に及んでいる（表III-4）。

以上のこととは、当地域での耕地

整理がまず高台地帯の畠地部分から始まり、やがて水田の多い多摩

川沿いの低地へ波及していくことを示している。最後の嶺鶴耕地整理が完成する昭和一五年ごろには、当地域の水田はほとんどその姿を消してしまつたといつてよい。

なお、総有業者に対する農業者の割合も、大正九年、六八%であったものが、昭和五年には、一五・六%に激減してしまつた。

耕地整理の進展にともない、当地域の農業は急速に衰退の方向をたどつたが、後に触れる上沼部方面の温室村を除き、減少した畠作地においては、市場目当ての蔬菜栽培が引き続き行われていた。

表III-4 旧調布村（東調布町）の田畠面積の推移

	田	畠	合計	水田率
明治43年	88.7町	268.0町	356.7町	24.9%
大正3年	83.5	246.8	330.3	25.2%
大正14年	60.0	195.2	255.2	23.5%
昭和6年	15.3	158.5	173.8	8.8%

台地に開けていた嶺方面では、大正期にはソラマメ、ゴボウ、マクワウリ、スイカなどがつくられたというが、なかでもウリは嶺ウリと呼ばれて土地の名産となっていた。“はまかざ”と呼ばれる籠につめて出荷したそうだが、スイカもよくできて、火鉢ほどの大きなスイカもとれたということである。中身は、今のように赤くなく、ピンク色だったという。

農産物の出荷は、共同小屋（出荷共同組合）を通して行つたが、盛んだったころは入船と高砂の部落に小屋があつたそうだ。夕方までに共同小屋に集められた荷は、翌朝、大八車や朝鮮牛にひかせた牛車で、神田市場まで運ばれた。後には、馬力やトラックで運送されるようになったという。

耕地整理の竣工により、当地域から水田はほとんど姿を消してしまつたが、いまだ宅地化されない畠地では、右にみるような市場向け蔬菜栽培が、しばらくの間続いていた。
△長島△

B. 減少した果樹栽培

多摩川下流域の六郷、大師河原といったデルタ地帯は、古くから果樹栽培の適地として知られていた。

古代の『武藏国風土記』残編の「^{まんだら}満田郷」とは、六郷の古川薬師周辺を指し、「梅柑ヲ貢ス」と記されているという。

その記述をふまえて、古河古松軒は一七九四（寛政六）年に著した『四神地名録』の中で、

「風土記に満田の郷より梅を貢とせし事も記し有り。今とても古川村に梅樹至て多し。自然の道理にて、梅の木の相應せる土地にて、栽培が引き続き行われていた。

古しへよりも絶へすして梅樹のそたちよきにや。彼是引合せ考へ見れば、上世の満田の郷なるべし。

梅の木の爰にもかしこにも有りて、梅のなる節は江戸へ売に出るよし。」

と記し、その紀行文を読んだ大田南畠も一八〇九（文化六）年の『調布日記』二月五日の条で、

「辰の半にやどりを出で、雜色村をすぎ、八幡塚の名主七蔵が家にいこぶ、羽田村より雜色村の間の岸に葦草多く生たり、高畠村に宝幢寺といふ寺ありと四神地名録にみえたればたつねゆく、道すがら梅の木多し、かの蒲田村にもおさおさをとるまじく覚ゆ、」

と書き留めている。また一八二六（文政九）年刊行の『新編武藏風土記稿』も、古川村の条で「百姓等梅柿銀杏の類をおのかかまへの内に栽て、其草実をとる」と述べ、八幡塚村の条では「梅泉」という美しい小名を記載している。梅泉とは現在の京急・六郷土手駅の付近をいい、このころ、六郷の渡しから古川薬師に至る道筋に、実をひさぐ目的に植えられた梅の木の多かつたことが知られる。

ところで、梅の木は雑色村でも植栽されていたらしく、明治初年の『東京府志料』を見ると、梅子生産高では八幡塚村をしのいでいる（表III-5）。それにちなむ話として、雜色在住の川田源太郎翁（明治二十五年生まれ）から、次のような興味ぶかい回顧談を聞いたことがある。

「この辺の農家はみんな屋敷回りに梅の木を植えていた。梅の実をとるために……下雑色（土手寄りにあった集落）では、川田仙之

助（源太郎の父）と小泉金次郎の二軒が、格別多く植えていた。樹齢一五〇年という大木もあった。

仙之助の家では、日清戦争のとき、神田の「綾部」という漬物問屋から頼まれて、四斗樽で二、三百樽も梅干を漬けて出荷した。梅干にするのは「白加賀」の実が一番よく、地元はむろんのこと、原村や小田原の方からも仕入れ、色づけの紫蘇の葉は、入新井村の田んぼで専門に作っていたのを買ってきた、ということだ。

以上のように、六郷地区の果樹栽培は梅から始まったと思われるが、江戸後期になると、それに梨の栽培が加わることになる。

多摩川下流域の梨栽培は「川崎の在」大師河原から展開しはじめた

ようで、その起源については明らかでないが、寛政前後というのが今日ではほぼ定説となっている（長島保『多摩川梨の歴史』参照）。六

郷の梨栽培は、そ

うした大師河原の影響下に普及したものといつてよく、

一八二九（文政一二）年に刊行された『江戸名所花曆』

卷一「梨花」の項に、「なまむき村同（立春より）七

十日頃、東海道川崎駅のさき。大森のほどより大師河原へ行道、六郷、川崎の辺一面なり。

とあるように、このころには相当広く行われていた様子がうかがえる。

『東京府の産業（農業）其の一、園芸』（昭和四年刊）も、六郷の梨栽培について、

「六郷村にては今より約百六、七十年前に始まるが如し、同村の水野金太郎及金輪源七の二氏は最も古き栽培家なりと云」

と述べている。

江戸時代の統計資料はないので、一八七一（明治五）年の『東京府志料』によつて、六郷地区を中心とした大田区南部の梨の生産額を示せば、表III-6のとおりである。

ここで注目すべきは雑色、八幡塚、高畠、羽田の四か村がとびぬけて多く、とりわけ雑色村、高畠村では「所ノ名産ナリ」と記され、雑色村のごときは米の産出金額をはるかに上回っていることである。梨の栽培が当時いかに重要な農家の副業であり、大きな収入源になつていたかが理解されるであろう。

その後、一八九三（明治二六）年に大師河原で「長十郎」という画期的な新種が開発され、またたく間に“梨中の王”として君臨するようになると、六郷一帯の梨の栽培もまた最盛期を迎えることになる。ところで六郷地区に限つていえば、『東京府志料』には梨のほか梅、柿、巴旦杏の生産額の記載はあるものの、桃、ブドウ、イチジクについての記述はない。ということは、それらの栽培がまだ行われていなかつた証拠であるが、間もなく桃の成木の移植が始まり、たちまちの

表III-6 明治5年の梨の生産高

村名	戸数	生産高	金額	米産出金額
蒲田新宿村	133戸	150荷	75円	3,702円
糀谷村	170	360	270	3,361
羽田村	414	1,100	550	1,556
浜村	14	30	15	236
萩村	44	60	30	1,590
雑色村	87	2,190	1,095	865
八幡塚村	238	1,200	600	1,756
高畠村	49	1,200	600	844
町村	41	30	15	713
古川村	18	17	6.30	182
道塚村	39	35	26.25	267
小林村	29	30	22.50	411
計	1,276戸	6,402荷	3,305.05円	15,483円

※『東京府志料』により作成。1荷は2貫目のかご8個で16貫。

うちに梨と拮抗するほど盛んになる。それは在来種に代わって「天津桃」などの外国種の栽培が明治一〇年代に大師河原で始まり、とくに明治三〇年代に「伝十郎」（伝桃）「橘早生」「早生水密」というすぐれた新種が発見されて、東京、横浜などの都会人の嗜好に迎えられたからである。

さきにも述べたように、六郷地区の果樹栽培地は、その大部分が河

川敷に展開していた。桃の木は土地の乾きのいい土地でなければ育ちが悪かったので、自然と土手寄りに桃畠がつくられ、その先の川寄りに梨畠がつくられていた。その面積はおそらく一〇〇町歩を超えていたのではないかろうか。

桃栗三年 柿八年

柚子は九年でなりはじめ

梅はすいすい十三年

梨は大ばか十八年

という諺があるように、果樹栽培は一朝一夕にできるものではない。

農民たちの汗の結晶ともいべき梨の実や桃の実が、長い間の労苦に報いるようにその美味を讃えられ、技術も向上して、最盛期を迎えるのは明治四〇年前後であった、と古老たちは語っている。

だが「好事魔多し」で、一九〇七（明治四〇）年、一九一〇（明治四三）年、一九一三（大正二）年、一九一七（大正六）年と、矢継ぎに襲った多摩川の大洪水は、堤外にあった梨畠や桃畠に痛烈な打撃を与えた。大師河原では大正六年の高潮の被害がとくにひどかった。

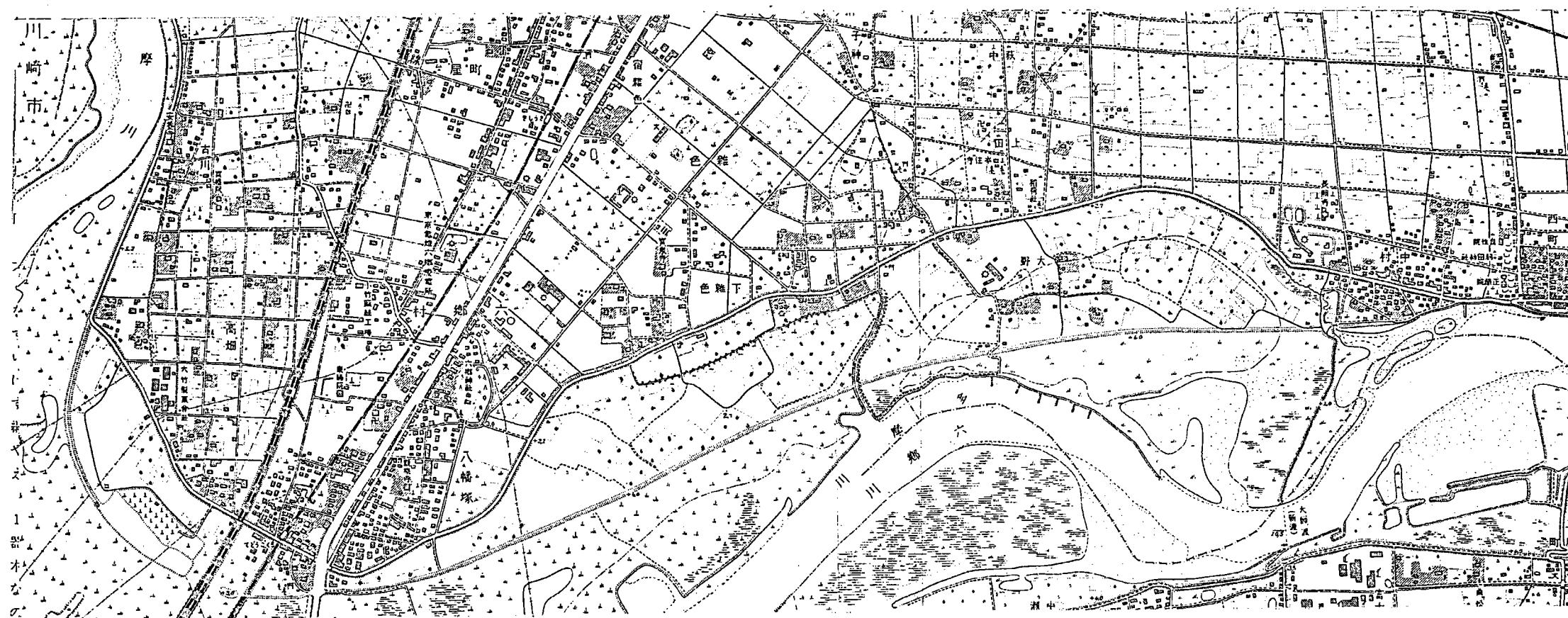
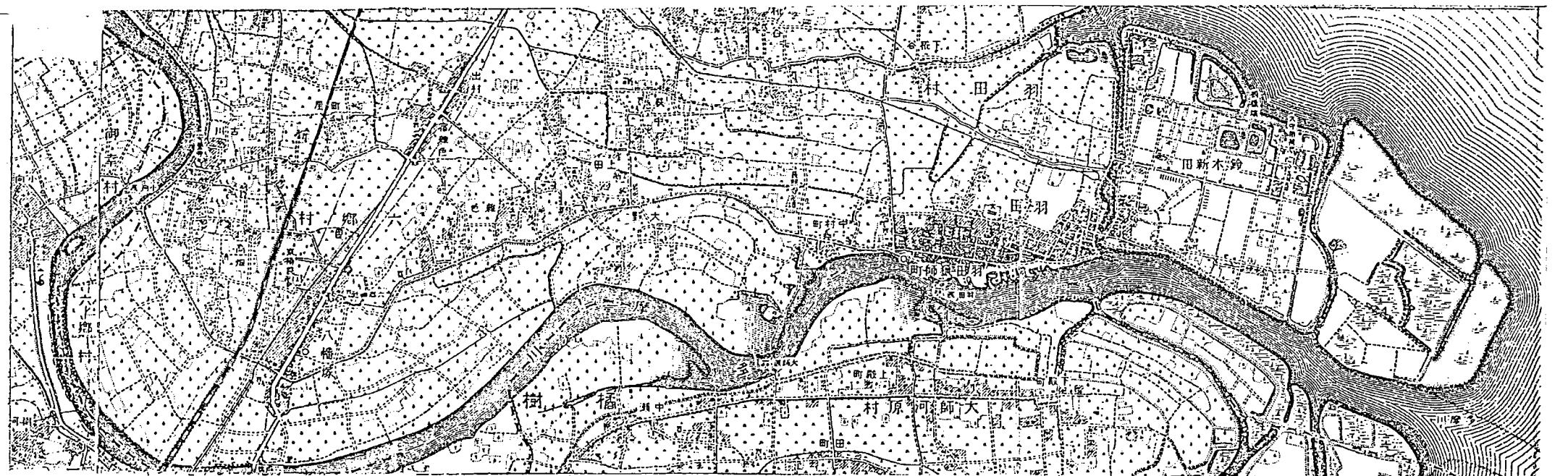
また、大正初年からは工場のいわゆる公害が発生した。一九一四（大正三）年に操業を始めた味の素川崎工場は、硫酸を使っての生産に失敗し、使わないと約束していた塩酸に頼ったため、工場からもれる塩化水素ガスが南風にのって白い霧のように漂い、次々に梨の木や桃の木を枯れさせていった。一九一五（大正六）年、田島村の埋立地でできた浅野セメント工場の白い粉、すなわち石灰岩の細かなチリが南風によって飛来し、梨の実や桃の実を変形させた被害も少なくなかつた。

それに大正五、六年ごろから、梨も桃も土地に飽きてきて、病害虫が増え、かんばしい生産ができなくなつた。果樹はだいたい十五、六年ぐらい経つと、新しい畠に植え替えてやらねばならない。それをくりかえして植え替える場所に行き詰まってきたとき、あたかも多摩川の改修工事が始まり、堤外にあった広大な栽培地が買収されることになつたのである。買収に対する農民たちの反対が少なかつたのも、一つには果樹栽培の将来に暗い影を予見していたからではないか、と思われる。

梨や桃の木は毎木調査の結果、畠地の買収が坪当たり平均一円五〇銭であったのに対し、平均一本一円という高値で買収されたが、農家の中には長年丹精こめて育てた梨や桃の木を伐り倒すに忍びず、堤内地に移植したり、登戸、宿河原、菅、稻田、生田など多摩川中流域の農家に売り渡すものもあった。また、太い梨の木は内部がウロになつてるので、銘木屋が火鉢をこしらえる材料に買いに来たり、木地師が櫛をつくる生地として仕入れにきたという。

いずれにしても、一九一八（大正七）年から始まった多摩川改修工事は、六郷、大師河原といった下流域の果樹栽培に決定的なダメージを与えたものであった。

一九一二（大正元）年の六郷の果樹統計（六郷町『大東京合併記念写真帖』参照）を見ると、梨は一七、八〇〇本でそれまでの王座を二〇、〇〇〇本の桃にゆずりわたし、新たにブドウ三、八〇〇本が登場してきている。だが、六郷地区の果樹本数はその後減る一方で、一九二七（昭和二）年になると、梨は一〇、〇〇〇本、ブドウは三二〇本、



図III-2 多摩川下流域における果樹栽培の消長 (①明治39年測図・同42年発行・2万分の1 ②大正11年測図・昭和3年修測・同5年発行・1万分の1)

翌年には桃が二、二〇〇本と大正元年当時の十分の一に減少している。そして河川改修と耕地整理の工事がほとんど完了した昭和五、六年ごろには、梨も桃も三、〇〇〇本程度がわずかに堤内地で栽培されるに過ぎなくなり、その穴埋めのようにイチジクの栽培を手掛ける農家もあつたが、長くは続かなかつた（表III-7）。

以上、主として六郷地区における果樹栽培の衰退とその原因について述べてきたが、「当初は梨の栽培を主とせしも、中途桃栽培の有利なるを知り、之に傾き其後桃の病虫害の

発生甚しきに至るや再び梨に傾けり」

（『東京の産業（農業）其の一・園芸』）といふ羽田地区も、だいたい同じような経過をたどつたものと考へていいであろう。

一九三〇（昭和五）年八月には、「六郷羽田青果組合」が解散している。これは六郷と羽田の梨桃の共同出荷をその目的とした當時唯一の産業組合であり、その斜陽をはつきりと象徴している。

ここに、多摩川下流域の広大な河川敷に展開していた果樹栽培地の最盛期を示す、明治三九年測図、同四二年発行の二万分の一地形図と、その後の河川改修と耕地整理によって著しく減少した状況を

表III-7 六郷地区の果樹生産

	大正元年		昭和4年	
桃	20,000本	70,000貫	4,000貫	2,000円
梨	17,800	61,200	3,000	1,500
ブドウ	3,800	15,200	1,000	800

※六郷町『大東京合併記念写真帖』により作成

物語っている、大正一一年測図、昭和五年発行の一万分の一地形図を掲げておく。両者を比較することによって、果樹栽培の盛衰をまざまざと知ることができるであろう（図III-2）。

△平野

2. 田園調布温室村の出現

調布地域の北辺、旧上沼部より玉川の一部にかけて、温室村が出現し、一時期全国でもあまり例のない高級園芸主産地として有名を馳せたのである。

この温室村は、一九二四（大正一三）年、駒沢園芸学校出身の荒木石次郎が、地元の地主から約一〇〇坪の土地を借り入れて始めたものが、短期間に急速に発展したものである。一九三五（昭和一〇）年ころ、温室業者は三〇名を数え、温室面積一〇、一〇〇坪、温室数一二〇棟に達した。当時、全国でも五万坪ほどで、東京府では二万坪しかなかったことを考えれば、この細長い多摩川沿いの低地に出現した温室村が、時代の先端を行く新しい農業生産地としてどれほど注目を集めたかがわかるであろう。

経営者のすべては、他町村からの入植者たちで、アメリカからの帰國者四人、元軍人二人、残りは素人の実地見習者であったという。

温室様式は両屋根室であり、経営坪数も五〇坪から最大一、四五〇坪の面積を有するものが出現した。各温室には、最新のボイラーセットが装備され、張りめぐらされたパイプには自然循環によって温水が送られたほか、一部には蒸気を用いたものもあつた。

温室で栽培したものは、カーネーションが主体で、全体の六、七割

にも及んだという。ついで、バラ、ラン、シクラメン、スイトピーなど花卉園芸が中心ではあったが、ほかにメロン、トマトなどの蔬菜栽培も行われた。とくに花卉の出荷品は、当時の東京生花市場の相場を左右したほどであったという。

ところで、ここで注目したいことは、この温室村と耕地整理との関係である。温室村が出現した一帯の地は、かつては多摩川の氾濫原に統く低地であった。耕地整理前の地形図を見ると、旧堤防の内側は水田地帯をなしていて、堤外には桑畑が散在している。

この地域の一部は、すでに明治末期から耕地整理が開始されていて、水田の大半は畑地化されていたのであった。しかも、土質は多摩川によって育くまれた肥沃な砂質壤土であり、地形的には北背に荏原台の小丘陵を負い、南面に向かって開けていくという、園芸作物生産にとっては全くの好適地であった。

なお、温室村の土地は、大部分は地元地主の所有地であり、經營者

たちは借地契約をなして地主から借りたのである。その契約年限は二〇か年で、借地料は隣村の状況と公租公課とを考えて協議の上、五年ごとに更新されることとしたのであった。

最盛時には、七〇余戸、しかも寄宿舎に住みこむ見習研修生を主体とした従業員数は、二三〇名に達した。彼らは、女子二人を除いてすべて月給制度の契約であった。

生産物の出荷では、共同出荷がとられ、毎日自動車一台、リヤカー二台が定期的に出向いてきて、京橋高級園芸市場、日本橋生花市場、神田生花市場、三田青果市場などで取り引きされたのである。年産額

は、坪当たり一〇円程度、年額二五万円以上に上ったという。

しかし、このように隆盛をみせた温室村も、第二次大戦争中には衰退に向かった。戦後、一時的にはアメリカ進駐軍からの需要もあってか、かなりの復興をみせたものの、高度成長期に入つてからは宅地化に押され、急速に衰えていったのである。

ついでに記しておくが、この時期、これら温室村から三・五軒ほど南東に離れた鶴ノ木地区でも、温室栽培を行つた農家が一軒あつた。夏は小菊、冬はスイートピーの花卉栽培を半分ほど、あとはマスクメロン（夏）とベストゴールド種のトマト（冬）を作つていたそうである。その農家は現南久が原二丁目の天明義光家だが、もちろんいまは農業をやめてしまつていて、△長島

3. 六郷川舟運の衰退

(1) 材木船

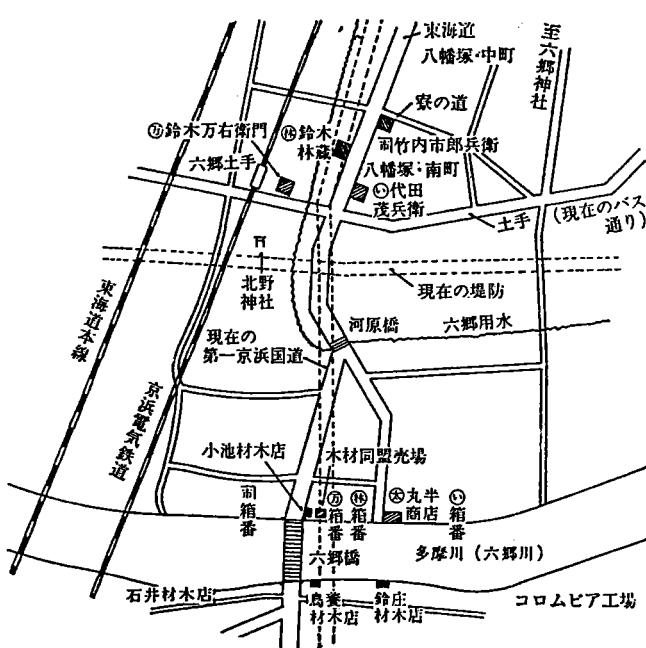
多摩川の河川改修工事が始まつたころ、六郷、すなわち六郷村大字八幡塚には、鈴木万右衛門、代田茂兵衛、竹内市郎兵衛、鈴木林造といふ四軒の「筏宿」があつた。

筏宿というのは江戸時代から統く材木回送問屋で、上流の奥多摩地方から筏で川下げる杉、檜などの材木を荷受けし、これを深川の木場などへ船で回送するのが、その主たる仕事であった。

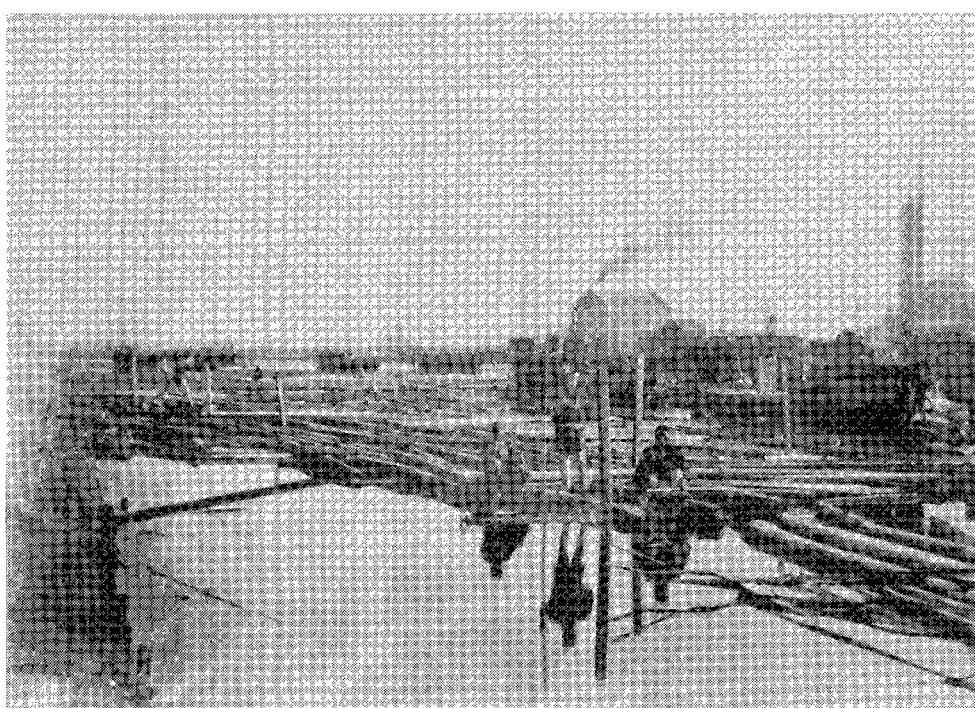
ところで八幡塚の集落は古くから東海道に沿つて南町、中町、北町の三町に別れていたが、六郷川に近い南町の人口が最も多く、そのうち六〇軒ほどは堤外にあり、いわゆる「河岸」を形成していた。筏宿

もすべて南町にあり、「箱番」という事務所を川岸に置いていたし、六郷橋の近くには三田領役師組合が産地市場をめざして設立した「木材同盟売場」があり、少し離れたところには地元の材木問屋「丸半」の屋敷と店と倉庫があった。また対岸の川崎方にも「石井」「錦庄」「鳥養」といった材木問屋が店を構えていた（図III-3）。

いってみれば六郷河岸は多摩川の筏のターミナルであり、その中継基地として活況を呈していたのである（写III-3）。



図III-3 大正初年の六郷河岸と筏宿の位置（『大田区史』資料編・民俗より転載）



写III-3 六郷川いっぱいに繋留された筏と材木船（六郷橋より少し下流・大正期）

筏が六郷河岸に着くと、筏宿では「八幡丸」と称する六郷の材木船にその回送を託する。船頭たちは一日がかりで筏をバラして船積みし、六郷川を下って羽田の海老取川から海に出、海岸づたいに北上して、本所、深川などの材木問屋へと向かった。六郷町の『大東京合併記念写真帖』には、一九〇七（明治四〇）年四〇艘、一九一三（大正二）年三九艘、一九一六（大正五）年三六艘、一九二一（大正一〇）年三五艘と記録されている。これらの材木船はほとんど船頭個人の持ち船で、一人乗りの船が多く、二人乗り、三人乗りの船は全体の三分の一程度であったといわれるが、ヤンコ（少年船頭）を含めて六、七〇人の船頭が大正期には働いていた、と古老たちは語っている。

当時の船頭は、船一バイあれば一町歩の田畠を持つ百姓と対等の付き合いができるといわれるほど羽振りがよく、その生活は麦飯知らずの派手なものであった。

一分おくれよ茶船の船頭さん
筏乗りさえ二朱くれた
二朱で高いのは富士の山
サアー コリヤコリヤ

という船唄があるが、これは、農業日雇の三倍以上の賃金を取つていた筏乗りでも二朱くれたのだから、それより景気のいい船頭さんは倍の一分くれてもいいではないか、と川崎女郎衆が唄つたものである。その仕事の都合上、こうした船頭たちの家はほとんど南町にあり、そもそも堤外地に住んでいる者が少なくなかった（図III-4）。

しばしば述べているように、多摩川の河川改修工事は、堤外の民有

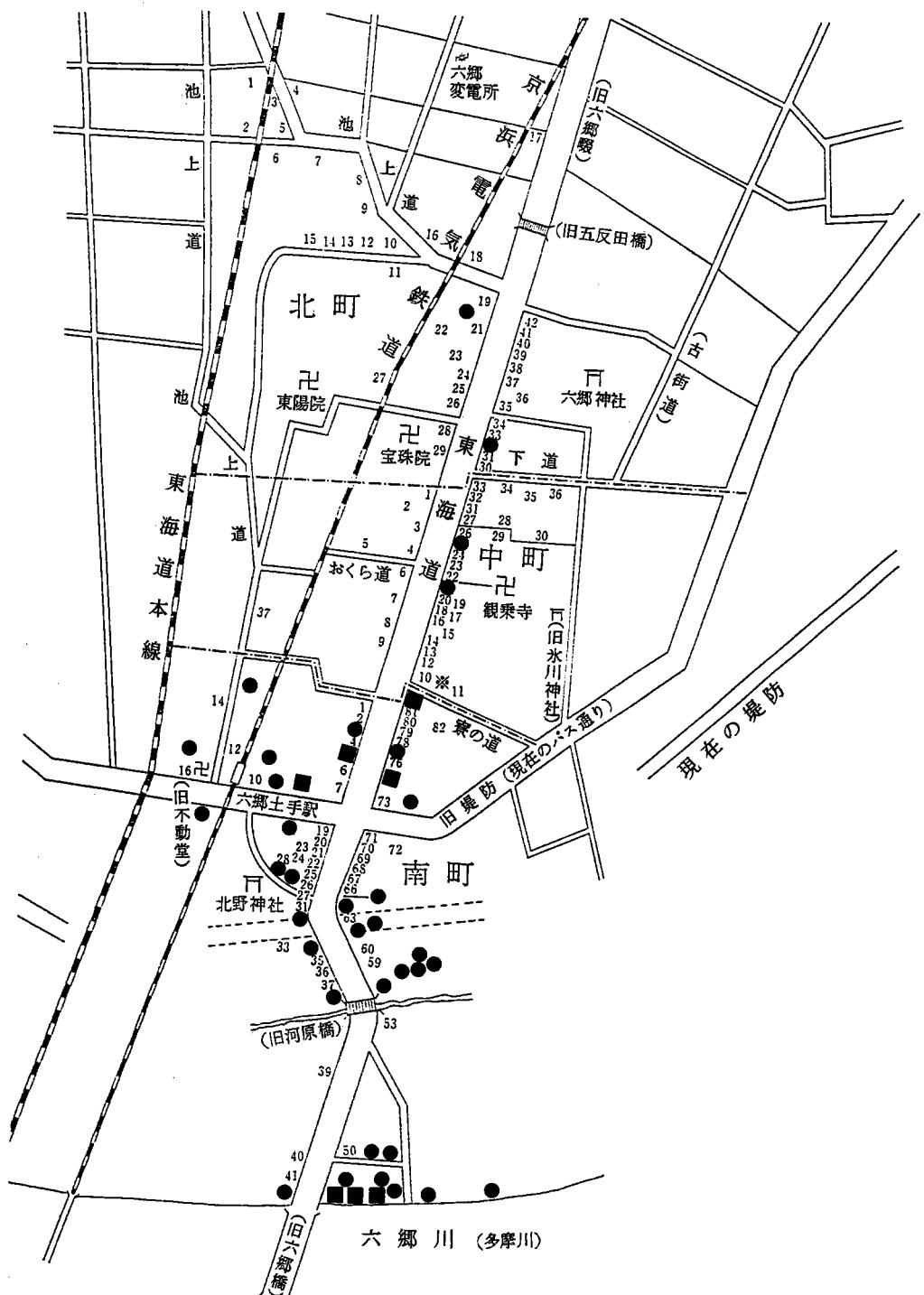
地をことごとく買収し、家屋を撤去することから開始された。その結果、堤外に住んでいた人びとは一軒残らず引っ越しを余儀なくされ、江戸時代以来、材木舟運によって栄えてきた六郷河岸の様相は、またたく一変するに至った。これは川に生きる人びとにとって、まことに不便であり、大きな痛手であった。

そこへもってきて関東大震災が発生した。六郷地区の人家の被害はさいわい軽微であったが、たまたま材木を満載して本所、深川方面に出向いていた「八幡丸」は、折からの火災に巻き込まれて、その大部分が焼失してしまった。悲運というほかはない。

震災後、帝都復興のために材木の需要はうなぎのぼりで、一時は景気がよく筏が下ってきたが、それをさばき切るだけの「船」が、残念ながら六郷河岸にはなくなっていた。したがって山方荷主の方でも次第に材木輸送を鉄道とトラックに切り替えはじめ、大正末年になると、筏による材木の流送はほとんど行われなくなってしまった。筏が来なくなれば商売は上がったりで、四軒の筏宿は次々に廃業し、それともなって船頭たちも、不本意な「陸上がり」を強いられることになった。

河川改修によって川底の土砂が浚渫され、護岸も整い、水利の便が大いに増進されたといいうのに、六郷川の材木舟運はその恩恵にあずかるところなく、逆に終焉の日を迎えることになった。江戸時代から続いた生業としては、まことにあけない幕切れであったと古老たちは述懐している。

ちなみに、一九二一（大正一〇）年に三五艘を数えた材木船は、そ



図III-4 大正初年の八幡塚三町の家並（『大田区史』資料編・民俗より作成）——■印は
筏宿及びその番号、●印は船頭、船大工、材木問屋、木挽、河岸荷役などの家。

の大半が震災のとき“炎の海”に沈没し、一九三一（昭和六）年にはわずか六艘となり、それも深川の木場周辺で貨物運輸に従事している状態なので、六郷川舟運とはあまり関係ない、と記録に見える。

(2) 砂利船

△平野△

多摩川の砂利採掘はすでに江戸中期から行われていたが、それが産業として本格化するのは明治以降で、鉄道、港湾、道路、建築、橋梁などの基本資材として大量に使われるようになってからである。舟運による採掘地区は六郷川と呼ばれる下流から登戸付近にまで及んだ。

一八八九（明治二二）年以後、いわゆる市区改正事業として東京市の道路改修が始まると、その需要はさらにいっそう喚起された。しかしながら『東京市直営砂利採掘事業誌』に、

「当初ハ砂利當業者ノ數少ク且採掘量モ充分ナラスシテ到底此等ノ大需要ニ応スルニ足ラサリシノミナラス動モスレハ當業者ノ連合ヲ馴致シ其獨占的關係ヲ利用スルコトニヨリテ本市ハ屢々不当ナル高価ヲ忍フノ不利益ヲ甘受スル苦キ経験ヲ嘗メタリキ」

と記されているような状態であったため、東京市では一九〇一（明治三四）年、多摩川における砂利の直営採掘を決定するに至った。すなわちベカと呼ばれる採掘船一〇〇艘、ニタリという運搬船六〇艘を新造、地元の人夫頭を雇って小頭、副小頭とし、採掘船一艘ごとに小頭一人、副小頭一人、掘り子二〇人を配し、六郷村大字古川に「東京市多摩川砂利採掘事務所」を置いて、市参事会がその運営に当たることになった。そのため砂利採掘船は民間業者（砂利屋）のそれと合わせ

ると、七、八百艘の多きにのぼり、あたかも多摩川舟運のスターのごとき観を呈したという（写III-4）。

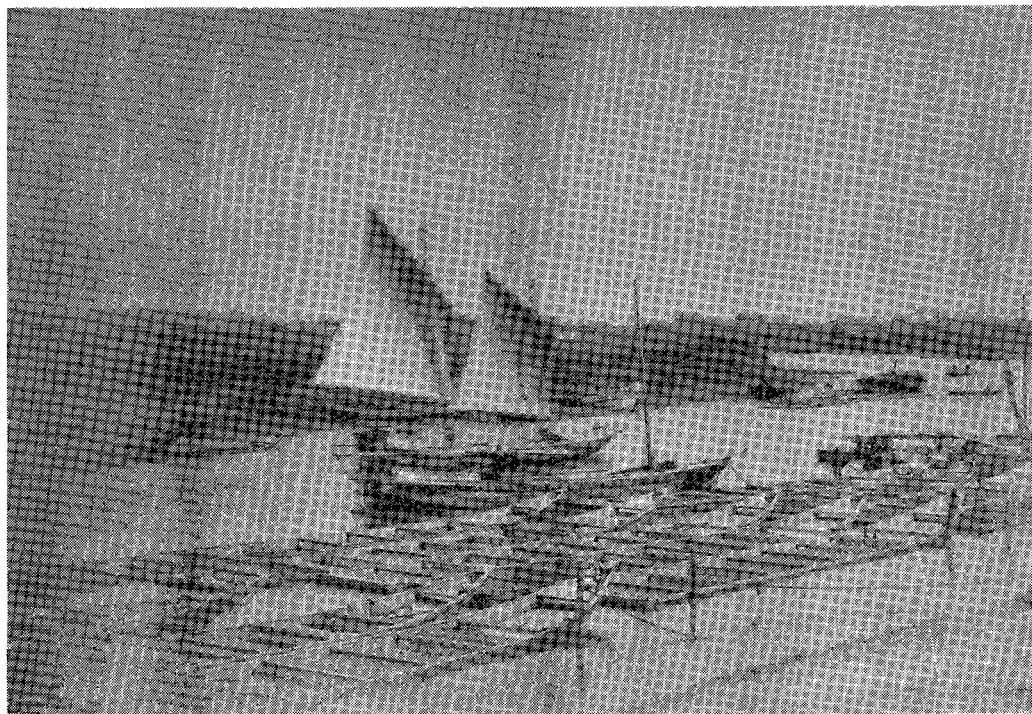
東京市直営の砂利採掘事業は当初五か年計画であったが、その後変更され、一九一七（大正六）年まで継続して行われた。それが大正六年に打ち切られた理由について、『東京市會議事録』は、

「当初計画セル採掘地区ハ殆んど掘尽シ、採掘船ハ逐年上流ニ遡ルノ止ムナキニ至リ、漸次運送距離ノ延長ニ伴ヒ経費ノ増大ヲ來シ、且創業以來使用セル採掘運送用船舶ハ大部分朽損シ、之レガ復旧ニハ多大ノ経費ヲ要スル等經營ノ困難」

によるとしているが、皮肉なことに、このころは多摩川産の砂利の全盛期であり、參事会の事務所があつた古川の砂利河岸には、一年間に五万坪（一坪は六尺立方・約一〇トン）もの砂利が集積されている。この数字は、參事会と一般業者のものを合計したものであるが、「當時の六郷村景氣こそ顧みて正に垂涎万丈である」（六郷町『大東京合併記念写真帖』）という好況を呈していた。

こうした時期になぜ東京市が直営事業を廃止したのか。前記のようないくつかの理由があったであろうが、一つにはやがて始まる内務省の河川改修工事との抵触を避けるための事前措置であった、と考える方が妥当であろう。当時、東京府知事から正式に採掘権を得ていた砂利業者は、六郷地区では石渡音次郎のみであったといわれるが、前にも述べたように、同氏はやがて内務省第二土木出張所会計人を命ぜられ、築堤残土による堤内地埋立工事を一手に引き受けることになる。

それはともかく、東京市内への砂利輸送は関東大震災前は五〇キロ



写III-4 東京市多摩川砂利採掘事務所（現在の大田区西六郷2丁目）前の砂利河岸につながれたベカ（採掘船）と羽田のニタリ（運搬船）—大正初年—

表III-8 関東河川別砂利生産量

河川名	大正11年度	大正14年度
多摩川	1,150,000トン	1,450,000トン
相模川	380,000	830,000
入間川	215,000	414,000
荒川	200,000	363,000
思川	71,000	115,000
秋山川	152,000	200,000
神流川	38,000	200,000
利根川	100,000	140,000
渡良瀬川	23,000	50,000
その他	171,000	40,000
計	2,500,000	3,802,000

* 福田角治・岡本邦勇共著『関東砂利業界変遷記』より。ただし大正14年度の数字は生産計画であり、実際にはこの数字を上回ったという。

が採算距離とされていたので、地の利に恵まれた多摩川産の砂利は、表III-8が示すように、一九二二（大正一一）年には一五万トンに達し、関東河川の中で群を抜いていたばかりでなく、じつに我が国最大の生産量を誇っていた。

こうした砂利を船積みして東京・横浜方面へ海上輸送する仕事は、江戸時代から羽田浦の荷船がこれを独占していた。主にニタリ（荷足）という船で、参事会が建造したニタリの規格が、

幅……一〇尺
長さ……四〇尺
深さ……三尺七寸

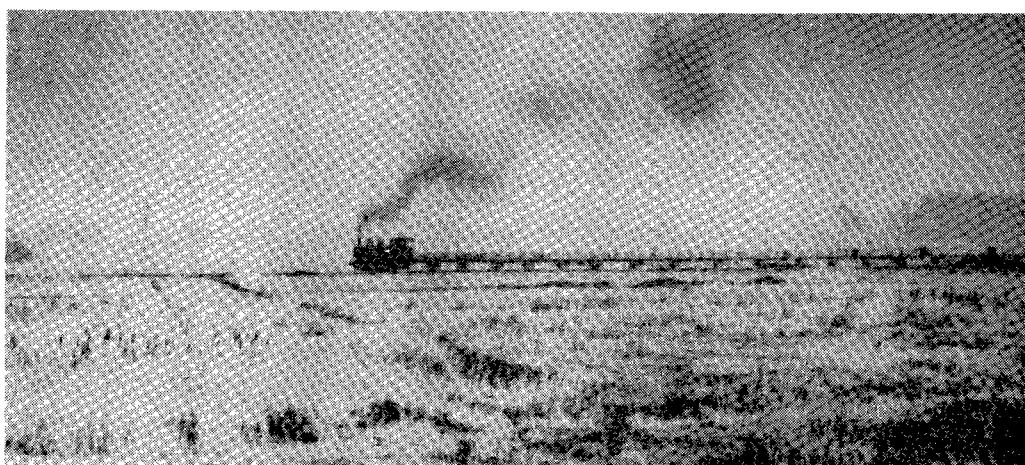
であったのを見ると、これが運搬船ニタリの標準型だったようと思われる。積載量は、砂利一坪五合以上。今日、多くの人はペカという平たい採掘船のことを砂利船と呼んでいるが、以前はもっぱら海上運搬に従事した羽田のニタリを砂利船と称していたのである。その羽田の砂利船が六郷川をさかのぼり得た上限は、矢口の多摩川大橋付近までであった。したがって矢口から古川までの河岸に、採掘船が砂利を運んでくる。それを羽田のニタリが積み替えて行く仕組みになっていたのである。

さて震災後、帝都復興のための土木工事により、空前の砂利ブームが起つた。その影響もあって、東海道線の鉄橋から丸子橋付近までの低水路の砂利は、大正末年までにほとんど掘り尽されてしまった。そのため採掘地区は上流の宿河原、登戸辺りにまで移動していった。だが、それも昭和七、八年になると、

「二子橋以下の低水路内は、殆んど砂利を採取し尽くしたる為、多数の従業者は窮余の策として漸次乱掘をなし、不許可区域たる既成高水敷の表土を搔き除け、地下数米に埋蔵する砂利を採掘し、其搔き上げ土砂は随所に堆積して丘陵をなし、盜掘跡は恰も塹壕の如き觀を呈せり。又一方河岸に於ても之を破壊し、護岸水制等の別なく其裏側迄も乱掘する者あるに至り、到底之を看過し能はざる状況となれり。故に如斯現状に委ねるに於ては、多年巨額の国帑を費して完成せる改修工事は、忽ちにして破壊し尽さるるに至るべく、」
(内務省東京土木出張所編「多摩川砂利採掘取締に関する状況」昭和一〇年)

と憂慮した内務省は、一九三四(昭和九)年二月、二子橋から下流での砂利採掘を二年後に全面禁止することを決定した。あまつさえ東横線鉄橋の上手に防潮ダム(今の調布取水堰)が築かれたため、それより上流のベカ(採掘船)の往来が不可能となり、廃業する砂利業者が続出するに至った。

かくして一九二九年(昭和四)年に二四一艘を数えた羽田の砂利船もまた、運搬する砂利がなくなつては致



写III-5 多摩川産の砂利を積み矢向駅から川崎河岸間1.6キロを走る南武鉄道(昭和12年)。

し方なく、多くの船頭が失業に追い込まれた。わずかに南武鉄道の矢

向駅から分岐した「川崎河岸駅船人線」で、六郷川の岸辺に運ばれて

くる宿河原方面の砂利を、海上輸送する船もあつたが、その数は知れ

たものであった（写III-5）。

一九三六（昭和一一）年二月十二日、二子橋より下流での砂利採掘
は全面的に禁止された。それはまた、風をはらんだ羽田船の白帆が、
六郷川から消え去る日でもあった。羽田の若い船頭たちは、翌年勃発
した日中戦争を契機に進出してきた軍需工場などに、新しい労働者と
しての勤め口を求めていったといわれる。

△平野▽

〔参考文献〕

- 東京府『東京府志料』 一八七四
東京府庶務課『渡辺知事管内巡回記』 一八八五
東京府荏原郡役所編『東京府荏原郡勢一覧』 一九二〇
六郷町役場『大東京合併記念写真帖』 一九三一
帝国農会『東京市域内農家の生活様式』 一九三五
中島錦一郎『荏原風土記稿』 一九一二（千秋社復刻版）
羽田神社『羽田史誌』 一九七五
野村昇司作・阿部公洋絵『なきなきたまねぎ』 ぬぶん児童書出版
一九八七
- 東京市土木課『東京市直営砂利採掘事業誌』
内務省東京土木出張所編『多摩川砂利取締に関する状況』（神奈川県
糀谷今昔記編集特別委員会編『糀谷の今昔』 財団法人伊東撰学会

一九八一

東京府編『東京府統計書』 明治四三年～昭和七年

「古老聞き書き・嶺の今昔」（大田区郷土の会編『多摩川』19号所収

一九八五）

大森区役所編『大森区史』 一九三九

江波戸昭『温室村の話』（大田区立田園調布小学校編『田園一創立六

十周年記念誌』所収 一九八六）

世田谷区役所編『世田谷近・現代史』 一九七六

矢口村役場『矢口町誌』 一九三二

古河古松軒『四神地名録』 一七九四

大田南畠『調布日記』 一八〇九

幕府昌平齋地誌編纂局編『新編武藏風土記稿』 一八二六（雄山閣版）

長島 保『多摩川梨の歴史』（大田郷土の会編『多摩川』6～12号所

載）

岡山 鳥『江戸名所花曆』 一八二七（八坂書房復刻版）

東京府『東京府の産業（農業）其の一、園芸』 一九二九

川崎市立東門前小学校『大師河原誌』 一九八八

川崎市立大師中学校『大師百年—記憶に残された話—』 一九六八

原 三喜『中丸子の閑話』 一九六五

平野順治『六郷における梨と桃の栽培』 六郷の昔を語る会

一九七二

糀谷今昔記編集特別委員会編『糀谷の今昔』 財団法人伊東撰学会

立川崎図書館『京浜工業地帯公害史資料集』所収 有隣堂
一九七二)

多摩川誌編集委員会編『多摩川誌』 河川環境管理財団 一九八六
三輪修三『多摩川—境界の風景』 有隣新書 一九八八
岡本邦勇『関東砂利業界変遷記』 私家版 一九五四

平野順治「多摩川砂利の採掘」(『大田区史』資料編・民俗所収
一九八三)
東京市『東京市会議事録』 一九一七

IV

工場進出と宅地化への住民の対応姿勢

IV 工場進出と宅地化への住民の対応姿勢

1. 六郷地区の場合

中島錦一郎『通俗荏原風土記稿』（明治四五年刊）の中の六郷村の項に、次のような一節がある。

「聞く所に依れば鉄道院は発電所を大字八幡塚天王樹に設けらるることゝなり、又大字高畠には水力電気の変圧所を置かるゝことに確定せるを以て、近き将来には此附近は益々發展すべき望ありと云ふ」

文中にある鉄道院の発電所とは、一九一四（大正三）年に建設された矢口発電所（関東大震災で崩壊・廃止）のこと、東京—桜木町間を結ぶ電車（現在のJR京浜東北線）の電力供給を目的としていた。また水力電気の変圧所というのは、桂川電力株式会社によって創設された変電所で、現在の仲六郷三丁目にある東京電力六郷変電所の前身を指している。

当時、桂川変電所と呼ばれていたこの変電所の設立年代については今一つはつきりしないが、東京府公報に、荏原郡・六郷村外八か村、南多摩郡・浅川村外五か町村、北多摩郡・立川村外八か町村、豊多摩郡・高井戸村外七か町村にわたり、「水力電気事業工事施行準備ノタメ土地立入測量ノ件」を、一九一二（明治四十五）年六月一三日より一か年、起業者の桂川電力に許可する旨の告示があり、別の記録には一九一三（大正二）年に桂川電力の鹿留発電所（一万五〇〇〇キロワット）

ト）が竣工し、鹿留から六郷まで九五キロメートル、七万七、〇〇〇ボルト送電線によって送電を開始したがあるので、六郷の変電所は少なくともそれ以前に完成していなければならない。

古老人によると、「変電所は赤レンガ造りの高い建物で、まわりが一面田んぼだったから嫌でも目立ち、六郷中どこからでも見えたが、大正一二年の大地震で潰れた。敷地には大きな池があり、子どもたちが手長海老をよく釣りに行っていた」ということである。

この変電所の一隅には、今でも「桂川神社」という小さな祠が立っている。祭神は木花之佐久夜姫。おそらく水力発電に利用した桂川が、富士山麓一帯の地下水を集めた山中湖を水源としていたために勧請されたものと思われ、都市民俗としても興味深いものがある。

それはさておき、いちはやく田園の中にそびえた六郷変電所は、中島錦一郎が予見したように、やがて六郷地区における近代工業化への大きな誘因力となり、そのシンボル的存在となつていった。

しかしながら六郷変電所ができるころ、この地域にはまだ工場らしき工場はなかった。六郷町の『大東京合併記念写真帖』（昭和七年刊）が掲げる一九一二（大正元）年の統計を見ても、

瓦製造業

麦稈真田及び経木真田業

四

八

四

その他は「陶磁器、酒類、建具類、罐詰及び染物業など一戸乃至七戸にして」という有様であった。さらに一九一八（大正七）年の調査にもとづく『東京府荏原郡勢一覧』（大正九年刊）を見ても、六郷村には「職工ヲ常時五人以上使用スル」工場の記載は見当たらない。いずれも小規模な手工業の工場であったことが、これによつても明らかである。

ただ注意しておきたいのは真田工場である。麦稈真田・経木真田といふのは、明治初年に雑色村の川田谷五郎が発明した夏季帽子の材料で、新しい地場産業として脚光を浴び、生糸と並んで海外への輸出も大いに伸びた。そのため製品の規格を統一する必要から、一八八三（明治一六）年、川田商会が六郷、羽田、矢口、川崎に模範工場を建てた。大田区における近代マニュファクチャの先駆ともいいうべきものであるが、しかしながら当時はまだ製品の大部分を近隣農家の手内職に依存せざるを得ない状態にあった。

したがつて六郷地区への新しい工場進出と宅地化が始まるのは、これまで繰り返し述べてきたように、多摩川の河川改修工事と耕地整理事業が完成に近づいた大正末期から昭和初年ということになる。その大きな引金となつたのが、関東大震災であった。

表Ⅱ-2を見ても分かることおり、六郷地区の人口は大震災を契機として急増の一途をたどっている。村から町となつた一九二八（昭和三）年には、第一回国勢調査の行われた一九二〇（大正九）年の約三倍にも膨張している。それだけ都市化が進行したわけであるが、それでも京浜電車の雑色駅から六郷小学校の校舎が見えるほど、六郷地区には

まだ豊かな田園が展けていて、個人住宅はもちろんのこと進出してきた企業にも、そのような明るく閑静な郊外地を生かして利用しようとするものが多かった。この地区一帯がすっかり工場地域化する前の一時期である。

その主なものを挙げると、震災直後と思われるが、伴田四郎（明治二九年に「原村の梅林」）を買収して別邸とした伴田六之助の息子。その本宅跡に大田区産業会館が建っている）が現在の仲六郷四丁目の地に、イギリス風のしゃれたレンガ造りの洋館を建てて「伴田農園」と「花郷園」を経営、近くの仲六郷三丁目にもキリンビールの社長松本新太郎が、邸宅を兼ねた花卉栽培の「麒麟園」を開設している。また東六郷一丁目の国道沿いには「伴田養鶏場」ができ、西六郷一丁目には、三浦泰治郎が一九二四（大正一三）年に約八〇〇坪の「三浦牧場」をつくり、ホルスタイン五〇頭を飼つて牛乳搾取業を始めている。翌年の六月一日には、東京自動車組合が仲六郷一丁目に三万一〇〇坪（昭和七年当時は約一、〇〇〇坪に減少）の土地を借りて、震災後激増した自動車の運転手養成を目的とした「エンパイヤ自動車学校」を開校している。初代校長は築瀬幸三郎であった。一九二七（昭和二）年になると、東六郷二丁目の水門通りに日本体育会体操学校女子部が開校している。初代校長は築瀬幸三郎であった。一九二七（昭和二）妻により、アルカリ温泉を目玉とした割烹料理「隆盛館」が建てられている。

これらの施設はいずれも、それまで六郷になかつた文化的ムードを漂わせていたし、まわりの田園ともマッチしていたため、当時なお農

業従事者の多かった土地の人びとからも好意をもって受け容れられ、

ときには憧憬のまなざしで接遇されたといつてよい。

ところが自然環境を損うような大工場の進出に對しては、六郷の住民はきわめて神經質であり非寛容であった。それを如実に示しているのが、次の事件といえよう。

味の素川崎工場が、約一万九、〇〇〇坪の土地を買収して六郷川右岸に竣工したのは、一九一四（大正三）年九月のことであるが、最初の計画では左岸の六郷村に新工場を建設する予定であった。だが、梨や桃の果樹栽培が盛んであった六郷村の人びとは、味の素の製造に伴う塩酸ガスや廃液による被害を怖れて猛烈な反対運動を起こし、ついにその工場建設を阻止してしまった。

この事件は、工場進出に対する住民の選択意思をはつきりと表明したもので、これ以後、一九二八（昭和三）年に内務省から「工場地域」の指定を受けるまでの間、六郷地区に建てられた工場の中には、少なくとも「公害」をまきちらすような工場はなかつたといえる。では当時、六郷地区にはどんな工場があつたのであらうか。

大正一一年測図・昭和三年修測の「蒲田」一万分の一地形図に載つてある記号をたよりに、主な工場を調べてみると、

△西六郷▽

△南六郷▽

△武沢醤油製造所

△三河屋製菓株式会社

△ABC製菓株式会社

△株式会社二幸蒲田工場

△東六郷▽

△三省堂蒲田工場

△大竹製菓会社

△多田製作所（のち報国チエンと改称）

△六郷▽

△小竹麻糸工場

昭和三年は町制施行の年もあり、『荏原六郷史』は四月一日現在の「町制一覧」を載せている。その中の工場統計を抄出したのが表IV-1で、上掲の工場をふくむ六郷町全体の工業生産の内容を知ることができるが、生産額が飛び抜けて高いのは印刷と菓子で、これは三省堂と大竹製菓・ABC製菓・三河屋製菓によるものと考えていい。

古老たちは、六郷の工場の中で一番古いのは小竹麻糸工場で、次が

表IV-1 六郷町の業種別工場数及び生産高 — 昭和3年4月1日現在 —
 (『荏原六郷史』所収の「六郷町町制一覧」より転載)

大竹製菓だと話している。両者ともおそらく震災前の創業と思われるが、はつきりした年代はつかめない。それはともかく、大竹製菓が高畑（西六郷四丁目）の梨畠の真ん中にできたときは、「工場開き」に女工たちが川崎から六郷橋を行列で渡ってきて、地元の子どもたちにも菓子が配られたなどと、人びとに新鮮な驚きと深い印象を残している。社長の大竹氏は橘樹郡中原町の大地主で、丸子の渡し近くに「へちま風呂」で有名な「丸子園」という料亭を営み、一九六五（昭和四〇）年まで続いた丸子多摩川の花火大会を最初に始めた人としても知られている。

ところで、この時期における工場進出の中で、とくに注目すべきは三省堂蒲田工場である。三省堂が現在の仲六郷一丁目一〇～一一番地に五、〇〇〇坪の工場用地を買収したのは一九二二（大正一一）年のことであるが、その土地の価値を高めたものは、耕地整理と河川改修に伴う民地捨土であった。『三省堂の百年』と題する社史は、まず耕 地整理の影響について次のように述べている。

一十一年の暮も押しつまってようやく買収を終わったが三〇数筆に別れていたため、なかなか希望通り五、〇〇〇坪一画にまとまらず、道路をはさんで約一、五〇〇坪がはなれてしまったが、後に耕地整理によって換地がおこなわれ希望通りにまとまったのである。しかし、ここは旧八幡塚村の飛地で「浮面耕地」と呼ばれていた低い水田だったので、民地捨土を幸いに三尺も土盛りをしなければならなかつた。

「當時六郷川河川改修工事が数年にわたっておこなわれていたが、

さらい上げた土を希望者にいわゆる捨土されていた。工場敷地は六郷川から一番遠い地点にあつたが、とくに願い出て捨土をもらい、用地全面に平均約三尺の土盛りをした。かくて手順もととのい、建築予定地の地質検査も終わり、いよいよ入札という時に九月一日の関東大震災となつた。

三省堂は大手町の本社、神保町の書店、三崎河岸の工場が一夜に焼失するという大打撃を蒙つたが、六郷の買収用地に四八坪の建築事務所が建ててあつたので、そこに新しい機械を据えつけ、いちはやく復興のスタートを切ることができた。

ところで三省堂が工場敷地をここに求めた理由について、前掲の社史は、

「省線（現在のJR）の沿線としてはこの辺が一番海から遠いので、汐風の影響も少ないこと、また省線蒲田駅から歩いて約一二、三分の距離にあり、京浜国道に近いが、わずかはなれているので砂ぼこりの害を受けないこと、その他将来省線蒲田駅は貨物駅となり、旅客は大森蒲田駅の中間に一駅、蒲田川崎駅間に一駅新設される。それがちょうど工場用地のすぐ近くにできるという話などもあって決定をみたのであつた。」

と、面白い“幻の駅”的うわさ話を交えて、まず交通の便などの立地条件を挙げているが、最も重要なのは次のような一節ではないか、と思われる。

「買収當時用地内に、せまいが水のきれいな流れがあった。視察に來た亀井忠一翁（顧問）がこの流れで水車を回して従業員が食べ

るお米をついたらよかろうといったことを記憶している。この付近の人達は道路のわきを流れる小川（六郷用水の分流）で茶碗を洗つたり洗濯したりしていた。敷地は大部分が水田で所々に畠地がありまことにのんびりした田園の眺めであった。

大正十年当時専務であった亀井寅雄は、外遊の際ニューヨークで多くの印刷工場を視察したが、その中でロングアイランドのガーデンシチーにあるダブルデー・ページという会社がとくに印象が深い。これはすばらしく立派な自家工場を持つ出版会社で、田園都市に工場があるとは不思議に思うが、実際どう見ても工場とは思えない工場なのである。従業員はバラのアーチのつづく小路を通り、美しい噴水と、イタリアから移植したサイプレスの並木の中の白亜の工場にかよう。広い構内には従業員の社宅が点在し、運動場もあれば小学校もある。ニューヨークから數十哩も離れた土地で、一見不便のようではあるが、従業員の移動を防ぎ、労働運動の影響も少なく、皆生活を楽しんでいるということであった。もとよりダブルデー・ページとは環境も規模も違うことではあるが、市中のたてこんだ、いわゆる町工場とは違った工場をつくりたいものと考えていたので、都心からは約一時間の距離があるにもかかわらずこの地に満足した。やや長文の引用になつたが、これを要約すれば、アメリカの田園都市にあるような工場をモデルに、市中の「いわゆる町工場とは違った工場をつくりたい」という経営者の理想が、城南水明の地・六郷を選択させたということができる。このような田園都市構想は、欧米の影響を受けて大正期に芽生えた新しい思想で、一九一二（大正元）年、

蒲田町新宿に設立された黒沢商会蒲田工場は、すでに敷地一万五、〇〇坪の中に、右の文章そっくりのコミュニティを建設しつつあった。またその近くに、一九一九（大正八）年に設立された大倉陶園も、工場に隣接して広大な大倉農園を經營していた。その前年設立の田園都市株式会社が、「自然を多分にとり入れた都会」すなわち今日の田園調布を開発したことは、改めて述べるまでもないであろう。

こうした時代風潮をバックに設立された三省堂蒲田工場は、大正末期から昭和初期にかけて、給与はもとより労働条件も他の印刷工場に比べて格別によく、ここに入社することは「別荘行き」といわれたという。さらには「蒲田女学校」なる別称さえ生まれた。というのも「蒲田工場に通勤する女子工員たちは当時女学校の制服だった紺のはかまを着用し、工場内には完備した図書室が設置され、さらに生け花・茶の湯などのクラブ活動なども盛んであったところから、まるで女学校のようであった」からだといわれる。

以上、三省堂の蒲田工場について多くを語ってきたのは、ほかでもない、このころまでに六郷地区へ進出してきた住宅・農園・学校はいうまでもなく、工場の中にも「田園的なもの」への強い意識的傾斜があった、ということを強調したかったからである。

「田園都市」の提唱者であるエベネザー・ハワードは、その基本理念を「都市と農村の結婚」であるとし、「男と女が異なる資質と能力によってたがいに補い合っているように、都市と農村も相互に補完しなければならない」として田園都市の建設を説き、「この楽しい結合から、新しい希望と新しい生活と新しい文明が生まれてくるであろう」

（講談社学術文庫『田園都市と日本人』参照）と述べているが、今から考えれば、多摩川の河川改修と耕地整理によって土地の大改造が進行し、六郷村が六郷町となる歴史の曲り角というか、その新生期ともいすべき絶好のチャンスではなかつたか、と思われる。また、それだけの条件と可能性は十分にあつたはずである。もしもこの時点で、六郷の人びとが田園都市建設のビジョンを抱き、それなりの手を打つていただならば、その後の環境変化はもう少しアメニティに富んだものになつていたに相違ない。

しかしながら農業の変質とその著しい衰退により、かつて味の素工場の進出を許さなかつたような農民の姿勢は次第に崩れてゆき、行き詰った農村社会を工業社会に転換することを「土地の発展」と考え、工場誘致によって地域の活性化をはかるうとする風潮が支配的になつていった。そして国の行政指導もまた時代の要請に応じて、同じ方向に向いていたということができる。

関東大震災後、政府は都市計画法にもとづき、東京市内の焼失区域における建築制限を実施した。このため、旧市街地の工場の多くは郊外へと移転せざるを得なくなつた。その受け皿として、内務省は一九二六（大正十五）年に旧東海道筋の商店街を除いた入新井町と大森町を「工業地域」に指定し、さらに一九二八（昭和三）年には蒲田町、羽田町、矢口町とともに六郷町を追加指定した。

当時の本格的な工場建設は、用水・排水の便宜と原料・製品の大量輸送などの利点から、水運の便がいい臨海部や河川の流域が、その適

地』とされていた。かくして、多摩川・東海道という水陸交通の便に恵まれ、しかも都心部に近い六郷地区が、その格好の地として躍進を浴びることになっていくのである。

昭和三年に工場地域の指定を受けると、当時わずか三工場に過ぎなかつた六郷地区の商工省令該当の本格的な工場は、翌四年にはなんと一三倍近い四一となり、同五年には六一、同六年には六五と急速度に

年 六 同	矢 六 郷 計 町 町	浦 羽 田 町 町	年 五 同	矢 六 郷 計 町 町	浦 羽 田 町 町	年 四 同	矢 六 郷 計 町 町	浦 羽 田 町 町	年 三 同	矢 六 郷 計 町 町	浦 羽 田 町 町	次 年 舊 町 規
職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数
職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数	從 業 者 数	從 業 者 数	職 員 数
一三〇 六五 七七四	六五 三七 三三二 三三九	二二 七二 一、五〇 一、六五 一、〇一一	一、二八 一、二八 一、一五 一、一六 一、一〇	一、二八 一、二八 一、一六 一、一六 一、一三	一、一九 一、一九 一、一六 一、一六 一、一三							
一三〇 六五 七七四	六五 三七 三三二 三三九	二二 七二 一、五〇 一、六五 一、〇一一	一、二八 一、二八 一、一五 一、一六 一、一〇	一、二八 一、二八 一、一六 一、一六 一、一三	一、一九 一、一九 一、一六 一、一六 一、一三							

表IV-2 蒲田区の累年工場数・従業者数及び生産額

—商工省令該当工場各年12月末現在—

(『東京蒲田区勢要観』より転載)

増加してゆく(表IV-2参照)。昭和四年の四一工場を業種別に見ると、紡績三、金属六、機械一五、窯業二、化学三、木製品二、印刷二、食料品八(昭和二六年刊『大田区史』参照)で、機械金属工場の進出

がめだってきている。

しかしながら、満州事変が起きた昭和六年ころまでは、それでもまだ、春ともなれば紅桃李白の花が咲き、麦の穂が波打ち、点在する農家の屋敷林の櫻の葉が木枯らしに舞う光景なども

見られ、農村の『自然的なもの』と、新しい工場・

住宅・商店などの『都市的なもの』とが、ある程

度のバランスを保っていたといえる。

ところがその均衡が大きく崩れて、『工場の町』へと変貌していくのに、それほど多くの時間はからなかった。というのも、六郷堤外耕地整理組合によって造成された多摩川沿いの広大な旧堤外地(河川改修の築堤によって新しく堤内地となつたところ)などに、機械金属系の大規模工場がつぎつぎと誘致され、やがて京浜工業地帯の一つの中心地となる大工場群が形成されるとともに、その下請けや関連の中小工場が、大きなうねりをして進出してきたからである。

旧堤外地への大規模工場の進出は、日本エボナイト株式会社が一九二九(昭和四)年に大竹製菓の南側に工場を建設したのが最初だ、という人も

あるが未確認である。南六郷方面では、六郷水門のそばの特殊製鋼株式会社が最も早く誘致されている。すなわち堤外耕地整理組合は水門が竣工した一九三一（昭和六）年一二月、組合地七反九畝一六歩を坪当たり一二円で特殊製鋼に売却し、さらに七反六畝二七歩の隣接地を六人の地主（川田源蔵、武沢定吉、小泉喜太郎、石渡義雄、川田仙之助、小泉基藏）から組合が借り受け、これを工場用地として提供している。かくして特殊製鋼は約四、七〇〇坪の敷地に翌七年から工場建設に取り掛っているが、同じころ、運河をへだてた対岸でも、東京鋳物工業株式会社の建設が進んでいた。両社はいずれも後に大拡張を遂げる（写IV-1）。

また、堤外耕地整理組合は一九三三（昭和八）年に、新堤防の内側に残っていた帝大果樹園の一部五反四畝一五歩の払い下げを受け、これを須賀製作所の工場用地に転売している。

さらに同八年六月には、六郷神社の前に関西ペイント株式会社の東京工場が竣工。翌九年には長谷川歯車鉄工所と車輪工業株式会社（後のトピー工業）が、南六郷三丁目の旧堤外地に建設されている。

前にも述べたように、新しい築堤によって堤内地に組み込まれた河川敷すなわち旧堤外地は、耕地整理の際、大田区域ではおそらく最初ではないかと思われるが、縦横三間の道路によって、大区画に整理されたため、工場用地に適していたばかりでなく、トラック輸送が普及はじめた時代のニーズにかない、大工場進出のための魅力的条件を備えていた。その上、無用となつた旧堤防が除去されると、そこがまた幅員の広い“多摩川沿岸道路”に姿を変えて、交通の便をいつそう

増進する結果となつた。

このよう

な立地環境

整備との深

いかわり

の旧堤外地

において、

南六郷方面

は、機械金

属工業の一

大集積地と

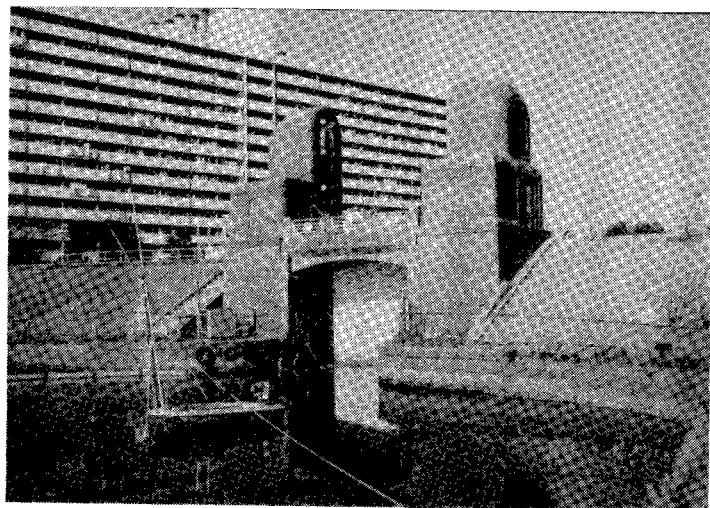
しての地域

的展開を遂

げてゆくの

である。

目を轉じて、昭和初期に旧堤外地以外のところに進出してきた大工場としては、自転車産業のバイオニア・宮田製作所が一九三〇（昭和五）年七月、京浜国道に面した雑色（東六郷二丁目）の約一万坪の土地に、本社と工場の新築移転を完了している。また一九三三（昭和八）年四月には、東洋オーチスエレベータ株式会社が三省堂蒲田工場と中合せの土地四、二八七坪を購入して、スマートな近代的工場を開設して、わが国最初のエレベータ専門メーカーとしての本格的な製造を開



写IV-1 六郷水門のそばにあった特殊製鋼の跡地には現在、南六郷二丁目団地が建ち並んでいる—昭和63年1月撮影—

始している。西六郷では、一九三四（昭和九）年に各務クリスタル製作所が大倉陶園の南側の地に竣工し、翌一〇年には不動化学工業株式会社が、同一二年には江崎グリコ株式会社東京工場が、それぞれ西六郷三丁目のJR東海道線の線路際に完成している。

ここで指摘しておきたいことが二つある。その一つは、宮田とオーチスが入手した広い敷地が、大正一一年測図・昭和三年修測「蒲田」一万分の一の地形図では、生産力のない“荒蕪地”となっている点である（図II-15参照）。ということは、昭和三年の時点ではまだ築堤の剩余土で埋め立てられず、それまでどおりの状態にあったことを物語っている。宮田が本所・菊川町工場の拡張が困難となつたため、将来の移転候補地として土地を取得したのは一九二〇（大正九）年であるから、当然そうした荒蕪地を一括して安く買収したことになる。一方、地主側にしてみれば元来が役に立たない土地であり、愛着のうすい土地であったため、それを売ることにそれほどの抵抗を感じず、容易に手放す気持ちにもなれたのではなかろうか。

第二は、オーチスやグリコが、東海道線の列車や電車の窓からネオン（看板）や建物がよく見える位置に工場を建てたのは、きわめて意識的・計画的であったという点である（写IV-2）。グリコの場合、このようなPR効果をねらった工場用地のとりまとめを、さる縁故を頼って小泉由雄という雑色の地主に依頼したが、同氏の談話では、一人近い地主を口説くのに三年半もかかったということである。一九三〇（昭和五）年の「町勢一覧表」を見ると、羽田町では「工場奨励委員」（名譽職）五名を置いて工場誘致をはかつてていたことが分かり、機械工場が

まことに興味深いが、六郷地区にはそうした役員はなく、右の例のごとくそれに相当する役割を個々の地主が担つていたように思われるが、なお調査不十分である。

それはともかく、昭和七年の東京市合併を経て、その人口が昭和五年当時の約二倍にもふくれあがつた昭和一〇年になると、六郷町の工場は、『東京市工場要覧』（同年九月現在の悉皆調査）によれば大小合わせて一七七、この数は羽田町の一一五、大森町の一六一を抜いて、大田区域では断然トップに立つてゐる。その

内訳を業種別に見ると、

金属七六、機械六二、

化学一六、

食品六、木

材五、織業

四、繊維四、

印刷一、そ

の他三で、

金属工場、

機械工場が



写IV-2 JR東海道線の線路に沿って建てられているグリコ東京工場

圧倒的に多いことが注目される。また設立年次別では、大正一一年以来五、大正一二～一五年二〇、昭和二～五年九、昭和六年以降四七、不明二で、前述のように昭和六年以降に急増していることが、データの上でもはっきりと読み取ることができる（表IV-3）。

昭和一〇年当時、六郷町にあった一七七の工場を、洩らさず地図の上に示すことはほとんど不可能に近いが、図IV-1に記した昭和三年ごろの主な工場のほか、「東京府荏原郡蒲田町六郷町全図」（昭和六年六月十五日発行）に記入されている工場一二、それに『東京市蒲田区勢要覧』によつて所在地の分かる昭和八年一二月末の「常時職工二十五人以上ヲ使用スル工場」三八を加え（表IV-4）、さらにその後進出してきた若干の主要工場を補つて作成したのが、図IV-2である。「町工場」があつたわけである。戦後に建てられた都営住宅や新設の小学校、現在、区立の小公園、文化センター、図書館、保育園、児童館、老人いこいの家などになつてゐるところは、たいていそうした中小工場の跡地と考えていひ。

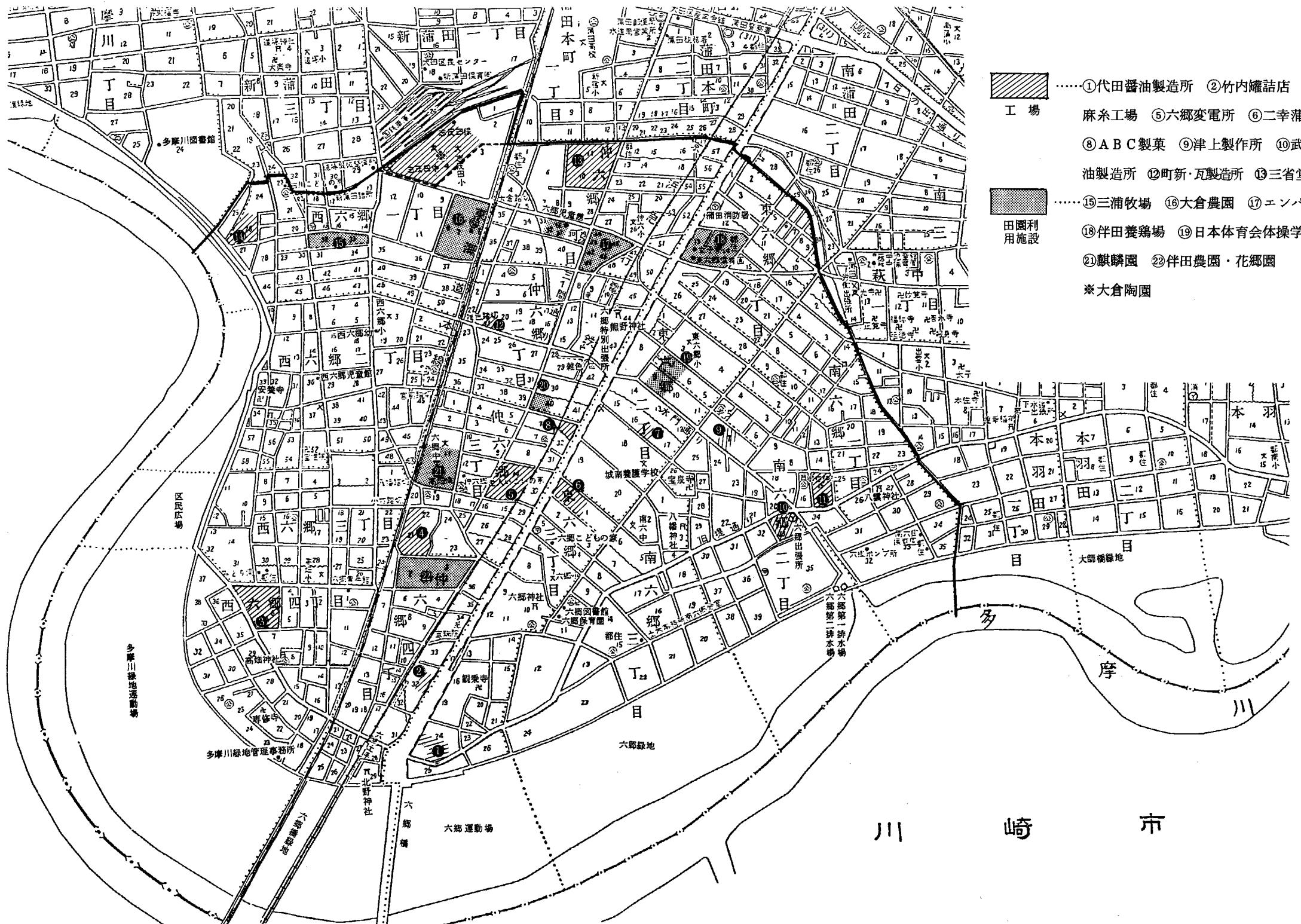
さてこの段階になると、さきに述べた田園都市建設の構想などは、もはや樹てようにも樹てられず、またそれを口にする者もいなくなつてゐた。そして間もなく一九三七（昭和一二）年に日中戦争が勃発するや、軍需工業の要請から、六郷地区はいよいよ「工場の町」としての性格を強めてゆく。「農業の衰退」の項でも述べたように、この地区の米麦生産量は一九一九（大正八）年から一九二八（昭和三）年までの一〇年間にほぼ十分の一の激減しているが、このこうになると、

田畠の宅地化・工場用地
化はいゝそつ進んで、農業で生計を立てることが困難となり、離農を余儀なくされた農家の子弟や小作人たちの多くは、工場労働者として地元の工場に吸収されていった。
「わたしの家は土地を貸した地代の上がりで暮らしが立たないわけではなかつたが、若い者は働かなくては仕様がない。百姓仕事ができなくなつたとき、わたしは何か商売を始めたが、親爺が頑固で、お前みたいな百姓の朴念仁が商売やっても、身上をするのがオチだ。近くの工場へでも働きに行くのが一番いい、というの

総数	業種別	設立年次別										従業員規模別													
		大正11年以前	大正12～15年	昭和2～5年	昭和6以後	不明	0～1人	2～3	4～5	6～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500人								
大森	161	8	46	73	4	8	8	4	10	14	22	43	79	3	19	38	23	26	26	10	9	6	2	2	
入新井	56	4	15	25	1	5	2	2	1	1	7	13	10	26		3	10	6	11	12	3	6	1	3	
東調布	3			3									2	1					2	1					
池上	29	2	7	12		4				4		7	8	14		3	7	6	3	6	1		2	1	
馬込	12	1	8			2		1	1	1	1	9				3		6	2	1					
大森区計	261	15	68	121	5	17	12	2	5	16	22	43	64	129	3	25	58	35	48	46	16	15	9	5	3
蒲田	83	5	18	41	1	6	2	3	7	5	20	9	47	2	11	14	15	14	13	6	2	5	1		2
六郷	177	4	76	62	4	16	5	1	6	3	6	4	61	106		8	23	33	44	36	17	8	1	4	2
矢口	28	4	7	10	3		2			2	2		2	24		3	3	1	6	7	1	1	2	2	1
羽田	115	5	52	38	2	10	1			7	6	2	10	97		8	20	24	28	13	6	10	2	3	1
蒲田区計	403	18	153	151	10	32	10	4	6	19	19	26	82	274	2	30	60	73	92	69	30	21	10	10	4
合計	665	33	222	272	15	49	22	6	11	35	41	69	146	404	5	55	118	108	141	115	46	36	19	15	7

『東京市工場要覧』より作成。所在地不明1を含む。

表IV-3 大田区における旧町別工場数（昭和10年）—江波戸昭「近代化過程の大田区」より転載—



図IV-1 六郷地区における昭和3年ごろの主な工場と田園利用施設

36 **14** **3** **37** **36** **6** **35** **34** **33** **8** **32** **31** **4** **30** **29** **28** **27** **26** **25** **24** **9** **23** **22** **7** **21** **20** **19** **18** **17** **13** **16** **15**

表IV-4 昭和8年12月末日現在の六郷町の工場及び従業員数（『東京市蒲田区勢要覧』昭和9年刊より抄出）

で、わたしはできたばかりの車輪工業につとめた。たしか昭和九年、三十五歳のときだったと思う。」

と、南六郷三丁目の川田盛藏翁（明治三十三年生まれ）は話しているが、當時のゆれうございた農民の心情をよく代弁しているものといえよう。

前述のように六郷地区の工場は、昭和六年の満州事変後とくに著しい増え方をしているが、それと併行して宅地化も大いに進展し、異常なほどの人口増加を来している。当時ただ一つしかなかった六郷小学校の児童数は、昭和三年に約一、二〇〇人だったものが、同六年には二、〇〇〇人を越すことになり、同九年六月には、京浜国道を横断して通学する児童たちの交通安全のため、日本初の四角式学童用押ボタン信号機が設置されている。大マソモス校となつた六郷小学校は増築につぐ増築を重ねたが、それでも児童数の増加に追いつかず、昭和八年四月には六郷第二小学校（現在の西六郷小学校）を、同一一年九月には出雲小学校を新設して、児童を分散した。その第一小学校も開校四年目には教室が不足して一時、蒲田の新宿小学校の教室を借りて授業をしなければならない状態となつた。

このことは、京浜電車の雑色駅を中心として、サラリーマンや工員たちの新興住宅が展開していくことを物語るものであり、それは必然的に新しい商店街の形成をうながしてゆく。六郷橋に近い旧東海道沿いに人家が密集していた東六郷三丁目付近は、古くから政治的にも経済的にも六郷地区の核ともいべき“町場”であったが、それだけに新しい移住者を大幅に受け入れる余地が少なく、次第に雑色駅近くの三間道路（現在のバス通り）沿いにできた雑色商店街に、それにぎ

わいを奪われていった。ここには書店、肉屋、薬局、洋品店、割烹、カフェーなど、それまで六郷になかった新しい店が並び、戦前までは「水門通り」も出て、活況を呈した。やがて雑色駅から六郷水門に通ずる「水門通り」や、出村駅（京浜蒲田駅と雑色駅の中間にあつた駅。昭和二四年廃止）から七辻へ通ずる「昭和通り」にも、新しい商店街が形成され、買物客や通勤者でにぎわった。

また、このころになると、農村共同体の中ではぐくまれてきた初午、どんど焼き（サエノカミ）、月次念仏、お日待ち、庚申待ちといった民俗行事も、衰退もししくは姿を消していった。都市化のためにそれを支えていた旧厨子の人びとの結合とその必要性が失われたからである。

そうした中において、六郷の縁鎮守である六郷神社の祭礼だけは、八幡塚、雑色、高畠、町屋、古川といった旧村別の氏子組織を、新しく誕生した町内会単位に編成替えし、昔ながらの盛大さを今日に持続している。それは祭り好きな土地の伝統の力ともいえるが、一つには新旧住民が同じ土地に住むよしみから、睦み合い、協力し、喜びを共にできる社会的装置として、その「晴れの日」がすぐれた機能を発揮しているからだともいえる。同じような意味で、昔は宮本である旧八幡塚村の子どもでなければ参加できなかつた流鏑馬や獅子舞も、氏子中の少年少女なら誰でも参加できるという開かれた制度に改められ、子どもの健康と開運を祈る神社行事として継承されている（写IV-3）。

ところで一九四五（昭和二〇）年四月一五日の大空襲によつて、六郷地区は一面焼土と化したが、大田区の「戦災地域図」（昭和二二年）を見ると、多くの軍需工場が建つていた旧堤外地の大半は、皮肉にも



図IV-2 六郷地区における昭和10年の主要工場の分布

《①～⑯=図IV-1により記入した主な工場》

- ①代田醤油製造所 ②竹内罐詰店 ③大竹製菓会社 ④小竹麻糸工場（のちの太陽蓄音器株式会社） ⑤六郷変電所 ⑥二幸蒲田工場 ⑦三河屋製菓 ⑧ABC製菓 ⑨津上製作所 ⑩武沢味噌製造所 ⑪武沢醤油製造所 ⑫町新・瓦製造所 ⑬三省堂蒲田工場 ⑭多田製作所（のちの報国チエン）

《⑯～⑳=表IV-4により記入した主な工場》

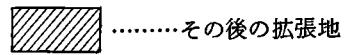
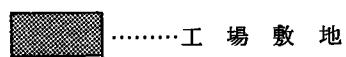
- ⑯建築工芸研究所 ⑰東洋オーチスエレベーター株式会社 ⑱黒田挾範製作所
⑲塩田製作所 ⑳玉置製薬株式会社 ㉑斎藤ツイストドリル製作所
㉒宮田製作所 ㉓東京ワイヤー製作所 ㉔前中製作所 ㉕森紙業紡織合資会社
㉖吉川高圧超熱カーボン製作所 ㉗佐藤螺子製作所 ㉘国益チエン
東京工場 ㉙六郷製作所 ㉚特殊製鋼株式会社 ㉛東京鋳物工業株式会社
㉜蒲田毛糸紡織工場 ㉝ビームライト製作所 ㉞旭軽合金製作所 ㉟盛工社
㉞富士屋家具製作所 ㉟O·S·C建具金物製作所 ㉞相互矧木材工業
㉞日新工業蒲田工場

《39～50》=「東京府荏原郡蒲田町六郷町全図」（昭和6年6月15日発行）に
より記入した工場》

- ③9馬來工業工場 ④0玉川白酒製造所 ④1牧野鑄製所 ④2薩信印刷所 ④3橋本鑄物工場 ④4小里作鋼工場 ④5東洋紡機工場 ④6日華インキ工業所
④7模擬人造石製作工場 ④8平林製粉工場 ④9山田車室工場 ⑤0秩父石材工場

〔51～57〕= その他の主要工場

- ⑤関西ペイント東京工場 ⑥車輪工業（のちのトピー工業） ⑦長谷川歯
車鉄工所 ⑧須賀製作所 ⑨日本エボナイト株式会社 ⑩不動化学工業
⑪各務クリスタル製作所 ※江崎グリコ東京工場（昭和12年建設） ⑫山
武ハネウエル蒲田工場（昭和14年建設）



焼失を免れていた。にもかかわらず、昭和二六年刊の『大田区史』が、朝鮮戦争が起きた一九五〇（昭和二五）年末の主要工場として記録にとどめているのは、表IV-5を見ても分かるように、わずか一一工場に過ぎない。しかし、その後の復興はめざましく、六郷地区は戦前にも増して工場密集地帯となつていった。

ところが高度経済成長が始まつたころから一つの異変が起きてきた。

一九七〇（昭和四五）版の『大田区工業名鑑』が里斯トアップした

川べりの広い工場跡地には、団地や高層マンションが続々と建てられ学級というマンモス校となり、児童を分散するため、一九八七（昭和



写IV-3 古い伝統をもつ六郷神社の子ども獅子舞

名 称	所 在 地	製 品 名
株式会社小知和製作所 関西ペイント株式会社東京支店	南六第一丁目五〇 南六第三丁目一二	塗装用機械、冷凍機械 ラッカ、エナメル、ペイント ボイル油、ワニス
『大田区工業名鑑』が里斯トアップした	南六第三丁目一三 東六第二丁目一九 東六第三丁目七〇三 仲六第三丁目六 仲六第四丁目一	自動車用車輪 自転車 トラック、トラクター修理 エレベーター、エスカレーター ドア、サッシ、ショッター 硝子製品 自転車用チェーン
株式会社六郷工場 株式会社六郷工場 株式会社各務クリスタル 製作所 報国チーン株式会社 山武計器株式会社蒲田工場 日本エボナイト株式会社 蒲田工場	澤田 阿部 三雄 本田 力男 島野能武男 西六第三丁目七 西六第三丁目一八 西六第三丁目四八 西六第三丁目五二	石井 太吉 山下勝美 自転車 トランク、トランク修理 エレベーター、エスカレーター ドア、サッシ、ショッター 硝子製品 自転車用チェーン 工藝用計器類 エボナイト板、エボナイト槽
中村 康一郎 小野 泉 泉 各務 各務 錦三 武平 豊		

表IV-5 昭和25年末の六郷地区の主要工場
（『大田区史』昭和26年刊より抄出）

大工場（従業員三〇人以上）は、表IV-6のように一三あつたが、それから一五年後の一九八五年の『工業統計』（表IV-7）になると、従業員二〇〇人以上の工場は六に半減している。しかも新旧交代が激しく、昭和四五年当時から残っているのは四工場のみである。このようないくつかの工場の性格変化と漸減傾向が生じたのは、高度の技術革新に対応するための設備改造の必要、拡張用地の不足、地価の高騰、大気汚染、騒音、排水汚染といった公害問題など、さまざまな原因がからみあって、大規模工場の地方移転が始まつたからである。そして現在、多摩川べりの広い工場跡地には、団地や高層マンションが続々と建てられている（写IV-4）。そのあたりを受けて六郷小学校はふたたび三〇学級というマンモス校となり、児童を分散するため、一九八七（昭和

事業所名		住所	創立	従業員規模	主要製品	現在
1	第一製パン(株)	東六郷 2-18-2	昭和 22 年	E	各種パン、ケーキ	○
2	関西ペイント株東京工場	南六郷 3-12-1	8	E	各種塗料	○
3	不動化学工業(株)	西六郷 4-11-26	10	D	樹脂	○
4	(株)各務クリスタル製作所	西六郷 1-12-23	9	D	クリスタルグラス	○
5	本州製缶(株)蒲田工場	南六郷 2-22-1	33	D	18L缶	○
6	(株)小知和製作所	南六郷 1-29-1	2	D	化学機械 他	公園
7	興立産業(株)	西六郷 1-19-10	25	D	自動車部品等	○
8	東洋オーチスエレベーター(株)	仲六郷 1-6-3	7	E	エレベーター	○
9	報国チエン(株)	西六郷 1-26-5	18	E	自転車用チエン	住宅
10	日興電機工業(株)	東六郷 1-12-11	8	E	電動機 他	○
11	不二家電機(株)	南六郷 1-33-8	19	E	小型モーター 他	公園、保育園
12	山武ハネウエル(株)	西六郷 4-28-1	14	E	工業計器 他	○
13	和光電気(株)	東六郷 1-25-3	22	D	高圧水銀ランプ他	住宅等

表IV- 6 昭和 45 年ごろの六郷地区の主要工場－昭和 45 年版『大田区工業名鑑』の従業員 301 人以上の 75 工場リストより抄出。「創立」は現在地立地に限らない。「従業員規模」は D が 301 ~ 500 人、E が 500 人以上。「現在」は昭和 60 年現在の状況－(『大田区における高度工業集積の課題』より)



写IV- 4 工場跡地のマンショニゼーション化が進む六郷地区－昭和 61 年 1 月撮影－(大田区役所広報課提供)

六二) 年には近くに南六郷小学校の新設をみている。

昭和初年から半世紀以上にわたり “工場の町” として成長しつづけてきた六郷地区は、かくしてまた、歴史の曲り角にさしかかろうとしている。

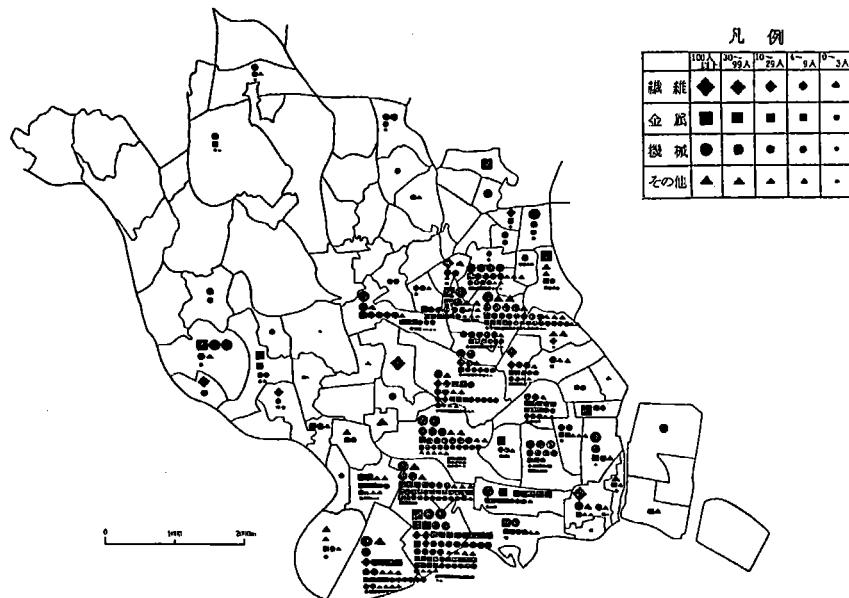
京浜工業地帯が日本一の工業地帯であり、その中でも大田区が機械金属工業の集積地として東京二三区中の最大の工業地であることは、今更いうまでもない(図IV-3)。だが、その一翼を担ってきた六郷地区は、機械金属系の大規模工場とそれに随伴する中小工場の相次ぐ転出によって、徐々に変貌を遂げようとしている(図IV-4)。

今日までのところ、工場跡地の一部には前述のような公的な文化施設などが設けられ、住民の生活・福祉と環境アメニティの回復に役立っているが、依然として工業地域・準工業地域の基本性格に変りはない。今後の推移を注意深く見守って行きたいものである。

△平野△

	事業所名	住所	従業者数	主要製品	現在地立地
1	株永谷園本舗六郷工場	東六郷1-17-8	236	製造食料品	昭和 35
2	第一屋製パン株本社蒲田工場	東六郷2-18-2	467	パン・ケーキ類	22
3	関西ペイント株東京工場	南六郷3-12-1	368	化学塗料	8
4	株各務クリスタル製作所	西六郷1-12-23	235	クリスタルガラス製品	9
5	江崎グリコ株東京工場	西六郷3-2-16	739	菓子	12
6	山武ハネウエル株蒲田工場	西六郷4-28-1	724	工業計器	14

表IV-7 昭和60年の六郷地区の主要工場 —『工業統計』の従業者200人以上の工場、「現在地立地」記入は筆者 — (『大田における高度工業集積の課題』より抄出)



図IV-3 大田区における業種別規模別工場分布(昭和10年) —江波戸昭「近代化過程の大田区」より転載—

大田区南六郷1～3丁目

2.

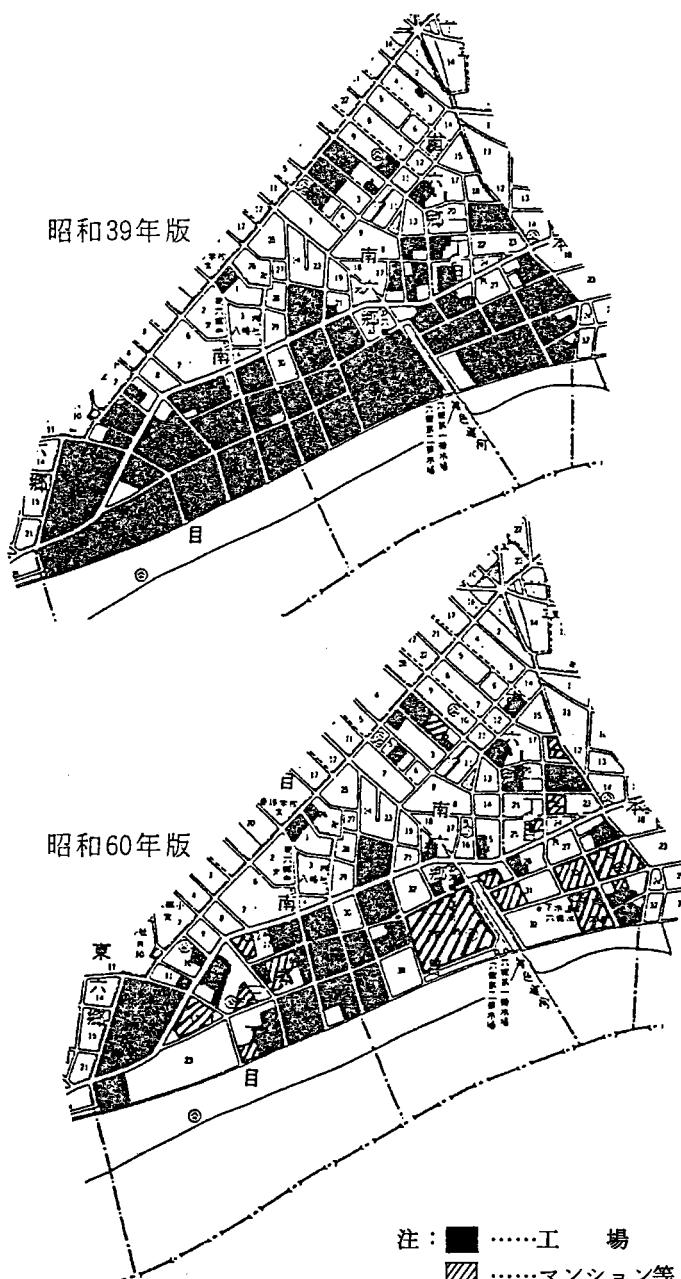
下丸子の工場地帯

〔昭和初期の工場〕

関東大震災を境として大森や蒲田方面から工場化が進行していたが、矢口・下丸子周辺は、一九三〇（昭和五）年になっても工場の進出はまだ少なかった。いくつかできた工場も、蒲田方面に限られていた。

『矢口町誌』（昭和七年刊）によると、次のような工場が記載されている。

黒沢工場	従業員	一一八名
森製綿所	従業員	一一八名
朝日器械器具	従業員	一一八名
大倉陶園	従業員	一一八名



資料：『航空地図』各年版
より作成

図IV-4 工場（約 $1,000 m^2$ 以上）からマンショ ンへ—現在はこれよりさらにマンショ ン化が進んでいる—（『大田区における高度工業集積の課題』より転載）

渡辺器械器具

従業員

五名

東京ラバー工業

"

五名

中井ボタン

"

五名

黒沢工場は一九一二（大正元）年、蒲田町新宿に工場および従業員社宅用地を購入、敷地内に学校も作り、創業した。他に大規模工場としては大倉陶園があるので、工場地帯化はしていかなかった。

【下丸子における工場化の始まり】

下丸子耕地整理組合が耕地整理をはじめたのは、一九二七（昭和二）年であるが、当初の農業地の利用増進と宅地化の目的を変更し、工場誘致をはかったことは前にも述べたが、その目的にそつて初めて工場が誘致されたのは、一九三二年のことで、白洋舎工場であった。

白洋舎は、一九〇六（明治三九）年、五十嵐健治の創業になるドライクリーニング工場である。一九二〇（大正九）年、会社組織に改組し、クリスチャンであった五十嵐氏の獨得な経営で営業の拡大をはからうとしていた。ドライクリーニングの技術を向上させるため、長男をアメリカに留学させ、東京方面の営業の拠点としての新工場を計画し、敷地をさがしていた。『白洋舎五十年史』（昭和三二年刊）は、「根氣よくあの地この地とさがしまわっているうちに偶然下丸子の畑の中に売地をつけた。附近の様子をみると水質が大へんよいようと思われた。一中略—その土地は川床の移動によって、多摩川の堤防外にできた土地であって、総面積五十町歩あった。その中で一ばん町に近い、大道路に面した一角を選定した。第一回買入れ坪数は三千坪であった。耕地整理組合長と交渉したところ、値段の点

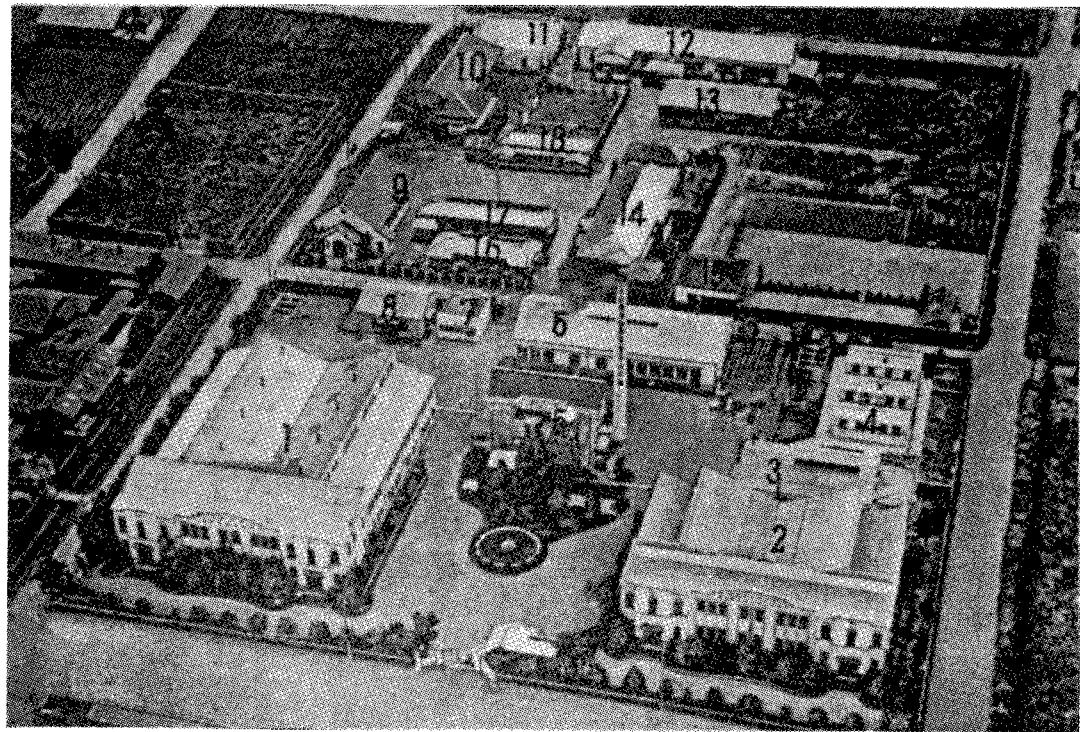
でなかなかまとまらなかつた。そのうち組合では、一日も早く金にしようと思つたようで、組合長以下役員が買上げを懇請にやつてきた。そこで有利に交渉が進み、一坪八円二十一銭で折り合い、翌六年二月十四日、岡本公証役場で契約を取り交し、三月十一日取引を完了した。三千坪で二万四千九百円であった。」

と述べている。

その後、水量を調査したところ豊富であることもわかり、一九三二（昭和七）年六月、工場の一部が落成、やがて工場敷地内に教会会堂、化学研究所、社宅、弓道場、洗濯資料陳列館なども建てられていった（写IV-5）。工場には多くの女子工員や若い従業員をやつたが、そのころ入社した水上市郎平氏は次のように述べている。

「女子工員の中には、地元の下丸子から通つているものもかなりいました。私は昭和九年、十六歳で入社、働きながら工学院に通わしてもらいました。初め水質が良いということでしたが、実際に使ってみると洗濯には適さない水が出て淨化して使つていました。」

一九三五（昭和一〇）年、同社は工場内で「洗濯科学展覧会」を行ない、三万人もが来場したという。農村だった下丸子に、東洋一と称する近代的な工場ができ、他地域からこれほど多くの人びとが集つたことは空前のことであった。やがて太平洋戦争下に入り、クリーニング業界にも經營の危機がおとずれるが、同社は一九四三（昭和一八）年に海軍の指定工場となり、白い軍衣を国防色に染める業務をはじめた。一九四五（昭和二〇）年四月の空襲で八分通り焼失、五月に一部再開



写IV-5 白洋舎工場配置図（『白洋舎五十年史』より転載）

- 1. ランドリー工場 2. ドライ・クリーニング仕上げ工場 3. ウエット・クリーニング所
- 4. ドライ・クリーニング所 5. 汽罐室 6. 毛布、じゅうたん洗濯所 7. 帽子クリーニング所
- 8. 染色室 9. 会堂 10. 洗張り作業所 11. 自動車車庫 12. 洗濯資料陳列館 13. 化学研究所
- 14. 食堂 15. 弓場 16、17、18. 社宅

「大工場の進出と軍需工場地帯化」
白洋舎多摩川工場につづき、一九三四（昭和九）年には耕地整理組合の工場誘致により、いくつかの工場が土地を入手したり、業務をはじめた。

三菱重工業株式会社は、一九三四（昭和九）年、当初自動車製造専門工場として丸子工場用地四万坪を購入、一九三七（昭和一二）年十月、年産三、〇〇〇台のトラック、バス量産工場として操業を開始。同年七月には北側隣接地に一万二〇〇〇坪の用地を買収、翌年には工場内に「三菱東京機器青年学校」を開設して、若い技能者の養成に力を入れた。

一九三七（昭和一二）年七月に起こった日中戦争により、軍事化への要請が強まるに、同社は陸軍省の厳命で、戦車専門工場として指定され、操業後わずかな期間でトラックやバスの生産は見送られ、日本の戦車の大部分を生産する工場となつていった。

日本精工株式会社（一九一六年創立）は一九三四年（昭和九）年に多摩川工場を開設した。ボールベアリング国産工場として操業をはじめたが、翌一〇年には玉軸受工場も増設した。同工場は近代的な工場労働と工場管理を指向し、自動機械を導

入する一方、工員の教育訓練を重視した。また機械工として女子工員を多數採用し、戦時最盛期には全工員の七〇パーセントを占めるまでに至った。

戦時下は学徒動員令にもとづき、青山学院女子生徒を五〇〇名まで動員したが、二交代制の就業前後の二時間は教育訓練の時間に当たるという。

日本酸素株式会社（明治四三年、日本酸素合資会社として創立、大正七年に株式会社となる）は、耕地整理組合より一、二八三坪の土地を購入、一九三四年（昭和九）年五月、蒲田工場を開設した。

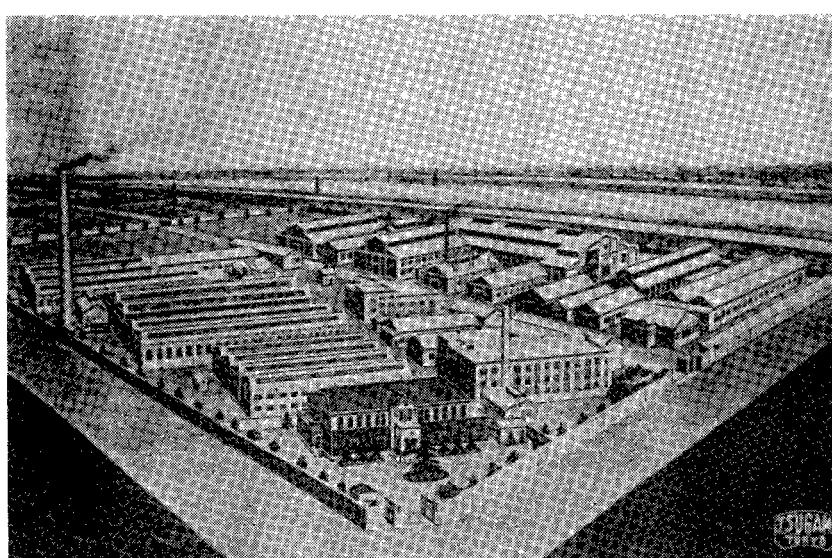
『日本酸素五十年史』（昭和四二年刊）によれば、その後次々に土地を取得し、一九三八年までに五、〇三六坪となり、主として軍用酸素分離器をはじめ、窒素、エチレン、液体空氣製造装置およびアセチレンガス圧縮機などの製造を行つた。

なお、同社は昭和一二年に社名を「日本理化工業株式会社」と変更、下丸子の工場を「蒲田製作所」とし、魚雷関係品を製造していた関係から、一五年八月には海軍の指定工場となつた。二〇〇年四月と五月の空襲で施設の三〇パーセントの被害を出し、作業を停止したが、六月より一部操業をはじめた。戦後一九五五年（昭和三〇）年、現社名となつた。

三井精器株式会社は当初、津上製作所として下丸子に工場を開設した。『Precision Tugami 過去と現在の対話』（昭和三七年刊）によれば、津上製作所は、精密測定器の生産工場として一九二八年（昭和三）年、六郷町大字雜色に蒲田工場を設立、一九三四年（昭和九）年

一月、三井物産から一五〇〇万円の資金を得て、下丸子工場を開設した。翌年には五〇〇万円に増資をし、精密測定器の他兵器部門の工場も作られている（写IV-6）。創立者の津上退介は、三井との間で経営の根本方針に意見の相違をきたし、一九三六年（昭和一）年一一月に退社をした。

『三井精器三五年社史』（昭和三五年刊）によれば、当時の従業員数は一、〇〇〇人程



写IV-6 津上製作所工場図（1934年）—後に三井精器工業株式会社となる—

争議が起り、一九三七（昭和一二）年、指導者二一名が解雇された。

労働総同盟の高野実、山花秀雄、加藤勘十らの応援をえて解雇取り消しの要求をしたが、一ヶ月後の二月、工場前の集会に警察が介入し、

争議団全員が検束された。この争議は特別退職手当てを支払うことによつて終了したが、下丸子地区における戦前の労働運動のはしりであった。

津上退介が同社を去ると、一九三七（昭和一二）年二月、東京精機製作所と社名が変更され、さらに一九四二（昭和一七）年、三井精機工業株式会社となつた。当時の従業員は三、四〇〇名に達している。

今まで紹介してきた工場の他、下丸子には一九三七（昭和一二）年までに、東京無線電気、北辰電機、千代田無線、富士航空計器などの工場が次々と操業をはじめ、急激に工場地帯化していった。

当時の日本は、一九三一（昭和六）年に、中国東北部での軍事行動（満州事変）を起こして以来、翌年の満州建国によつて国際的に孤立していく。一九三六（昭和一一）年には日独防共協定を結び、さらに一九三七（昭和一二）年には日中戦争が本格化し、戦時体制が一気に強化され、産業の軍事化が進み、下丸子の工場地帯も京浜工業地帯の一部として軍需工業地帯化していく。

一九三六（昭和一一）年に下丸子南端に工場用地を取得、一九三八（昭和一三）年に操業をはじめた宇野沢組鉄工所の場合も、同社提供資料によると、当初は満州方面むけの暖房用真空ポンプを作っていたが、やがて航空機部品、石油ポンプなどを製作するようになり、一九四三（昭和一八）年には軍需省管理下の指定工場となつてゐる。

三菱重工業東京機器製作所の場合も、前述のように戦車生産の主要

工場となり、工場の教育の中にも、戦争協力への姿勢を強めるさまざまの対策が取り入れられていく。

『戦時教育綱領』（ほか産業報国会綱領、戦陣訓、軍歌集などを編集した『鍊成の友』（三菱重工業株式会社・昭和一八年刊）、『啓け行く心』（同川崎機器製作所・昭和一八年）などの小冊子が、同社青年学校の生徒に配られて座右の書とされたり、地域の青年学校の合同によ

る軍事教練が

多摩河原で行
われたりした

（写IV-7）。

また戦車部

品納入のため、

一時ではある
が多摩川を利

用した舟運も

行われた。同

社堤外の一部

に船着場が作
られ、堤防の

一部を切り割
つてレールを



写IV-7 多摩川の河川敷で行われた青年学校の軍事教練
(『宇野沢青年学校の思い出』より転載)

まで部品の輸送が行われたという。軍事目的とはいえ、水害の危険をはらんだ処置があえてとられたことは、戦時下の住民生活無視のあらわれといえよう。

また製品の戦車の搬出は夜間、工場から下丸子駅方面まで行われ、通過する道路には特別な舗装も行われたという。

【中小工場の進出】

大工場の進出とともに、下丸子には中小の工場も多数できた。そうした工場の中で現在なお残っている工場のいくつかについて調べてみた。

稻岡電機製作所は、稻岡養太郎氏が目黒で経営していた工場から一

九三四年（昭和九）年に下丸子に移転、日本無線（株）におさめる軍関係の無線機の仕事をしていた。現在の下丸子二丁目付近には当時ほとんど工場がなく、一人前後の従業員がいたが、あまりのさびしさに職工が三、四人逃げてしまつたこともあった。戦争がはじしくなるにしたがつて規模が拡大し、一時は二〇〇人も働いていた時期があった。近くには、三和興業、川野製作所、山本電機、加藤機器製作所などがあり、いずれも京浜地区の大工場の下請けをしていたという。

丸上製作所は、上斗米長吉氏が一九三八年（昭和一三）年に設立したもので、小石川にあつた東京計器工場が蒲田に移転してきたので、そこに航空用ジャイロを作成して納めていた。従業員は初め六、七人だったが、戦時中二〇人ほどになり、現在は長男米健氏があとをつぎ、艦船機器、通信機部品を作つてている。

水野製作所は、水野良雄氏がやはり一九三八年（昭和一三）年に設立

したもので、双眼鏡の部品、三菱東京機器に納める部品を作つていた。また三和興業所は、一九三四（昭和九）年に下丸子に来た宮田宣尚氏が翌年に設立、陸海軍の指定をうけ、魚雷の捜索器具、酸素発生器の部品などを作つていた。現在は丸隆工業株式会社となり、宮田佳則氏があとをついて機械部品加工工場となつていて。

中村木工所は、一九三八年（昭和十三）年に中村保氏が設立、近くの東京無線に納める精密部品を入れる木製容器を作つていた。当時、三菱重工ができたが、まわりは畑ばかり、近くに佐藤製作所、長門製作所があるだけだったという。現在も精密部品用の木製容器の製作を続けている。

以上述べてきた中小工場は、多摩川の旧堤防を境とした大工場（旧堤外地に立地）沿いに作られたもので、一九三四（昭和九）年ごろから建ちはじめ、一九三八年（昭和一三）年以降その数を増し、戦前には数十を数えるまでになつた。多くは下丸子および周辺の大工場の下請工場であった。戦後、旧堤沿いに中小工場群が出現しているが、その基礎は一九三〇年代にきずかれたといつてよい。

一九四〇（昭和一五）年に産業報国会ができると、これらの中小工場は、その矢口支部として組織された。原材料や食糧など特別配給を受ける窓口ともなつた組織で、戦後一九四八年（昭和二三）年に新たな組織体として再建され、「工和会協同組合」となり、地域の中小工業発展のための組合となつていて。

【工場進出による環境変化】

下丸子における大工場の立地は、耕地整理組合が組合地として提供

し誘致した、多摩川旧河川敷の堤外地で、一九三四（昭和九）年に完

成した新堤防との間にあつた。

三菱重工株式会社の『東京製作所五十年史』は、一九三七（昭和一二）年ごろの状況を次のように記している。

「当時の丸子工場は、周囲には家もない原っぱで、工場の敷地内にも野ウサギがいるほどひなびたところだった。従業員は駒下駄、ねじり鉢巻のいでたちで四kgもあるグラインダをかかえて戦車の仕上作業にとり組んでいた。昼休みには多摩川で泳いだが魚が見えたというから、現在の多摩川からは想像できない。日蒲線も一両編成でのんびり走っていた。」

また、『思い出の記』（三菱東京機器青年学校同窓会四月会編・昭和五一年刊）も、

「あの頃は、沼部駅からも下丸子駅からも工場が丸見えで、工場の廻りには蘆の繁みが方々にあり全く郊外でした。」と記している。また、『宇野澤青年学校の思い出』（昭和四六年刊）の池田稻雄氏の手記によると、多摩川への排水路近くにあった同工場で、次のようなこともあつた。

「（昭和一二年）七月上旬大雨が降り、朝出勤してみると、多摩川の水は土手から氾濫せんばかり、たまたま慶大ポートハウス際の水門が開いていたために、水は工場前的小川（矢口水門にぬける排水路）を伝って工場の門を抜け、見る見る内に工場内に浸入してきた。モーターを濡らしては大変と、これを取外し一段高い所に移動して難を免れたが、この時の水量は膝上浸水であった。」（写IV-8）。

一九三七
(昭和一二)

翌年の日中戦
争の開始、

翌年の国家
総動員法の

公布など戦
時体制の強

化にともな
い、下丸子

の環境は大
きく変わっ
ていった。

同年、青年
学校設置が
法律化され
ると、それ

まで各工場
の技術者養
成の組織だ



写IV-8 昭和12年7月の工場浸水（『宇野澤青年学校の思い出』より転載）

ったものが、いずれも工場ごとの青年学校に改組されていった。三菱機器東京青年学校に入校した田中宏和氏によれば、「午前は授業、午後は工場での労働があり、軍事教練も必修課目として取り入れられて

いた。時にはいくつかの工場の青年学校が多摩川河川敷を使って合同の軍事教練を行った」こともあったという。

一九四一（昭和一六）年、太平洋戦争勃発後、軍需工場はさらに増加し、工場労働者数も急速に増加していった。このため工場の寮が、下丸子およびその周辺に次々に建てられていった。

日本酸素（当時日本理化）工場の場合を例にとると、八絃寮（四六二坪）をはじめ、第三池上寮、第一、第二、第三丸子寮、淑静寮、千束寮、平間住宅、鶴ノ木住宅など多くの寮があった。

北辰電機も下丸子に三、〇〇〇人収容の女子寮を持ち、その他の大工場も下丸子および周辺に寮を作った。その中には国民徵用令により徵用された工員用の寮もあった。

通勤者も数を増し、目蒲線は三両編成となり、朝夕のラッシュのため、蒲田および日暮から下丸子折り返しの車両も運転された。

戦局の悪化に伴い、学徒動員による多数の男女中学生も工場に動員された。

また、下丸子には満蒙開拓義勇軍の訓練所が設けられ（年代不詳）、多摩川の河川敷を使って開拓の農場作りの実習が行われた。一〇〇人ほどが入所していたが、訓練がすむと満蒙に送られ、その後に開拓者のための花嫁学校ができて、同様の訓練が行われ、これまた満蒙に送られていったという。

このように下丸子の工場地帯化による人口の増加は、目蒲線の下丸子駅および武藏新田駅前の商店街の形成を促進していった。しかし空襲が激化すると、駅周辺の数軒の商店が強制疎開の対象となり、さら



写IV-9 空から見た多摩川沿いの下丸子工場地域 — 1973年撮影 —

に強制疎開は大工場周辺にも及び、せっかく建てられた住宅がむざむざと壊されていった。

町内の水田はほとんどなくなり、畠も減少の一途をたどったが、食料不足を補うため多摩川の河川敷が耕され、それは戦後にまでおよんだ。

一九四五（昭和二〇）年四月一五日、五月二五日、二六日の大空襲により、下丸子の大部分の工場は焼失または大きな被害を受け、同時に寮や住宅もほとんど焼失した。ただ矢口西国民学校（現在の矢口西小学校）のみは戦災をまぬがれた。

農村から軍需工場の町へ、そして工場を支える住宅の町へと、一〇年ほどの短期間に大きく変貌していった下丸子は、大田区の他の工場地域同様、爆撃の標的となり、潰滅的な打撃を受けざるを得なかつた。戦後の下丸子は、基本的には耕地整理によって形成された立地にもとづき、大工場地帯とそれに沿つた中小の工場地帯、住宅地帯として再建されていった（写IV-9）。

△大坪

3. 調布地区の宅地化

当地域では、耕地整理にあたつては工場用地として土地を提供するというような考えは、当初からみられなかつた。むしろ、工場の進出には反対であり、もっぱら自然をとり入れた健勝な住宅地の造成に主眼がおかれたのであつた。

まず、田園都市会社の開発がなされた多摩川台地区においては、土地買収にあたつて、受け入れ側の地元地主たちの間では、「工場進出

には反対だが宅地化なら協力しよう」ということで、話に応ずることとなつた。もちろん、会社側の開発目的が、中流階級のための理想的な事情を「土地所有者の土地に対する愛着・利害関係などからで相当の反対者もあつたが、結局、田園都市会社の熱意と設立趣旨が多く賛同を得て、この耕地整理事業は推進され、完成をみた」と回顧している。

この多摩川台地区の分譲は、一九二三（大正一二）年一〇月に始まつた。関東大震災直後のことであり、震災で都心を追われた人びとなどを含めて、移住者が次第に増えていった。土地取得者たちは、田園都市会社との間に「土地譲渡契約書」を交わしたが、そのなかにはかなり厳格な建築規則が書き込まれていた。たとえば、

(一)本土地ハ専ラ住宅並ニ之レト関連セル必要ノ付属建物及庭園ノ為ニノミ使用スルコト

(二)近隣ニ対シ悪感迷惑ヲ惹起スベキ程度ノ煤煙、臭氣、音響、震動其之他之ニ類スル事物ヲ發散セシメタルコト

など、高級住宅地としての居住環境の保全に留意し、そのための細則を次のように設けている。

①他ノ迷惑トナル如キ建物ヲ建造セザルコト

②障壁ハ之ヲ設クル場合ニモ蕭洒典雅ノモノタラシムルコト

③建物ハ三階建以下トスルコト

④建物敷地ハ宅地ノ五割以内トスルコト

(5) 住宅ノ工費ハ坪当リ一一〇円以上トスルコト

これらのとりきめは、その後の田園調布の街づくりの精神に受け継がれていた。やがて、新住民たちは、その自治組織として、田園調布会を設立し、教育問題・衛生問題・環境問題などさまざまな課題解決に力を合わせていったのである。

さて次に嶺及び鶴ノ木地区をみてみよう。嶺鶴耕地整理組合の事業は、付帯工事として「他の組合に其の類例」をみない上水道及びガスの敷設と街路樹の植栽等に「大いなる費用を投じ」たのである。にもかかわらず当初は急速な市街化は実現しなかつたようで、多摩川新堤沿いの地を、東京中学校、東京府立第六高等女学校（後の都立三田高校）講堂、麻布中学校校外講堂、国学院大学グラウンドなど文教施設の敷地に提供した。

また、開発誘引策として、東横電鉄会社に鶴ノ木田園都市の委託經營などに当たらせることになった。その結果、一九三五（昭和一〇）年ごろから、居住者も急速に増加し、新住民たちにより、昭和一二年には町会組織として嶺和会が設立され、翌年には町会事務所も建設されている。

「思えば昭和十一年夏、写真で見られるであろう見渡す限り畠と草原の中央に、目蒲電鉄経営の住宅地ができる。私は其中程の四六番地（当時の九九五番地）の一画に建築を進めた。日曜の度に来て、草茫茫たる中に、ただ一軒の住宅が建ち上がってゆくを見るのであつたが、地鎮祭も上棟にも、酒屋もおそば屋もない」

「われわれの住んでいるこの町は、一面畠であった。多摩川の堤

の傍には東京中学の校舎がポツリ建っているだけで、今の下丸子の工場地帯には工場というものは一つもなく、ただ白洋舎の建物がはるか向こうに見えるだけであった。」

初めの頃に住みついた人びとは、隣近所もなく住宅地としてはあまりにもさびしかったありますを、日々に訴えている。と同時に、茶の間から「白雪をいただく絵のような富士山」が眺められたことを想いおこすのであった。

「今三菱重工の敷地は国学院大学の大グラウンドで、春秋二回にぎやかな大運動会が催され鶴ノ木名物となっていたことを記憶する。」

駅からやや離れた地域は、なかなか宅地化しなかつたのであらう。先にも記したように広い敷地が文教施設として利用された。嶺の飛地であった横須賀地区では、一九二八（昭和三）年から耕地整理が始まつたが、その隣接地域には、すでに慶應義塾大学のグラウンドが造成されていて、一九二四（大正一三）年ごろから用地買収が始まり、一九二六（昭和元）年には陸上競技用トラックとサッカー場が完成し、同年八月には野球場が出来あがったという。野球場は観覧席の建坪一、〇四〇坪で、一万数千人の観客収容力を有したことである。このため池上線の千鳥町駅は当時、慶大グラウンド前と名付けられた。

なお、慶應大学施設が神奈川県日吉に移転するに及び一九三六（昭和一）年以降、グラウンド施設は漸次売却されて、その跡地には財団法人同潤会のアパート群が並びたつようになった。

さて、話をふたたび鶴ノ木地区にもどそう。

「そういうするうちに駅前には鈴木商店ができ、何軒かの家が次々と建ってきたので、誰いうとなく町会を作らうといいだし、それから二年たった昭和一二年の秋、第一回の会合が鈴木商店の一階で開かれた。初代の会長には今は亡き辻氏が選ばれ、町会名は鎮和会と名付けられた。」

「当時青年であった長久保定雄さんも来られて斡旋され、ともかく町会を作ることとした。」

新住民が増えるにつれて、町会組織の設立話がもちあがったようで、町会設立に際して地付きの有力者（長久保定雄）が一定の役割を果たしたことなどがうかがえる。

〔参考文献〕

- 中島錦一郎『通俗荏原風土記稿』 一九一二
東京府『東京府公報』告示一四六号 一九一二
『東京電燈株式会社開業五十年史』 一九三六
六郷町役場『大東京合併記念写真帖』 一九三一
東京府荏原郡役所編『東京府荏原郡勢一覧』 一九一〇
味の素株式会社社史編纂室『味の素株式会社社史1』 一九七一
京浜新報社『荏原六郷史』 一九三三
大田区史編さん委員会編『大田区史』資料編・民俗 一九八三
川崎市立稻田図書館『中原街道—小杉から久末までをたずねて』
一九七一
三省堂百年記念事業委員会『三省堂の百年』 一九八二

内務省地方局有志『田園都市と日本人』講談社学術文庫 一九八〇

宮田工業株式会社『宮田八十年の歩み』

『日本オーチス・エレベータ50年のあゆみ』 一九八二

『明日を彩る 関西ペイント六十年のあゆみ』 一九七九

『東京府荏原郡羽田町々勢一覧表』 一九三〇

東京市役所『東京市工場要覧』 一九三六

大田区史編さん委員会編『大田区史年表』 一九七九

大田区役所『大田区史』 一九五一

大田区工業連合会『大田区工業名鑑』 一九七〇

大田区『ナショナル・テクノポリス 大田区における高度工業集積の

課題』 一九八六

山本定男『大田区工業史年表への試み』（大田区史編さん室『史誌』

19・21・29号）

矢口村役場『矢口町誌』 一九三二

五十嵐健治『恩龍の木洩れ日』同信社 一九八二

白洋舎『白洋舎五十年史』 一九五七

日本精工株式会社『日本精工六十年史』

日本精工株式会社『NSK』 一九八四

日本酸素株式会社『日本酸素五十年史』 一九六七

株式会社津上製作所『Pnesision Tugami 過去と現在の対話』

一九六二

三井精機工業株式会社三五年社史編集委員会『三井精機三五年史』

三省堂百年記念事業委員会『三省堂の百年』 一九八二

一九六〇

三菱重工株式会社東京機器製作所『ふそうの歩み』

三菱重工業株式会社編『練成の友』 一九四三

三菱重工業株式会社川崎機器製作所『啓け行く心』 一九四三

三菱東京機器青年学校四月会『思い出の記』 一九七六

宇野沢組鐵工所『宇野沢青年学校の思い出』 一九七一

工和会・工和会協同組合編『工和会会員名簿』 一九八六

井出策夫「城南工業地域の形成」（大田区史編さん室『史誌』26号
一九八七）

江波戸昭「近代化過程の大田区」（地方史研究協議会『地方史研究』
第38卷4号所収 一九八八）

大田区立六郷小学校『創立百周年記念誌 六郷』 一九七六

大田区立西六郷小学校『しらぎく 落成記念号』 一九五六

大田区立高畑小学校『開校二十周年記念誌 高畑』 一九七二

大田区教育委員会『地図でみる大田区(1)』—大田区の文化財第24集—
一九八八

川添登『都市空間の文化』岩波書店 一九八五

陳内秀信『東京の空間人類学』筑摩書房 一九八五

東京急行電鉄編『東京急行電鉄50年史』 一九七三

江波戸昭「田園調布のあゆみ」（青塔会編『田園—創立五十周年記念

号』所収 一九七五）

嶺鶴耕地整理組合編『完成記念写真帖』 一九四〇

鶴の木二丁目町会編『町会会館落成記念誌』 一九八三

大田区史編さん委員会編『大田の史話・その2』 一九八八

江波戸昭『東京の地域研究』大明堂 一九八七

「慶大グラウンドについて」（大田区立下丸子図書館編『しもまるこ』
所収 一九八六）

慶応義塾編『慶応義塾百年史』

V

堤内地のその後の諸問題

V 堤内地のその後の諸問題

—むすびに代えて—

水害の常襲地帯であった多摩川下流域低地において、近代の築堤・河川改修工事は、あばれまわる河身を統制して、長年にわたる水害の苦患から沿岸住民を救済することとなった。この築堤の歴史的意義については、今までに種々説かれてきたものの、築堤がその後の沿岸地域の歴史的発展にいかなる影響をもたらしたかを、地域の実相に即して具体的に追究する試みはあまりみられなかつた。

そのため本研究では、とりわけ築堤によつて堤内地がどのような環境変化をとげてきたのかを、多摩川下流域左岸にフィールドを限定して、その史的研究を行つてみたわけである。その結果、多摩川築堤が、沿岸地域の開発・整備に多大なインパクトを与える、都市化・近代化の基盤形成に重要な役割を果たしたことを、いくつかの点にわたつて明らかにすることができた。それは、当初にいだいた予想をはるかに上回るものであつた。

ここで調査研究の対象とした時代は、築堤工事と堤内地での耕地整理事業が進展した大正中期から昭和初期にかけてであり、特に下限は日中戦争前後の時期までとどめた。それだけに、その後の戦災そして都市問題を惹起する戦後への時期に関しては、究明しなければならない課題が山積していることに心を残しながら、ひとまず稿を閉じることにした。また、堤内地の環境変化に伴い、新旧住民が新しい生活

共同体をどう模索したか、さらには、新しい河川敷利用の展開をどう抱えるなど、手つかずになってしまった課題も少なからずある。

そこで、以上指摘したテーマを踏まえながら、次の数点にわたつて今後の課題に触ることで、本研究の“むすび”に代えたいと思う。

1. 交通体系と市街化

この地域には、東海道線のほか京浜急行線・目蒲線・池上線・東横線の鉄道が走る。それが沿線地域の開発・都市化に大きな役割を果たしてきたことについては各所で指摘してきた。一方、道路交通に関しては、第一京浜国道の改修をはじめ幹線道路の整備など都市計画法のもとづく道路交通網の整備が進んだ。しかし、各地区で行われた耕地整理による道路網の整備との間には大きなずれが生じている。

ここでは六郷地区に例をとつてみよう。すでに指摘したように、この地区では第一京浜国道を中軸にして、これに並行して走る幹線道路を東側に一本、西側に三本、都合四本走らせた。これら四本の道路の道幅は、いずれも三間幅に造成された。そのうちの二本は、今では蒲田方面と結ぶバス通りとして利用されている。

ところが問題は、これら幹線道路をそれぞれ横に結びつける道路の幅が、ほとんど一・五間幅から二間幅しかないことである。従来の野

道や畦道などを、当時としては思い切って改変し、適当な間隔を置いて、整然とした街路に整備したのではあらうが、現在のような中小工場の混在する住宅密集地となってしまっては、いかんともしがたく、交通上のネックとなつてゐる。

このような道路幅に関する考えは、他の地区においても同様であり、これは今日のような車社会の出現を見通すことができなかつた時代の限界でもあつたといえよう。同時に、道路敷をはじめ公園などの公共用地を大幅に裂き取つて減歩することは、地主たちの利害関係に直接かかわることでもあり、当時としてはその実現がむずかしかつたのであろう。

ところで六郷地区では、堤内地での耕地整理の進展よりも若干おくれて出発した堤外耕地整理組合の事業では、すでに述べてきたように、ほとんどの道路が三間幅の広さで造成された。すでに、トラック輸送の必要性をある程度見通した上で計画されたためであろう。そして完成した造成地には大工場が次々と誘致され、重工業地帯を形成するに至つた。

現在、旧堤跡に設けられた道路は羽田方面とを結ぶバス通りとなり、新六郷橋の完成に伴い、同橋のインター・チェックに接続して有効な役割を果たしている。交通量の増大を見るにつけ、河川改修の大きいなる遺産としての意義がしのばれる。

さて耕地整理事業は、各地域ごとに時期を違え、それぞれの地元の利害関係を反映させながら、まちまちに展開された。なかには蒲田・池上・矢口連合といった比較的広域にまたがる耕地整理組合もなきに

しもあらずであるが、ほとんどは地域単位で組合を結成して事業を行つた。そのため、地域の利害が強く主張され、周辺地域とのつながりや調整が十分に計られない場合があつた。その結果、道路の連絡や道路幅のずれ、街区の広さの不均等などを生みだしている。

また、古くからの過密集落などは、住宅の移転を伴うため、区画整理の対象からはずされた例も多かつた。旧羽田獣師町、旧下丸子村の中心地、旧古市場村の一部などで、地図上で確かめてみると判然とする。街路が整然と区画されておらず、細い道路が幾重にも湾曲している部分が、耕地整理の及ばなかつた地域である。これら地域のなかには当時、耕地整理事業による区画整理に理解を示すことができなかつた所もあり、その後の地域開発・都市化の発展に伴い、かつての町並の繁栄を新開地に奪われてしまったところもある。

2. 文化施設・公共施設への配慮

快適な居住環境を有する街づくりには、ある程度の緑地の確保と公園・図書館・病院などの文化施設・公共施設の充実がのぞまれる。さらには電気・ガス・水道の敷設や下水・排水施設の整備などが求められる。戦前の耕地整理では、このあたりの問題を一体どのように配慮して事業を推進したのであるうか。

当地域では、波沢栄一らの田園都市構想に基く開発事業を除いては、ほとんどの区画整理事業が、緑地の確保はせいぜい街路樹の植栽程度で、文化施設・公共施設の整備などは念頭に置かれていなかつた。電燈線の敷設やガス・水道の整備には、手をかけた地区もあつたが、下

水・排水は既存の河川へのたれ流しであった。当地域を樹枝状に流下していた六郷用水などは、区画整理で曲流が直線化されたりしたもの、雨水や家庭排水を流しこむために利用され、その機能を著しく変質させられた。

先の緑地の問題も、近くに多摩川の河川敷という自然空間があるということに、安易に依存したのであろうか、緑樹の繁る公園を街区の一画に設けるといった発想は、まったくみられなかつた。

なお、一九二九（昭和四）年ごろ、六郷町長ら一市七か町村の首長たちが発起人となって、多摩川の新堤沿いに桜の植樹が計画され、新堤の完成とともに一大桜並木が出現した。しかし、この並木も戦災でほとんどの樹木が焼失してしまい、現在残っているものはごく僅かである。

3. 工場誘致の功罪

多摩川下流の沿岸に沿って、大工場が帯状に分布している。六郷では、六郷堤外耕地整理組合の手がけた旧堤外地帶、下丸子では下丸子耕地整理組合が造成した一部の旧堤外地帶に、大工場群が誘致された。

六郷の諸工場の中には、多摩川の舟運を利用するため當地を選んだものもあつたし、下丸子の場合には、多摩川の伏流水（地下水）の利用を目的に進出してきた工場もあつた。

しかし、いざれにしても、最初から工場地帯を造成するために、区画整理事業が計画されたわけではない。下丸子の場合などは、なかなか住宅地として買い手がつかなかつたために、途中から工場誘致策を

推進するように切り替えたのであつた。したがつて、工場群が累積することによって生じるであろう、さまざまな問題を予測し、その対策をある程度講じて置くといった配慮などはなされないままに、耕地整理が進行した。ましてや、堤内地の他の事業施行区域などはまったく無計画のままに、住宅地と中小工場が混在するという形で、都市化が押し進められていくのである。

この結果、さまざまな都市問題・公害問題が発生した。かような社会問題に対する住民の意識は、戦前・戦中の時代にはさほど目立たなかつたものの、戦後の高度成長期に至つて一気に噴きだした。したがつて、都市化のなまみをなす工場進出がもたらした功罪を、各地域の実状に即して詳しく検討する必要があろう。

なお、戦後しばらくして技術革新の著しい進行にともない、旧来の工場諸施設では生産拡充が望めなくなつた工場が、地方へ移転するケースが出てきている。目下、その工場跡地の再開発が進んでいるが、その多くは多摩川を借景とする高層マンションの建設である。そしてそれがまた人口の急増化を招き、新たな都市問題をもたらしているのである。

4. 戦災復興と都市化

一九四五（昭和二〇）年四月一五日の空襲は、大田区に対し最大の被害を与えた。全焼五万戸、五七七戸、半焼五〇〇戸、罹災者二〇万四、六八一人に及んだという。この空襲で、区内の軍需工場は大打撃を受けたのであつた。

とにかく、相つぐ爆撃機B-29の空襲によって、大田区域の大半が焼

土と化したのであるが、なかでも旧蒲田区の焼失区域は八〇パーセン

トに及び、住民の約六七パーセントが戦災を蒙っている。軍需工場が

集中し、京浜工業地帯の中核をなしていただけに爆撃の対象とされた

のである。

問題はその後の都市復興である。戦災復興計画が策定されたが、その実現が進捗をみないままに、旧来の道路網を基盤に市街の復興がなされてしまった。今日のようなモータリゼーションを予測した都市計画は、当地域では遂に推進されなかつたのである。思い切った都市改造が可能だったチャンスを逃してしまつたといえよう。

多摩川下流域には、堤防の外に広大な河川敷が展開している。ある部分は、葭葦や野草の生い茂る自然のままの河原となつてゐるが、その多くは野球などのグラウンドやゴルフリンクとして利用されている。かような水辺空間利用の経緯やその利用のあり方についても、検討したい課題がいくつも残されているが、他日を期したい。

△長島△

〔調布地区〕

鈴木利春	鈴木文治	小宮宇三郎	野村茂造	水上市郎平	稻岡伸彦	水野貴司	中島縞吉	塩沢ふく
吉沢克己	天明藤吉	原田福二	田中静子	長久保昇	相関礼次郎	森鉄太郎	前島唯七	石渡茂
鈴木孝吉	長久保利一	長久保英男	鈴木健次	長久保昇	川上久志	松原茂明	伊東光治	白倉健之
小宮岩雄	鈴木高秋	吉沢ちえ	鈴木宗治	田中宏和	長門キヨ	鎌田三次郎	石井貞雄	上田格一
伏見頼隆	長久保ひさ	河野はな				水島光次郎	石原裕之	

※主な話者・協力者

〔六郷・羽田地区〕

小泉由雄	金輪辰蔵	鈴木達夫	中島縞吉	塩沢ふく
金輪光雄	川田盛藏	田村清	前島唯七	石渡茂
川田源太郎	小泉澄雄	加藤敏男	生川幸吉	竹内菊蔵
竹内角藏	須山長太郎	川田諒次	小関信雄	一色富蔵
伊東喜之助	大山芳蔵	平林作蔵	伊東光治	白倉健之
山本たか子	石井理喜雄	石井貞雄	石原裕之	

〔川崎市〕

鈴木秋平

小島銀蔵

鳴村龍藏